

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第47期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	オリックス株式会社
【英訳名】	ORIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 宮内 義彦 代表執行役 梁瀬 行雄
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル内 （上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記において行っており ます。）
【電話番号】	03(3435)3000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 関 重樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝4丁目1番23号 三田NNビル内
【電話番号】	03(5419)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 関 重樹
【縦覧に供する場所】	オリックス株式会社 大阪本社 （大阪市北区梅田3丁目3番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第43期 平成18年3月	第44期 平成19年3月	第45期 平成20年3月	第46期 平成21年3月	第47期 平成22年3月
営業収益 (百万円)	906,944	1,115,482	1,135,338	1,053,521	932,841
税引前当期純利益 (百万円)	247,141	314,565	246,119	8,687	55,608
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	166,388	196,506	169,597	21,924	37,757
当社株主資本 (百万円)	953,646	1,194,234	1,267,917	1,167,530	1,298,684
総資産額 (百万円)	7,242,455	8,207,187	8,994,970	8,369,736	7,739,800
1株当たり当社株主資本 (円)	10,608.97	13,089.83	14,010.62	13,059.59	12,082.56
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円)	1,883.89	2,177.10	1,860.63	246.59	370.52
潜在株式調整後 1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円)	1,790.30	2,100.93	1,817.81	233.81	315.91
当社株主資本比率 (%)	13.17	14.55	14.10	13.95	16.78
当社株主資本当社株主に 帰属する当期純利益率 (%)	19.80	18.30	13.78	1.80	3.06
株価収益率 (倍)	19.45	14.10	7.31	12.86	22.37
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	136,003	226,128	156,287	308,779	209,311
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	799,357	802,278	838,331	171,183	432,788
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	762,528	545,014	792,966	334,587	466,924
現金および現金等価物の 期末残高 (百万円)	245,856	215,163	320,655	459,969	639,087
従業員数 (人)	15,067	16,662	18,702	18,920	17,725

(注) 1 米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法(以下、「米国会計基準」という。)に基づき記載されております。

2 米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(以下、会計基準編纂書)205-20「財務諸表の表示 - 非継続事業」に従い、第47期において、重要な継続的関与がなく売却された、または売却等による処分予定の子会社および事業ならびに一部の不動産に伴う第43期から第46期までの損益を組替再表示しております。

3 従来用いられてきた当期純利益および株主資本は、第47期より会計基準編纂書810-10-65-1「連結 - 連結財務諸表における非支配持分」の適用により、当社株主に帰属する当期純利益および当社株主資本に名称を変更しております。

4 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第43期 平成18年3月	第44期 平成19年3月	第45期 平成20年3月	第46期 平成21年3月	第47期 平成22年3月
売上高 (百万円)	481,009	472,069	472,812	363,018	365,825
経常利益 (百万円)	89,255	70,115	74,508	55,983	30,022
当期純利益 (百万円)	34,242	67,205	71,922	17,467	31,251
資本金 (百万円)	88,458	98,755	102,107	102,216	143,939
発行済株式総数 (株)	90,289,655	91,518,194	92,193,067	92,217,067	110,229,948
純資産額 (百万円)	368,328	465,197	496,219	437,360	560,325
総資産額 (百万円)	4,621,870	5,279,705	5,911,395	4,966,520	4,535,308
1株当たり純資産額 (円)	4,096.54	5,090.42	5,458.59	4,849.75	5,174.79
1株当たり配当額 (円)	90	130	260	70	75
(内1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 (円)	387.60	744.39	789.04	196.45	306.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	377.18	736.05	782.92	185.65	260.08
自己資本比率 (%)	7.97	8.80	8.36	8.73	12.26
自己資本利益率 (%)	10.33	16.14	15.01	3.77	6.31
株価収益率 (倍)	94.56	41.24	17.24	16.14	27.04
配当性向 (%)	23.22	17.46	32.95	35.63	24.46
従業員数 (人)	2,462	2,619	2,945	3,167	3,117

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第44期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和39年4月	日綿実業株式会社（現・双日株式会社）、日商株式会社（現・双日株式会社）、岩井産業株式会社（現・双日株式会社）の三商社および株式会社三和銀行（現・株式会社三菱東京UFJ銀行）、東洋信託銀行株式会社（現・三菱UFJ信託銀行株式会社）、株式会社日本勧業銀行（現・株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行）、株式会社神戸銀行（現・株式会社三井住友銀行）、株式会社日本興業銀行（現・株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行）の五銀行を株主として創立、その目的を 各種動産、不動産の賃貸借及び売買、前号に関連する一切の事業、前各号に関連する事業に出資し、その事業を営む他会社の株式を保有し及びその発起人となることとして大阪市中央区高麗橋4丁目2番16号にオリオン・リース株式会社を設立。
昭和39年8月	東京支店（昭和45年6月、改組により現・東京本社）を開設。その後各地に支店・営業所を開設。
昭和44年10月	株式額面変更のため、大阪市北区中之島2丁目15番地所在のオリオン・リース株式会社に吸収合併される。
昭和45年4月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和46年4月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和46年9月	香港に現地法人「東方利市（香港）有限公司（現・ORIX Asia Limited）」設立（現・連結子会社）。
昭和47年3月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場（平成16年10月名古屋証券取引所上場廃止）。
昭和47年3月	オリオン・リース・インテリア株式会社（現・オリックス・アルファ株式会社）設立。
昭和47年12月	本店所在地を東京都港区に変更。
昭和48年2月	東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所市場第一部に株式上場（平成16年10月名古屋証券取引所上場廃止）。
昭和48年6月	オリオン・オート・リース株式会社（現・オリックス自動車株式会社）設立（現・連結子会社）。
昭和51年9月	オリオン測器レンタル株式会社（現・オリックス・レンテック株式会社）設立（現・連結子会社）。
昭和54年6月	ファミリー信販株式会社（現・オリックス・クレジット株式会社）設立（現・持分法適用関連会社）。
昭和56年8月	アメリカに現地法人「Orient Leasing Containers, Inc.（現・ORIX USA Corporation）」設立（現・連結子会社）。
昭和60年2月	バジェット・レンタカー株式会社（現・オリックス自動車株式会社）設立（現・連結子会社）。
昭和61年3月	西証券株式会社（オリックス証券株式会社）に資本参加。
昭和61年12月	大阪市岡株式会社（現・オリックス・エステート株式会社）に資本参加（現・連結子会社）。
昭和62年1月	株式会社トーシキインテリア（旧オリックス・インテリア株式会社）に資本参加（平成11年4月に当社と合併）。
昭和63年12月	会社の目的変更。
平成元年4月	商号をオリックス株式会社に変更。
平成2年1月	オリックス・コモディティーズ株式会社（現・オリックス・インベストメント株式会社）設立（現・連結子会社）。
平成3年4月	オリックス・オマハ生命保険株式会社（現・オリックス生命保険株式会社）設立（現・連結子会社）。
平成9年7月	クラウン・リーシング株式会社の国内リース債権等を譲り受け。
平成10年4月	山一信託銀行株式会社（現・オリックス信託銀行株式会社）の全株式を取得（現・連結子会社）。
平成10年6月	執行役員制度導入。
平成10年9月	ニューヨーク証券取引所に株式上場。
平成11年3月	オリックス・リアルエステート株式会社（現・オリックス不動産株式会社）設立（現・連結子会社）。
平成11年4月	オリックス債権回収株式会社設立（現・連結子会社）。
平成11年6月	社外取締役選任、指名・報酬委員会設置。
平成11年11月	オリックス・コールセンター株式会社設立（現・連結子会社）。
平成13年9月	株式会社イフコ（現・オリックス自動車株式会社）の株式を取得（現・連結子会社）。
平成14年7月	日鐵リース株式会社（現・エヌエスリース株式会社）の株式を取得（現・連結子会社）。
平成15年6月	旧商法改正に伴い「委員会等設置会社」（現・委員会設置会社）へ移行。
平成17年1月	オリックス・オート・リース株式会社は、株式会社イフコ、オリックス・レンタカー株式会社、他自動車関連4社と合併し、オリックス自動車株式会社へ社名変更（現・連結子会社）。
平成18年1月	米国の投資銀行Houlihan Lokey Howard & Zukinを買収（現・連結子会社）。
平成21年7月	オリックス・クレジット株式会社（現・持分法適用関連会社）の株式51%を株式会社三井住友銀行に譲渡。
平成21年12月	中国（大連）に中国本社、欧力士（中国）投資有限公司設立（現・連結子会社）。
平成22年1月	オリックス証券株式会社の全株式とマネックスグループ株式22%を交換し、同社と資本提携（現・持分法適用関連会社）。
平成22年5月	米国のローン・サービシング会社 RED Capital Groupを買収（現・連結子会社）。

（注） 設立年月日は昭和25年3月28日ですが、これは株式額面変更を目的とする合併のためであり、事実上の存続会社であるオリオン・リース株式会社（被合併会社）の設立年月日は昭和39年4月17日です。オリックス・アルファ(株)の事業は、オリックス(株)に業務統合しております。

### 3【事業の内容】

オリックスグループは当社、連結子会社798社（変動持分事業体およびS P E（特定の案件のために設立された事業体）などを含んでいます。）および関連会社104社から構成されており、様々な事業を展開しております。

各事業の主な内容、各事業における当社および関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、これらの区分は「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記」に記載しているセグメント情報の区分と同一であります。

#### (1) 法人金融サービス事業部門

当事業では、主に融資事業、リース事業、金融商品販売などの手数料ビジネス、環境関連ビジネスを行っています。

[主な関係会社]

オリックス(株)、オリックス・アルファ(株)、エヌエスリース(株)

#### (2) メンテナンスリース事業部門

当事業では、主に自動車リース事業、レンタカー事業、カーシェアリング事業、測定機器・情報関連機器などのレンタル事業およびリース事業を行っています。

[主な関係会社]

オリックス自動車(株)、オリックス・レンテック(株)

#### (3) 不動産事業部門

当事業では、主にオフィスビル・商業施設などの開発・賃貸事業、マンション分譲事業、ホテル・ゴルフ場・研修所等の運営事業、高齢者向け住宅の開発・運営事業、不動産投資法人（R E I T）の資産運用・管理事業、不動産投資顧問業を行っています。

[主な関係会社]

オリックス(株)、オリックス不動産(株)

#### (4) 投資銀行事業部門

当事業では、主に不動産ファイナンス事業、商業用不動産担保ローンの証券化事業、サービサー（債権回収）事業、プリンシパル・インベストメント事業、M & Aアドバイザー事業、ベンチャーキャピタル業および証券事業を行っています。

[主な関係会社]

オリックス(株)、オリックス債権回収(株)、オリックス・キャピタル(株)、オリックス・インベストメント(株)、(株)大京

#### (5) リテール事業部門

当事業では、主に生命保険事業、信託銀行事業、関連会社のカードローン事業およびオンライン証券事業を行っています。

[主な関係会社]

オリックス生命保険(株)、オリックス信託銀行(株)、オリックス・クレジット(株)、マネックスグループ(株)

#### (6) 海外事業部門

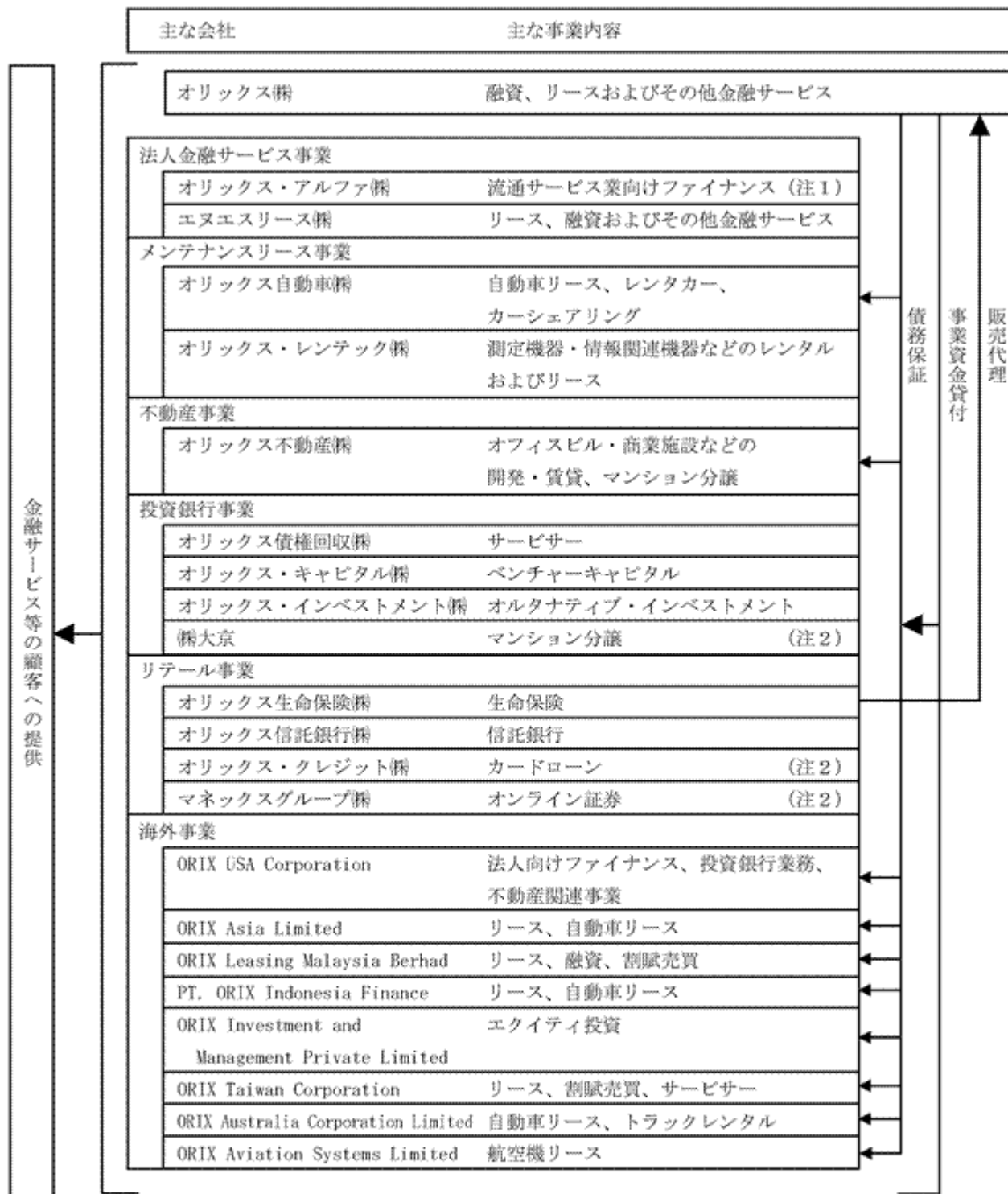
当事業では、リース事業、融資事業、債券投資事業、投資銀行業務、不動産関連事業、船舶・航空機関連事業を行っています。

[主な関係会社]

オリックス(株)、ORIX USA Corporation、ORIX Asia Limited、ORIX Leasing Malaysia Berhad、PT. ORIX Indonesia Finance、ORIX Investment and Management Private Limited、ORIX Taiwan Corporation、ORIX Australia Corporation Limited、ORIX Aviation Systems Limited

[ 事業の系統図 ]

オリックスグループにおける主な事業を系統図で示すと以下のとおりであります。



(注1) オリックス㈱に業務統合しております。

(注2) 関連会社であります。

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼務等	貸付金 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借
オリックス・アルファ(株)	東京都中央区	1,860	流通サービス業向けファイナンス	100	なし	78,000	リース取引 他	事務機器等 の賃貸借
エヌエスリース(株)	東京都千代田区	4,000	リース、融資 およびその他金融 サービス	100	なし	29,828	なし	なし
オリックス自動車(株)	東京都港区	500	自動車リース、 レンタカー、 カーシェアリング	100	有	125,609	営業債務の 立替払他	社用車の 賃借
オリックス・ レンテック(株)	東京都品川区	730	測定機器・情報関 連機器などのレン タルおよびリース	100	有		リース取引 他	事務機器等 の賃貸借
オリックス不動産(株)	東京都港区	200	オフィスビル・ 商業施設などの 開発・賃貸、 マンション分譲	100	有	700,974	不動産関連 業務の委託 他	社用設備の 賃借
オリックス債権回収(株)	東京都港区	500	サービサー	100	有	108,000	債権管理・ 回収業務の 委託他	なし
オリックス・ キャピタル(株)	東京都港区	300	ベンチャー キャピタル	100	有		組合管理業 務の委託他	なし
オリックス・ インベストメント(株)	東京都港区	500	オルタナティブ・ インベストメント	100	なし		なし	なし
オリックス生命保険(株)	東京都新宿区	27,500	生命保険	100 (4)	有		保険の販売 代理他	なし
オリックス信託銀行(株)	東京都港区	40,000	信託銀行	100	なし		リース取引 他	事務機器等 の賃貸
オリックス野球クラブ(株)	大阪市西区	125	プロ野球球団経営	100	有	1,835	リース取引 他	社用設備の 賃貸
ORIX USA Corporation	アメリカ ダラス	US\$ 30,016千	法人向け ファイナンス、 投資銀行業務、 不動産関連事業	100	有	69,314	なし	なし
ORIX Asia Limited	中国 香港	HK\$ 14,000千 US\$ 29,200千	リース、 自動車リース	100	有		なし	なし
ORIX Leasing Malaysia Berhad	マレーシア クアラルンプール	RM 50,000千	リース、融資、 割賦売買	100	有	5,493	なし	なし
PT.ORIX Indonesia Finance	インドネシア ジャカルタ	Rp 420,000 百万	リース、 自動車リース	85	有		なし	なし

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼務等	貸付金 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借
ORIX Investment and Management Private Limited	シンガポール	US\$ 3,000千 US\$ 112,000千	エクイティ投資	100	なし		なし	なし
ORIX Taiwan Corporation	台湾 台北	NT\$ 220,000千	リース、 割賦売買、 サービス	95	有		なし	なし
ORIX Australia Corporation Limited	オーストラリア シドニー	A\$ 30,000千	自動車リース、 トラックレンタル	100	有	9,846	なし	なし
ORIX Aviation Systems Limited	アイルランド ダブリン	US\$ 300千	航空機リース	100	有	1,768	航空機リース案件のアレンジ業務の委託他	なし
その他779社								

(2) 関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼務等	貸付金 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(株)大京	東京都渋谷区	41,171	マンション分譲	31 (0)	有		不動産 共同事業	なし
オリックス・クレジット(株)	東京都立川市	22,170	カードローン	49	有	91,780	営業債務の 立替払他	なし
マネックスグループ(株)	東京都千代田区	8,800	オンライン証券	22	なし		なし	なし
その他101社								

(注) 1 名称欄中 印は特定子会社であります。

2 オリックス自動車(株)およびオリックス生命保険(株)については、連結営業収益に占める各々の営業収益(連結会社相互間の内部取引を除く)の割合が10%を超えております。日本会計基準に基づく主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	オリックス自動車(株)	オリックス生命保険(株)
売上高	286,060百万円	145,019百万円
経常利益(損失)	24,278百万円	2,645百万円
当期純利益(損失)	14,336百万円	3,133百万円
純資産額	44,736百万円	8,924百万円
総資産額	376,070百万円	486,930百万円

3 議決権に対する所有割合欄の( )内数字は間接所有割合(内書)であります。なお、数字は小数点以下の端数を切り捨てて表示しております。

4 (株)大京およびマネックスグループ(株)は有価証券報告書を提出しております。なお、その他に含まれる会社のうち有価証券報告書を提出している会社は次のとおりであります。

<連結子会社> (株)ユビテック

<関連会社> オリックス不動産投資法人、(株)ブロードバンドタワー

5 当社が保有するオリックス・クレジット(株)の株式の一部を譲渡したことに伴い、平成21年7月1日付で同社は連結子会社から関連会社となりました。

6 平成22年1月17日付の株式交換により、オリックス証券(株)は連結子会社ではなくなり、マネックスグループ(株)は関連会社となりました。

7 平成22年3月31日付で富士火災海上保険(株)が実施した第三者割当増資により、当社の議決権の所有割合が低下しました。これにより、同社は関連会社ではなくなりました。

8 オリックス・アルファ(株)の事業は、オリックス(株)に業務統合しております。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
法人金融サービス事業	2,616
メンテナンスリース事業	3,335
不動産事業	3,704
投資銀行事業	2,011
リテール事業	1,170
海外事業	3,209
セグメント計	16,045
全社(共通)	1,680
全社計	17,725

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 当連結会計年度における派遣社員およびアルバイト等の平均人員は5,757人であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,117	37.8	8.9	6,328,422

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

以下の業績等の概要は、米国会計基準に基づき記載されております。（「(2) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況」を除く）

#### (1) 連結業績およびキャッシュ・フローの状況

世界経済は依然として停滞していますが、各国によってばらつきはあるもののいくつかの回復の兆しは見え始めています。先進国経済の回復は依然として政府による景気刺激策に依存していますが、中国などアジアを中心とした新興国経済は力強い回復を示しています。一方、欧州では雇用の回復が遅れているだけでなく、ギリシャ問題などの懸念が残っています。

米国では、個人消費の改善とともに緩やかに景気は回復しているものの、不動産市場や雇用情勢には引き続き注視をしていく必要があり、政府は景気回復の兆しを慎重に見極めながら、出口戦略の検討を始めています。

日本では、企業の倒産件数は減少しており、平成22年3月に発表された月例経済報告でも、政府が8カ月ぶりに景気の基調判断を上方修正するなど、景気刺激策の効果が始まっています。輸出や生産の増加などを背景に企業収益は改善、不動産取引にも持ち直しの兆しが見られます。しかしながら、デフレの進行や高止まりを続ける失業率など景気を下押しするリスクも引き続き存在しており、本格的な回復にはしばらく時間がかかると思われます。

#### 業績総括

営業収益	932,841百万円（前年同期比11%減）
税引前当期純利益	55,608百万円（前年同期比540%増）
当社株主に帰属する当期純利益	37,757百万円（前年同期比72%増）
当社株主資本	1,298,684百万円（前期末比11%増）
総資産額	7,739,800百万円（前期末比8%減）

1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（基本的）.....370.52円（前年同期比50%増）

1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（希薄化後）.....315.91円（前年同期比35%増）

1株当たり当社株主資本.....12,082.56円（前期末比7%減）

ROE（当社株主資本当社株主に帰属する当期純利益率）.....3.06%（前年同期1.80%）

ROA（総資本当社株主に帰属する当期純利益率）.....0.47%（前年同期0.25%）

なお、連結業績およびキャッシュ・フローの詳細については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（4）財政状態および経営成績の分析」および「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）資金調達および流動性」をご参照ください。

#### (2) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、提出会社個別における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

本項目における数値は、日本会計基準により作成しており、貸金業法の規定に該当しない債権1,652,160百万円を含めて表示しております。

貸付金の種別残高内訳

平成22年3月31日現在

貸付種別		件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	-	-	-	-	-
	有担保 (住宅向を除く)	-	-	-	-	-
	住宅向	5,234	35.21	142,639	5.44	2.34
	計	5,234	35.21	142,639	5.44	2.34
事業者向	計	9,629	64.79	2,477,688	94.56	3.11
合計		14,863	100.00	2,620,327	100.00	3.06

資金調達内訳

平成22年3月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	1,997,291	1.29
その他	1,771,683	1.59
(社債・CP)	(1,659,495)	(1.55)
合計	3,768,974	1.43
自己資本	558,124	-
(資本金・出資額)	(143,939)	(-)

(注) 当事業年度における貸付金譲渡金額は、21,565百万円であります。

業種別貸付金残高内訳

平成22年3月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	535	5.19	17,454	0.67
建設業	1,265	12.28	25,836	0.99
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
運輸・通信業	169	1.64	29,619	1.13
卸売・小売業、飲食店	1,360	13.20	49,438	1.89
金融・保険業	66	0.64	694,167	26.49
不動産業	1,400	13.59	1,317,333	50.27
サービス業	1,628	15.81	322,858	12.32
個人	3,771	36.61	142,639	5.44
その他	107	1.04	20,981	0.80
合計	10,301	100.00	2,620,327	100.00

(注) 不動産業には、特別目的会社を債務者とするノンリコースローンを含めて表示しております。

担保別貸付金残高内訳

平成22年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	3,236	0.12
(うち株式)	(1,236)	(0.05)
債権	72,108	2.75
(うち預金)	(356)	(0.01)
商品	-	-
不動産	839,766	32.05
財団	-	-
その他	14,085	0.54
計	929,197	35.46
保証	198,056	7.56
無担保	1,493,074	56.98
合計	2,620,327	100.00

期間別貸付金残高内訳

平成22年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	6,056	40.75	489,960	18.70
1年超 5年以下	1,546	10.40	1,553,208	59.28
5年超 10年以下	3,080	20.72	432,011	16.49
10年超 15年以下	1,376	9.26	56,367	2.15
15年超 20年以下	985	6.63	40,451	1.54
20年超 25年以下	993	6.68	13,193	0.50
25年超	827	5.56	35,133	1.34
合計	14,863	100.00	2,620,327	100.00
一件あたり平均期間			3.81年	

(注) 期間は、約定期間によっております。

## 2【営業取引の状況】

### (1) 営業実績等の状況

セグメント収益およびセグメント利益を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	セグメント収益 (百万円)	セグメント利益 (損失)(百万円)	セグメント収益 (百万円)	セグメント利益 (損失)(百万円)
法人金融サービス事業部門	137,712	10,451	113,652	17,581
メンテナンスリース事業部門	235,953	25,621	222,952	21,742
不動産事業部門	270,027	50,508	189,530	9,413
投資銀行事業部門	94,645	63,397	89,560	11,960
リテール事業部門	183,307	9,573	155,917	31,104
海外事業部門	167,635	20,066	185,906	37,142
セグメント計	1,089,279	31,920	957,517	69,860
連結財務諸表との調整	35,758	23,233	24,676	14,252
連結合計	1,053,521	8,687	932,841	55,608

### (2) 資産の状況

総資産残高を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	総資産残高 (百万円)	構成比(%)	総資産残高 (百万円)	構成比(%)
法人金融サービス事業部門	1,583,571	18.9	1,236,905	16.0
メンテナンスリース事業部門	648,314	7.8	561,462	7.3
不動産事業部門	1,175,437	14.0	1,079,273	13.9
投資銀行事業部門	1,321,491	15.8	1,166,722	15.1
リテール事業部門	1,554,006	18.6	1,578,758	20.4
海外事業部門	949,852	11.3	860,815	11.1
セグメント計	7,232,671	86.4	6,483,935	83.8
連結財務諸表との調整	1,137,065	13.6	1,255,865	16.2
連結合計	8,369,736	100.0	7,739,800	100.0

なお、前連結会計年度および当連結会計年度における新規実行高の詳細については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 財政状態および経営成績の分析」をご参照ください。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) オリックスグループの対処すべき課題

##### 中長期的な会社の経営戦略

オリックスグループは市場環境の変化に機敏かつ柔軟に対応しながら経営を行うことが重要であると考えています。オリックスグループの事業は、法人金融サービス事業部門、メンテナンスリース事業部門、不動産事業部門、投資銀行事業部門、リテール事業部門、海外事業部門という6つのセグメントで代表される多様な事業で構成されており、分散されたポートフォリオをもつことでグループ全体のリスクコントロールを行っています。国内外の金融機関が金融危機の影響で多額の損失計上を迫られる中、分散されたポートフォリオが相互補完することで黒字を確保しました。

また資金調達面でも、直接調達・間接調達の比率を概ね50:50に維持してきたことに加え、国内外200社を超える金融機関との強固な取引関係と長期社債を始めとする長期資金が高い水準で保たれていたことで、金融危機を力強く乗り切りました。

今後は、事業ポートフォリオの分散による事業展開を軸としながら、“「金融」から「金融+サービス」へ”、“アジアにおける事業拡大”の2つを経営戦略の中心とし、財務の健全性やリスクマネジメントを総合的に一層深化させることで健全な業容と着実な成長を実現していきます。

具体的には、以下の分野でビジネスを拡大、推進していく方針です。

- ・ “「金融」から「金融+サービス」へ”：金融危機に伴う金融事業環境の構造的変化を経て、従来の金融事業はより付加価値の高いサービスを提供することで収益性を高めていくことが求められています。オリックスグループは、既に自動車のメンテナンスリース事業やサービス事業など「金融+サービス」事業を提供しています。今後もこれまでに培った顧客基盤や知見、専門性をいかして既存事業の更なる充実と拡大を図っていきます。
- ・ “アジアにおける事業拡大”：新興国の経済成長が著しい中、中国を含めたアジアにおける事業拡大が企業の成長には欠かせないと考えています。オリックスグループでは、アジア各国に築いてきた現地法人やローカルパートナーとのネットワークやこれまでの投資実績をいかしながら事業を拡大し、アジア地域の成長を取り込んでいきます。

また、これらの戦略を展開していくために、これまでに築いてきた既存の事業基盤を更に強化、充実させていきます。加えて常にお客様や社会にとって価値のある新たな商品やサービスを開発、提案していくことで新たな事業基盤を構築していきます。

各セグメントの事業内容および事業戦略は以下のとおりです。

事業部門 (セグメント)の種類	事業内容	事業戦略
法人金融 サービス事業部門	融資事業、リース事業、金融商品販売などの手数料ビジネス、環境関連ビジネス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「金融+サービス」の拡大</li> <li>・ 自動車、レンテックとの連携強化による顧客基盤の拡大</li> <li>・ 専門性の活用により業種別ニーズの深掘りとビジネス機会の発掘を推進</li> </ul>
メンテナンス リース事業部門	自動車リース事業、レンタカー事業、カーシェアリング事業、測定機器・情報関連機器などのレンタル事業およびリース事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ グループ横断的に横串施策を推進、更なる拡大を目指す</li> <li>・ 自動車における「総合車両管理サービス」、レンテックにおける「IT資産管理サービス」を積極推進しつつ、アジア市場も開拓</li> </ul>
不動産事業部門	オフィスビル・商業施設などの開発・賃貸事業、マンション分譲事業、ホテル・ゴルフ場・研修所等の運営事業、高齢者向け住宅の開発・運営事業、不動産投資法人(REIT)の資産運用・管理事業、不動産投資顧問業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 賃貸資産は、小口分散というポートフォリオ上の特色と高いリーシング能力を活かし、稼働率および利回りの向上を目指す</li> <li>・ 多様な出口戦略を模索し、資産の回転を促進する</li> <li>・ 大型プロジェクトの推進により新たな価値創造を図る</li> </ul>

事業部門 (セグメント)の種類	事業内容	事業戦略
投資銀行事業部門	不動産ファイナンス事業、商業用不動産担保ローンの証券化事業、サービサー（債権回収）事業、プリンシパル・インベストメント事業、M&Aアドバイザー事業、ベンチャーキャピタル業、証券業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高格付、高シェアのサービサー機能を活用し、CMB S関連の収益機会の獲得や再生事業の強化を目指す</li> <li>・事業投資は、案件選別を進めつつ積極的に推進</li> </ul>
リテール事業部門	生命保険事業、信託銀行事業、関連会社のカードローン事業およびオンライン証券事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生命保険事業は、特徴ある保障型商品の開発と、代理店チャネル充実により更なる拡大を図る</li> <li>・信託銀行事業は法人向け融資の拡充を継続</li> </ul>
海外事業部門	リース事業、融資事業、債券投資事業、投資銀行業務、不動産関連事業、船舶・航空機関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米国は、培ってきた高い専門性をベースに、「金融＋サービス」の拡大に加え、今後はM&amp;Aも含めた積極的な業容の拡大を図る</li> <li>・アジア全体の成長を取り込む。特に中国は大連の「中国本社」を中心に、重点的に高収益案件を発掘</li> </ul>

#### 会社の対処すべき課題

企業を取り巻く経営環境は、新興国の高成長と先進国の低成長、金融市場の縮小と新たな金融規制、あるいは地球温暖化といった社会的な構造変化に伴い大きく変化しています。オリックスグループは、このように激変する経営環境に柔軟かつ迅速に適応していく企業体質を、常に維持し進化させていくことが重要だと考えています。具体的には、次の3つの打ち手に取り組むことで、変化する経営環境に適応していきます。

#### リスクマネジメントの更なる高度化

社会性と経済性を同時に満たす取引の積み重ね

価値ある職場づくり

「リスクマネジメントの更なる高度化」については、経営環境の変化に伴い、「金融＋サービス」や「アジアにおける事業拡大」など多角化を推進していくなかで、個別事業の特性にあわせ、網羅性と透明性を確保したモニタリングとコントロールをさらに強化してまいります。

「社会性と経済性を同時に満たす取引の積み重ね」については、お客様にとって価値のある商品やサービスを提供し、オリックスグループの収益を向上させるとともに、コンプライアンスや環境への配慮など社会性も意識した取引を積み重ねてまいります。

「価値ある職場づくり」については、国籍・年齢・性別・職歴・学歴・雇用形態などの異なるすべての社員が働きがい、生きがいを感じられる職場づくりを進めることで、グローバルな組織としての力を一層高めることに注力してまいります。

#### (2) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況 1)

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその体制の状況 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」をご参照ください。

## 4【事業等のリスク】

当社が発行する有価証券への投資は、リスクを伴います。投資家の皆様は以下に記載するリスクに限らず、オリックスグループの連結財務諸表およびその注記などのあらゆる情報について慎重にご検討ください。オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績、そして当社の有価証券の価格は、以下およびその他の要因によって不利な影響を受ける可能性があります。本項には、不確定要素を伴う将来の予測に基づく記述もあります。よって、実際の結果は本項または本有価証券報告書の他の部分に記載されている要因だけに限らず、さまざまな要因によって、かかる予測とは異なることもあり得ます。なお、本項における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

### (1) 経済環境など外部環境に関するリスク

#### 欧米や日本の経済の低迷による影響

金融危機に端を発した欧米や日本の経済の混乱は、各国政府により実施された大規模な財政政策が功を奏したことで沈静化しつつあります。しかしながら、依然、民間需要は弱く、厳しい雇用情勢が続いているうえ、ギリシャ問題などの新たな懸念も生じています。

日本においては、日銀短観で大企業の景況感が4四半期連続で改善するなど、景気回復の兆しが見られる一方、将来の経済成長への不安、株価や為替相場の変動、高水準で推移する失業率などの要因により、国内企業の資金需要や設備投資はまだまだ低迷しています。

オリックスグループでは、リスク管理手法を不断に改善して、こうした不安定な経済環境に影響されるリスクの最小化に努めています。欧米や日本の経済の低迷が続いた場合には、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### 流動性および資金の調達に関するリスク

オリックスグループの主な資金調達方法は、銀行およびその他の金融機関からの借入、資本市場からの調達（例えばコマーシャル・ペーパー、ミディアム・ターム・ノート、普通社債、転換社債型新株予約権付社債、資産担保証券およびその他の債券等）、ならびに預金などです。その中にはコマーシャル・ペーパーや一部の金融機関からの短期借入等の短期負債、および一年以上以内に返済予定の長期負債も相当額あります。コミットメントラインには、財務制限条項の遵守や一定の格付の維持などの条件を含むものがあります。また、オリックスグループが関連するプロジェクトで調達しているノンリコースローンには、プロジェクトのパフォーマンスが悪化した場合、期日が到来する前に当該借入金を返済しなければならないという規定が付されているものがあります。

近年、金融市場や資本市場の混乱により、欧米や日本の流動性が低下しました。現在、金融市場や資本市場の混乱は沈静化し、流動性は回復しつつありますが、このような混乱が将来再発しないという保証はありません。オリックスグループにとって流動性リスクが増加することは、市場からの新規の資金調達や既存の調達資金の期日更新が困難になる、調達コストが上昇する、クレジット市場における価格変動の影響をより受けやすくなる、オリックスグループの株式、社債などが資本市場において投資家にとって魅力がなくなる、といった可能性が高まることを意味します。もし流動性が制限される、必要な資金を適正なコストで調達できなくなる、といったことが起こった場合、オリックスグループの財政状態や経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

当社は格付機関から信用格付を取得しています(当社の信用格付の詳細については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 資金調達および流動性 概要」に記載されています「格付」をご参照ください)。当社の信用格付が引き下げられた場合、オリックスグループの金利負担が増加する可能性があります。コマーシャル・ペーパーや社債の発行コストの上昇、投資需要の減少、銀行からの借入コストの上昇や借入可能額の減少等、資金調達力に不利な影響が及ぶ可能性があり、オリックスグループの財政状態や経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

#### 他社との競合によりマーケットシェアや利益が減少するリスク

オリックスグループは、主に価格設定、取引条件および取引の仕組み、サービスの品質において、他社との競合にさらされています。その他の競合要因としては、業界での経験や顧客との結びつきなどがあげられます。

競合他社は、収益性を度外視した価格設定や取引条件により積極的に案件の取り込みや獲得を図ってくださることもあります。オリックスグループが利益を確保するために、価格や取引条件で競り合わなかった場合、マーケットシェアが下がる可能性があります。また、いくつかの競合他社は、オリックスグループよりも規模が大きく、または資金調達コストが低いため、価格を抑えつつ利益を確保できる可能性があります。オリックスグループが価格設定や取引条件、サービスの品質において、これらの競合他社と競り合う場合、利益が減少する可能性があります。



#### マスコミ報道や風評による事業や財政状態、経営成績、株価への影響

オリックスグループの事業は、顧客や市場関係者からの信頼を基盤としています。オリックスグループの活動や、関連する業界、取引先について、メディアによる否定的な報道が行われた場合や、インターネットなどで否定的な風評が広まった場合、その内容が事実であるかどうかに関わらず、オリックスグループの評判や事業に対する信頼などが低下する可能性があります。そのような否定的な報道などに直面した場合、オリックスグループは通常、状況を把握し、的確に対応します。しかしながら、オリックスグループがいかに適時、適切な広報や投資家説明などを行っていても、そのような否定的な報道などに伴うオリックスグループの評判への悪影響を防ぐことができるという保証はありません。オリックスグループが否定的な報道などにより風評被害を受けた場合、顧客や事業機会を失う可能性があります。その結果、経営成績や株価に不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### 景気変動や政治情勢の混乱などによる影響

オリックスグループは日本の各地域のみならず、米国、アジア、大洋州、中東、欧州などの海外諸国においても事業を行っています。これらの国や地域において、商品市況の変化、消費者需要の変動、政治情勢の混乱や宗教騒乱などが生じた場合には、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### 法令や会計基準などの制定や改正、変更による影響

法令、規則などの制定や改正、変更は、予測困難であり、かつオリックスグループのコントロールが及ぶところではありませんが、オリックスグループの各種事業の遂行方法や、日本や海外で提供する商品やサービス、またはオリックスグループの投資先や融資先、資金の調達先に影響を及ぼす可能性があります。これらの制定や改正、変更により、既存の法令や規則における場合よりもコストがかかるようになる可能性があります。また、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

会計基準の制定や改正、変更が行われた場合は、実体には変わりがなくても、マーケットに対してネガティブな影響が及ぶ可能性があります。その結果、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### 予測不能な事象の影響

オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績は、予測不能な事象やその事象から継続的に生じる好ましくない効果により不利な影響を受ける可能性があります。予測不能な事象には、事故、戦争、暴動、テロなどの人的な事象や、地震、暴風雨、津波、火災などの自然の事象、新型インフルエンザなど感染症の大流行などが含まれますが、このような事象が発生した場合、予想外に大規模な市場価額の変動や、特定の国や地域の経済状況の予想外な悪化を引き起こす可能性があります。もし、オリックスグループが事業を行っている地域でそのような予測不能な事象が起こった場合、単独の事象、複合的な事象に関わらず、その影響を受けるオリックスグループの事業を守るために、臨機応変に対応することができない可能性があります。

## (2) 財務面に関するリスク

#### 貸倒引当金の十分性および与信関係費用の増加

オリックスグループは、ファイナンス・リースおよび営業貸付金に対して貸倒引当金を計上しています。この貸倒引当金は、今後発生する可能性のある損失について、次のような要素を考慮して見積もっています。

- ・債務者の事業特性と財政状態
- ・経済状況およびそのトレンド
- ・過去の貸倒償却実績
- ・リース料または貸付金返済の未収状況および過去のトレンド
- ・ファイナンス・リースおよび営業貸付金の将来の返済スケジュール
- ・オリックスグループでの債権残高に対する担保および保証額の割合

この貸倒引当金の残高が、将来の貸倒れを補填するのに十分であるという保証はありません。オリックスグループが事業を行っている日本および海外の経済環境の悪化、もしくは特定の顧客、業界、市場に悪影響が及ぶ事情により、現在の貸倒引当金では不十分となる可能性があります。

近年の金融市場や資本市場の混乱による信用収縮や景気後退により、多くの企業が業況悪化に陥りました。なかでも特に、不動産市況の悪化と相まって、不動産業向けの貸付金や、不動産からのキャッシュ・フローを返済原資とするノンリコースローンの元利金返済が滞るリスクが高まりました。また、不動産の流動性の悪化、賃貸不動産の空室率の上昇、賃貸料の下落などにより、多くの不動産の価値が下落しました。オリックスグループは、このような事態に対応し、不動産業向けの貸付金残高の圧縮に努めていますが、今後の景気状況によっては、貸倒引当金の追加繰入が必要となる可能性があります(オリックスグループの貸倒引当金繰入額の詳細については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 財政状態および経営成績の分析 連結業績概要」に記載されています「アセットクオリティ」をご参照ください)。

オリックスグループは、債務者が支払義務を履行できない場合、債権回収のために、債権者として有する権利の全部または一部を行使しないことがあり、債権放棄や追加貸付を行うこともあります。また、金融、経済情勢の変化によって担保価値が下落したり、その他保全措置からの回収見込額が減少したりすることもあります。その結果、与信関係費用が増加する可能性があります。

もし、これらの変化および事情により、貸倒引当金の追加繰入が必要となったり、与信関連費用が増加したりした場合、オリックスグループの経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### 投資ポートフォリオにおいて生じるリスク

オリックスグループは日本および米国その他の地域において、債券、株式、ファンド、船舶、航空機、不動産などへの投資を行っています。これらの投資資産の価格は変動するものであり、その価値は将来著しく下落する可能性があります。

近年の、欧米や日本における金融市場や資本市場の混乱は、有価証券の流動性の大幅な低下、ボラティリティの拡大、価格の透明性の欠如や信用スプレッドの拡大をもたらしました。また、経済の混乱により、船舶や航空機、不動産の市況も低迷しました。現在、欧米や日本の経済の混乱は沈静化しつつありますが、今後このような混乱が再発した場合、有価証券やファンド、船舶、航空機、不動産の評価損を計上する可能性があります。また、これら評価損は会計原則に従って、期末時点における公正価値に基づき計上されていますが、流動性の低下や欠如により、当該投資資産の売却による損失は、必ずしもこれら評価損の範囲内に収まるとは限りません。

#### 金利および為替相場の変動

オリックスグループの事業は、国内外の市場金利および為替相場の変動リスクにさらされています。オリックスグループでは資産と負債の状況をモニタリングし、管理(ALM)を行っています。資産と負債において、それぞれ固定金利、変動金利の割合が必ずしも一致しているわけではありません。また、固定金利資産、固定金利負債においても、その期間が一致しているわけでもありません。そのため、市場金利が上昇もしくは低下する場合、また、短期金利と長期金利が違った動きをする場合等、さまざまなパターンでの市場金利の変動により影響を受け、オリックスグループの経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

また、資産価値が市場金利の動きと連動しない可能性があります。金利の急激な上昇もしくは上昇懸念時には調達コストが上昇する一方で、ファイナンス・リースおよび営業貸付金などの新規取引において、市場金利の上昇に見合ったリース料の上昇や貸付金利の上昇などを実現できない可能性があります。

さらに、市場金利の変動が、オリックスグループの資産の信用状況や資産構成に影響を与える可能性もあります。オリックスグループの貸付金金利が変動金利の場合、金利の上昇により、当該貸付金に対する顧客の支払負担が増加する可能性があります。このような負担増により顧客の支払能力や財政状態に悪影響が及び、リース取引や営業貸付金の債務が不履行になる可能性があります。一方、金利低下時には、営業貸付金の期限前弁済を促進させ、オリックスグループの資産が減少する可能性があります。

オリックスグループは、さまざまな国にも子会社や関連会社を持っています。外貨建ての営業取引、海外投資に伴う為替リスクに対しては、原則として、同通貨での借入や為替予約、通貨スワップなどによりヘッジしています。しかし、海外子会社での利益剰余金など、それらのすべてについて、為替リスクをヘッジしているわけではありません。したがって、為替相場が大幅に変動した場合、オリックスグループの財政状態や経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### デリバティブ取引に関するリスク

オリックスグループは、投資ポートフォリオの価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを管理するために、デリバティブ取引を利用しています。しかしながら、デリバティブ取引によるリスク管理が十分に機能しない可能性があります。また、デリバティブ取引の相手方が契約上の債務を履行できない可能性があります。一方、当社の信用格付が引き下げられた場合はデリバティブ取引に不利な影響が及ぶ可能性があります。

オリックスグループは、トレーディング目的でもデリバティブ取引を利用しており、そのような取引から損失が生じる可能性があります(オリックスグループのデリバティブ取引の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 30 デリバティブとヘッジ活動」をご参照ください)。

これらの取引により、オリックスグループの財政状態や経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

### (3) 業務面に関するリスク

#### 事業拡大、縮小やM & A(資産買収、株式買い取り等)に伴うリスク

オリックスグループは、これまでの事業範囲に留まらず、国内外において新たな商品の販売やサービスの提供を可能とすべく、積極的な事業拡大を行ってまいりました。事業拡大に伴い、オリックスグループは新たなリスクや複雑化したリスクに直面することがありますが、これらのリスクに十分に対応できず、大幅な損失を被る可能性があります。また、オリックスグループが新たな商品やサービスの提供に注力しても、事業機会が想定どおり増加しない場合や、他社との競合により事業機会の収益性が損なわれる場合などは、期待した結果を得ることができない可能性もあります。

事業を縮小あるいは撤退する場合、それに伴う損失を計上するだけでなく、風評リスクを負う可能性があり、そのことがオリックスグループの経営成績に不利な影響を及ぼす可能性があります。

オリックスグループは事業拡大や企業再生ビジネスの一環としてM & Aを実施することがありますが、M & Aにおける買い取り価格が常に適正、妥当であるという保証はありません。買収後の収益が、買収時に見込んだ将来の収益予想を大幅に下回った場合、M & Aに伴い発生したのれん(営業権等)について、大幅な減損処理が必要となる可能性があります。

近年、オリックスグループの子会社および関連会社となった投資先の連結利益に対する貢献が大きくなっています。しかしながら、このような貢献が今後も維持されることを保証することはできません。オリックスグループは、今後も投資機会を吟味し選択的に投資していく方針ですが、継続して魅力的な投資機会を見出すことができる保証はなく、それらの投資が当初予定していたとおりの利益をもたらすものとは限りません。

オリックスグループの投資先の事業内容は多岐にわたっており、これらには金融サービス事業とは事業内容が大きく異なっているものもあります。これらの事業の経営に失敗すると、財務上の損失を被るだけでなく、将来におけるビジネスの機会を失うことにもなります。また、当初期待した期間または価格で売却できない可能性があります。これら投資先の財政状態が悪化した場合、信用補完や株式投資などの財政支援が必要となる可能性もあります。さらに、オリックスグループの投資に際して投資先の中核人材が流出するリスクもあります。

オリックスグループが投資し、社外取締役などの人材を出している子会社や関連会社が、社会的関心の高い問題を起こした場合、これらの役職員が責務を十分に果たしていたか否かに関わらず、オリックスグループの評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### 他社との合併、提携などに関するリスク

オリックスグループは国内外の他社との合併、提携などを行っています。これら合併、提携などの成否は、当該パートナーもしくは合併、提携先の財務の安定性や法的環境にも依存します。合併事業を開始した後で、パートナーの財務状況が悪化したり、事業を取り巻く法的環境が変化したりした場合、合併、提携などの継続が困難になったり、追加投資が必要となったり、事業を中止せねばならなくなったりする可能性があります。また、パートナーとの著しい企業文化の違いが明らかになり、当初想定したとおりの成果をあげられなくなる可能性もあります。このように合併、提携などのパートナーの事業遂行能力に何らかの問題が生じたり、想定外の事態が生じたりした場合、オリックスグループの事業活動や評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### 外部業者への業務委託にかかるリスク

オリックスグループは、主要な情報システムの管理や開発、リース資産のメンテナンス、契約文書の管理や保管などの業務を、外部業者へ委託しています。これらの業務の外部委託先が、財務状況の悪化や不祥事の発覚、能力不足などにより、委託した業務を適切に遂行できない場合、あるいは、オリックスグループが保有する機密情報や個人情報漏洩させた場合、オリックスグループの事業活動や評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### オペレーショナルリスクの顕在化による影響

オリックスグループの多様な業務の遂行には、各種のオペレーショナルリスクが伴います。オペレーショナルリスクとは、内部プロセス、人、システムが不適切もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる直接的または間接的損失にかかるリスクであり、例えば、不適切な販売行為や機密情報、個人情報の漏洩、必要な情報の社内での共有不足、役職員、代理店、フランチャイジー、取引先や第三者による不正行為、資金決済事務におけるミス、情報セキュリティの不備、外部からの不法侵入行為の発生、労務管理および職場環境での問題発生などのリスクが考えられます。

オリックスグループの経営陣は、オペレーショナルリスクをコントロールし、適正と考える管理水準を維持するように努めていますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当該リスクはオリックスグループの事業環境の一部として存在することから、リスク顕在化により、オリックスグループの財政状態や経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。たとえ当該リスクの顕在化により直接に金銭的損失が発生しなかったとしても、オリックスグループの評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

以下の(a)(b)(c)は、オリックスグループにおいて影響度が比較的大きいオペレーショナルリスクです。

#### (a) 法令違反などによる影響

オリックスグループは国内において事業活動を営むうえで、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、個人情報保護法など一般に適用される法令の他に、貸金業法、割賦販売法、保険業法、銀行法、信託業法、宅建業法、建築基準法など業態ごとに適用される法令、さらには事業種別に応じて規制当局の監督を受けています。また、海外での事業活動においては、それぞれの国、地域における法令などの適用および規制当局の監督を受けています。例えば、米国証券取引法による規制や、米国法におけるテロ支援国家との事業の禁止または制限などがあります。

オリックスグループでは、コンプライアンスの徹底を図っていますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。

また、オリックスグループの事業は広範囲に及んでおり、新規事業への進出やM & Aなどによりさらに事業が拡大する可能性があります。オリックスグループが行う事業については、さまざまな内部統制上の仕組みを講じていますが、事業が拡大するに伴い内部統制が適切に働かなくなる可能性があります。このような場合、制裁や罰則の適用を受けることがあり、オリックスグループの評判や、事業活動、財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

さらに、オリックスグループの事業に関連して訴訟を受けたり、規制当局などの調査対象となったりした場合、法令違反の事実が存在しなくてもオリックスグループの事業活動や評判などに不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### (b) システムリスクの顕在化による影響

オリックスグループは、事業の意思決定やリスク管理の一環として、財務取引や個人情報の管理、事業のモニタリングその他業務処理を行うにあたり、コンピューターシステム、その他情報システムを活用しています。また、オリックスグループではデータセンターによるサービスを展開しており、顧客にシステム環境を提供しています。

このようなシステムについては、停止を含む障害の発生や誤作動などの不測の事態、役職員や第三者による誤操作や不正行為、コンピューターウィルスの侵入などが起こり、それらによって、入出金に関する障害の発生など業務活動へ悪影響が生じたり、機密情報や個人情報が漏洩、消失したりする可能性があります。また、事業意思決定やリスク管理に利用する情報が誤ったり、顧客が保有する情報が漏洩、消失したり、顧客に提供しているサービスが中断したりする可能性もあります。さらに、オリックスグループの流動性、あるいはオリックスグループからの資金調達や支払に依拠している顧客の流動性への悪影響が生じる可能性もあります。それらの結果、顧客との関係が悪化して提訴されたり、行政処分を受けたり、あるいはオリックスグループの評判や信用に不利な影響が及ぶ可能性もあります。

オリックスグループの情報システムの設備は、大規模自然災害、テロ行為などによる被害を受ける可能性があります。企業活動において、情報システムの役割がとりわけ重要になるなか、災害、テロ行為によりネットワークや情報システムが停止した場合の影響が大きくなっています。ネットワークや情報システムが停止した場合、支払や回収が遅滞したり、企業活動そのものが停止したりする可能性があります。また、ネットワークや情報システムの復旧に多額の費用が必要となる可能性もあります。

(c) 人的資源を確保できないことによる影響

オリックスグループの事業では、国内外の市場における他社との競合の中で成功するために多くの人的資源を安定的に確保する必要があります。オリックスグループの事業の多くは、豊富な経験、先進的な金融サービス分野における卓越した商品知識などの専門性を持った有能な人材を必要としています。もし、オリックスグループが必要な人材を育成または雇用できない場合や、雇用している人材が退職した場合、戦略的目標を達成できない可能性があります。

トップマネジメントの離脱

オリックスグループの継続的な成功は、トップマネジメントの能力と手腕に大きく依存しています。現在のトップマネジメントの離脱があった場合、オリックスグループの事業運営や財政状態、経営成績に不利な影響が及び可能性があります。

内部統制の構築などに関するリスク

平成14年に制定された米国企業改革法404条に基づき、米国証券取引委員会は、外国企業に対しても、経営者による財務報告にかかる内部統制の有効性の評価を年次報告書(Form 20-F)に記載するよう要求しています。さらに、当社の財務報告にかかる内部統制の有効性について、独立した会計監査人による監査証明が求められています。これらは、平成19年3月期の年次報告書から適用されています。また、日本国内では平成18年6月に金融商品取引法が成立し、同法24条の4の4にて、平成20年4月1日以降に開始する事業年度から、上場会社に対し、内部統制報告書を有価証券報告書と併せて提出すること、ならびに当該内部統制報告書に対する独立した会計監査人による監査証明を受けることが義務づけられています。これらは、平成21年3月期の有価証券報告書の提出から適用されています。

金融商品取引法で要請される当社の内部統制報告書は、平成十九年内閣府令第六十二号「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令」の規定により、米国において要請されている内部統制報告書の用語、様式および作成方法に準拠して作成したもので、同府令の規定に準拠して作成する場合との主要な相違点を追加して記載したものとなっています。

当社は上記法令などの遵守のために、財務報告にかかる内部統制の構築とその評価に注力していますが、当社の会計監査人が当社の財務報告にかかる内部統制について重大な欠陥を指摘し、財務報告にかかる内部統制が有効でないと報告する可能性があります。かかる事態が発生した場合、当社の財務報告に関する投資家の信頼低下などにより、当社の株価が下落したり、オリックスグループの評判が低下したり、あるいは、事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及び可能性があります。

リスク管理が十分効果を発揮しないリスク

オリックスグループは、リスク管理の強化に注力していますが、事業が急速に拡大し、外部環境が大きく変化した場合、リスク管理が十分な効果を発揮しない可能性があります。その結果、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及び可能性があります。

(4) ビジネス固有のリスク

不動産関連事業にかかるリスク

オリックスグループで行っている不動産関連事業には、不動産ファイナンス事業や不動産事業などがあります。不動産ファイナンス事業とは、不動産からのキャッシュ・フローを返済原資とするノンリコースローンおよび不動産を担保として特別目的事業体(SPE)が発行する特定社債の引き受けなどです。不動産事業とは、オフィスビル・賃貸住宅・商業施設・物流施設などの開発・賃貸、マンション分譲、不動産投資法人(REIT)の資産運用・管理、不動産投資顧問業などです。

これらの事業には、以下のようなリスクが存在します。

(a) 不動産ファイナンス事業にかかるリスク

オリックスグループで行っている不動産ファイナンス事業は、近年の不動産市況の低迷により、厳しい環境下にあります。もし、このような環境が続いたり、不動産市況がさらに悪化したりした場合、債権の回収見込額の減少や担保不動産の価値の下落などにより、貸倒引当金が増加する可能性があります。また、オリックスグループの保有する劣後債権を保全するために優先債権部分を購入することもあります。しかし、不動産市況の低迷がさらに続いた場合、当該不動産の売却による融資金の回収にかかる損失が、想定した範囲に収まらない可能性があります。これらの結果、オリックスグループの財政状態や経営成績に不利な影響が及び可能性があります。

(b) 不動産の開発・賃貸事業にかかるリスク

不動産の開発事業においては、開発に必要な許認可を取得している場合においても、近隣住民との協議の結果によっては、当初の事業計画に変更が生じることも想定されますが、もし事業計画を変更しなかった場合、開発事業者としてのオリックスグループの評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。また、同業他社の不正な事業計画の発覚などによる不動産市場全体に対する信頼低下や、それに伴う消費者による事業者の選別、さらに、共同開発事業における相手方事業者の破綻や財務状況の変化、相手方事業者における不祥事の発生などが想定され、これらにより不動産の売却が難しくなり、オリックスグループの財政状態や経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

また、近年の不動産市況の低迷により、国内の賃貸不動産の空室率が上昇したり、賃貸料が下落したりしています。もし、このような傾向が続いた場合、オリックスグループの財政状態や経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

オリックスグループは、不動産の取得および開発プロジェクトのために、S P E を利用した出資を行うことがあります。もし、このようなS P E が、第三者から借り入れている資金の返済が困難になった場合、その返済資金を追加出資や融資で拠出する可能性があります。

(c) 不動産の品質および瑕疵担保責任にかかるリスク

オリックスグループは、建物を建設するにあたり、建設工事の発注先から可能な範囲で物件の欠陥や瑕疵などに対する補償を得るようにしています。また、不動産を購入する場合には、当該不動産の地盤地質や建物の構造、材質などの欠陥、瑕疵などによる損害をカバーするために、売主から可能な範囲で補償を得られるよう契約しています。

しかし、建設工事の発注先に起因して工事中断や工期延長が発生した場合や、オリックスグループが売却済みもしくは賃貸中の建物、設備などに欠陥や瑕疵などが発見された場合で、物件の提供先に対して何らかの経済的な補償が必要となった際、本来当該補償を遡求すべき先の業況が悪化していた場合には、オリックスグループは自らそれらの経済的な補償を行うことが必要となる可能性があります。物件提供先への経済的な補償が必要とならない場合でも、これらの事業を継続するにあたり、オリックスグループに追加的建築コストなどが生じ、事業コストが増加する可能性があります。また、仮に経済的な損失が発生しない場合でも、欠陥や瑕疵の内容によっては対象物件の売主、所有者または元請業者の立場として、オリックスグループの評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(d) 不動産関連法令の改正、変更にかかるリスク

オリックスグループは不動産の取得に関して、土壤汚染除去費用などの潜在的な負債をかかえる可能性があります。土壤汚染対策法施行前(平成15年2月より前)に取得(営業貸付金の担保として提供を受けているものも含む)した、工場用地や有害物質が使用される施設として用いられていた土地、また、そうでなくても土壤汚染により健康問題を引き起こす可能性のある土地については、取得時点において土壤汚染対策法に基づく調査を実施していないため、汚染の事実が判明し、対策が必要となった場合、売却や担保権実行による回収見込額に不利な影響が及ぶ可能性があります。土壤汚染対策法施行後の土地取得に際しては、土壤汚染調査を実施していますが、調査後に何らかの理由で汚染の事実が発見された場合、同様に不利な影響が及ぶ可能性があります。また、建築基準法、都市計画法その他不動産関連法令の改正などがあった場合、新たな義務負担の発生や費用負担の増加が生じる可能性があります。

(e) 損害保険の付保範囲にかかるリスク

オリックスグループは通常、不動産事業の一環として取得する不動産に対して包括的な損害保険契約を付しており、予想される損失に対して十分かつ適切な保険限度額を設定しています。しかしながら、例えば、戦争、テロ、故意または重過失による損失などについては、保険契約の対象にすることができません。また、地震や台風などの天災によって生じる損害については、その一部しか付保対象にすることができず、かつ相対的に保険料も高額なため、通常は付保の対象としていません。投資不動産のうち付保の対象となっていない部分について損失が発生した場合、オリックスグループの不動産関連収益に不利な影響が及ぶ可能性があります。さらに、投資不動産が滅失した場合や、不動産事業が頓挫した場合、その事業のためにオリックスグループが借り入れた資金の返済債務だけが残る可能性があります。

#### リース契約終了後のリース物件の残価に関するリスク

オリックスグループは、ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースという2種類のリース取引を行っています。

リース開始時にリース契約終了時の物件の残存価額を見積もり、これを物件の再リースまたは売却により回収することとしている場合、その見積額を回収することができなければ、損失を被ります。このリスクは、オペレーティング・リースにおいて特に重要なリスクです。リース物件の残価は、中古市場における時価、物件陳腐化の時期や度合いなどの想定に基づいて算出しますが、物件価格と商品市場のトレンドが想定と異なるものであった場合、追加的な評価損の計上が必要になる可能性があります。

#### ベンダーリースに関するリスク

リース事業においては、その対象となる物件の販売業者(ベンダー)の行為などにより悪影響を受けることがあります。例えば、平成17年には、リースを利用した電話機販売において、ベンダーによる不当、不適切な販売行為が大きな社会問題となり、オリックスグループに対しても顧客からのクレーム、問合せなどが増えました。このような状況を踏まえて、経済産業省は、平成17年に特定商取引に関する法律の運用を変更し、各業界団体に対し、その対策につき指導を行うなどをしました。

今後、電話機以外のリース物件についても、同様の問題が発生した場合、実行済みの契約について解除が増える等、オリックスグループの経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。また、問題の発生自体がオリックスグループの評判に不利な影響を及ぼす可能性もあります。オリックスグループではこれらの問題の解決と防止に向けた対策を講じ、対応を図っていますが、こうした対策の実施などにより、リース事業のコストが増加したり、取引高が減少したりする可能性があります。

#### エンターテインメント業界関連ビジネスにかかるリスク

オリックスグループでは、パチンコホールなどのエンターテインメント業界に対して、ファイナンス・リース、営業貸付金などの取引により信用を供与しています。オリックスグループはこれまでの経験により、同業界に対する与信ノウハウを蓄積しており、業界固有のリスクを吟味したうえで、十分な担保を取得するなど債権の保全措置をとっています。しかし、業界においてさらなる競争激化や法規制の大幅な変更などが生じ、与信先の財政状況が悪化した場合、オリックスグループの財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### 環境関連ビジネスにかかるリスク

オリックスグループは、オリックス資源循環を通じて、平成18年6月より埼玉県寄居町において埼玉県のPFI事業として廃棄物処理施設を運営しています。また、平成20年3月に兼松環境(現 船橋環境)の株式を譲り受け、千葉県船橋市を拠点に廃棄物処理事業を展開しています。

オリックス資源循環では、環境汚染物質発生リスクを抑えるための技術の導入や、専門技術を有するプラント・メーカー(オペレーター)の選定および業務委託などにより、また、船橋環境では環境汚染物質発生リスクを抑える設備を導入することにより、適切な施設運営がなされるようにしています。オリックスグループでは、このように廃棄物処理事業におけるリスクの低減に努めていますが、運営におけるオペレーション上のミスや処理施設の欠陥などにより、環境汚染が発生する可能性があります。

オリックス資源循環では、施設の運転および維持管理に関してはオペレーターとの委託契約に基づいて、また、施設の欠陥に関してはオペレーターとの設計施工請負契約に基づいて、事故発生した場合の責任は、原則として、オペレーターが負うこととなっています。

しかしながら、オペレーターの財政状態が悪化している場合には、契約に基づく債務の履行や損失補填がなされず、そのためにオリックスグループが損失を被る可能性があります。また、契約上オペレーターが責任を負うべき事由以外により事故が発生した場合、オリックスグループに損失が発生する可能性があります。たとえ損失が発生しなかったとしても、オリックスグループの評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### 医療、介護関連ビジネスにかかるリスク

オリックスグループは、医療機器のレンタルを行っています。医療機器についての検査業務は製造者の指定した業者に委託しており、検査不備などにより人体への悪影響などが発生した場合、原則として製造者責任となりますが、貸主としての損害賠償責任が発生する可能性があります。また、金銭的賠償の有無に関わらず、オリックスグループの評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

オリックスグループでは高齢者向け住宅の運営や生活支援サービス(在宅介護サービス、施設介護サービスを含む)を行っています。このような介護サービスにおいて、例えば、食中毒や集団感染などの不測の事態が発生し、それがオリックスグループの設備やオペレーションに起因する場合、オリックスグループに損害賠償責任が発生する可能性があります。また、金銭的賠償の有無に関わらず、オリックスグループの評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。さらに、介護保険制度が見直され利用者の経済的負担が増加した場合、介護ビジネスマーケットが縮小し、オリックスグループの経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### 顧客へのサービスの提供にかかるリスク

オリックスグループは、オリックスM&Aソリューションズ、Houlihan Lokey Howard & Zukin社などにおいて、顧客に対し、事業売却、買収や資金調達に関してアドバイザーとなるなどの業務を行い、その対価を得ています。このようなアドバイザー業務に伴い提供した報告内容や役務に瑕疵などがあり、顧客が直接的に損害を被った場合、オリックスグループに損害賠償責任が発生する可能性があります。

その他にも、オリックスグループでは、リース資産のメンテナンスサービスや、環境に関するソリューションサービス、ホテル・ゴルフ場・研修所などのサービス等、顧客へさまざまなサービスを提供しています。これらのサービスの提供には、顧客のニーズと価値観に応じた高い付加価値性が求められます。オリックスグループでは、顧客に付加価値の高いサービスを提供できるように努めていますが、顧客のニーズを満たせない、あるいは、サービスの品質を維持できない場合、オリックスグループの事業活動や評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。また、顧客に提供したサービスに瑕疵などがあり、それによって顧客が直接的に損害を被った場合、オリックスグループに損害賠償責任が発生する可能性があります。

#### 生命保険事業に関するリスク

オリックスグループは、オリックス生命保険において、死亡保険金および給付金支払が通常の前測を大きく超えて増加するという保険引受リスクにさらされています。また、運用目的で購入した有価証券、不動産などの価値が低下すれば評価損の計上を余儀なくされる可能性があります。さらに、オリックス生命保険は、規制当局により、一定水準の自己資本額、責任準備金額を維持しなければならないなどの厳格な監督を受けています。もしオリックス生命保険において、評価損やその他の損失が発生し、規制当局に要請されている自己資本額や責任準備金額の水準の維持に影響が及んだり、あるいは、自己資本や責任準備金の積立金額の規制などの変更により、自己資本や責任準備金の積み増しが必要となったりした場合、オリックスグループは、同社に対して、出資による財政支援を行わなければならない可能性があります。したがって、オリックス生命保険が慎重かつ将来を見据えた資産、負債管理を実施し、運用資産と保険契約から生じるリスクと期待収益を最適化することができなければ、財政状態や経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

オリックス生命保険は、生命保険契約者保護機構に対して、分担金を支払わなくてはなりません。生命保険契約者保護機構は、破綻した生命保険会社を財政的に救済するために、平成10年に設立されました。オリックス生命保険を含む日本のすべての生命保険会社は同機構の会員であり、各社の保険料収入や責任準備金の割合に基づいて、生命保険契約者保護機構に対する分担金が割り当てられています。平成10年以降、生命保険会社数社が破綻状態となった際には、生命保険契約者保護機構がこれらの会社に財政支援をしています。新たな生命保険会社の破綻が生じると、オリックス生命保険を含む会員会社は、生命保険契約者保護機構より追加的に分担金を要求される可能性があります。このような事態により、オリックスグループの財政状態や経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### プロ野球球団保有に関するリスク

オリックスグループは、プロ野球球団を経営しています。プロ野球球団の経営はその公共的性格から、さまざまな社会的影響や評判に十分に配慮する必要があります。プロ野球球団の評判が低下した場合、結果としてオリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績や株価に不利な影響が及ぶ可能性があります。



#### 船舶転売取り組みに関するリスク

オリックスグループでは、造船会社に船舶を発注すると同時に、当該船舶につき船会社と売買契約を締結し、完成時に引き渡す転売取り組みを行っています。船舶の発注から引き渡しまでの間に数年を要するため、市況が大きく下落し、かつ、転売先が資金不足などの理由で船舶を購入することができなくなった場合、オリックスグループが船舶を購入または保有することになります。また、当該造船会社が業績悪化などの理由により、受注した船舶を完成し引き渡すことができないなどの事態が生じた場合、オリックスグループは、造船会社から前払金の返還を受けられるかどうかに関わらず、売買契約に基づき、転売先に前受金を返還しなければならなくなります。これらの場合、オリックスグループの経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### (5) 株式の保有および取引に伴うリスク

##### 株主による株式処分の影響

一部の少数の株主は、当社の発行済株式総数の5%を超える株式を保有しています。これらの株主は、戦略上の理由または投資上の理由から、当社株式の保有を短期間に減少させる可能性があります。特にこのような大株主が株式を処分した場合、当社の株価に不利な影響が及ぶ可能性があります。

また、世界情勢や経済環境の変動によって外国人投資家の日本株式保有割合が削減される場合、外国人持ち株比率の高い当社株式はその影響を受けやすく、当社の株価に不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6【研究開発活動】

特記事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 概要

以下の財政状態および経営成績の分析は、オリックスグループの財政状態および経営成績に大きなインパクトを与えた事象や要因を経営陣の立場から説明したものです。一部には将来の財政状態や経営成績に影響を与える要因や傾向を記載していますが、それだけに限られるものではないことをご承知おきください。また、本有価証券報告書の「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」などを併せてご覧いただくことをお勧めいたします。なお、将来に関する事項の記載は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。以下の記載においては、米国会計基準に基づく数値を用いています。

当連結会計年度は世界金融危機に端を発する世界的な景気停滞の中、事業と資金調達の分散が功を奏し、当社株主に帰属する当期純利益37,757百万円を計上することができました。同時に、「企業体質の強化」と「事業の再構築」により、ディレバレッジを進めバランスシートを大きく圧縮した結果、営業収益は前連結会計年度と比較して11%の減少となりましたが、「海外事業部門」が利益を牽引したこともあり、税引前当期純利益は前連結会計年度比6倍強、当社株主に帰属する当期純利益は同72%増となりました。

以下に当連結会計年度の経営成績の主な要因について概要をご説明します。

当連結会計年度のセグメント利益は、前連結会計年度と比較すると「法人金融サービス事業部門」「メンテナンスリース事業部門」「不動産事業部門」は減少しましたが、「投資銀行事業部門」の赤字幅は大幅に減少し、「リテール事業部門」「海外事業部門」は増益となりました。

オリックスグループの基盤事業である「法人金融サービス事業部門」は、不動産業向け貸付金を中心とした貸倒引当金繰入額が高水準に留まったことにより、前連結会計年度に引き続き損失を計上しました。

「メンテナンスリース事業部門」は、低迷する中古車市場を背景とした慎重な残存価額設定等に伴い減価償却費が増加したことにより、減益となりました。

「不動産事業部門」は、賃貸不動産売却益の大幅な減少により減益となりました。

「投資銀行事業部門」は、投資先であったジョイント・コーポレーションの破綻による損失計上がありました。大幅な評価損を計上した前連結会計年度に比べて損失額は大きく改善しました。

「リテール事業部門」は、生命保険事業の保険販売からの利益および運用益が共に大きく伸長したこと、ならびにオリックス・クレジットとオリックス証券の子会社株式売却による利益が大きく寄与したことにより、前連結会計年度に比べて大幅な増益となりました。

「海外事業部門」は、米国において債券・株式市場の改善に伴う有価証券投資実現益や、Houlihan Lokey Howard & Zukin社の手数料収益が貢献したことにより増益となったことに加えアジア・大洋州地域においてプリンシパル・インベストメント事業からの利益計上もあり、増益となりました。

### (2) 公正価値測定

当社および子会社は会計基準編纂書820-10(公正価値測定および開示)を適用しております。この会計基準編纂書は公正価値を定義し、公正価値測定の枠組みを確立し、公正価値測定に関する開示範囲を拡大しております。

この会計基準編纂書は、公正価値の測定における評価技法に用いられるインプットを以下の3つに分類し、優先順位をつけております。

- レベル1 - 測定日現在において入手できる同一の資産または負債の活発な市場における  
公表価額(非修正)のインプット
- レベル2 - 直接的または間接的に当該資産または負債について観察可能なレベル1に含まれる  
公表価額以外のインプット
- レベル3 - 当該資産または負債の観察不能なインプット

また、この会計基準編纂書では、すべての会計期間毎に「継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債と特定の環境下にある場合のみ「非継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債とを区別しております。当社および子会社は主に短期売買目的有価証券、売却可能有価証券、投資ファンドおよびデリバティブについて継続的に公正価値を測定しております。

当連結会計年度末現在において継続的に公正価値測定を行った主な資産および負債の内訳は以下のとおりであります。

当連結会計年度末				
内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または 負債の活発な市場に おける市場価額 (百万円)	その他の重要な観察 可能なインプット (百万円)	重要な観察不能な インプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
短期売買目的有価証券	49,596	1,157	48,386	53
売却可能有価証券	845,234	67,224	376,206	401,804
その他の有価証券	14,692		14,692	
デリバティブ資産	17,074	1,015	15,531	528
資産合計	926,596	69,396	454,815	402,385
負債：				
デリバティブ負債	31,975	660	31,280	35
負債合計	31,975	660	31,280	35

レベル1およびレベル2に分類される資産に比べて、レベル3に区分される金融資産は、連結財務諸表における重要性、ならびに測定に影響を与える将来の事象が経営陣の現在の測定から大幅に異なる可能性があることから、特に慎重な判断を要するものであります。

当連結会計年度末において、継続的な公正価値測定を行いレベル3に区分された金融資産の内訳および総資産に占める割合は以下のとおりです。

当連結会計年度末		
資産内容	重要な観察不能なインプット (百万円)	総資産に占める割合(%)
	レベル3	
短期売買目的有価証券	53	0
売却可能有価証券：	401,804	5
社債	6,841	0
特定社債	246,305	3
米州のCMB S / RMB Sおよびその他資産担保証券	148,658	2
デリバティブ資産：	528	0
クレジット・デリバティブの買建 / 売建	528	0
レベル3金融資産合計	402,385	5
総資産	7,739,800	100

当連結会計年度末現在において当社および子会社が継続的な公正価値測定を行った金融資産のうち、レベル3に分類された金融資産は402,385百万円で総資産に占める割合は5%であります。

レベル3に分類された売却可能有価証券は、主に国内の特定社債や米州地域でのC M B S / R M B Sを含むモーゲージ担保証券およびその他資産担保証券であります。レベル3に分類された売却可能有価証券のうち61%を占める246,305百万円が特定社債であります。特定社債は公開市場で取引されているものではなく、関連する観察可能な市場価額を入手することができないため、以下に述べるような重要な観察不能なインプットを含む割引キャッシュ・フロー・モデルを使用しておりレベル3に分類しております。

特定社債の評価にあたっては、将来のキャッシュ・フローを見積もり、市場金利にリスク・プレミアムを加味した割引率を用いて現在価値に割引くことにより測定しております。将来キャッシュ・フローは、それぞれの特定社債の元金返済スケジュールを使用しております。また、リスク・プレミアムはそれぞれの特定社債の裏付け不動産の価値や特定社債の返済優先順位などから算出しております。割引率は市場で観察可能なものがないため、リスク・プレミアムを算出するために不動産担保価値（これらの評価もまた割引キャッシュ・フロー法等の評価技法を用いて評価する際に観察不能なインプットを含む）や特定社債の返済優先順位を考慮したモデルを自社で開発しております。このモデルにおいては、L T V（担保掛目）比率やその他の入手可能な関連情報を用いることにより、クレジット・リスクおよび流動性リスクの両方を反映させたリスク・プレミアムを当社独自に見積もっております。一般的にL T V比率が高くなれば、当社がモデルを使用して算出するリスク・プレミアムも増大します。特定社債の公正価額は、裏付け不動産の公正価額の上昇や割引率の下落などによって上昇し、裏付け不動産の公正価額の下落や割引率の上昇などによって下落します。

また、米州のC M B S / R M B Sは、前連結会計年度において、最近の取引事例がほとんど発生していない事や、ブローカーや独立したプライシングサービスから価格情報が取得できないことから、市場が不活発であると判断いたしました。その結果、それらの有価証券の公正価値を測定するために、現在価値技法などを用いて（レベル3インプットを含む）自社モデルを開発し、それらをレベル3に分類しております。このモデルの使用にあたって、該当する証券の予想キャッシュ・フローを、市場参加者が想定するであろうクレジット・リスクと流動性リスクを見積もって織り込んだ割引率で割り引いております。また、予想キャッシュ・フローは、デフォルト率や繰上償還率、当該証券への返済の優先順位等の想定に基づき見積もられております。

市場が活発か不活発かの判断に際しては、最近の取引事例の欠如、取得した価格情報が最近の情報に基づいていない、または時期や値付業者によって当該価格情報が大きく変わる状況、リスク・プレミアムの大幅な上昇を示唆する何らかの状況、売気配と買気配の幅の拡大、新規発行の大幅な減少、相対取引等のため公開情報がまったくないかほとんどないような状況、その他の諸要因を評価し判断しております。

重要な観察不能なインプット（レベル3）を用いて継続的に公正価値測定を行った資産の当連結会計年度における調整表は以下のとおりであります。

当連結会計年度								
内容	前連結会計年度末 (百万円)	(未実現および実現)損益			購入、売却 および 決済 (百万円)	レベル3へ の転入/か らの転出 (純額) (百万円)	当連結会 計年度末 (百万円)	当期純利益に含ま れる損益のうち、当 連結会計年度末に おいて保有する 資産の未実現損益 (百万円) 1
		当期純利 益に含ま れる額 (百万円) 1	その他の 包括利益 に含まれ る額 (百万円)	合計 (百万円)				
短期売買目的有価証券	166		170	170	57		53	
売却可能有価証券	447,859	9,394	519	9,913	36,997	855	401,804	8,691
関連会社投資	6,954	6,954		6,954				
デリバティブ資産	760	206		206		438	528	206

1 主に、売却可能有価証券から生じるものは有価証券評価損または生命保険料収入および運用益、関連会社投資から生じるものは持分法投資損益、デリバティブ資産から生じるものはその他の営業収入またはその他の営業費用にそれぞれ含まれております。

なお、公正価値測定の詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3 公正価値測定」をご参照ください。

### (3) 重要な会計方針および見積もり

会計上の見積もりは、財務諸表の作成において必要不可欠であり、経営陣の現在の判断に基づいています。「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2 重要な会計方針」には、連結財務諸表の作成において利用される重要な会計方針の要約が記載されています。会計上の見積もりは、連結財務諸表における重要性、ならびに見積もりに影響を与える将来の事象が、経営陣の現在の判断から大幅に異なる可能性があることから、特に慎重な判断を要するものであります。当社および子会社は、以下の2つの理由から、本項中に説明する会計上の見積もりをきわめて重要な項目とみなしています。第1に、見積もりは、会計上の見積もりがなされる時点では非常に不確定である事象について推定を行うことを必要とするからです。第2に、当社および子会社が該当する連結会計年度において合理的に利用し得た様々な見積もり、または前連結会計年度と比較して合理的に発生する可能性の高い会計上の見積もりの変更は、当社および子会社の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があるからです。以下は、当社および子会社の重要な会計方針および見積もりを表すものと考えています。

#### 公正価値測定

当社および子会社は、会計基準編纂書820-10（公正価値測定および開示）を適用しております。公正価値は、測定日に市場参加者間で行われる通常の取引において、資産の売却により受け取る価格または負債を移転するために支払う価格です。公正価値の測定には、重要な判断や前提、見積りが必要になることがあります。観察可能な市場価額が入手できない場合には、当社および子会社は、現在価値技法などの自社モデルを開発し、公正価値を測定しています。そのような評価技法を用いる場合、市場参加者が当該資産・負債の評価に用いるであろうと思われる前提条件を見積もる必要があります。評価には重要な判断を伴うため、異なる前提条件や異なる評価技法を用いた場合には、当社および子会社の財政状態や経営成績に重要な影響を与える可能性があります。当社および子会社が公正価値の測定に用いる重要な前提条件は、不動産担保価値依存の営業貸付金にかかる貸倒引当金の見積り、有価証券の減損額の測定、営業権および償却しない無形資産の減損額の測定、長期性資産の減損額の測定、有価証券およびデリバティブの継続的な測定など、多くの見積もりに広範囲な影響を及ぼす可能性があります。

なお、公正価値測定の詳細は「上記(2)の公正価値測定」および「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表注記 3 公正価値測定」をご参照ください。

#### 貸倒引当金

貸倒引当金は、ポートフォリオに内在された今後発生する可能性のある損失に対する経営陣による見積もりであります。貸倒引当金の設定は多数の見積もりと判断に左右されます。貸倒引当金の決定にかかる見積もりは、全ての事業部門に関して極めて重要な会計上の見積もりであります。

貸倒引当金の計上において、当社および子会社は、多数の要因の中でもとりわけ以下の要因を考慮しています。

- ・債務者の性質と特徴
- ・経済状況およびそのトレンド
- ・過去の貸倒償却実績
- ・未収状況および過去のトレンド
- ・ファイナンス・リースおよび営業貸付金の将来キャッシュ・フロー
- ・債権に対する担保および保証の価値

特に、大口の均質でない営業貸付金は、将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価額に基づいて個別に評価されます。また、貸付金が担保に依存している場合には貸付金を保全する担保の公正価額に基づいて個別に評価されます。不動産担保の公正価額については同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法(例えば割引キャッシュ・フロー法等)に基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士により評価されます。回収条件の緩和を行っていない個人向けの住宅ローンを含む同種小口の貸付金とリース債権に対する貸倒引当金については、経済状況およびそのトレンド、担保および保証の価値、過去の貸倒償却実績、未収状況や収益計上の停止などの要素を勘案し、総合的に評価されます。上記の要素が実際の将来動向において不利になる場合、もしくは当該見積もりの計算に利用した過去の実績が将来の損失を反映していない場合には、追加の引当てが必要とされます。

貸倒引当金は貸倒引当金繰入によって増加し、貸倒処理に伴う取崩により減少します。

当社および子会社は、国内の取引の場合には一定金額以上の未収あるいは業況悪化等の懸念のある取引について月3回の頻度で審査しています。支払期日を90日以上超過した取引は、リスク管理本部長に報告されます。当社および子会社は、元本または利息が支払期日より90日以上超過しても回収されない場合、または経営陣が回収可能性に懸念があると判断した場合は、それ以前であってもファイナンス・リース投資および営業貸付金にかかる収益の計上を停止しています。ファイナンス・リース投資および営業貸付金にかかる収益計上の停止の判断は、一般的な経済環境、個々の顧客の信用状況、および過去の償却実績、未収およびその発生状況などの要因を基に行っています。不良債権に対し引当金を計上した後も、担保の質、債務者の経営状況、およびその他の重要な要因を注意深くモニタリングしています。債務者からの継続的回収可能性がほとんどないと判断した場合には、リース資産または貸付金の担保資産を売却し、残リース債権または貸付債権は貸倒処理されます。

当社および子会社の方針では、顧客に対する債権が回収不能かつ貸倒処理が妥当と評価するにあたり、経営陣の判断を必要とします。このような判断に際して、経営陣は、日本の税法に定められている償却基準（債権者集会での回収条件の緩和、会社更生法等による債務免除、あるいは債務者との取引停止期間が1年以上を経過する等）を考慮に入れていきます。

#### 有価証券の減損

当社および子会社は、短期売買目的有価証券を除くすべての投資有価証券に対して、以下のように減損の判断をしております。

売却可能持分証券については、原則として公正価値が、取得原価（または過去に評価減を計上した場合、評価減後の帳簿価額）を著しく下回る期間が6ヶ月を超えて継続した場合、また、6ヶ月を越えていない場合において、公正価値の下落が発行者の経営状態に基づくもので、単に株式市場全般の下落に伴うものではないため、その公正価値が6ヶ月以内に回復不能と考えられる場合に、評価損を計上しております。

売却可能負債証券について、当社および子会社は、会計基準編纂書320-10-65-1（投資 - 負債および持分証券 - 一時的でない減損の認識および表示）を適用しております。負債証券の公正価値が期末時点で償却原価を下回っている場合、減損が一時的でないか否かの判断を行っております。この会計基準編纂書の要求によれば（1）売却意図がある場合、（2）公正価値が償却原価まで回復する前に売却しなければならない可能性が50%超である場合、（3）有価証券の償却原価全額を回収できる見込みがない場合、一時的でない減損が生じているとされております。減損計上額の測定において、売却を意図する、または当期に生じた信用損失控除後の償却原価まで回復する前に当該有価証券を売却しなければならない可能性が50%超である場合、期末時点で償却原価と公正価値の差額を損益に計上しております。一方、有価証券を売却する意図はなくかつ、当期に生じた信用損失控除後の償却原価まで回復する前に当該有価証券を売却しなければならない可能性が50%でない場合、一時的でない減損は、（a）信用損失に伴う部分と（b）信用損失以外の部分に区分し、信用損失に伴う部分は当期の損益に計上する一方、それ以外の部分は未実現評価損として税効果控除後の金額で、その他の包括利益に計上しております。

一時的でない減損の判断において、当社および子会社は、これらに限定されるものではありませんが以下の要因を含み、有価証券の回収可能性に関するすべての利用可能な情報を検討しております。

- ・ 公正価値が償却原価を下回っている期間および下落の程度
- ・ 担保資産、担保の年数、ビジネス環境、経済環境および地域特性の継続的分析
- ・ 類似資産のこれまでの損失率や過去の返済実績
- ・ 延滞や償却の傾向
- ・ 負債証券の支払構造や劣後する状況
- ・ 格付機関による証券の格付け変更
- ・ 期末日以降における有価証券の公正価値の変動

その他の有価証券については、その価値の下落が一時的ではないと判断される場合に評価損を計上しております。一時的ではない下落の判断には、非常に不確定な将来予想に基づいた見積もりが含まれています。連結会計年度末において評価損を計上するべき事実が存在するかを判定するには、主に客観的要因に基づいた経営陣の判断が必要とされます。当社および子会社における株式保有の分散化と金額の大きさから、不安定に上下する株式市場において、下落が一時的ではないかどうか判断することは困難になっています。

投資先の財務状況が悪化した場合や業績予想を達成できない場合、あるいは実際の市況が経営陣の予測より悪化した場合において、当社および子会社は有価証券の追加損失を計上する可能性があります。

### 営業権および償却しない無形資産の減損

当社および子会社は、営業権および償却しない無形資産について少なくとも年1回の減損テストを行っています。また、減損の可能性を示す事象または状況の変化が起きた場合、発生した時点において減損テストを行っています。

営業権の減損は、それぞれの事業部門またはそれよりひとつ下のレベルの単位で、2段階の手続きによって行われます。第1ステップは、判定単位の営業権を含む帳簿価額と公正価額を比較し、潜在的な減損の把握を行います。営業権を含む帳簿価額が公正価額を上回っている場合、減損金額を測定するため第2ステップの判定を行います。第2ステップは、営業権の帳簿価額と公正価額を比較します。営業権の帳簿価額が公正価額を上回っている場合、超過額を評価損として認識します。営業権の公正価額は、企業結合において認識される営業権の金額の決定と同じ手法により決定されます。償却しない無形資産の減損テストは、無形資産の帳簿価額と公正価額を比較して行われます。無形資産の帳簿価額が公正価額を上回っている場合、超過額を評価損として認識します。

営業権の減損判定の第1ステップおよび第2ステップにおける公正価額の決定は、経営陣の将来予測に基づいた見積もりや独自に定めた前提が使用されています。同様に、見積もりや前提は償却しない無形資産の公正価額の決定にも使用されています。公正価額の決定は、割引キャッシュ・フローにより社内で評価されていますが、必要な場合は第三者による評価を参考にしています。またこの決定は、判定単位の将来の見積もりキャッシュ・フロー、個別のリスクを反映した割引率、成長率など多くの見積もりや前提が使用されます。経済情勢や判定単位独自のリスクにより、実際の将来キャッシュ・フローや公正価額に影響を与える各項目が経営陣の予測よりも悪化した場合、当社および子会社は追加で減損を計上する可能性があります。

### 長期性資産の減損

当社および子会社は、使用目的で保有している有形固定資産や償却対象となる無形資産および不動産開発プロジェクトを含む長期性資産について、定期的に減損判定を実施しています。以下のような減損していることを示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を行います。

- ・市場価値の著しい低下
- ・使用状況や方法、物理的状態の著しい悪化
- ・規制当局による不利な行為または査定を含む、法的規制や経営環境の著しい悪化
- ・取得や建設コストの大幅な見積超過
- ・継続的な営業損失、キャッシュ・フロー損失の発生あるいは発生見込み
- ・将来売却の予定であるが、その際に売却損が計上される見込み

上記のケースに該当するか、その他の要因により減損している可能性があるかと判断される場合、当該資産から生じる将来キャッシュ・フローを見積もります。将来キャッシュ・フローの見積もりは、将来の市況および営業状況の最善の見積もりを反映して調整された過去の実績の傾向を斟酌して行います。さらに見積もりには、将来キャッシュ・フローを見積もる期間を含んでいます。回収可能性テストの結果、当該資産から生じると予想される割引前見積将来キャッシュ・フローの総額が当該資産の帳簿価額を下回り、かつ当該資産の公正価額が帳簿価額を下回る場合には、当該資産を公正価額まで評価減しています。

減損していると判断された場合、減損額は帳簿価額と公正価額の差額となります。公正価額は、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法に基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士によって評価されます。実際の市況および使用状況が経営陣の予測より悪化した場合には、見積将来キャッシュ・フローの下方修正あるいはキャッシュ・フロー見積期間の短縮をもたらす、減損の追加計上が必要となる可能性があります。さらに、前提としたビジネスや営業状況の想定外の変化により、公正価額の下方修正を招くような見積もりの変更が生じ、長期性資産の評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

長期性資産の減損に関する会計上の見積もりは、全ての事業部門に影響する可能性があります。

### ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースの無保証残存価額

当社および子会社は、ファイナンス・リースにおいてリース期間にわたり収益として認識される未実現リース益を計算する際、また、高い陳腐化リスクおよび再販リスクを持つオペレーティング・リースの減価償却額を計算する際において、リース物件（不動産を除く、上記「長期性資産の減損」参照。）の無保証残存価額を見積もっています。無保証残存価額は、中古物件の市場価額、陳腐化する時期、程度についての見積もりおよび類似する中古資産におけるこれまでの回収実績を勘案して決定されます。中古物件にかかる実際の将来的な再リース需要や実際の市場状況が経営陣の予測を下回る場合、無保証残存価額の評価損が必要とされる可能性があります。

ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースに対する無保証残存価額の会計上の見積もりは、主に法人金融サービス事業部門、メンテナンスリース事業部門および海外事業部門に影響します。

### 保険契約債務および繰延募集費用

当社の子会社はお客様と生命保険契約を締結しています。将来保険給付債務は、予想される将来の保険加入者への保険給付金に基づく標準純保険料方式によって算出されています。保険契約は長期契約に分類され、主に終身保険、定期保険、養老保険および医療保険契約等から構成されています。必要とされる保険給付債務および保険契約準備金の算出には、保険契約締結時における死亡率、罹病率、契約脱退率、将来投資利回りおよびその他要素に関する見積もりが反映されており、当該生命保険子会社は継続的に保険契約債務の計算に用いた見積もりや仮定の変化の可能性を再評価し、これらの再評価を認識済みの給付債務の修正、保険契約引受基準および募集の調整に反映しています。死亡率、罹病率、契約脱退率、投資利回り、およびその他の要素が保険契約債務を適切に反映していない場合は、不足分について準備金を設定する可能性があります。

会計基準編纂書944（金融サービス - 保険）は、保険契約の引き受け時に発生する費用（募集費用）を繰り延べ、保険料収入の認識に応じた期間で償却することを要求しています。繰延募集費用は新規および更新保険契約の募集に関連する費用であり、保険契約維持費等を除く実質的な初年度委託手数料および保険引受費用です。繰延募集費用の未償却残高が、保険料収入および運用益によって回収可能かについて定期的に見直しが行われます。回収不能と判断された場合は、当該費用はその期の損益として認識されます。想定に利用する契約脱退率、投資利回り、死亡率、罹病率、経費率、解約費などの過去のデータが将来の収益性を適切に反映していない場合は、追加の償却が必要となる可能性があります。

保険契約債務および繰延募集費用に関する会計上の見積もりは、リテール事業部門に影響します。

### ヘッジ取引の有効性評価と非有効部分の測定

当社および子会社は、ヘッジ目的で通貨スワップ、金利スワップおよび為替予約を利用し、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ、純投資ヘッジの適用にあたり、公正価額の変動を測定し会計処理しています。

ヘッジ会計を適用するために、リスク管理の目的、ヘッジの方針、ヘッジ対象、ヘッジされる特定のリスク、利用するデリバティブ商品、および有効性の評価方法を含めたヘッジ関係の詳細を、ヘッジ取引開始時に正式に文書化しています。ヘッジ目的で利用されるデリバティブは、ヘッジされたリスクおよび取引開始時に定めた有効性の要件に対して、適切に公正価額もしくはキャッシュ・フローの変動を相殺することに高度に有効でなければなりません。

ヘッジの有効性は実績および将来予測に基づき四半期ごとに評価されます。また非有効部分も四半期ごとに測定され、その結果は損益に計上されています。ヘッジ取引の開始時または四半期ごとの評価において、有効性の前提となる特定の条件が満たされない場合、ヘッジ会計は中止されます。ヘッジ取引の有効性の評価および非有効部分の測定を行うために、回帰分析および比率分析等の手法を用いています。

### 年金制度

年金制度において予測給付債務および年金費用の見積もりは、主に従業員数、会計で用いられる年金数理計算上の基礎率、年金資産長期期待収益率および割引率によって決定します。

年金費用は、制度の対象となる従業員数の影響を直接的に受けます。企業内部の成長または買収に伴う雇用の拡大によって、年金費用が増加する可能性があります。

予測給付債務の見積もりにおいて、年金数理計算の基礎率として死亡率、制度脱退率、退職率および昇給率を用いています。計算数値と実際の結果が異なる場合は、会計基準編纂書715（報酬 - 退職給付）に従ってその差異は累積され将来期間にわたって償却されるため、測定の結果は将来期間に認識される年金費用に影響を与えます。



年金資産長期期待収益率については、年金資産のポートフォリオの内容およびこれらのポートフォリオから生じる長期期待収益率に基づいて毎期決定しています。長期期待収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に年金資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。

すべての重要な年金制度の年金資産および予測給付債務の測定日は、3月31日です。割引率や他の基礎率を一定として、長期期待収益率が1%上昇または低下した場合、年金費用は約860百万円減少または増加すると想定されます。

割引率は、将来の年金債務の現在価値を決定するために用いています。割引率は、満期が将来の確定給付の支払時期に近似している安全性の高い長期の固定利付債券の利率を考慮しています。割引率は、毎年測定日に決定しています。

長期期待収益率および他の基礎率を一定として、割引率が1%上昇した場合、年金費用は約898百万円減少すると想定されます。また、長期期待収益率および他の基礎率が一定として、割引率が1%低下した場合、年金費用は約1,015百万円増加すると想定されます。

当社および子会社は、年金計算に用いる見積もりおよび基礎率は適切であると考えていますが、実際の結果との差異やこれらの基礎率あるいは見積もりの変更は、当社および子会社の年金債務および将来の費用に不利な影響を及ぼす可能性があります。

#### 法人税等

当社および子会社は、連結財務諸表作成に際し、事業活動を行っている税管轄地ごとに法人税等の見積もりを行っています。その過程においては、税務申告上と財務報告上とで処理が異なるために生じる一時差異を算定すると共に、実際の連結会計年度の法人税等を見積もります。この一時差異は、連結貸借対照表に繰延税金資産および負債として計上されます。当社および子会社は、繰延税金資産が将来の課税所得により回収される可能性を評価しており、回収が見込めない場合には評価性引当金を計上しています。当社および子会社が評価性引当金を計上、または連結会計年度中に評価性引当金を増加させるとき、連結損益計算書において法人税等の費用を計上しています。

法人税等、未払法人税等（当期分）、繰延税金資産・負債および繰延税金資産に対する評価性引当金の決定においては、経営陣の重要な判断が求められます。当社および子会社は日本および海外各国で税務申告を行っており、申告上で採用するあるいは将来採用するであろうタックス・ポジションについて、税法上の技術的な解釈に基づき、申し立てや訴訟等による決定を含む税務調査において認められる可能性が認められない可能性よりも高い場合に、その影響を財務諸表で認識し、税務当局との解決において実現する可能性が50%を超える最大の金額で当該認識基準を満たすタックス・ポジションを測定しております。このタックス・ポジションの評価の過程においては、日本および海外各国の複雑な税法の適用についての解釈を含む経営陣の判断が求められており、この判断が実際の結果と異なる可能性があります。また、当社および子会社は、主に税務上の繰越欠損金にかかる一部の繰延税金資産について、期限が切れる前に使用できることが不確実なため、評価性引当金を計上しています。繰越欠損金を使用できることは確実ではありませんが、経営陣は、評価性引当金控除後のすべての繰延税金資産について実現する可能性は実現しない可能性よりも高いと考えています。評価性引当金の計上は、当社および子会社が事業活動を行う税管轄地ごとの課税所得および繰延税金資産が回収される期間の見積もりに基づいています。実際の結果がこれらの見積もりと異なる場合、または当社および子会社が将来の期間におけるこれらの見積もりを変更した場合、当社および子会社の財政状態および経営成績に重大な影響を及ぼす評価性引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

#### 監査委員会との討議および同委員会による検証

当社の経営陣は平成22年6月、特に重要度の高い会計上の見積もりについて、その策定と選択を監査委員会と討議しています。

(4) 財政状態および経営成績の分析

連結業績総括  
損益の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
営業収益	1,053,521	932,841	120,680	11
営業費用	1,000,166	903,270	96,896	10
営業利益	53,355	29,571	23,784	45
税引前当期純利益	8,687	55,608	46,921	540
当社株主に帰属する当期純利益	21,924	37,757	15,833	72

営業収益

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
ファイナンス・リース収益	63,349	50,115	13,234	21
オペレーティング・リース収益	285,384	277,217	8,167	3
貸付金および有価証券利息	196,164	135,167	60,997	31
有価証券等仲介手数料 および売却益	12,330	23,317	35,647	
生命保険料収入および運用益	117,751	115,598	2,153	2
不動産販売収入	71,088	40,669	30,419	43
賃貸不動産売却益	24,346	6,841	17,505	72
その他の営業収入	307,769	283,917	23,852	8
合計	1,053,521	932,841	120,680	11

当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度の1,053,521百万円に比べて11%減の932,841百万円になりました。国内外における金融資本市場の回復が見られるなか、主に米国株式・債券市場の改善が寄与したことにより「有価証券等仲介手数料および売却益」は利益に転じました。一方、案件選別により「ファイナンス・リース収益」や「貸付金および有価証券利息」は前連結会計年度に比べて減少しました。特に貸付金利息は、不動産関連融資の圧縮やオリックス・クレジットの持分法適用関連会社化の影響で大幅に減少しました。また、不動産市場の停滞により賃貸不動産の売却を控えたことに伴い「賃貸不動産売却益」が前連結会計年度に比べて減少しました。

## 営業費用

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
支払利息	102,522	82,503	20,019	20
オペレーティング・リース原価	194,216	192,678	1,538	1
生命保険費用	105,899	92,348	13,551	13
不動産販売原価	79,058	46,757	32,301	41
その他の営業費用	185,121	162,839	22,282	12
販売費および一般管理費	235,328	223,061	12,267	5
貸倒引当金繰入額	77,027	71,532	5,495	7
長期性資産評価損	3,673	6,977	3,304	90
有価証券評価損	18,631	23,637	5,006	27
為替差損(益)	1,309	938	2,247	
合計	1,000,166	903,270	96,896	10

当連結会計年度の営業費用は、前連結会計年度の1,000,166百万円に比べて10%減の903,270百万円になりました。「不動産販売原価」は主にマンション分譲事業での引き渡し戸数の減少、「支払利息」は有利子負債の圧縮、また「販売費および一般管理費」は経費削減の効果により、それぞれ前連結会計年度に比べて減少しました。

## 営業利益、税引前当期純利益および当社株主に帰属する当期純利益

営業利益は前連結会計年度の53,355百万円に比べて45%減の29,571百万円になりました。

「持分法投資損益」は、前第3四半期連結会計期間に国内の持分法適用関連会社の業績悪化による損失や株価下落による評価損を計上しました。当第1四半期連結会計期間に発生した関連会社の会社更生法申請に伴う損失を計上しましたが、海外の持分法適用関連会社の貢献もあり、当連結会計年度は前連結会計年度の42,937百万円の損失から8,550百万円の利益になりました。また、当連結会計年度の「子会社・関連会社株式売却損益および清算損」には、平成21年7月にオリックス・クレジットの株式51%を株式会社三井住友銀行へ譲渡したこと、さらに平成22年1月にはオリックス証券の全株式をマネックスグループ株式会社の株式22%と交換したことから子会社株式売却による利益を計上しました。

以上のことから、税引前当期純利益は前連結会計年度の8,687百万円に比べて6倍強の55,608百万円、当社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度の21,924百万円に比べて72%増の37,757百万円になりました。

1株当たり当社株主に帰属する当期純利益および希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、当連結会計年度ではそれぞれ370.52円および315.91円、また前連結会計年度ではそれぞれ246.59円および233.81円であります。

資産の状況

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
ファイナンス・リース投資	914,444	756,481	157,963	17
営業貸付金	3,304,101	2,464,251	839,850	25
オペレーティング・リース投資	1,226,624	1,213,223	13,401	1
投資有価証券	926,140	1,104,158	178,018	19
その他営業資産	189,560	186,396	3,164	2
貸倒引当金	158,544	157,523	1,021	1
その他	1,967,411	2,172,814	205,403	10
総資産	8,369,736	7,739,800	629,936	8

総資産は、前連結会計年度末の8,369,736百万円に比べて8%減の7,739,800百万円になりました。主にリテール事業部門での債券の購入により「投資有価証券」は増加しましたが、案件選別により「営業貸付金」や「ファイナンス・リース投資」は減少しました。なお、「営業貸付金」の減少には、前述のとおり連結子会社であったオリックス・クレジットやオリックス証券が連結対象子会社ではなくなった影響も含まれています。一方で、オリックス・クレジットやマネックスグループ株式会社が持分法適用関連会社になったことにより「関連会社投資」は増加しました。

当社株主資本、当社株主資本当社株主に帰属する当期純利益率（ROE）および総資本金当社株主に帰属する当期純利益率（ROA）

当社株主資本は、当連結会計年度に行った増資により「資本金」および「資本剰余金」がそれぞれ41,677百万円および41,347百万円増加した影響で、前連結会計年度末比11%増の1,298,684百万円になりました。

上記の結果、当社株主資本比率は13.95%から16.78%に増加しました。ROE、ROAは1.80%から3.06%、0.25%から0.47%にそれぞれ増加しました。

連結業績概要

連結損益計算書中の諸科目、連結貸借対照表中の投資資産およびその他財務情報の詳細は以下のとおりです。

営業収益、新規実行高および投資残高

ファイナンス・リース

ファイナンス・リースの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
ファイナンス・リース収益	63,349	50,115	13,234	21
国内	41,682	34,984	6,698	16
海外	21,667	15,131	6,536	30
ファイナンス・リース新規実行高 (購入金額ベース)	364,734	232,629	132,105	36
国内	235,641	157,012	78,629	33
海外	129,093	75,617	53,476	41
ファイナンス・リース投資残高	914,444	756,481	157,963	17
国内	702,254	578,263	123,991	18
海外	212,190	178,218	33,972	16

ファイナンス・リースは、国内ではリース業界全体での新規実行高が減少するという状況のなか、当社および子会社は案件を選別し、リスク・リターンに見合った資産に投資する方針を継続しているため、取引は減少傾向です。また、自動車リースの分野では、オペレーティング・リースが選好される傾向が強くなっていることも、国内でのファイナンス・リースの新規実行高を減少させています。海外でも、アジア地域での新規取引の慎重な選別により、新規実行高は減少しました。

その結果、ファイナンス・リース収益は、前連結会計年度比21%減の50,115百万円となりました。国内では、前連結会計年度の41,682百万円に比べて16%減の34,984百万円となり、海外では、前連結会計年度の21,667百万円に比べて30%減の15,131百万円となりました。

国内のファイナンス・リースの毎月末残高による平均利率は5.36%と、前連結会計年度の5.25%からわずかに上昇しました。海外では主にアジア地域において利率が低下したことから、前連結会計年度の8.37%から8.00%へ低下しました。

ファイナンス・リースの新規実行高(購入金額ベース)は、前連結会計年度比36%減の232,629百万円となりました。国内では、引き続き案件を選別した結果、前連結会計年度と比べ33%減少し、海外では、前連結会計年度と比べ41%減少しました。

ファイナンス・リース投資残高は、前連結会計年度末比17%減の756,481百万円となりました。国内では、案件選別により、前連結会計年度末と比べ18%減少しました。海外では、アジア地域における実行高減少により、前連結会計年度末と比べ16%減少しました。

また、当連結会計年度末現在においてファイナンス・リース投資の総額の2%を単独で超える顧客はありません。当連結会計年度末現在のファイナンス・リース投資の76%は国内の顧客、24%は海外の顧客との取引です。海外では、マレーシアおよびインドネシアが5%を占めており、その他各国の資産残高で5%を超えるものはありません。

機種別ファイナンス・リース投資残高

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
情報関連機器・事務機器	100,314	74,113	26,201	26
産業工作機械	139,950	102,137	37,813	27
商業・サービス業用機械設備	80,571	54,481	26,090	32
輸送機器	363,314	311,381	51,933	14
その他	230,295	214,369	15,926	7
合計	914,444	756,481	157,963	17

上記の表のファイナンス・リース投資残高には証券化により売却されたリース資産は含まれていませんが、証券化による売却損益はファイナンス・リース収益に計上されています。当社および子会社は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ37,889百万円、27,974百万円のファイナンス・リース資産（すべて国内のもの）を証券化により売却しましたが、これらはオフバランス処理されています。証券化による売却損益は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ365百万円の損、331百万円の益であり、ファイナンス・リース収益に計上しています。オフバランス処理されたファイナンス・リース投資の残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末においてそれぞれ222,945百万円、146,337百万円となっています。証券化により売却された資産を含めると、ファイナンス・リース投資の総残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末においてそれぞれ1,137,389百万円、902,818百万円となります。証券化に関する詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 11 資産の証券化」をご参照ください。

アセットクオリティ

90日以上未収債権額および貸倒引当金内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
90日以上未収債権額	27,949	25,682
ファイナンス・リース投資残高に占める90日以上未収債権額割合	3.06%	3.39%
ファイナンス・リース投資平均残高に占める貸倒繰入率*	0.93%	0.58%
貸倒引当金残高	27,540	23,969
ファイナンス・リース投資残高に占める貸倒引当金の割合	3.01%	3.17%

\* 平均残高は四半期末残高により算出しています。

当連結会計年度末においてファイナンス・リース投資残高に占める90日以上未収債権額は、前連結会計年度末に比べて2,267百万円減少し25,682百万円となりました。当連結会計年度末においてファイナンス・リース投資残高に占める90日以上未収債権額割合は前連結会計年度末に比べて0.33%上昇し、3.39%となりました。

当連結会計年度末におけるファイナンス・リース投資残高に対する貸倒引当金の割合は下記事由により妥当であると判断しています。

- ・リース債権は全体として小口分散しており、1契約の損失額は比較的少額の発生で済む可能性が高いこと。
- ・すべてのリース契約はリース物件を担保としており、当該リース物件を売却することで、リース債権の少なくとも一部を回収できると考えられること。

ファイナンス・リース投資平均残高に対する貸倒損失率は、前連結会計年度において0.70%、当連結会計年度において1.06%となっています。

オペレーティング・リース  
オペレーティング・リースの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
オペレーティング・リース収益	285,384	277,217	8,167	3
国内	217,688	221,326	3,638	2
海外	67,696	55,891	11,805	17
オペレーティング・リース新規 実行高	426,715	189,915	236,800	55
国内	366,336	161,391	204,945	56
海外	60,379	28,524	31,855	53
オペレーティング・リース投資 残高	1,226,624	1,213,223	13,401	1
国内	1,086,967	1,083,284	3,683	0
海外	139,657	129,939	9,718	7

オペレーティング・リース収益は、前連結会計年度の285,384百万円に比べて3%減の277,217百万円になりました。国内では、自動車リース事業および測定機器などのレンタル事業において、中古車市場の低迷および景気悪化によるレンタル需要の伸び悩みにより収益が減少しましたが、回収を極大化するため担保不動産を取得するケースが増加したことに伴い、国内のオペレーティング・リース収益は、前連結会計年度の217,688百万円に比べて2%増の221,326百万円になりました。海外では、航空機のオペレーティング・リース投資残高が前連結会計年度に比べて減少し、さらに円高の影響を受けたことなどから、前連結会計年度の67,696百万円に比べて17%減の55,891百万円になりました。オペレーティング・リース収益には賃貸不動産以外のオペレーティング・リース資産の売却益が含まれており、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ11,426百万円、7,552百万円が計上されています。

オペレーティング・リース新規実行高は、前連結会計年度比55%減の189,915百万円となりました。国内では主に賃貸不動産の購入が減少したことにより、前連結会計年度比56%減の161,391百万円になりました。海外では主に輸送機器の購入が減少したことにより、前連結会計年度比53%減の28,524百万円となりました。

オペレーティング・リース投資残高は、前連結会計年度末比1%減の1,213,223百万円となりました。国内では前連結会計年度並みとなりました。海外では、主に航空機および自動車の減少により、前連結会計年度末比7%の減少となりました。

機種別オペレーティング・リース投資残高

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
輸送機器	388,028	358,227	29,801	8
測定・分析機器、情報関連機器	62,303	51,170	11,133	18
不動産	754,345	782,272	27,927	4
その他	5,490	4,305	1,185	22
未収レンタル料	16,458	17,249	791	5
合計	1,226,624	1,213,223	13,401	1

輸送機器のオペレーティング・リース投資残高は、航空機および自動車のオペレーティング・リース投資残高が減少した影響により、前連結会計年度末比8%の減少となりました。測定・分析機器、情報関連機器のオペレーティング・リース投資残高は、レンタル需要の伸び悩みにより主に国内で減少したため、前連結会計年度末比18%の減少となりました。また、不動産のオペレーティング・リース投資残高は、前述のとおり不動産のバリューチェーンを活用することで回収を極大化するために担保不動産を取得するケースが国内で増加した結果、前連結会計年度末比4%の増加となりました。

営業貸付金および投資有価証券

営業貸付金

営業貸付金の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
貸付金利息*	172,406	114,731	57,675	33
国内	144,616	96,121	48,495	34
海外	27,790	18,610	9,180	33
営業貸付金新規実行高	1,055,014	598,046	456,968	43
国内	975,315	552,312	423,003	43
海外	79,699	45,734	33,965	43
営業貸付金残高	3,304,101	2,464,251	839,850	25
国内	2,967,475	2,207,943	759,532	26
海外	336,626	256,308	80,318	24

\* 生命保険事業に関連する貸付金は、営業貸付金残高に含めておりますが、これより生じる損益は連結損益計算書上生命保険料収入および運用益に計上されております。

営業貸付金については、国内の法人金融サービス事業部門や投資銀行事業部門において、法人向け融資に注力してきましたが、平成19年の後半以降、景気の先行き不透明感から新規取引には慎重に取り組んでおります。それに加え、当連結会計年度には、不動産業者向け貸付金を中心とした資産の圧縮やオリックス・クレジットの持分法適用関連会社化の影響により、前連結会計年度末に比べて残高が大幅に減少し、それに伴い収益計上も減少しました。また、海外においても、国内と同様に新規取引を抑制していることから新規実行高が前連結会計年度に比べて減少し、さらに円高の影響を受けたことなどにより営業貸付金残高が大幅に減少し、それに伴い収益計上も減少しました。

貸付金利息は前連結会計年度比33%減の114,731百万円となりました。上述により、国内の貸付金利息は前連結会計年度比34%の減少となり、海外では、米州地域における市場金利の低下も影響し、前連結会計年度比33%の減少となりました。

毎月末残高による国内貸付金の平均利率は、主にオリックス・クレジットの持分法適用関連会社化の影響により前連結会計年度の4.36%に比べて当連結会計年度は3.84%に低下しました。毎月末残高による海外貸付金の平均利率は、主に米州地域における市場金利の低下により、前連結会計年度の7.72%から当連結会計年度は6.53%に低下しました。

営業貸付金新規実行高は、国内および海外ともに新規取引に慎重に取り組んできたことやオリックス・クレジットの持分法適用関連会社化による減少、さらには円高の影響により、前連結会計年度比43%減の598,046百万円となりました。

営業貸付金残高は前連結会計年度末比25%減の2,464,251百万円となりました。国内では前連結会計年度末比26%の減少となり、海外では主に米州地域における新規実行の抑制および円高の影響により前連結会計年度末比24%の減少となりました。当連結会計年度末現在において、営業貸付金のうち90%は国内向け、8%は米州地域向けとなっております。



次の表は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における国内および海外の営業貸付金残高で、国内については個人または法人向けの種類別に示したものです。当連結会計年度末現在、国内の個人および法人向け営業貸付金総額の5%を占める99,011百万円は、生命保険事業に関連するものであります。これらの貸付金からの収益は、連結損益計算書上、生命保険料収入および運用益に含まれています。

#### 営業貸付金残高

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
国内個人向け：				
住宅ローン	702,788	731,184	28,396	4
カードローン	337,403		337,403	
その他	45,081	13,663	31,418	70
小計	1,085,272	744,847	340,425	31
国内法人向け：				
不動産業	651,597	447,181	204,416	31
商工業およびその他	1,097,086	904,729	192,357	18
小計	1,748,683	1,351,910	396,773	23
中計(国内)	2,833,955	2,096,757	737,198	26
海外貸付(法人その他)	321,162	244,521	76,641	24
買取債権*	148,984	122,973	26,011	17
合計	3,304,101	2,464,251	839,850	25

\* 買取債権とは、会計基準編纂書310-30(債権 - 信用が悪化している貸付金と債券)に従って、当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される債権をいい、主として国内の住宅ローン債権および法人(不動産業、商工業およびその他)向け債権が含まれています。

当連結会計年度末現在において、営業貸付金総額の19%の463,895百万円は国内および海外の不動産業向けであります。このうち営業貸付金総額の6%にあたる155,114百万円は個別に回収可能性の評価を行っており、53,433百万円の貸倒引当金を計上しています。当連結会計年度末現在において、営業貸付金総額の7%の167,359百万円は娯楽産業向けであります。このうち営業貸付金総額の1%の29,586百万円は個別に回収可能性の評価を行っており、3,869百万円の貸倒引当金を計上しています。

当連結会計年度末現在、国内個人向け貸付金残高は前連結会計年度末比31%減の744,847百万円になりました。これは、住宅ローンが増加した一方で、オリックス・クレジットの持分法適用関連会社化の影響によりカードローンが減少したことによるものです。国内法人向け貸付金残高は主に不動産業向け貸付金の減少により、前連結会計年度末比23%減の1,351,910百万円になりました。

上記の表の営業貸付金残高には証券化により売却された資産は含まれておりませんが、証券化による売却益は貸付金利息に含まれています。当社および子会社は、前連結会計年度において、5,258百万円の営業貸付金を証券化により売却しオフバランス処理しており、当連結会計年度においては行っておりません。証券化による売却益は、前連結会計年度において132百万円であり、貸付金利息に計上しています。オフバランス処理された営業貸付金の残高は前連結会計年度末および当連結会計年度末においてそれぞれ130,565百万円、111,317百万円となっています。証券化により売却された貸付金を含めると、営業貸付金の総残高は前連結会計年度末および当連結会計年度末においてそれぞれ3,434,666百万円、2,575,568百万円となります。証券化についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 11 資産の証券化」をご参照ください。

アセットクオリティ

当社および子会社は、回収期日を経過した未収貸付金を個別引当対象貸付金と個別引当対象外貸付金の2種類に分類しています。

貸付金投資残高（個別引当対象）

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
総対象債権額	449,705	348,143
要引当対象債権額	262,145	268,145
評価性引当金残高*	89,236	100,255

\* 貸倒引当金は将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価額または、貸付金の回収が担保に依存している場合は、担保の公正価額に基づき個別に評価されます。

前連結会計年度および当連結会計年度における貸倒引当金繰入額はそれぞれ55,140百万円および57,615百万円であり、償却額はそれぞれ3,726百万円および42,705百万円であります。個別引当対象貸付金は減少したものの貸倒引当金繰入額は、前連結会計年度に比べて2,475百万円増加しました。償却額は担保処分等回収を進め損失の確定を行ったため、前連結会計年度に比べて38,979百万円増加しました。

個別引当対象貸付金の国内・海外および種類別の内訳は以下のとおりであります。国内個人向け貸付金は、主に契約条件の緩和により回収条件が変更されたため個別に回収可能性の評価を行った同種小口の貸付金です。個別引当対象貸付金は、主に国内の不動産業向けを中心に当連結会計年度において減少しています。

個別引当対象貸付金内訳

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
国内個人向け	23,388	8,996
国内法人向け		
不動産業	215,309	152,455
商工業およびその他	181,488	141,406
小計	396,797	293,861
海外貸付（法人その他）	12,870	21,265
買取債権	16,650	24,021
合計	449,705	348,143

未収貸付金のうち、個々の金額が少額のため、同種小口の多数の貸付金を1つのグループとして回収可能性を評価する未収貸付金の情報は以下のとおりであります。

個別引当対象外90日以上未収貸付金および貸倒引当金内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
個別引当対象外90日以上未収貸付金残高	17,860	12,321
個別引当対象外貸付金残高に占める90日以上未収貸付金の割合	0.63%	0.58%
営業貸付金平均残高に占める貸倒繰入率*	0.38%	0.37%
個別引当対象外営業貸付金に対する貸倒引当金残高	41,768	33,299
個別引当対象外営業貸付金残高に占める貸倒引当金の割合	1.46%	1.57%

\* 平均残高は四半期末残高により算出しています。

個別引当対象外の90日以上未収貸付金残高は当連結会計年度に31%減少しました。オリックス・クレジットの持分法適用関連会社化の影響でカードローンにおける90日以上未収貸付金が減少したことが主な要因であります。

個別引当対象外90日以上未収貸付金内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
国内個人向け貸付		
住宅ローン	10,641	12,025
カードローンおよびその他	7,211	279
海外貸付(法人その他)	8	17
合計	17,860	12,321

上記の同種小口の貸付金に対する損失に備えて貸倒引当金を設定しています。国内の住宅ローンについてはその担保価値、過去の貸倒償却実績および債務不履行率に影響を及ぼすおそれがあると判断される経済状況を慎重に検討して貸倒引当金を計上しています。

その他についての貸倒引当金は、過去の貸倒償却実績、全般的な経済状況および現在のポートフォリオ構成を勘案して決定しています。

90日以上未収債権の多くは個人向け住宅ローンであります。これら融資先の個人層の信用度は総じて全国平均水準以上であり、支払余力も高いものがあります。このような状況を踏まえ、当連結会計年度末における貸倒引当金残高は、妥当な水準と判断しています。

営業貸付金平均残高に対する貸倒償却額の割合は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ0.27%、0.26%となっています。

投資有価証券

当社および子会社は、多様な有価証券に多額の投資を行っています。当連結会計年度末において、生命保険事業における保有残高が投資有価証券残高総額の約26%を占めており、主に円建固定利付社債および満期保有目的の国債に投資をしております。

投資有価証券残高

	前連結会計年度末（百万円）		
	生命保険事業	その他	合計
短期売買目的有価証券		7,410	7,410
売却可能債券	207,703	476,039	683,742
売却可能株式	5,505	40,026	45,531
その他の有価証券*	15,974	173,483	189,457
合計	229,182	696,958	926,140

	当連結会計年度末（百万円）		
	生命保険事業	その他	合計
短期売買目的有価証券		49,596	49,596
売却可能債券	245,133	515,521	760,654
売却可能株式	495	84,085	84,580
満期保有目的有価証券	43,732		43,732
その他の有価証券*	1,678	163,918	165,596
合計	291,038	813,120	1,104,158

\* その他の有価証券は主として市場性のない株式、優先出資証券および投資ファンドであります。

投資損益は、生命保険事業で保有されているか否かによって、連結損益計算書上、異なる科目で表示されています。生命保険事業以外で保有する売却可能債券からの受取利息は、連結損益計算書では「貸付金および有価証券利息」に計上されています。生命保険事業以外で保有する有価証券の利息を除くすべての損益は（為替差損益を除く）、連結損益計算書では「有価証券等仲介手数料および売却益」に計上されています。生命保険事業で保有する有価証券のすべての損益は、連結損益計算書では「生命保険料収入および運用益」に計上されています。

## 投資有価証券の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
有価証券利息	23,758	20,436	3,322	14
国内	15,554	13,311	2,243	14
海外	8,204	7,125	1,079	13
投資有価証券新規実行高	374,614	519,769	145,155	39
国内	298,490	450,304	151,814	51
海外	76,124	69,465	6,659	9
投資有価証券残高	926,140	1,104,158	178,018	19
国内	812,716	940,938	128,222	16
海外	113,424	163,220	49,796	44

生命保険事業以外で保有する投資有価証券からの利息は、国内では当連結会計年度において、投資案件の選別および回収を進めたことにより、主に特定社債の平均残高が減少したため、前連結会計年度比14%減の13,311百万円となり、海外では、主に為替の影響により前連結会計年度比13%減の7,125百万円となりました。毎月末残高による平均利率は、国内では前連結会計年度の2.83%から当連結会計年度は2.59%へ低下し、海外では、前連結会計年度の8.73%から当連結会計年度の7.05%へ低下しました。

当連結会計年度における投資有価証券の新規実行高は、主に金融資本市場の回復ならびに、投資ポートフォリオ見直しにより前連結会計年度比39%増の519,769百万円となりました。国内における新規実行高は、前連結会計年度比51%増となりました。海外における新規実行高は、米州地域における金融資本市場に改善が見られるものの依然注視が必要であり、前連結会計年度比9%減となりました。

当連結会計年度末の投資有価証券残高は、前連結会計年度末比19%増の1,104,158百万円となりました。国内における投資有価証券残高は、生命保険事業における満期保有目的の国債への投資や信託銀行事業における債券購入、金融資本市場の回復に伴う投資有価証券の公正価額の上昇により、前連結会計年度末比16%増となりました。海外の投資有価証券残高は、主に米州における金融資本市場の回復に伴う投資有価証券の公正価額の上昇により前連結会計年度末比44%増となりました。

投資有価証券内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
短期売買目的有価証券	7,410	49,596	42,186	569
売却可能有価証券	729,273	845,234	115,961	16
満期保有目的有価証券		43,732	43,732	
その他の有価証券	189,457	165,596	23,861	13
合計	926,140	1,104,158	178,018	19

当連結会計年度末の短期売買目的有価証券残高は49,596百万円に増加しました。これは主に、米州地域において地方債、公社債等への投資残高が増加したことならびに金融資本市場の回復に伴い投資有価証券の公正価額が上昇したことによります。売却可能有価証券は、主に比較的リスクの高い特定社債の残高を減少させる一方で、リスクの少ない国債および地方債、公社債等への投資の増加により、前連結会計年度末比16%増となりました。前連結会計年度末に、72,054百万円であった米州地域の売却可能有価証券に含まれるC M B S・R M B Sの残高は、当連結会計年度末において63,960百万円となりました。満期保有目的有価証券は生命保険事業における国債への投資であり、当連結会計年度から、その投資を始めました。その他の有価証券は、主に海外における金融資本市場の回復に伴うファンド投資の実行増加、国内における優先出資証券償還の増加、および市場性のない株式や優先出資証券、プライベート・エクイティ投資の価値下落により、前連結会計年度比13%減となりました。

上記の表には証券化により売却された資産は含まれていません。前連結会計年度および当連結会計年度において、投資有価証券の証券化による売却はありませんでした。オフバランス処理された投資有価証券残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末においてそれぞれ45,145百万円、31,123百万円となっています。証券化についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 11 資産の証券化」をご参照ください。

投資有価証券についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 10 投資有価証券」をご参照ください。

有価証券等仲介手数料および売却益

生命保険事業以外で保有する有価証券からの利息を除くすべての損益（為替差損益を除く）は、連結損益計算書に「有価証券等仲介手数料および売却益」として計上されています。

有価証券等仲介手数料および売却益

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
有価証券等仲介手数料	5,025	3,418	1,607	32
有価証券売却益(純額)	22,088	14,826	36,914	
受取配当金	4,733	5,073	340	7
合計	12,330	23,317	35,647	

有価証券等仲介手数料および売却益は、前連結会計年度の12,330百万円の損失から当連結会計年度は23,317百万円の利益となりました。有価証券等仲介手数料は、主に、オリックス証券が平成22年1月に連結子会社から外れたことにより、前連結会計年度比32%減となりました。以降、同事業の損益は、持分法投資損益に計上されております。有価証券売却益は、国内外の金融資本市場の回復に伴い、主に米州地域におけるトレーディング目的で保有する債券からの評価益により、前連結会計年度の22,088百万円の損失から14,826百万円の利益になりました。また、受取配当金は主に、不動産投資目的の特定目的会社からの分配金により、前連結会計年度末比7%増の5,073百万円になりました。

生命保険事業保有分を含む売却可能有価証券の未実現評価益は、前連結会計年度末および当連結会計年度末においてそれぞれ18,767百万円、29,399百万円であり、未実現評価損は、前連結会計年度末および当連結会計年度末においてそれぞれ27,490百万円、17,354百万円となっています。未実現評価益の増加は、主として国内外金融資本市場の回復と、継続的な投資案件選別によるものです。

生命保険料収入および運用益

生命保険事業に関連して保有している有価証券、営業貸付金およびその他投資からの損益（貸倒引当金繰入額は除く）はすべて、連結損益計算書上、「生命保険料収入および運用益」に計上されています。

生命保険料収入および運用益の内訳

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
生命保険料収入	115,214	104,133	11,081	10
生命保険事業にかかる運用益	2,537	11,465	8,928	352
合計	117,751	115,598	2,153	2

生命保険料収入および運用益は、前連結会計年度比2%減の115,598百万円となりました。生命保険料収入は前連結会計年度比10%減、運用益は前連結会計年度比352%増となりました。

生命保険料収入から生命保険費用を控除したマージンは、前連結会計年度の8%から11%に拡大しました。

生命保険事業の投資内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
売却可能債券	207,703	245,133	37,430	18
売却可能株式	5,505	495	5,010	91
満期保有目的有価証券	-	43,732	43,732	-
その他の有価証券	15,974	1,678	14,296	89
投資有価証券合計	229,182	291,038	61,856	27
貸付金その他	197,356	174,297	23,059	12
合計	426,538	465,335	38,797	9

投資有価証券は、満期保有目的有価証券の購入や時価の上昇により、前連結会計年度比27%増の291,038百万円となりました。一方、貸付金その他は、貸付金の元本回収が進んだ結果、12%減少しました。

生命保険事業にかかる運用益内訳

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
有価証券売却損益(純額)	1,280	2,228	3,508	-
貸付金利息および有価証券利息等	3,817	9,237	5,420	142
合計	2,537	11,465	8,928	352

生命保険事業にかかる運用益は、前連結会計年度に計上した有価証券にかかる損失が、主に国内のREIT市況の回復に伴い減少したことから、352%の増加となりました。

生命保険事業の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 25 生命保険事業」をご参照ください。



不動産販売収入  
不動産販売収入の内訳

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
不動産販売収入	71,088	40,669	30,419	43

不動産販売収入は、需要の後退が見られた平成19年後半より新規開発を抑制したため、国内におけるマンション分譲の引き渡し戸数が前連結会計年度の1,828戸から856戸へと減少した影響により、前連結会計年度比43%減の40,669百万円になりました。

賃貸不動産売却益  
賃貸不動産売却益

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
賃貸不動産売却益	24,346	6,841	17,505	72

不動産売買市場は回復の兆しが見え始めたものの力強さを取り戻しておらず、賃貸不動産の売却を控えた結果、賃貸不動産売却益は前連結会計年度比72%減の6,841百万円となりました。当社および子会社が処分された賃貸不動産の営業活動に継続して関与する場合には、当該処分から生じる損益は賃貸不動産売却益として表示され、一方、継続して関与しない場合には、非継続事業からの損益として表示されております。非継続事業からの損益の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 28 非継続事業」をご参照ください。

その他の営業  
その他の営業の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
その他の営業収入	307,769	283,917	23,852	8
国内	255,442	216,124	39,318	15
海外	52,327	67,793	15,466	30
その他営業取引新規実行高	76,269	24,186	52,083	68
国内	76,269	24,186	52,083	68
海外				
その他営業資産残高	189,560	186,396	3,164	2
国内	185,872	182,022	3,850	2
海外	3,688	4,374	686	19

その他の営業収入は、前連結会計年度比8%減の283,917百万円になりました。国内では、前連結会計年度に連結子会社であったオリックス・ファシリティーズ株式会社を関連会社に譲渡したことに加え、自動車のメンテナンスサービス収入が減少したことなどにより、前連結会計年度の255,442百万円に比べて15%減の216,124百万円になりました。海外では、米州地域におけるアドバイザー業務からの収益やアジア地域において船舶関連収益が増加したことにより、前連結会計年度52,327百万円に比べて30%増の67,793百万円になりました。

その他営業取引新規実行高は、新規投資を慎重に選別したことにより、前連結会計年度比68%減の24,186百万円となりました。その他営業取引には、その他の営業収入にかかる営業資産に加え、分譲マンションや商業用不動産などの販売用不動産への新規投資を含んでいます。

その他営業資産は前連結会計年度末に比べ2%減少し、186,396百万円となりました。

営業費用  
支払利息

支払利息は、前連結会計年度比20%減の82,503百万円になりました。短期および長期借入債務ならびに預金の残高は、有利子負債の圧縮を進めた結果、前連結会計年度末比11%減の5,263,104百万円になり、国内、海外ともに減少しました。

毎月末残高による国内における短期および長期借入債務の平均利率は、金利の下落により前連結会計年度の1.40%から当連結会計年度では1.36%に低下しました。また、毎月末残高による海外の短期および長期借入債務の平均利率は、米州地域における金利の下落を反映し前連結会計年度の4.13%から当連結会計年度では3.04%に低下しました。金利の変動リスクについては「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (2) 財務面に関するリスク 金利および為替相場の変動」をご参照ください。

オペレーティング・リース原価

オペレーティング・リース原価は、前連結会計年度比1%減の192,678百万円となりました。国内では、賃貸不動産の増加に伴う減価償却費や諸原価の増加に加え、低迷する中古車市場を背景とした慎重な残存価額設定等による減価償却費の増加などにより、前連結会計年度比3%増の154,476百万円となりました。一方海外では、新規実行の抑制や円高の影響により、前連結会計年度比14%減の38,202百万円となりました。

生命保険費用

生命保険費用は、生命保険料収入の減少に伴い、前連結会計年度比13%減の92,348百万円となりました。

不動産販売原価

マンション分譲事業において、平成19年9月以降は新規土地仕入れの停止、平成20年3月期以降は新規開発のスケジュールの見直しを行い、リスクを最小限に留めてきました。

不動産販売原価は、前連結会計年度比41%減の46,757百万円となりました。国内におけるマンション分譲の引き渡し戸数は前連結会計年度に比べて減少しました。また、一部の開発中物件などの評価損を計上し、その不動産販売原価に計上された評価損の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ10,911百万円および7,115百万円であります。広告宣伝費やモデルルーム費用などの先行費用が不動産販売原価には含まれていません。なお、収入から原価を控除した粗利益は、収益性は低下したものの、前述した評価損金額の減少により、前連結会計年度の7,970百万円の損失から当連結会計年度は6,088百万円の損失となりました。

その他の営業費用

その他の営業費用は、前述のその他の営業収入と同様に前連結会計年度に譲渡した会社の費用が計上されていたことなどの要因により、前連結会計年度比12%減の162,839百万円となりました。

販売費および一般管理費

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
人件費	133,092	134,451	1,359	1
販売費	28,096	19,240	8,856	32
管理費	70,421	66,218	4,203	6
減価償却費	3,719	3,152	567	15
合計	235,328	223,061	12,267	5

従業員給与およびその他の人件費が販売費および一般管理費のおよそ6割を占め、残りは事務所賃借料、通信費、旅費交通費等の販売費およびその他の一般管理費であります。当連結会計年度の販売費および一般管理費は、一部の子会社で人件費が増加しましたが、経費削減により、前連結会計年度比5%減少となりました。

貸倒引当金繰入額

当社および子会社はファイナンス・リース投資および営業貸付金に対して貸倒引当金を設定しています。当連結会計年度における貸倒引当金繰入額は前連結会計年度比7%減少しました。ファイナンス・リース投資に対する貸倒引当金繰入額は、前連結会計年度比50%減少しました。個別引当対象外貸付金に対する貸倒引当金繰入額は、オリックス・クレジットの持分法適用関連会社化の影響でカードローンに対する貸倒引当金繰入額が減少したことに伴い前連結会計年度比26%減少しました。個別引当対象貸付金に対する貸倒引当金繰入額は、前連結会計年度比4%増加しました。

貸倒引当金

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
期首残高	102,007	158,544	56,537	55
ファイナンス・リース	25,481	27,540	2,059	8
個別引当対象外貸付金	38,445	41,768	3,323	9
個別引当対象貸付金	38,081	89,236	51,155	134
繰入額	77,027	71,532	5,495	7
ファイナンス・リース	9,524	4,807	4,717	50
個別引当対象外貸付金	12,363	9,110	3,253	26
個別引当対象貸付金	55,140	57,615	2,475	4
取崩額(純額)	19,731	57,797	38,066	193
ファイナンス・リース	7,232	8,744	1,512	21
個別引当対象外貸付金	8,773	6,348	2,425	28
個別引当対象貸付金	3,726	42,705	38,979	1,046
その他*	759	14,756	13,997	1,844
ファイナンス・リース	233	366	599	257
個別引当対象外貸付金	267	11,231	10,964	4,106
個別引当対象貸付金	259	3,891	3,632	1,402
期末残高	158,544	157,523	1,021	1
ファイナンス・リース	27,540	23,969	3,571	13
個別引当対象外貸付金	41,768	33,299	8,469	20
個別引当対象貸付金	89,236	100,255	11,019	12

\* その他には為替相場の変動に伴う増減、非継続事業からの損益への振替額および子会社売却に伴う貸倒引当金の減少が含まれております。

#### 長期性資産評価損

会計基準編纂書360-10（有形固定資産 - 長期性資産の減損または処分）に基づき、ゴルフ場、オフィスビル、商業施設、賃貸マンションおよびホテルなど国内外の長期性資産について減損判定を行った結果、当連結会計年度において評価損は前連結会計年度比148%増の9,483百万円となり、長期性資産評価損および非継続事業からの損益に計上いたしました。そのうち、長期性資産評価損への計上額は、当連結会計年度において6,977百万円です。主に割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているオフィスビル4物件および商業施設4物件に対してそれぞれ1,025百万円および1,461百万円、主に売却予定の賃貸マンション43物件に対して2,451百万円の評価損が含まれています。

会計基準編纂書360-10によれば、資産から生じる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ると見込まれ、かつ当該資産の公正価額が帳簿価額を下回る時は、当該資産は減損しているものとみなされます。減損しているとみなされた資産は、評価損の計上により公正価額まで減額されます。会計基準編纂書360-10に従った場合、見積将来キャッシュ・フローの比較的小さい変化が多額の評価損計上の結果を招く可能性があります。見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っている限りは、当該資産は減損しているとはみなされません。しかしながら一旦見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ると判断されると、当該資産は公正価額（原則として鑑定評価額）まで評価減されます。

セグメント別の長期性資産内訳については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 34 セグメント情報」をご参照ください。

#### 有価証券評価損

当連結会計年度の評価損は、主に市場性のない株式や、優先出資証券により23,637百万円となり、前連結会計年度の18,631百万円に比べ27%増加しました。有価証券の減損については「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 重要な会計方針および見積もり 有価証券の減損」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 10 投資有価証券」をご参照ください。

#### 為替差損

当連結会計年度の為替差損は938百万円です。

#### 持分法投資損益

持分法投資損益は前連結会計年度の42,937百万円の損失から8,550百万円の利益になりました。前連結会計年度においては国内の持分法適用関連会社の業績悪化による損失や株価下落による評価損を計上しましたが、当連結会計年度においては関連会社の会社更生法申請に伴う損失を計上した一方で、海外の持分法適用関連会社の貢献もありました。なお、国内における共同事業体型マンション分譲事業などからの利益は、前連結会計年度の12,527百万円から3,567百万円に減少いたしました。

関連会社投資についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 13 関連会社投資」をご参照ください。

#### 子会社・関連会社株式売却損益および清算損

子会社・関連会社株式売却損益および清算損は、前連結会計年度には富士火災海上保険株式会社の第三者割当増資による持分比率の低下に伴うみなし売却損を計上しましたが、当連結会計年度においては、オリックス・クレジットの持分売却益および継続保有持分の評価益を計上したことやマネックスグループ株式会社との株式交換によりオリックス証券の売却益を計上したことから、前連結会計年度の1,731百万円の損失から、当連結会計年度は17,487百万円の利益になりました。

## 法人税等

前連結会計年度の法人税等が、主に税制改正の影響等を反映し2,675百万円の戻入れとなったのに対して、当連結会計年度は23,353百万円の費用を計上しました。

平成21年度税制改正により、海外子会社からの配当の概ね95%が益金不算入とされ、その結果課税が大幅に軽減されることになりました。税制改正前までは、当社が日本より税率の低い海外子会社から配当を受領した場合には、日本の税率との差額が追加課税されることから、当社が永久的に再投資すると考えている会社を除き、当該追加課税分について海外子会社の未分配利益にかかる繰延税金負債を計上していました。前連結会計年度は、この税制改正後も課税対象とされる未分配利益の一部等を除き、海外子会社の未分配利益にかかる繰延税金負債の戻入れを行っております。

一方、前連結会計年度より、当社は、当社および子会社内の資本の適正配賦を推進するため、これまで永久的に再投資するとして繰延税金負債の認識をしてこなかった一部の海外子会社の未分配利益についても、永久的に再投資しないことを決定したため、新たに改正後の税制のもとで必要な繰延税金負債を計上しております。

法人税等についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 18 法人税等」をご参照ください。

## 非継続事業からの損益

当社および子会社は、会計基準編纂書205-20(財務諸表の表示 - 非継続事業)を適用しています。この会計基準編纂書では、対象となるものが事業体の構成要素であり、独立した最小キャッシュ・フロー単位を有し、かつ重要な継続的関与を持たないものにかかる営業損益を非継続事業として扱うこととなっています。したがって、非継続事業からの損益には、重要な継続的関与がなくなった子会社および事業部門ならびに賃貸不動産の売却もしくは処分による純利益が表示されています。非継続事業からの損益(税効果控除後)は、主に国内の賃貸不動産売却益が減少したことにより、前連結会計年度比30%減の8,682百万円となりました。

## 非支配持分に帰属する当期純利益

非支配持分に帰属する当期純利益には、子会社の非支配持分にかかる損益を計上しております。当連結会計年度の非支配持分に帰属する当期純利益は前連結会計年度比40%減の704百万円になりました。

## 償還可能非支配持分に帰属する当期純利益

償還可能非支配持分に帰属する当期純利益には、償還可能な株式を発行している子会社の非支配持分にかかる損益を計上しております。当連結会計年度の償還可能非支配持分に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比255%増の2,476百万円になりました。

### セグメント情報

当社の戦略の策定、経営資源の配分、ポートフォリオバランスの決定などを行う事業セグメントは、主要な商品・サービスの性格、顧客基盤および経営管理上の組織に基づいて、法人金融サービス事業部門、メンテナンスリース事業部門、不動産事業部門、投資銀行事業部門、リテール事業部門、海外事業部門の6つで構成されています。

報告されている事業セグメントの財務情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、かつ経営陣による業績の評価および経営資源の配分の決定に定期的に使用されているものです。当社の業績評価は、税引前当期純利益に税効果控除前の非継続事業からの損益、非支配持分に帰属する当期純利益および償還可能非支配持分に帰属する当期純利益を加減して行っております。なお、セグメント利益には税金費用は含まれておりません。

さらに詳しいセグメント情報、セグメント情報作成方法およびセグメント合計と連結財務諸表上の金額との調整については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 34 セグメント情報」をご参照ください。

### セグメント収益

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
法人金融サービス事業部門	137,712	113,652	24,060	17
メンテナンスリース事業部門	235,953	222,952	13,001	6
不動産事業部門	270,027	189,530	80,497	30
投資銀行事業部門	94,645	89,560	5,085	5
リテール事業部門	183,307	155,917	27,390	15
海外事業部門	167,635	185,906	18,271	11
セグメント合計	1,089,279	957,517	131,762	12
連結財務諸表との調整	35,758	24,676	11,082	-
連結財務諸表上の営業収益	1,053,521	932,841	120,680	11

(注) 「非継続事業からの損益」については、各セグメントのセグメント収益に含めております。

### セグメント利益

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
法人金融サービス事業部門	10,451	17,581	7,130	-
メンテナンスリース事業部門	25,621	21,742	3,879	15
不動産事業部門	50,508	9,413	41,095	81
投資銀行事業部門	63,397	11,960	51,437	-
リテール事業部門	9,573	31,104	21,531	225
海外事業部門	20,066	37,142	17,076	85
セグメント合計	31,920	69,860	37,940	119
連結財務諸表との調整	23,233	14,252	8,981	-
連結財務諸表上の税引前当期純利益	8,687	55,608	46,921	540

(注) 当社の業績評価は、税引前当期純利益に税効果控除前の非継続事業からの損益、非支配持分に帰属する当期純利益および償還可能非支配持分に帰属する当期純利益を加減して行っております。なお、セグメント利益には税金費用は含まれておりません。

## セグメント資産

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
法人金融サービス事業部門	1,583,571	1,236,905	346,666	22
メンテナンスリース事業部門	648,314	561,462	86,852	13
不動産事業部門	1,175,437	1,079,273	96,164	8
投資銀行事業部門	1,321,491	1,166,722	154,769	12
リテール事業部門	1,554,006	1,578,758	24,752	2
海外事業部門	949,852	860,815	89,037	9
セグメント合計	7,232,671	6,483,935	748,736	10
連結財務諸表との調整	1,137,065	1,255,865	118,800	10
連結財務諸表上の総資産	8,369,736	7,739,800	629,936	8

## (a) 法人金融サービス事業部門

当事業部門では、主に融資事業、リース事業、金融商品販売などの手数料ビジネスおよび環境関連ビジネスを行っております。

当事業部門の主要顧客である中堅・中小企業は、倒産件数が前連結会計年度より減少したものの引き続き高水準にとどまるなど、依然として厳しい状況です。このような中、新規実行を抑制し、不動産業者向け貸付金を中心に資産圧縮を実行してきました。その結果、ファイナンス・リース投資および営業貸付金の平均残高が前連結会計年度に比べて25%減少しましたが、セグメント収益は、前連結会計年度の137,712百万円に比べて17%減にとどまり、113,652百万円になりました。

セグメント費用は、支払利息や販売費および一般管理費、および貸倒引当金繰入額が減少したことにより、前連結会計年度に比べて減少していますが、収益の減少を補うには至りませんでした。なお、貸倒引当金繰入額は高水準にとどまったものの、不良債権の新規発生は前第3四半期連結会計期間をピークにその後大幅に減少しています。上記の結果、セグメント利益は、前連結会計年度の10,451百万円の損失から17,581百万円の損失となりました。

セグメント資産は、ファイナンス・リース投資や営業貸付金の残高が減少したことにより、前連結会計年度末比22%減の1,236,905百万円になりました。

## (b) メンテナンスリース事業部門

当事業部門は、自動車事業およびレンタル事業により構成されています。自動車事業では自動車リース事業、レンタカー事業およびカーシェアリング事業を営んでおります。レンタル事業では、測定機器・情報関連機器などのレンタル事業およびリース事業を行っております。

自動車リース事業においては、車両に関する購入意欲の減退や経費削減圧力の継続といった需要面の伸び悩みに加え、中古車市場が低迷しました。また、測定機器などのレンタル事業においては、景気悪化による設備投資の減少でレンタル需要が低迷しております。

事業環境は厳しいものの、業界No.1のシェアと付加価値の高いサービスを提供していることにより、セグメント収益は比較的安定しており、前連結会計年度の235,953百万円に比べて6%減の222,952百万円となりました。また、経費削減に取り組んだことにより販売費および一般管理費が減少しましたが、低迷する中古車市場を背景とした慎重な残存価額設定等により減価償却費が増加したため、セグメント費用は微減にとどまりました。上記の結果、セグメント利益は、前連結会計年度の25,621百万円に比べて15%減の21,742百万円となりました。

セグメント資産は、需要低迷による新規実行が低調であったことや低稼働資産の売却により、前連結会計年度末比13%減の561,462百万円になりました。

(c) 不動産事業部門

当事業部門は、オフィスビル・商業施設などの開発・賃貸事業、マンション分譲事業、ホテル・ゴルフ場・研修所等の運営事業、高齢者向け住宅の開発・運営事業、不動産投資法人（REIT）の資産運用・管理事業および不動産投資顧問業を行っております。

オフィスビル・商業施設などの開発・賃貸事業においては、賃料の下落傾向が続く中、高いリーシング能力を活かしてテナントの誘致やバリューアップによる利回り維持に注力しています。不動産売買市場は回復の兆しが見え始めたものの力強さを取り戻しておらず、賃貸不動産の売却を控えた結果、売却益は前連結会計年度に比べて大きく減少しました。

マンション市場は、足もとでは在庫調整が進む中でマンションの契約率が上昇するなど回復基調ですが、当事業部門では需要が弱まった平成19年後半より新規開発を抑制した影響で、当連結会計年度の引き渡し戸数が前連結会計年度の3,038戸から1,530戸へ減少したことにより、利益は減少しました。なお、平成21年3月にオリックス・ファシリティーズの全株式を株式会社大京に譲渡した影響で、建物総合管理サービスからの収入および費用が減少しました。

上記の結果、セグメント収益は前連結会計年度の270,027百万円に比べて30%減の189,530百万円となり、セグメント費用は減少したものの、主に上述の賃貸不動産売却益の大幅な減少に加え、マンション分譲の共同事業にかかる持分法投資損益が大幅に減少したため、セグメント利益は前連結会計年度の50,508百万円に比べて81%減の9,413百万円となりました。

セグメント資産は、主にマンション分譲事業にかかる棚卸資産が減少した結果、前連結会計年度末に比べて8%減の1,079,273百万円となりました。

(d) 投資銀行事業部門

当事業部門は、不動産ファイナンス事業、商業用不動産担保ローンの証券化事業、サービサー（債権回収）事業、プリンシパル・インベストメント事業、M & A アドバイザリー事業、ベンチャーキャピタル業および証券業を行っております。

ノンリコースローン市場では、世界的な金融危機の影響で国内の不動産の流動性が急激に低下しました。足もとでは多少の改善傾向は見られるものの、金融機関等は引き続き融資に対して慎重な姿勢を崩していないため、市場はまだまだ本格的には回復していません。

上述の事業環境を反映し、不動産ファイナンス事業では資産圧縮や新規実行の抑制に取り組んだ結果、収益が減少しました。プリンシパル・インベストメント事業では有価証券売却益等が改善したものの、セグメント収益は、前連結会計年度の94,645百万円に比べて5%減の89,560百万円になりました。

セグメント費用は、前連結会計年度に比べてノンリコースローンを中心に貸倒引当金繰入額が増加したことや有価証券評価損の計上に伴い、増加しました。持分法投資損益は、株式会社ジョイント・コーポレーションの会社更生法申請による損失計上がありました。大幅な評価損を計上した前連結会計年度に比べて損失額は改善しました。

上記の結果、セグメント利益は、前連結会計年度の63,397百万円の損失から11,960百万円の損失となりました。損失は前第3四半期連結会計期間を底に着実に改善しております。

セグメント資産は、営業貸付金や投資有価証券残高が減少したことにより、前連結会計年度末比12%減の1,166,722百万円となりました。

また、不動産のバリューチェーンを活用することで回収を極大化するために担保不動産を取得するケースがあり、自らが収益とリスクをマネジメントできるスキームへ軸足を移しております。



(e) リテール事業部門

当事業部門は、生命保険事業、信託銀行事業、および関連会社のカードローン事業とオンライン証券事業により構成されています。

信託銀行事業では、国内の個人マネーは投資より貯蓄に向かう傾向が続いており、預金残高は順調に拡大しています。住宅ローン事業の主力である投資用賃貸マンションは、変化の著しい不動産マーケットにおいても根強いニーズがあるため堅調に推移しています。また、法人向け融資の強化戦略のもと、営業貸付金残高が順調に伸長した影響で、前連結会計年度に比べて増益となりました。

生命保険事業では、顧客ニーズの高い第3分野（医療保険やがん保険など）において商品の多様化が進み、競争の激化が進んでいますが、当事業においては、新商品の契約数増加等により販売実績は好調を持続しております。また、運用損益も市場環境の回復により前連結会計年度と比較して大幅に改善しました。

カードローン事業およびオンライン証券業は「事業の再構築」という方針のもと優良パートナーとのアライアンス戦略を実現させました。カードローン事業は、平成21年7月にオリックス・クレジットの株式51%を株式会社三井住友銀行へ譲渡し、子会社株式売却による利益を計上しました。オンライン証券業は、マネックスグループ株式会社との間で資本提携を行い、平成22年1月にオリックス証券と同社の株式を交換し、これに伴い子会社株式売却による利益を計上しました。以降両事業の損益は持分法投資損益に計上されています。

カードローン事業およびオンライン証券業の持分法適用関連会社化に伴い、セグメント収益は、前連結会計年度の183,307百万円に比べて15%減の155,917百万円となりましたが、生命保険費用や貸倒引当金繰入額などのセグメント費用も減少しました。セグメント利益は子会社株式売却による利益が大きく寄与し、前連結会計年度の9,573百万円に比べて3倍強の31,104百万円となりました。

セグメント資産は、カードローン事業の営業貸付金が減少したものの、信託銀行事業および生命保険事業の資産が増加したため、前連結会計年度末比2%増の1,578,758百万円となりました。

(f) 海外事業部門

当事業部門は、米州およびアジア・大洋州・欧州地域における、リース事業、融資事業、債券投資事業、投資銀行業務、不動産関連事業、船舶・航空機関連事業により構成されています。

米国の景気は株式・債券市場に改善がみられるなど緩やかに回復してはいるものの、個人消費や住宅市場の回復は一進一退という状況であり、引き続き注視が必要です。アジア地域の景気は中国を中心にいち早く回復しています。

セグメント収益は、前連結会計年度の167,635百万円に比べて11%増の185,906百万円になりました。米州地域では、有価証券実現益やHoulihan Lokey Howard & Zukin社での手数料収入が増加しました。また、主にアジア・大洋州地域において、当連結会計年度前半の案件選別などの影響で、オペレーティング・リース収益およびファイナンス・リース収益が減少しました。

一方、セグメント費用は貸倒引当金繰入額や販売費および一般管理費が増加したものの、支払利息やオペレーティング・リース原価が減少したため、前連結会計年度並となりました。

セグメント利益は、これらの影響に加えアジア・大洋州地域でのプリンシパル・インベストメント事業からの利益計上もあり、前連結会計年度の20,066百万円に比べて85%増の37,142百万円となりました。

セグメント資産は、ファイナンス・リース投資や営業貸付金の残高が減少したことにより前連結会計年度末比9%減の860,815百万円となりました。

## (5) 資金調達および流動性

## 概要

オリックスグループは、運転資金の確保および事業拡大のために資金調達を常時必要としており、安定的な調達を行うことと調達コストの削減を主眼に、調達方法の多様化や調達先の分散を図ってきました。

当連結会計年度は、リーマンショック以降の急激な信用収縮を受けて財務の安定性強化を図るため、さまざまな対策を実施しました。

- ・ 有利子負債を圧縮し、D E レシオを改善
- ・ 資金調達体制を強化
  - C P 残高の抑制、手元流動性（現預金・コミットメントライン空枠）確保等によるキャッシュ・フローの安定化
  - 平成21年7月に払込金額830億円の新株式を発行
  - 社債市場の回復を捉えた迅速な起債

これらの対策によりオリックスグループの資金調達体制は強化されたと考えますが、今後も金融市場の変動リスクに備えて引き続き調達の安定性強化を図っていきます。

オリックスグループの資金調達は、主に金融機関からの借入と資本市場からの調達で構成されています。オリックスグループでは資本市場からの調達比率を国内外の金融環境等を鑑みながら機動的に調整しており、前連結会計年度末34%、当連結会計年度末35%となっています（資産の証券化などのオフバランス調達は含んでいません）。当連結会計年度においては長期安定資金を確保するため本格的に社債発行を再開しました。今後も資本市場の動向を注視しながら、金融機関借入とのバランスを保って社債発行を進める方針です。また、当連結会計年度はC Pの残高がわずかに増加しましたが、金融市場の変動リスクに備えるため、過去の水準よりも低い範囲内に留めています。

長期借入比率は前連結会計年度末85%、当連結会計年度末87%であり高水準の比率を維持しています。長期借入による調達のうち、変動金利による調達、固定金利による調達が占める割合は前連結会計年度末、当連結会計年度末ともに概ね48%、52%です。

オリックスグループでは主に国内において金融機関からの借入や資本市場からの調達を行っていますが、資産の所在に応じて海外においても調達を行っています。前連結会計年度末および当連結会計年度末において、長短借入債務に占める国内調達比率\*は、それぞれ90%および91%です。なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるセグメント資産の合計に占める国内事業部門の資産の割合はともに87%です。（\*所在地が国内の会社の借入額をベースに計算しており、調達の一部は、海外事業部門での資産の取得等にも使われています。）

国内外の主要子会社は、当社と協議のうえで年間の資金計画を作成し、当社が資金繰りを随時モニタリングしています。さらに、国内子会社については、キャッシュ・マネジメント・システムを活用し効率的に資金供給または吸収を行い、当社にて国内キャッシュ・フローの集中管理を行っています。海外子会社については、現地の状況に応じて親子ローンの活用と現地調達を行っています。調達した資金は、当該海外子会社の資産の増加、負債その他の支払債務の返済原資となります。

顧客への対応や様々な取引需要に迅速に応える事ができるよう、常に安定的な資金調達ができる事を最優先しています。営業や投資活動による資金の必要性や資金需給のバランスをモニタリングしながら、タイムリーかつ機動的に資金調達を行うように努めています。

## 格付

オリックスグループが発行する債券については、本有価証券報告書提出日現在、国内無担保普通社債およびユーロ・メディアム・ターム・ノート・プログラム（ユーロMTNプログラム）は格付投資情報センター（R & I）で「A」、日本格付研究所（JCR）で「A」の格付を取得しています。また、カウンターパーティー格付および長期優先債券格付は、スタンダード&プアーズで「A-」、無担保長期社債、長期発行体格付は、ムーディーズ・インベスターズ・サービスで「A3」を取得しています。国内コマーシャル・ペーパー（C P）に関しては、R & Iから「a-1」、JCRから「J-1」の格付を取得しています。

短期および長期借入債務の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 15 短期および長期借入債務」をご参照ください。

## 流動性の源泉

## (a) 金融機関からの借入

オリックスグループの借入先は多岐にわたり、大手銀行、地方銀行、外資系銀行、生命保険会社、損害保険会社、農業系金融機関などとなっています。これら金融機関は当連結会計年度末現在200社超にのぼります。借入残高の大半は日系金融機関からの借入となっています。なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末における金融機関からの短期借入債務はそれぞれ、568,676百万円および271,234百万円、長期借入債務はそれぞれ、2,676,129百万円および2,314,377百万円です。

日本においては典型的なものですが、日本の銀行や保険会社からの借入契約のなかには、貸し手が債権の保全のために合理的に必要と考える場合は貸し手の要求にもとづいて資産を担保として差し入れることを約しているものがあります。また幾つかの銀行との借入契約においては、支払期限の到来する借入契約と預金とを相殺する権利を銀行に与えており、また、デフォルト時やその他幾つかの特定の条件下においては当該銀行に対するすべての借入債務と預金の相殺を認めている場合もあります。これらの規定が行使されるかどうかは、そのときの実際の状況によりますが、今日まで、当社は貸し手からこのような要請を受けたことはありません。

## (b) コミットメントライン

オリックスグループは流動性の確保手段として、金融機関との間でシンジケート方式を含むコミットメントライン契約を数多く締結しています。これらのコミットメントラインは、契約の更新時期が一時期に重ならないように、その分散を図っています。前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるオリックスグループのコミットメントライン設定額総額は、それぞれ537,196百万円および426,729百万円です。このうち前連結会計年度末および当連結会計年度末における利用可能となっている金額はそれぞれ270,507百万円および385,892百万円です。当社ではC Pや現金の残高を考慮しつつ、コミットメントライン契約を設定しています。

コミットメントラインは、コベナンツ条項（誓約条項）を遵守していることが利用の条件となっており、なかには自己資本比率維持などの財務制限条項の遵守や一定の格付を維持することが条件となっているものがあります。また、コミットメントラインのうち大半は、一定時点から財政状況等に重大な悪化がないことを債務者が表明保証しています。当連結会計年度末現在、これらのコベナンツ条項には抵触しておらず、また必要な表明保証を満たしております。

## (c) 資本市場からの調達

資本市場からの調達には、普通社債、C P、ユーロMTN、リース債権や営業貸付金等の証券化、転換社債、株式およびその他のエクイティ・ファイナンスが含まれます。

## 普通社債

オリックスグループは国内外で無担保普通社債を発行し、投資家の分散を図っています。当社の国内普通社債は主に機関投資家向けと個人向けに分けて発行しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末における当社の国内機関投資家向け普通社債（私募を含む）の残高は、それぞれ610,000百万円および564,300百万円であり、個人向け普通社債の残高は、それぞれ418,000百万円および383,000百万円です。また国内子会社の前連結会計年度末および当連結会計年度末における社債の残高は13,379百万円および6,779百万円です。当社は平成18年11月に米国SECに対してユニバーサル・シェルフ(F3)登録を行なったことにより、普通社債について米国市場で調達することが可能となっております。このF3登録にもとづいて発行された米ドル建て普通社債を含め、前連結会計年度末および当連結会計年度末、海外で発行された社債の残高は、それぞれ89,184百万円および74,915百万円です。リーマンショック以降、普通社債発行市場が急激に縮小したことから当社も発行を見合わせていましたが、当連結会計年度の下半期には175,000百万円の国内普通社債を発行しました。また平成22年4月には750百万ドルの米ドル建てSEC登録普通社債を発行しました。当社の基本方針である調達の長期化と多様化を達成するため、機関投資家、個人投資家の双方からバランスよく調達していきます。

## C P

当社は投資家に直接発行できるC Pの発行を推進し、投資家の開拓を進めてきた結果、その投資家層は、投資信託、生命保険会社、損害保険会社、その他金融機関、さらに事業法人等多岐にわたります。また、C Pの発行に際しては、なるべく期日が重ならないように発行日や期間を分散するようにしています。前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるオリックスグループのC P残高は、225,991百万円から282,781百万円にわずかに増加しました。発行環境は良化しているものの、依然として金融市場が不透明であることから、引き続き残高を抑制しています。

## ユーロMTN

オリックスグループの海外での資金調達に関しては、現地での金融機関からの借入に加えて、ユーロMTNの発行等により資金調達手段の多様化を図ってきました。当連結会計年度末現在、当社および海外現地法人3社は4,000百万米ドルを発行上限とする「マルチ・イシューアード・ユーロ・メディアム・ターム・ノート・プログラム（ユーロMTNプログラム）」を設定しています。ユーロMTNの発行は当該発行体の資金需要にあわせて当社財務部が方針を策定し、機動的に行っています。前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるユーロMTNの発行残高は、それぞれ102,893百万円および123,860百万円です。このうち前連結会計年度末、当連結会計年度末における海外子会社の発行残高は、それぞれ66,725百万円および55,681百万円となっています。

## 証券化

オリックスグループは、主に国内でリース債権、営業貸付金、特定社債を中心とする投資有価証券等の証券化を行っています。前連結会計年度末および当連結会計年度末において、証券化により「売却」として会計処理が適用された各資産の合計残高は、当社の証券化可能資産が減少したためそれぞれ、398,655百万円および288,777百万円であり、「担保付借入」として会計処理された支払債務の合計残高は、358,969百万円および202,224百万円です。

なお、当社が100%保有していたオリックス・クレジットの発行済株式総数の51%を平成21年7月に株式会社三井住友銀行へ譲渡したため、持分法適用関連会社になったオリックス・クレジットのローン債権資産を対象とした証券化調達額が減少しました。

## 転換社債、株式およびその他のエクイティ・ファイナンス

平成20年12月に、平成26年3月償還の第3回無担保転換社債型新株予約権付社債1,500億円を主に国内の個人投資家向けに発行しました。前連結会計年度末および当連結会計年度末における新株予約権付社債の残高はそれぞれ188,791百万円および186,365百万円です。また、平成21年7月に新規投融资資金と負債の圧縮に充てるため、払込金額830億円の新株式発行を行いました。（詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 15 短期および長期借入債務」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 23 当社株主資本」をご参照ください）。

## (d) 預金

オリックス信託銀行は資産ポートフォリオを分散しつつ事業拡大を図るため、当連結会計年度はインターネット・バンキングの利便性を活用し、預金額増大を実現することができました。前連結会計年度末および当連結会計年度末における預金残高は、それぞれ、667,627百万円および853,269百万円でした。

借入債務

当社の資金調達には季節要因による影響は受けていません。資金需要は、営業活動の状況によっては各会計年度末の時期に集中することがあります。しかしながら、これらの要因は年間の資金計画に含まれており、こういった資金需要の集中などの季節要因が資金調達に重要な影響を及ぼすとは考えていません。なお、一般的に、借入債務の資金用途についての制限はありません。しかしながら、ノンリコースローンなどの場合は特定の目的に限定されています。

(a) 短期借入債務

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
金融機関からの借入	568,676	271,234	297,442	52
コマーシャル・ペーパー	225,991	282,781	56,790	25
ミディアム・ターム・ノート	3,500	19,550	16,050	459
合計	798,167	573,565	224,602	28

当連結会計年度末における短期借入債務は573,565百万円であり、借入債務の総額に占める割合は前連結会計年度末の15%に対し当連結会計年度末は13%となっています。当連結会計年度末における短期借入債務の47%は金融機関からの借入となっています。

(b) 長期借入債務

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
金融機関からの借入	2,676,129	2,314,377	361,752	14
社債	1,319,354	1,215,359	103,995	8
ミディアム・ターム・ノート	99,393	104,310	4,917	5
ファイナンス・リースおよび貸付 債権等の証券化に伴う支払債務	358,969	202,224	156,745	44
合計	4,453,845	3,836,270	617,575	14

当連結会計年度末における長期借入債務は、3,836,270百万円であり、借入債務の総額に占める割合は前連結会計年度末の85%に対し当連結会計年度末は87%となっています。長期借入債務の60%は金融機関からの借入となっています。

当連結会計年度末における長期借入債務の利払いのうち約52%は固定金利で、残りが主にTIBORおよびLIBORをベースとした変動金利となっています。

長期借入債務の償還スケジュールや長短借入債務の金利の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 15 短期および長期借入債務」をご参照ください。

当社は借入金の金利変動リスク管理の目的で金利スワップ等のデリバティブ契約を結んでおりますが、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 30 デリバティブとヘッジ活動」をご参照ください。

(c) 預金

上記の長短借入債務に加えて、オリックス信託銀行㈱およびORIX Asia Limitedは預金の受け入れを行っております。当連結会計年度末における預金残高は853,269百万円で、前連結会計年度末より28%、185,642百万円増加しました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 16 預金」をご参照ください。

## キャッシュ・フロー

販売費および一般管理費のような営業費用の支払いを行うための現金以外に、以下の目的で現金が必要になります。

- ・長短借入債務の金利および元本の支払い

- ・リース資産の購入、顧客への営業貸付金の実行、投資有価証券の購入、不動産開発に伴う支出

必要資金は、営業資産の新規実行高に大きく左右されます。リース資産や貸付金などの新規実行高が増加すると、需要に応じて必要資金も増加し、反対に、減少するとそれに伴い必要資金も減少し、債務返済額が増加します。前述の資金調達に加え、ファイナンス・リース投資や営業貸付金の元本返済による入金や、投資有価証券やオペレーティング・リース資産の売却による入金もあります。利息および税金に関するキャッシュ・フローの情報については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 5 キャッシュ・フローに関する情報」をご参照ください。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金および現金等価物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より179,118百万円増加し、639,087百万円になりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて当期純利益が増加し、分譲マンションなどの販売用不動産への新規投資が減少した一方で、短期売買目的有価証券の購入が増加したことや、「減価償却費・その他償却費」、「貸倒引当金繰入額」や「持分法投資損益（貸付利息を除く）」のような資金の動きを伴わない損益を加減した結果、前連結会計年度の308,779百万円から当連結会計年度は209,311百万円の資金流入になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規案件に慎重に取り組む方針を反映し、「リース資産の購入」や「顧客への営業貸付金の実行」が前連結会計年度比で減少したことや、「子会社売却(売却時現金控除後)」に伴う投資の回収などにより、前連結会計年度の171,183百万円から当連結会計年度は432,788百万円の資金流入になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、財務の安定性強化の方針に則り、新株発行による調達を行う一方で有利子負債を圧縮したことにより、前連結会計年度の334,587百万円から当連結会計年度は466,924百万円の資金流出になりました。

営業活動および投資活動のキャッシュ・フローが資金流入となった結果、資金残高は増加し、資金繰りは安定しています。

## 買付予約額

当連結会計年度末現在におけるリース資産の買付予約額は8,308百万円であります。その他詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 33 契約債務、保証債務および偶発債務」をご参照ください。

## (6) オフバランスシート・アレンジメント

## 特別目的事業体の利用

当社および子会社は、リース債権、貸付債権等を定期的に証券化しています。証券化によって、資本市場へのアクセスを可能にし、資金調達手段・投資家層の多様化が図られると同時に信用リスク・金利変動リスクの低減化にも一部寄与しています。

証券化においては、証券化の対象となる資産を特別目的事業体（S P E）に譲渡し、その資産を担保とした証券を投資家に発行します。S P Eは多くの場合、信託の形態をとります。証券化の際にS P Eを使用することは、証券化市場における慣例で、譲渡された資産を資産の譲渡人を含めた他の債権者から隔離するために、S P Eが倒産隔離の形態をとることがあり、もしこのような形態をとる場合には（さらに特定の他の条件をみたくを条件として）、譲渡された資産は当社および子会社の連結貸借対照表から除かれます。当社および子会社が使用している一部のS P Eは、会計基準編纂書860（譲渡およびサービシング）で定義されている適格S P Eと一致し、会計基準編纂書860に従って、適格S P Eの資産および負債は連結貸借対照表上、連結されていません。また、これらのS P Eは譲渡資産の債務者の債務不履行に際し、投資家が当社および子会社の他の資産について請求権を持たない仕組みになっています。加えて、当社および子会社は投資家に対し、取組に係わる支払保証を行っておらず偶発債務のエクスポージャーはありません。このような方法で資産の証券化を行った場合、当社および子会社は連結貸借対照表に留保した劣後持分を計上しています。劣後持分は譲渡資産から発生するキャッシュ・フローからS P Eの運営費用、優先する投資家への配当並びに元本償還金を控除した残余金から配当、元本償還金が支払われる権利のことで、譲渡資産のパフォーマンス（信用リスク、期限前償還、金利水準等）による影響を受けません。表明保証に違反した場合やリース債権が解約された場合など譲渡契約等に規定される一定の条件のもとで、当社および子会社は証券化された資産を買い戻す事がありますが、買い戻し条項に該当する事象は当社および子会社ではコントロール出来ません。当社および子会社はS P Eの取組において、時には投資家、サービサーまたは管理者となることがあります。これらの取引の影響はすべて連結財務諸表に反映されています。

当社および子会社は、問題のあるリース債権、貸付債権あるいはその他の問題のある資産を、非連結のS P Eを使って処分するというをしていません。当社および子会社の役員、取締役および従業員は、S P Eに対する資本持分を保有しておらず、またS P Eから直接あるいは間接的な報酬を受け取っていません。S P Eは当社および子会社の資本持分を保有しておらず、またそのような契約はありません。

S P EはC Pを発行しておらず今後発行する可能性もありません。またS P Eは資産の譲受け時に社債もしくは受益権等を発行した後に、リファイナンス等の目的で追加的に社債もしくは受益権等を発行する予定もありません。

当社および子会社は、資産の証券化を行うにあたり、S P Eを使用し続けていくつもりです。資産の証券化に関する詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 11 資産の証券化」をご参照ください。

## 投資商品

当社および子会社は、S P Eに類似した形態である組合方式を利用した投資商品を提供しており、この商品の販売および組成を行っています。投資家は、航空機、船舶やその他の大型物件を購入してリースするために必要な資金の一部を組合に投資し、残りの資金は組合がノンリコースローンの形態で金融機関から調達します。この投資に関するリスクおよび便益はすべて投資家（および組合への資金の貸し手）に帰属しており、リース事業から生じる損益は投資家が計上します。組成と販売、一部サービサーや組合管理者としての責任が当社および子会社の責任範囲です。組成や管理からの手数料は連結財務諸表に計上しています。当社および子会社は組合または関係するS P Eに対して保証を行っておらず、貸付のコミットメントもしくは貸付残高もありません。

## その他金融取引

航空機、船舶および不動産に関連するファイナンス取引、投資ファンドに関する取引および不動産の取得や開発プロジェクト等において、S P Eに対してリース、ローン供与および出資をしている場合があります。S P E形態を利用した取引については全て、会計基準編纂書810-10（連結 - 変動持分事業体）に従って、当社および子会社がS P Eの主たる受益者となるような変動持分を保有しているかどうかを判定します。当社および子会社がS P Eの主たる受益者であると結論付けられた場合は当該S P Eを連結し、それ以外の場合については、貸付金、リース、出資等として、連結貸借対照表に計上されています。

S P Eを利用した取引に関する詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 12 変動持分事業体」をご参照ください。

コミットメント

当連結会計年度末現在における保証残高、貸付金およびその他のコミットメント契約の返済スケジュールは以下のとおりです。

	合計 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超～ 3年以内 (百万円)	3年超～ 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
保証残高	114,563	42,071	54,881	6,309	11,302
貸付金および その他のコミットメント契約	248,360	111,661	71,685	39,297	25,717
合計	362,923	153,732	126,566	45,606	37,019

コミットメント契約、保証債務および偶発債務の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 33 契約債務、保証債務および偶発債務」をご参照ください。

契約上の義務の開示

当連結会計年度末現在における契約債務の返済スケジュールは以下のとおりです。

	合計 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超～ 3年以内 (百万円)	3年超～ 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	853,269	460,315	258,892	134,062	
長期借入債務	3,836,270	1,202,924	1,816,809	680,561	135,976
解約不能レンタル料の支払予定額	26,918	3,870	5,364	3,333	14,351
リース資産の買付予約額	8,308	8,294	14		
解約不能なシステム委託料の支払予定額	1,088	718	370		
金利スワップ：					
想定元本 （変動から固定）	174,289	106,392	36,785	9,512	21,600
想定元本 （固定から変動）	5,000		2,000		3,000
合計	4,905,142	1,782,513	2,120,234	827,468	174,927

上表に含まれないその他の科目には短期借入債務、受入保証金、支払手形および未払金等、保険契約債務があります。当連結会計年度末におけるこれらの残高はそれぞれ573,565百万円、125,479百万円、289,678百万円、409,957百万円となります。年金制度およびデリバティブの詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 19 年金制度、30 デリバティブとヘッジ活動」をご参照ください。コミットメントおよび契約債務のための資金については、金額、満期までの期間およびその他特性に応じて、当社および子会社の有する多様な資金調達源のいずれか、もしくはそのすべてから調達する予定であります。

借入債務および預金の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 15 短期および長期借入債務、16 預金」をご参照ください。



## (7) 変動持分事業体の連結

平成21年6月、米国財務会計基準書第166号(金融資産の譲渡に関する会計処理 - 基準書第140号の改訂)(会計基準書アップデート第2009-16号(会計基準編纂書860(譲渡およびサービシング)))が公表されました。このアップデートは、適格SPEの概念を削除し、適格SPEである変動持分事業体に関する会計基準編纂書810-10(連結 - 変動持分事業体)の適用除外規定も削除しました。また、会計基準編纂書860で用いられている財務構成要素アプローチを修正し、譲渡人が金融資産の一部について消滅を認識する状況を限定しております。

平成21年6月、米国財務会計基準書第167号(米国財務会計基準審議会解釈指針第46号(2003年12月改訂)(会計基準編纂書810-10(連結 - 変動持分事業体)))の改訂(会計基準書アップデート第2009-17号(会計基準編纂書810(連結)))が公表されました。このアップデートは、適格SPEである変動持分事業体に関する解釈指針第46号(2003年12月改訂)(会計基準編纂書810-10)の適用除外規定を廃止しております。また、変動持分事業体の主たる受益者の特定にあたっては定性的な分析を行うことを求めており、以下の両方の特徴を有している企業が変動持分事業体を連結すべき主たる受益者に該当することになります。

- ・変動持分事業体の経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える事業体の活動に対する影響力
- ・変動持分事業体にとって潜在的に重要な損失を吸収する義務あるいは変動持分事業体にとって潜在的に重要な利益を享受する権利

また、変動持分事業体の主たる受益者に該当するか否かについて、継続的に再評価する必要もあります。

これらのアップデートは、平成21年11月15日より後に開始する事業年度の期首および当該事業年度の期中期間から適用されます。当社および子会社は、これらのアップデートを平成22年4月1日から適用しております。

これらのアップデートの適用による当社および子会社の財政状態に与える主な影響は、次の2つの取引であると考えています。

## (1) 過年度に売却処理された証券化取引

当社および子会社は、リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化しています。証券化において、これらの金融資産は信託や特別目的会社等の事業体(以下、SPE)に譲渡され、SPEはその金融資産を担保とした信託受益権および証券を投資家に発行します。当社および子会社が組成する証券化の多くは、優先・劣後構造のスキームになっており、当社および子会社が劣後部分を証券化後も継続して保有し、サービサー業務も行います。従来の会計基準では、SPEが会計基準編纂書860に基づく適格SPEの規定に該当する場合、または当社および子会社が当該SPEの主たる受益者に該当しない場合には、SPEを連結する必要がなく、譲渡対象資産に対する支配を放棄した時点で当該譲渡取引を売却取引として処理します。売却処理にかかる売却損益は連結損益計算書に計上されます。

会計基準書アップデート第2009-16号は適格SPEの概念を削除しており、変動持分事業体に関する会計基準書アップデート第2009-17号においても適格SPEに関する適用除外規定が削除された為、SPEが適格SPEに該当するか否かは変動持分事業体の連結判定に影響を与えなくなりました。

これまで売却処理された証券化の多くにおいて、当社および子会社が、スキームの組成やサービサー業務を通じ、SPEの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える事業体の活動に対して影響力を有し、かつ劣後部分の保有により潜在的に重要な損失を吸収する義務があると判断しました。この結果、当該SPEは連結され、平成22年4月1日現在における証券化対象の金融資産およびSPEが発行した信託受益権や証券が、それぞれ資産および負債として連結貸借対照表に計上されます。

## (2) 第三者が行う証券化取引への関与

米国において、法人向けファイナンスやCMB Sを含む有価証券投資といった投融資業務、およびM&Aや企業の財務リストラクチャリングにかかる助言や企業価値評価等のサービスを提供する投資銀行事業を行っています。また、サービサー事業に関しては、プライマリーおよびマスター・サービシング部門を売却し、現在はスペシャル・サービサー業務のみを行っています。

有価証券投資のうち、一部では第三者が行う証券化により発行されたCMB Sの劣後債部分にも投資しています。加えて、劣後債部分を保有している証券化案件のスペシャル・サービサー業務を引き受けている場合があります。スペシャル・サービサー業務では、証券化対象である不動産担保ローンにかかる担保物件処分の権限を有しています。

会計基準書アップデート第2009-17号の適用にあたり、劣後債部分の保有者として重要な損益を被る潜在的な可能性があり、かつ、担保物件処分の権限を含むスペシャル・サービサー業務の役割が変動持分事業体の経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える事業体の活動に対する影響力を有していると判断される場合、当該証券化案件の変動持分事業体の主たる受益者と判断され、変動持分事業体を連結することが求められます。この結果、変動持分事業体(証券の発行体)が保有している証券化対象の金融資産および発行された証券が、それぞれ資産および他の資産に対して請求権のない負債として連結貸借対照表に計上されます。

さらに、証券化においては、変動持分事業体がinterest-only債（IO債）を発行する場合があります。IO債は証券化対象の貸付金から受け取る利息と発行された証券へ支払う利息の利ざやを受け取る権利であり、元本に相当する金額はありません。会計基準書アップデート第2009-17号の適用により変動持分事業体を連結し、第三者が保有するIO債を公正価値で他の資産に対する請求権のない負債として計上する場合には、その分税効果控除後の金額で適用初年度の期首剰余金を減少させる効果があります。このような変動持分事業体を連結した後においては、証券化対象の貸付金からの受取利息が収益計上される一方で、IO債の負債計上額に充当される金額は支払利息として費用計上されないため、その分利益剰余金が増加し、上述の期首利益剰余金減少額が相殺されていくことが想定されています。

現在までに入手された情報に基づいて予備的評価を行ったところでは、これらのアップデートの適用による当社および子会社の財政状態に与える影響額の見積もりは、適用日において、連結貸借対照表上、資産合計が約1兆1,400億円の増加、負債合計が約1兆1,650億円の増加、利益剰余金（税効果控除後）が約250億円の減少になります。

上記のとおり、SPEの連結により総資産および負債は増加しますが、投資から得られる資金収支や経済的效果は変わりません。適用日に計上した当初の利益剰余金の減少額は主にIO債の負債計上から生じており、そのようなIO債に係る適用初年度期首剰余金の減少額は上述したとおり、残存期間の利益によって縮小していくと考えています。また、当該負債の債権者は、当社および子会社の他の資産に対しての請求権を持っておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【賃貸設備】

##### (1) 設備投資等の概要

当社および子会社では、オペレーティング・リース事業の一環として賃貸設備を保有しており、当連結会計年度の投資額は189,915百万円であります。賃貸設備は主に不動産事業部門およびメンテナンスリース事業部門に関するものであります。

##### (2) 主要な設備の状況

当連結会計年度末現在におけるオペレーティング・リース事業の賃貸資産の内訳は次のとおりであります。

	金額(百万円)	構成比(%)
輸送機器	580,009	36.3
測定・分析機器、情報関連機器	170,047	10.7
不動産	826,398	51.8
その他	19,267	1.2
小計	1,595,721	100.0
減価償却累計額	399,747	
差引残高	1,195,974	
未収レンタル料	17,249	
合計	1,213,223	

当連結会計年度において、当社および子会社の所有する賃貸設備に対し会計基準編纂書360-10(有形固定資産 - 長期性資産の減損または処分)を適用し、帳簿価額を切り下げております。主な内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 27 長期性資産評価損」に記載のとおりであります。

##### (3) 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度後1年間のオペレーティング・リース事業に関する賃貸資産の設備投資計画は以下のとおりであります。

なお、除却等については通常の営業活動の範囲内での発生を予定しており、重要な計画はありません。

設備の内容	投資予定金額(百万円)	資金調達方法
賃貸設備	300,000	自己資金、借入金および直接調達

## 2【社用設備および賃貸目的以外の事業用設備】

### (1) 設備投資等の概要

当社および子会社では、本社ビル他厚生福利の充実のために保有する社用設備や、ゴルフ場運営等の事業のために保有する設備への投資を行っており、当連結会計年度では全体で3,927百万円の設備投資を行いました。

社用設備については、主に複数の事業別セグメントに関連する全社的資産であり、当連結会計年度においては、使用目的変更により賃貸不動産から11,541百万円を振り替えております。

賃貸設備を除く事業用の保有設備は、主に不動産事業部門に関するものであり、当連結会計年度においてはゴルフ場などの取得を中心に2,146百万円の投資を行いました。

当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

### (2) 主要な設備の状況

当社および子会社における主要な設備は以下のとおりであります。

#### 1) 提出会社

重要なものはありません。

#### 2) 国内子会社

	会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
					建物及び 構築物	機械装置 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
国内子会社	オリックス自動車(株) オリックス信託銀行 (株)	オリックス乾ビル (東京都港区)	全社的資産	社用設備	5,164	108	32,090 (2)	37,362	1,076
国内子会社	オリックス不動産(株)	立川センタービル (東京都立川市)	全社的資産	社用設備	8,864	17	14,217 (5)	23,098	786
国内子会社	シトラス六本木 特定目的会社	セントラム六本木ビル (東京都港区)	全社的資産	社用設備	1,199	640	9,685 (1)	11,524	241
国内子会社	オリックス不動産(株)	クロス・ウェーブ船橋 (千葉県船橋市)	不動産事業	研修施設	2,656	103	8,204 (3)	10,963	21
国内子会社	オリックス資源循環 (株)	彩の国資源循環工場 (埼玉県大里郡寄居町)	法人金融 サービス事業	廃棄物 処理施設	3,991	9,584	( )	13,575	5

#### 3) 在外子会社

重要なものはありません。

当連結会計年度において、当社および子会社の所有する賃貸目的以外の事業用設備に対し会計基準編纂書360-10(有形固定資産 - 長期性資産の減損または処分)を適用し、帳簿価額を切り下げております。主な内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 27 長期性資産評価損」に記載のとおりであります。

### (3) 設備の新設、除却等の計画

当社は、オリックスグループの大阪本社機能を集約することを目的とし、大阪市西区西本町に新本社ビルを建設することとしました。

当該ビルは、平成23年2月竣工予定であり、約300億円の投資を予定しております。

その他当連結会計年度後1年間の重要な計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	259,000,000
計	259,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	110,229,948	110,231,694	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 ニューヨーク証券 取引所	単元株式数は10株であ ります。
計	110,229,948	110,231,694		

(注) 1 「提出日現在発行数」には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は次のとおりであります。

平成14年6月26日定時株主総会決議及び平成14年10月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	625個 1	609個 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	62,500株 2	60,900株 2
新株予約権の行使時の払込金額	720,600円 3	720,600円 3
新株予約権の行使期間	平成16年6月27日～ 平成24年6月26日 4	平成16年6月27日～ 平成24年6月26日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,206円 資本組入額 3,603円	発行価格 7,206円 資本組入額 3,603円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないこと(ただし、平成24年6月26日を超えないこと)を要することとしております。なお、新株予約権者が当該いずれの地位も失った後、再び当社または当社子会社等の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位に就いたとしても、当該1年の期限は何ら変更されないものであります。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、監査役または使用人のいずれの地位についても旧商法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしております。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成16年6月26日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の理事または理事に相当する職以下の職にある使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、当社取締役会の承認がない限り新株予約権の譲渡を行わないものとし、かついかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしております。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできないこととしております。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしております。</p> <p>その他の条件は、平成14年6月26日開催の当社定時株主総会決議および平成14年10月25日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっております。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとしております。</p> <p>ただし、新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において、新株予約権の全部または一部を第三者に譲渡、質権、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も一切することはできないことを規定しております。</p>	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしております。ただし、かかる調整は、当該時点で新株予約権者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしております。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしております。
- 3 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)であります。新株予約権1個当たりの行使価額は、新株予約権の行使により発行または移転する場合における1株当たりの行使価額(以下、「1株当たりの行使価額」という。)に前記「新株予約権の目的となる株式の数」に定める新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額であります。
- なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、新株予約権発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行を行うとき(平成13年法律第128号による改正前の旧転換社債の転換、旧新株引受権証券の権利行使および旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合ならびに新株予約権の権利行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数であります。
- さらに、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとしております。
- 4 ただし、平成16年6月26日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成15年6月25日取締役会並びに定時株主総会決議及び平成15年8月6日付当社執行役による決定

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	957個 1	957個 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	95,700株 2	95,700株 2
新株予約権の行使時の払込金額	699,100円 3	699,100円 3
新株予約権の行使期間	平成17年6月26日～ 平成25年6月25日 4	平成17年6月26日～ 平成25年6月25日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,991円 資本組入額 3,496円	発行価格 6,991円 資本組入額 3,496円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないこと(ただし、平成25年6月25日を超えないこと)を要することとしております。なお、新株予約権者が当該いずれの地位も失った後、再び当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれかの地位に就いたとしても、当該1年の期限は何ら変更されないものであります。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても旧商法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしております。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成17年6月25日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、当社取締役会の承認がない限り新株予約権の譲渡を行わないものとし、かついかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしております。</p>	同左



	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできないこととしております。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしております。</p> <p>その他の条件は、平成15年6月25日開催の当社定時株主総会決議および同日に開催された当社の取締役会決議に基づいて委任を受けた執行役による同年8月6日付決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっております。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとしております。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしております。ただし、かかる調整は、当該時点で新株予約権者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしております。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしております。
- 3 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)であります。新株予約権1個当たりの行使価額は、新株予約権の行使により発行または移転する場合における1株当たりの行使価額(以下、「1株当たりの行使価額」という。)に前記「新株予約権の目的となる株式の数」に定める新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額であります。
- なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとしております。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、新株予約権発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行を行うとき(平成13年法律第128号による改正前の旧転換社債の転換、旧新株引受権証券の権利行使および旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合ならびに新株予約権の権利行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数であります。
- さらに、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとしております。
- 4 ただし、平成17年6月25日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成16年6月23日定時株主総会決議及び平成16年8月4日付当社執行役による決定

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	2,196個 1	2,196個 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	219,600株 2	219,600株 2
新株予約権の行使時の払込金額	1,172,000円 3	1,172,000円 3
新株予約権の行使期間	平成18年6月24日～ 平成26年6月23日 4	平成18年6月24日～ 平成26年6月23日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,720円 資本組入額 5,860円	発行価格 11,720円 資本組入額 5,860円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないこと(ただし、平成26年6月23日を超えないこと)を要することとしております。なお、新株予約権者が当該いずれの地位も失った後、再び当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれかの地位に就いたとしても、当該1年の期限は何ら変更されないものであります。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても旧商法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしております。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成18年6月23日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、当社取締役会の承認がない限り新株予約権の譲渡を行わないものとし、かついかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしております。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできないこととしております。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしております。</p> <p>その他の条件は、平成16年6月23日開催の当社定時株主総会決議および同日に開催された当社の取締役会決議に基づいて委任を受けた執行役による同年8月4日付決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっております。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとしております。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしております。ただし、かかる調整は、当該時点で新株予約権者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしております。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしております。
- 3 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)であります。新株予約権1個当たりの行使価額は、新株予約権の行使により発行または移転する場合における1株当たりの行使価額(以下、「1株当たりの行使価額」という。)に前記「新株予約権の目的となる株式の数」に定める新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額であります。
- なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとしております。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、新株予約権発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行を行うとき(平成13年法律第128号による改正前の旧転換社債の転換、旧新株引受権証券の権利行使および旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合ならびに新株予約権の権利行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしております。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数であります。
- さらに、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしております。
- 4 ただし、平成18年6月23日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成17年6月21日定時株主総会決議及び平成17年9月22日付当社執行役による決定

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	3,760個 1	3,752個 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	376,000株 2	375,200株 2
新株予約権の行使時の払込金額	1,890,300円 3	1,890,300円 3
新株予約権の行使期間	平成19年6月22日～ 平成27年6月21日 4	平成19年6月22日～ 平成27年6月21日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 18,903円 資本組入額 9,452円	発行価格 18,903円 資本組入額 9,452円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないこと(ただし、平成27年6月21日を超えないこと)を要することとしております。なお、新株予約権者が、当該いずれの地位も失った後、再び当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれかの地位に就いたとしても、当該1年の期限は何ら変更されないものであります。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても旧商法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしております。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成19年6月21日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、いかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしております。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできないこととしております。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしております。</p> <p>その他の条件は、平成17年6月21日開催の当社定時株主総会決議および同日に開催された当社の取締役会決議に基づいて委任を受けた執行役による同年9月22日付決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっております。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとしております。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
- 2 当社が平成17年6月21日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしております。
- ただし、かかる調整は、当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしております。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
- また、当社が平成17年6月21日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしております。
- 3 新株予約権1個当たりの行使時に払込みをなすべき金額は、1株当たりの行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額であります。
- なお、当社が平成17年6月21日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることであります。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、平成17年6月21日の定時株主総会終結後に当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行うとき(平成13年法律第128号による改正前の旧転換社債の転換、平成13年法律第79号による改正前の旧商法第210条ノ2第2項に基づく自己株式の譲渡、旧新株引受権証券の権利行使および旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合ならびに新株予約権の権利行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることであります。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしております。

さらに、当社が平成17年6月21日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしております。

- 4 ただし、平成19年6月21日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

会社法第236条、第238条、第239条（当社取締役、執行役については第240条）の規定に基づく新株予約権は次のとおりであります。

平成18年6月20日取締役会並びに定時株主総会決議及び平成18年7月4日付当社執行役による決定

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	18,006個 1	17,902個 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	180,060株 2	179,020株 2
新株予約権の行使時の払込金額	296,110円 3	296,110円 3
新株予約権の行使期間	平成20年6月21日～ 平成28年6月20日 4	平成20年6月21日～ 平成28年6月20日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 29,611円 資本組入額 19,461円	発行価格 29,611円 資本組入額 19,461円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社（以下、「当社子会社等」という。）の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても会社法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしております。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成20年6月20日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、いかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしております。</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしております。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の行使の条件	その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっております。 上記のいずれかを充たさなくなった場合、当該新株予約権者の有する新株予約権は会社法第287条に従い消滅することとしております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとしております。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、10株であります。
- 2 当社が平成18年6月20日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割(株式無償割当を含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしております。
- ただし、かかる調整は、当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしております。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
- また、当社が平成18年6月20日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしております。
- 3 新株予約権1個当たりの行使時に出資をなすべき金額は、1株当たりの行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額であります。
- なお、当社が平成18年6月20日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、平成18年6月20日の定時株主総会終結後に当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行うとき(平成13年法律第128号による改正前の旧転換社債の転換、平成13年法律第79号による改正前の旧商法第210条ノ2第2項に基づく自己株式の譲渡、旧新株引受権証券の権利行使および旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の権利行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしております。

さらに、当社が平成18年6月20日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとしております。

- 4 ただし、平成20年6月20日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成19年6月22日取締役会並びに定時株主総会決議及び平成19年7月4日付当社執行役による決定

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	13,976個 1	13,952個 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	139,760株 2	139,520株 2
新株予約権の行使時の払込金額	310,090円 3	310,090円 3
新株予約権の行使期間	平成21年7月5日～ 平成29年6月22日 4	平成21年7月5日～ 平成29年6月22日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 31,009円 資本組入額 21,825円	発行価格 31,009円 資本組入額 21,825円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても会社法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしております。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成21年7月4日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、いかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしております。</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしております。</p>	同左



	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の行使の条件	その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっております。 上記のいずれかを充たさなくなった場合、当該新株予約権者の有する新株予約権は会社法第287条に従い消滅することとしております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとしております。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、10株であります。
- 2 当社が平成19年6月22日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割(株式無償割当を含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしております。
- ただし、かかる調整は、当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしております。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
- また、当社が平成19年6月22日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしております。
- 3 新株予約権1個当たりの行使時に出資をなすべき金額は、1株当たりの行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額であります。
- なお、当社が平成19年6月22日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、平成19年6月22日の定時株主総会終結後に当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行うとき(平成13年法律第79号による改正前の旧商法第210条ノ2第2項に基づく自己株式の譲渡、平成13年法律第128号による改正前の(以下同じ。)旧新株引受権証券の権利行使および旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合、ならびに新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の権利行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしております。

さらに、当社が平成19年6月22日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとしております。

- 4 ただし、平成21年7月4日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成20年6月24日取締役会並びに定時株主総会決議及び平成20年7月17日付当社執行役による決定

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	14,556個 1	14,516個 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	145,560株 2	145,160株 2
新株予約権の行使時の払込金額	168,880円 3	168,880円 3
新株予約権の行使期間	平成22年7月18日～ 平成30年6月24日 4	平成22年7月18日～ 平成30年6月24日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 16,888円 資本組入額 11,259円	発行価格 16,888円 資本組入額 11,259円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても会社法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしております。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成22年7月17日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、いかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしております。</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしております。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の行使の条件	その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっております。 上記のいずれかを充たさなくなった場合、当該新株予約権者の有する新株予約権は会社法第287条に従い消滅することとしております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとしております。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、10株であります。
- 2 当社が平成20年6月24日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割(株式無償割当を含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしております。  
ただし、かかる調整は、当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしております。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率  
また、当社が平成20年6月24日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしております。
- 3 新株予約権1個当たりの行使時に出資をなすべき金額は、1株当たりの行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額であります。  
なお、当社が平成20年6月24日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。  
調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$   
また、平成20年6月24日の定時株主総会終結後に当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行うとき(旧商法(平成9年法律第56条)第210条ノ2第2項に基づく自己株式の譲渡、同法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合、ならびに旧商法(平成13年法律第128号)第280条ノ20および第280条ノ21または会社法(平成17年法律第86号)第236条、238条、239条および第240条に基づく新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の権利行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。  
調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$   
なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしております。  
さらに、当社が平成20年6月24日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとしております。
- 4 ただし、平成22年7月17日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成13年改正旧商法第341条ノ2に基づく新株予約権付社債は次のとおりであります。

2022年6月14日満期米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債（2002年6月14日発行）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権付社債の残高	733,979千米ドル (91,710,676千円) 1	733,979千米ドル (91,710,676千円) 1
新株予約権の数	733,979個 2	733,979個 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,493,309株 3	2,493,309株 3
新株予約権の行使時の払込金額	391.06ドル (48,863円) 4	391.06ドル (48,863円) 4
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日～ 平成34年5月30日	平成14年7月1日～ 平成34年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 14,328円 資本組入額 7,164円	発行価格 14,328円 資本組入額 7,164円
新株予約権の行使の条件	<p>(イ)本新株予約権を行使するには、その行使にかかる本社債額面金額合計額が100,000米ドル以上であることを要しております。</p> <p>(ロ)平成14年7月1日から平成34年5月30日までの1月1日、4月1日、7月1日および10月1日から始まる各四半期における社債権者による本新株予約権の行使は、各々の前四半期の最終日である12月31日、3月31日、6月30日、および9月30日から遡る30取引日（当該前四半期の最終日を含む）のうち、20取引日以上東京証券取引所（東京証券取引所において売買取引がない場合は大阪証券取引所）における当社普通株式の期間中の日毎の終値（ただし、その日にいずれの取引所においても売買取引がないときは、その後最初になされた売買取引の成立価格とする。両取引所においてかかる売買取引の成立価格が存在する場合、東京証券取引所における同価格によるものとする。）を、ロイター・グループ・ピーエルシーが提供するロイタースクリーンにて公表される午後3時（日本時間）のビッド・レートで米ドルに換算した金額が、前四半期末の「転換トリガー価額」以上である場合に限り、これを行うことができるとしております。なお「取引日」とは、東京証券取引所（ただし、その日に東京証券取引所において売買取引がないときは大阪証券取引所）の営業日のうち、終値が示される日を指し、「転換トリガー価額」とは、転換価額に、発行日から当該前四半期末まで年率4.75%（1月を30日、1年を360日とする。）の半年複利計算をした額を加えた額の110%相当額であります。</p> <p>(ハ)上記(ロ)の規定にかかわらず、当社格付または当社の長期債務（シニ</p>	同左

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>ア) 格付が以下に示すいずれかの水準以下の場合、社債権者は、その期間中いつでも本新株予約権を行使することができるとしております。</p> <p>ムーディーズについてBa3 スタンダード・アンド・プアーズについてBB-</p> <p>(二) 上記(ロ)の規定にかかわらず、当社に関して以下の事由が生じた場合、当該事由の効力発生予定日の30日以前から、効力発生予定日の前日までの期間中、社債権者は、いつでも本新株予約権を行使することができるとしております。</p> <p>新設合併・吸収合併(当社が存続会社となる場合を除く。) 当社の資産の全部(または実質的全部)の譲渡 新設分割・吸収分割において、本社債に基づく当社の債務が承継会社に承継される場合 株式交換・株式移転により当社が他社の完全子会社となる場合</p> <p>(ホ) 上記(ロ)の規定にかかわらず、当社による繰上償還がなされる場合、社債権者は、本新株予約権を行使することができるとしております。かかる場合、社債権者は当該繰上償還期日の15日前までに新株予約権を行使しなければならないとしております。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできないものとしております。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 額面による残高を記載しております。
- 2 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、本社債の発行価額を下記4記載の転換価額で除した数であります。ただし、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、旧商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算することとしております。行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとしております。
- 3 本新株予約権の行使により発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という。)すべき当社普通株式の数は、本社債の発行価額の総額を下記4記載の転換価額で除した数を上限としております。ただし、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、旧商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算することとしております。行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとしております。
- 4 本新株予約権1個の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各本社債の発行価額と同額であります。本新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき1株当たりの額(以下、「転換価額」という。)は当初127.44米ドル(15,863円)であります。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの交付価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されることとしております。

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく新株予約権付社債は次のとおりであります。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成20年12月17日発行）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権付社債の残高	149,987百万円 1	149,986百万円 1
新株予約権の数	149,987個	149,986個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	21,919,271株 2	21,919,125株 2
新株予約権の行使時の払込金額	3	3
新株予約権の行使期間	平成21年2月2日～ 平成26年3月27日 4	平成21年2月2日～ 平成26年3月27日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5 資本組入額 6	発行価格 5 資本組入額 6
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、本社債に付された本新株予約権を行使することはできないものとし、当社が本社債を買入れ当該本社債の社債部分を消却した場合における当該本社債に付された本新株予約権についても同様としております。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとしております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより、本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできないものとしております。	同左
代用払込みにに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権にかかる各本社債の社債部分を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額としております。	同左

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、組織再編行為を行う場合は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本項第(1)号乃至第(7)号の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付します。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債の社債部分にかかる債務は承継会社等に承継され、当該本新株予約権の新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本社債の社債要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用するとしております。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債の社債部分にかかる債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとしております。</p> <p>(1) 交付する承継会社等の承継新株予約権の数 組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本社債の社債権者が保有する本社債に付された本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。</p> <p>(2) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類 承継会社等の普通株式としております。</p> <p>(3) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数 組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債（承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債の社債部分に付したものをいう。以下同じ。）の転換価額を定め、下記 2 記載の新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定することとしております。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、下記 3 記載の新株予約権の行使時の払込金額に準じた調整または減額を行うこととしております。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(4) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額またはその算定方法 交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権にかかる各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額としております。</p> <p>(5) 承継新株予約権の行使期間 組織再編行為の効力発生日（当社が下記 4 記載の定める期間を指定したときは、当該組織再編行為の効力発生日または当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から、下記 4 記載の本新株予約権の行使期間の満了日までとしております。</p> <p>(6) 承継新株予約権の行使の条件および承継新株予約権の取得条項「新株予約権の行使の条件」に準じて決定するとしております。</p> <p>(7) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 下記 5 記載の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額に準じて決定することとしております。</p>	同左

- (注) 1 額面による残高を記載しております。
- 2 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権にかかる本社債の金額の総額を当該行使の効力発生日において適用のある下記 3 記載の転換価額で除して得られる数としております。この場合に 1 株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わないものとしております。
- 3 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権にかかる各本社債の社債部分を出資するものとしております。  
各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額としております。  
転換価額は、当初7,138円としております。ただし、転換価額は下記(1)～(5)に定めるところに従い調整または減額されることがあります。なお、「転換価額」とは、本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額であります。
- (1) 当社は、本社債の払込期日以降、本項(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「時価下発行による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整するものとしております。
- $$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$$
- (2) 時価下発行による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合については、次に定めるところによるものとしております。
- 当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合。  
当社普通株式の株主に対し、時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を割当てる場合。  
当社普通株式の株主に対し、権利行使することにより時価を下回る払込金額で当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他時価を下回る対価で当社普通株式の交付を受けうる証券（時価を下回る条件の取得条項ないし取得請求権が付された証券ないし権利を含む。以下同じ。）を割当てる場合。  
上記 に該当する場合のほか、時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を割当てる者を募集する場合。  
上記 に該当する場合のほか、権利行使することにより時価を下回る払込金額で当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他時価を下回る対価で当社普通株式の交付を受けうる証券ないし権利を割当てる者を募集する場合。



- (3) 当社は、本社債の払込期日以降、特別配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整することとしております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当にかかる当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいいます。1株あたり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入することとしております。

- (4) 当社は、本項(2)および(3)に掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとしております。

株式の併合、合併、会社分割または株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

上記のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。

- (5) 転換価額は、組織再編行為による繰上償還または上場廃止等による繰上償還にかかる広告を行った場合、転換価額減額期間において、社債要項に従って決定される転換価額に減額されることとしております。

- 4 平成26年3月31日以前に本社債が繰上償還される場合には、当該償還期日の2銀行営業日前の日までとしております。また、組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合（承継会社等の新株予約権を交付し、承継会社等が本社債の社債部分にかかる債務を承継する場合に限る。）は、それらの効力発生日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間（かつ、かかる期間は転換価額減額期間にわたらないものとする。）は、本新株予約権を行使することはできないものとしております。この場合には必要な事項をあらかじめ書面で社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の30日前までに必要な事項を公告することとしております。
- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格（会社法上の本新株予約権の行使に際してする出資の目的となる財産の1株あたりの価額）は、行使された本新株予約権にかかる本社債の金額の総額を、2記載の本新株予約権の目的である株式の数で除して得られる金額となります。
- 6 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしております。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項記載の資本金等増加限度額から本項に定める増加する資本金の額を減じた額としております。

旧商法第280条ノ19第2項に基づく新株引受権は次のとおりであります。  
平成13年6月28日定時総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	個	個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	73,000株 1	73,000株 1
新株予約権の行使時の払込金額	11,921円 2	11,921円 2
新株予約権の行使期間	平成15年6月29日～ 平成23年6月28日 3	平成15年6月29日～ 平成23年6月28日 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,921円 資本組入額 5,961円	発行価格 11,921円 資本組入額 5,961円
新株予約権の行使の条件	新株引受権を付与された者が、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社（以下、「当社子会社等」という。）の取締役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過した場合には、当該付与対象者が行使していない新株引受権は失効し、当該付与対象者はその後当該新株引受権を行使することができないものとしております。 新株引受権の相続の可否その他の条件は、平成13年6月28日の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによっております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡し、または質権、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分もすることはできないとしております。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株引受権付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしております。  
ただし、かかる調整は、当該時点で新株引受権の付与対象者が行使していない新株引受権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により単元未満株式が生じる場合は切り捨てるものとしております。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株発行価額を記載しております。  
なお、新株引受権付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株引受権付与日後に当社が時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 平成15年6月28日以前であっても、新株引受権付与日後に、新株引受権を付与された者が当社または当社子会社等の取締役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株引受権行使可能であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 1	2,293	90,289	15,357	88,458	15,437	105,423
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 1	1,228	91,518	10,297	98,755	10,297	115,720
平成19年11月1日 2	324				10,214	
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 1	349	92,193	3,351	102,107	3,351	129,286
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 1	24	92,217	109	102,216	109	129,395
平成21年7月21日 3	18,000		41,677		41,677	
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 1	12	110,229	45	143,939	45	171,118

- (注) 1 新株予約権の権利行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換、新株引受権付社債の権利行使および転換社債型新株予約権付社債の転換を含む。)による増加であります。  
2 株式会社インターネット総合研究所との株式交換による増加であります。  
3 普通株式 有償 主に国内外における募集18,000千株 発行価格: 1株につき4,830円  
資本組入額: 1株につき2,315.40円  
4 平成22年4月1日から平成22年5月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が1千株、資本金が6百万円、資本準備金が6百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	113	43	487	630	37	37,745	39,056	
所有株式 数(単元)	8	4,292,926	83,947	90,382	5,561,649	432	991,185	11,020,529	24,658
所有株式 数の割合 (%)	0.00	38.95	0.76	0.82	50.47	0.01	8.99	100.00	

- (注) 1 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式が、それぞれ274,570単元及び1株含まれております。  
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ160単元及び9株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,718	10.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,869	9.86
ザチェースマンハッタンバンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	360 N.CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16番13号)	4,694	4.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,123	3.74
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,952	2.67
オーディー05オムニパスチャイナ トリーティ808150 (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,162	1.96
ナツクムコ (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	111 WALL STREET NEW YORK, NY 10043 U.S. A. (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	2,032	1.84
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	1,500	1.36
ノーザントラストカンパニーエイ ブイエフシーリフィデリティファ ンズ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,459	1.32
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,385	1.25
計	-	42,899	38.91

- (注) 1 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。
- 2 ナツクムコは、当社のADR(米国預託証券)の預託銀行であるシティバンク・エヌ・エイの株主名義人であり、
- 3 上記のほか、当社所有の自己株式2,745千株(2.49%)があります。

- 4 野村證券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社の3社による連名の大量保有報告書（変更報告書）の提出が、平成22年1月14日付であり、平成22年1月6日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「（7）大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	58	0.05
NOMURA INTERNATIONAL PLC 1	7,776	6.66
野村アセットマネジメント株式会社	4,639	4.21
計	12,475	10.68

1 NOMURA INTERNATIONAL PLCの所有株式数および株式保有割合には、保有潜在株式が含まれております。

- 5 フィデリティ投信株式会社、エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）の2社による連名の大量保有報告書（変更報告書）の提出が、平成22年1月25日付であり、平成22年1月20日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「（7）大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	8,393	7.62
エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）	7,997	7.26
計	16,390	14.87

- 6 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社、ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユークー）リミテッド（JPMorgan Asset Management(UK)Limited）、ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド（JFAsset Management Limited）、ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク（J.P.Morgan Whitefriars Inc.）、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド（J.P.Morgan Securities Ltd.）の5社による連名の大量保有報告書（変更報告書）の提出が、平成22年4月7日付であり、平成22年3月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「（7）大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	4,592	4.17
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユークー）リミテッド （JPMorgan Asset Management(UK)Limited） 2	529	0.48
ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド （JFAsset Management Limited）	236	0.21
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク （J.P.Morgan Whitefriars Inc.） 3	253	0.23
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド （J.P.Morgan Securities Ltd.）	443	0.40
計	6,055	5.48

2・3 ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユークー）リミテッド（JPMorgan Asset Management(UK)Limited）、ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク（J.P.Morgan Whitefriars Inc.）の所有株式数および株式保有割合には、保有潜在株式が含まれております。

(8)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,745,700		
	(相互保有株式) 普通株式 61,820		
完全議決権株式(その他) 1	普通株式 107,397,770	10,739,777	
単元未満株式 1, 2	普通株式 24,658		1単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	110,229,948		
総株主の議決権		10,739,777	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄および「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,600株(議決権160個)および9株含まれております。  
2 単元未満株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オリックス株式会社	東京都港区浜松町2-4-1	2,745,700		2,745,700	2.49
(相互保有株式) 山口リース株式会社	下関市南部町19-7	15,000		15,000	0.01
株式会社香川銀リース	高松市亀井町7-1	13,020		13,020	0.01
しがぎんリース・ キャピタル株式会社	大津市浜町4-28	6,000		6,000	0.01
中銀リース株式会社	岡山市北区丸の内1-14-17	6,000		6,000	0.01
とりぎんリース株式会社	鳥取市扇町9-2	6,000		6,000	0.01
百五リース株式会社	津市栄町3-123-1	6,000		6,000	0.01
みなとリース株式会社	神戸市中央区伊藤町107-1	3,600		3,600	0.00
泉銀総合リース株式会社	岸和田市宮本町26-15	3,000		3,000	0.00
北銀リース株式会社	富山市荒町2-21	2,000		2,000	0.00
ニッセイ・ リース株式会社	東京都千代田区有楽町 1-1-1	1,200		1,200	0.00
計		2,807,520		2,807,520	2.55

- (注) 1 「自己名義所有株式数」の欄には、ストックオプション制度に係る株式が78,200株含まれております。

(9)【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社使用人 468名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	316,700株を上限としております。 (1人100株から30,000株までの範囲) 1
新株予約権の行使時の払込金額	16,272円 2
新株予約権の行使期間	平成15年6月30日～平成22年6月29日 3
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者が、当社あるいは当社子会社の取締役、監査役または使用人の地位を失った後1年を経過した場合には、当該権利を失います。 その他の条件は、平成12年6月29日定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と譲渡の対象者との間で締結する権利付与契約に定めるところによっております。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡し、または質権、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分もすることはできないとしております。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割(配当可能利益または準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様とする)または株式併合を行うときは、次の算式により、譲渡する株数を調整し、調整により単元未満株式が生じる場合は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後譲渡株式数} = \text{調整前譲渡株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 譲渡価額を記載しております。譲渡価額は、当社が取得した自己株式の平均取得価額(1円未満の端数は切り上げる)に1.0を乗じた額であります。ただし、この譲渡の価額が権利付与日における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値を下回るときは、当該終値としております。

なお、株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡の価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3 権利を付与された者が、平成15年6月29日以前に当社あるいは当社子会社の取締役、監査役または使用人の地位を失った場合は、地位を失った日の翌日より権利行使が可能とします。

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社使用人 558名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成14年 6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社監査役 3名 その他当社割当名簿に記載の者 860名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年 6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社執行役 15名 その他当社割当名簿に記載の者 993名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年 6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社執行役 17名 その他当社割当名簿に記載の者 1,077名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年 6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社執行役 19名 その他当社割当名簿に記載の者 1,160名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上



決議年月日	平成18年7月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社執行役 18名 その他当社割当名簿に記載の者 1,268名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年7月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社執行役 18名 その他当社割当名簿に記載の者 479名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成20年7月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社執行役 16名 その他当社割当名簿に記載の者 489名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】 普通株式

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	485	2,806
当期間における取得自己株式	93	761

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	500	1,230
当期間における取得自己株式		

(注) 吸収分割における会社法第797条第1項に基づく株主からの買取請求によるものであります。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	26,640	479,267		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (ストック・オプションの権利行使)				
その他 (単元未満株式の売渡請求)	100	1,801	8	143
保有自己株式数	2,745,701		2,745,786	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、事業活動で得られた利益を主に内部留保として確保することにより、事業基盤の強化や成長のための投資に活用し、財務の健全性を維持しつつ持続的な成長を果たすことが株主価値の増大に繋がると考えております。

配当については、中長期的な利益成長による株主価値の増大および安定的かつ継続的な利益還元により株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

自己株式取得についても、必要な内部留保の水準を考慮しつつ、経営環境の変化、株価の動向および財務状況等を勘案のうえ、弾力的・機動的に対処してまいります。

当事業年度の1株当たりの配当金につきましては、上記の方針および最近の経営状況等も踏まえて、昨年の70円から75円とすることを配当の決定機関である取締役会にて決議いたしました。なお、配当の実施につきましては、基本的に年1回の期末配当を予定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年5月20日 取締役会決議	8,061	75

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	36,800	38,150	35,200	21,240	8,480
最低(円)	13,330	24,330	11,930	1,707	3,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	6,380	6,760	6,550	7,320	7,140	8,480
最低(円)	5,260	5,620	5,870	6,290	6,670	6,760

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		宮内 義彦	昭和10年9月13日生	昭和35年8月 日綿実業株式会社（現双日株式会社）入社 昭和39年4月 当社入社 昭和42年12月 社長室長 昭和45年3月 当社取締役就任 昭和48年11月 当社常務取締役就任 昭和51年5月 当社専務取締役就任 昭和52年11月 当社代表取締役専務取締役就任 昭和54年12月 当社代表取締役副社長就任 昭和55年12月 当社代表取締役社長就任 昭和55年12月 グループCEO（現任） 平成12年4月 当社代表取締役会長就任 平成15年3月 昭和シェル石油株式会社取締役就任（現任） 平成15年6月 当社取締役兼代表執行役会長就任（現任） 平成18年4月 株式会社ACCESS取締役就任（現任）	1	39,380
取締役		梁瀬 行雄	昭和19年6月15日生	昭和43年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成13年10月 同行頭取就任 平成15年11月 当社常任顧問 平成16年2月 当社専務執行役就任 平成17年2月 当社執行役副社長就任 平成17年6月 当社取締役兼執行役副社長就任 平成20年1月 当社取締役兼代表執行役社長就任（現任） 平成20年1月 グループCOO（現任） 平成21年6月 TDK株式会社取締役就任（現任）	1	1,882
取締役		西名 弘明	昭和19年9月18日生	昭和43年4月 当社入社 平成2年1月 東京営業第一部長 平成5年6月 当社取締役就任 平成10年6月 当社取締役兼執行役員就任 平成11年6月 当社取締役退任 平成12年6月 当社取締役兼常務執行役員就任 平成14年4月 当社取締役兼専務執行役員就任 平成15年6月 当社取締役兼専務執行役就任 平成17年2月 当社取締役兼執行役副社長就任（現任） 平成21年1月 グループ法人営業総括（現任） 平成21年3月 グループ大阪代表（現任） 株式会社大京取締役就任（現任） 平成22年1月 投資銀行本部総括（現任）	1	3,786
取締役		浦田 晴之	昭和29年11月8日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年2月 リスク管理本部副本部長 平成17年2月 当社執行役就任 平成18年8月 当社常務執行役就任 平成19年6月 当社取締役兼常務執行役就任 平成20年1月 当社取締役兼執行役副社長就任（現任） 平成21年1月 グループCFO（現任） 平成21年6月 経理本部長（現任） 平成21年11月 広報部管掌（現任） 平成22年6月 経営企画部管掌（現任） マネックスグループ株式会社取締役就任（現任）	1	1,487
取締役		井上 亮	昭和27年10月2日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年1月 投資銀行本部副本部長 平成17年2月 当社執行役就任 平成18年1月 当社常務執行役就任 平成21年1月 グローバル事業本部長（現任） 平成21年6月 当社専務執行役就任 平成22年6月 当社取締役兼執行役副社長就任（現任）	1	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		小島 一雄	昭和31年7月5日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 不動産ファイナンス本部副本部長 平成17年2月 当社執行役就任 平成19年1月 当社常務執行役就任 平成20年1月 当社専務執行役就任 平成20年6月 当社取締役兼専務執行役就任(現任) 平成22年1月 国内営業統括本部長(現任)	1	2,617
取締役		山谷 佳之	昭和31年10月20日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年4月 社長室長 平成17年2月 グループ執行役員就任 平成18年8月 当社執行役就任 平成20年1月 グループ常務執行役員就任 平成21年1月 当社常務執行役就任、不動産事業本部長(現任) 平成21年6月 当社取締役兼専務執行役就任(現任)	1	2,280
取締役		横山 禎徳	昭和17年9月16日生	昭和41年4月 前川国男建築設計事務所(東京)入社 昭和48年9月 デービス・フローディアンドアソシエイツ(ニューヨーク)入社 昭和50年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 昭和62年7月 同社ディレクター就任 平成11年6月 当社顧問 平成14年6月 当社取締役就任(現任) 平成18年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役就任(現任) 株式会社三井住友銀行取締役就任(現任)	1	600
取締役		竹内 弘高	昭和21年10月16日生	昭和44年4月 株式会社マッキン・エリクソン博報堂(現株式会社マッキン・エリクソン)入社 昭和51年9月 ハーバード大学経営大学院講師 昭和52年12月 ハーバード大学経営大学院助教授 昭和58年4月 一橋大学商学部助教授 昭和62年4月 一橋大学商学部教授就任 平成10年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科長就任 平成12年6月 当社監査役就任 平成16年6月 当社取締役就任(現任) 平成17年3月 トレンドマイクロ株式会社取締役就任(現任) 平成22年7月 ハーバード大学経営大学院教授就任(予定)	1	
取締役		佐々木 毅	昭和17年7月15日生	昭和43年4月 東京大学法学部助教授 昭和53年11月 東京大学法学部教授就任 平成3年4月 東京大学大学院法学政治学研究科教授就任 平成10年4月 東京大学法学政治学研究科長・同法学部長就任 平成13年4月 東京大学総長就任 平成15年6月 国立大学協会(現社団法人国立大学協会)会長就任 平成17年4月 学習院大学法学部政治学科教授就任(現任) 平成17年7月 当社顧問 平成18年6月 当社取締役就任(現任) 東日本旅客鉄道株式会社取締役就任(現任) 平成19年6月 株式会社東芝取締役就任(現任)	1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		辻山 栄子	昭和22年12月11日生	昭和48年11月 公認会計士 昭和55年 8月 茨城大学人文学部助教授 昭和60年 4月 武蔵大学経済学部助教授 平成 3年 4月 武蔵大学経済学部教授就任 平成 8年 4月 武蔵大学経済学部長就任 平成15年 4月 早稲田大学商学部・大学院商学研究科教授就任(現任) 平成20年 6月 三菱商事株式会社監査役就任(現任) 平成22年 6月 当社取締役就任(現任)	1	
取締役		ロバート・フェルドマン	昭和28年 6月12日生	昭和58年10月 国際通貨基金エコノミスト 平成 2年 4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社(現シティグループ証券株式会社)主席エコノミスト就任 平成10年 2月 モルガン・スタンレー証券会社(現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)マネージング・ディレクター・チーフ・エコノミスト就任 平成15年 4月 モルガン・スタンレー証券会社(現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)マネージング・ディレクター・株式調査部長 チーフ・エコノミスト就任 平成19年12月 モルガン・スタンレー証券株式会社(現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)マネージング・ディレクター・経済調査部長就任(現任) 平成22年 6月 当社取締役就任(現任)	1	
取締役		新浪 剛	昭和34年 1月30日生	平成 7年 6月 株式会社ソデックスコーポレーション代表取締役就任 平成13年 4月 三菱商事株式会社コンシューマー事業本部ローソン事業ユニットマネージャー兼外食事業ユニットマネージャー 平成14年 5月 株式会社ローソン代表取締役社長執行役員就任 平成17年 3月 株式会社ローソン代表取締役社長CEO就任(現任) 平成18年 4月 株式会社ACCESS取締役就任(現任) 平成22年 6月 当社取締役就任(現任)	1	
計						53,032

(注) 1 平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2 取締役横山禎徳、竹内弘高、佐々木毅、辻山栄子、ロバート・フェルドマンおよび新浪剛は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3 当社は委員会設置会社であり、各委員会は次の取締役により組織されております。

指名委員会	議長	佐々木毅
	委員	横山禎徳
	委員	竹内弘高
	委員	ロバート・フェルドマン
	委員	新浪剛

監査委員会	議長	辻山栄子
	委員	横山禎徳
	委員	佐々木毅

報酬委員会	議長	横山禎徳
	委員	竹内弘高
	委員	佐々木毅
	委員	辻山栄子
	委員	新浪剛

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 会長	グループCEO	宮内 義彦	昭和10年9月13日生	(1) 取締役の状況参照	1	39,380
代表執行役 社長	グループCOO	梁瀬 行雄	昭和19年6月15日生	(1) 取締役の状況参照	1	1,882
執行役 副社長	グループ法人 営業総括、投資 銀行本部総括、 グループ大阪 代表	西名 弘明	昭和19年9月18日生	(1) 取締役の状況参照	1	3,786
執行役 副社長	グループCFO、 経営企画部 管掌、 広報部管掌、財 経本部長	浦田 晴之	昭和29年11月8日生	(1) 取締役の状況参照	1	1,487
執行役 副社長	グローバル 事業本部長	井上 亮	昭和27年10月2日生	(1) 取締役の状況参照	1	1,000
専務執行役	国内営業統括 本部長	小島 一雄	昭和31年7月5日生	(1) 取締役の状況参照	1	2,617
専務執行役	不動産事業 本部長	山谷 佳之	昭和31年10月20日生	(1) 取締役の状況参照	1	2,280
専務執行役	グループCIO、 人事・総務本 部長、業務改革 室管掌	馬着 民雄	昭和23年1月16日生	昭和47年4月 当社入社 平成11年3月 東北ブロック長 平成11年6月 当社執行役員就任 平成14年1月 グループ執行役員就任 平成19年1月 グループ常務執行役員就任 平成20年10月 当社常務執行役就任、グループCIO・ 業務改革室管掌(現任) 平成21年1月 人事・総務本部長(現任) 平成22年6月 当社専務執行役就任(現任)	1	6,159
常務執行役	投資銀行本部 長、証券化商品 室管掌	西海 三男	昭和23年7月5日生	昭和47年4月 日本火災海上保険株式会社入社 昭和48年10月 当社入社 平成17年2月 スペシャルインベストメンツグルー プ長 平成19年1月 グループ執行役員就任 平成20年1月 当社執行役就任 平成22年1月 当社常務執行役就任・投資銀行本部 長・証券化商品室管掌(現任)	1	1,210
執行役	ORIX USA Corporation 会長	大嶋 祐紀	昭和22年6月7日生	昭和46年4月 当社入社 平成16年3月 ORIX Auto Leasing Korea Corporation(現ORIX Capital Korea Corporation)社長 平成17年6月 当社執行役就任(現任) 平成21年1月 ORIX USA Corporation会長(現任)	1	990
執行役	国内営業統括 本部地域営業 担当	門脇 克俊	昭和29年9月18日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年2月 東京営業本部副本部長 平成19年1月 当社執行役就任 平成20年10月 グループ執行役員就任 平成22年1月 当社執行役就任・国内営業統括本部 地域営業担当(現任)	1	1,850
執行役	投資銀行本部 副本部長	北山 久行	昭和26年9月24日生	昭和50年4月 川崎重工業株式会社入社 昭和59年7月 当社入社 平成18年1月 オリックス証券株式会社代表取締役 社長就任 平成20年1月 グループ執行役員就任 平成22年5月 当社執行役就任・投資銀行本部副本 部長(現任)	1	620

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	投資銀行本部 副本部長	安田 博	昭和29年4月10日生	昭和52年4月 当社入社 平成19年1月 不動産ファイナンス本部副本部長 平成20年1月 当社執行役就任・投資銀行本部副本部長(現任)	1	3,702
執行役	国内営業統括 本部近畿営業 担当、 グループ大阪 副代表	亀井 克信	昭和32年7月8日生	昭和55年4月 当社入社 平成17年2月 近畿営業本部副本部長 平成20年1月 当社執行役就任(現任) 平成21年3月 グループ大阪副代表(現任) 平成22年1月 国内営業統括本部 近畿営業担当 (現任)	1	986
執行役	リスク管理 本部副本部長	宮内 健一	昭和23年8月20日生	昭和47年4月 当社入社 平成18年10月 リスク管理本部副本部長(現任) 平成21年1月 当社執行役就任(現任)	1	1,470
執行役	財経本部 副本部長	錦織 雄一	昭和32年1月28日生	昭和55年4月 日本興業銀行(現みずほコーポレ ート銀行)入行 平成15年4月 当社入社 平成19年1月 プロジェクト開発本部副本部長 平成21年1月 当社執行役就任(現任) 平成21年6月 財経本部副本部長(現任)	1	629
執行役	財経本部 副本部長	加藤 高雄	昭和28年10月24日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年6月 経理部長 平成21年6月 当社執行役就任・財経本部副本部長 (現任)	1	368
執行役	リスク管理 本部長	下浦 一孝	昭和30年1月11日生	昭和53年4月 兵庫県経済農業協同組合連合会(現 全国農業協同組合連合会)入社 昭和59年3月 当社入社 平成21年1月 国内営業統括本部東日本担当 平成22年1月 当社執行役就任・リスク管理本部長 (現任)	1	325
執行役	法務・コンプ ライアンス部 管掌、監査部管 掌	池袋 恒明	昭和34年9月12日生	昭和63年4月 林法律事務所入所 平成11年4月 オリックス債権回収株式会社入社 平成21年8月 当社入社 法務・コンプライアンス部管掌補佐 平成22年1月 当社執行役就任・法務・コンプライ アンス部・監査部管掌(現任)	1	607
執行役	グローバル事 業本部副本部 長	伊地田 英夫	昭和34年11月13日生	昭和57年4月 当社入社 平成21年1月 グローバル事業本部副本部長(現 任) 平成22年1月 当社執行役就任(現任)	1	366
計						71,714

(注) 1 平成22年3月期に係る定時株主総会の終結後最初に開催された取締役会の終結の時から、平成23年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時までであります。



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

当社は、「(1) コーポレート・ガバナンスの状況」「1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその体制の状況」「2) 内部統制システムの整備状況」および「(2) 監査報酬の内容等」については、提出会社の企業統治に関する事項に代えて連結会社の企業統治に関する事項を記載しています。

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその体制の状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

オリックスグループは、経営の基本方針\*に沿った事業活動の推進のためには、コーポレート・ガバナンスが重要であると考えています。そして、国内および海外のベストプラクティスを参考にしながら、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築を目指しています。

#### \* 経営の基本方針

オリックスグループは以下の企業理念および経営方針を定めています。

##### 〔企業理念〕

オリックスグループは、たえず市場の要請を先取りし、先進的・国際的な金融サービス事業を通じて、新しい価値と環境の創造を目指し、社会に貢献してまいります。

##### 〔経営方針〕

- ・オリックスグループは、お客様の多様な要請に対し、たえず質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立を目指します。
- ・オリックスグループは、連結経営により、すべての経営資源を結集し、経営基盤の強化と持続的な成長を目指します。
- ・オリックスグループは、人材の育成と役職員の自己研鑽による資質の向上を通じ、働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。
- ・オリックスグループは、この経営方針の実践を通じて、中長期的な株主価値の増大を目指します。

#### コーポレート・ガバナンス体制の状況

##### コーポレート・ガバナンス体制強化の歩み

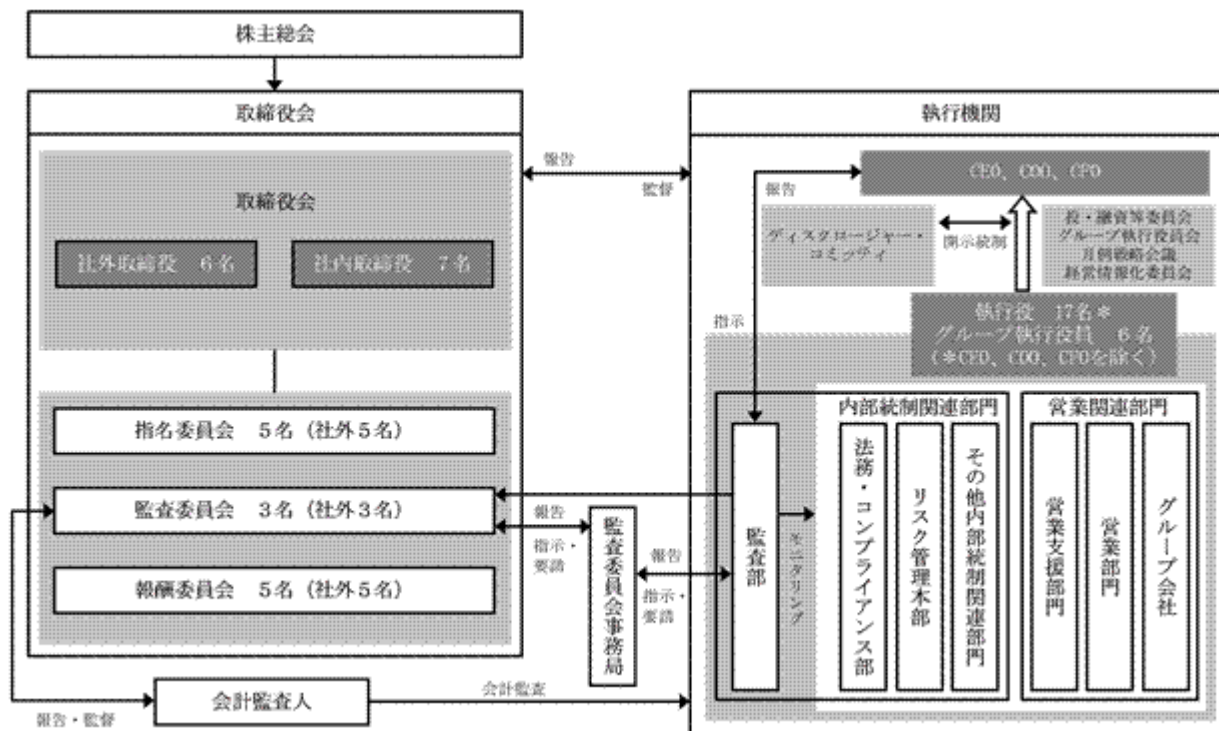
当社は、平成9年6月に外部の有識者と経営の専門家を迎えて諮問委員会を設置して以降、事業活動が株主価値を重視したものになっているかを客観的にチェックするために、コーポレート・ガバナンスの仕組みを強化してきました。平成10年6月には、執行役員制度を導入し、経営戦略・意思決定機能と業務執行機能の分離を図りました。また、平成11年6月には、取締役数を絞り、3名の諮問委員を社外取締役および顧問として迎えることによって、諮問委員会を発展的に解消しました。さらに、取締役会のサポート機関となる指名・報酬委員会を設置しました。

そして、経営の意思決定と業務執行の迅速化をさらに図るとともに、経営と業務執行の監督機能を強化するため、平成15年4月の改正旧商法の施行に伴い、同年6月から「委員会等設置会社」へ移行し、「指名」「監査」「報酬」の3つの委員会を設置しました。なお、平成18年5月1日の会社法施行に伴い、現在は「委員会設置会社」となっています。

本有価証券報告書提出日現在、社外取締役は6名であり、平成19年6月以降は指名委員会を構成する委員全員も社外取締役としました。これにより現在では、監査委員会および報酬委員会を含め3委員会の委員全員が社外取締役となっています。なお、現在在任中の全ての社外取締役は、当社の指名委員会において定めた「独立性を有する取締役の要件」を満たしています。また、これらの社外取締役全員を東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員に指定しています。このように、それぞれの専門分野における知見を有している社外取締役が、当社とは重要な利害関係を持たない独立した立場から、適宜当社の業務執行についての指摘を行うことのできる委員構成は、経営の透明性と客観性のさらなる向上に繋がると考えています。

コーポレート・ガバナンス体制の状況

本有価証券報告書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の状況は、以下のとおりです。



(a) 業務執行に関わる事項

取締役会

取締役会は業務執行の決定のうち、法令、定款の定めるところにより執行役に委任することができない事項および取締役会規則に定める重要な事項にかかる業務執行の決定を行います。主として、資本政策、資金政策、人事戦略の基本方針を含む経営計画について承認し、それらについて定期的にチェックする機能を果たしています。これらの取締役会が決定する事項を除き、取締役会は業務執行の決定を代表執行役に委任しています。また、取締役会は執行役および各委員会からその職務の執行状況について報告を受けます。

当連結会計年度における取締役会は合計8回開催されました。これらの取締役会における取締役の出席率は97%でした。なお、本有価証券報告書提出日現在、取締役会は取締役13名で構成され、うち6名が社外取締役です。

執行役

代表執行役は、各種社内規則の定めるところにより重要な業務執行の決定を、投・融資等委員会の審議を経て行います。執行役は取締役会の決定、代表執行役による業務執行の決定および各種社内規則に従って業務を執行します。

業務執行に関する重要な意思決定、モニタリングおよび議論、情報共有は、次の機関において行われています。

・投・融資等委員会

トップマネジメントおよび投融資担当の執行役が出席し、主として一定金額以上の投融資案件や経営に関わる重要事項、取締役会から執行役に委任された事項等を審議・決裁するために原則月3回開催します。決裁された案件・事項の内容、重要性等を考慮し、必要に応じて取締役会に報告しています。

・グループ執行役員会

当社の執行役とグループ執行役員が出席し、オリックスグループの業務執行に関わる重要な情報を共有するために毎月1回開催しています。

・月例戦略会議

トップマネジメントと各事業本部またはグループ会社の責任者が、その部門の戦略の達成状況や事業環境の変化等を議論する機関で、事業特性に応じて原則月1回開催されます。月例戦略会議で議論された重要性の高いものについては、投・融資等委員会で決定され、必要に応じて取締役会に報告されます。

・経営情報化委員会

トップマネジメントおよび情報システム担当の執行役が出席し、経営における情報化の基本方針や情報システムに関する重要事項を審議・決裁するために、原則月1回開催しています。本委員会はシステム投資の必要性や優先順位等をトップマネジメントレベルで判断しています。これにより事業戦略との整合性を確保し、事業の成長やリスクの低減に寄与するシステム投資の実現に努めています。

・ディスクロージャー・コミッティ

当社では、開示統制をコーポレート・ガバナンス全体のなかで重要な位置を占めるものと考えており、投資家への適時適切な情報開示のためにディスクロージャー・コミッティを中心とした情報開示体制を整えています。

オリックスグループの開示統制において中心的な役割を担う機関であるディスクロージャー・コミッティは、CFOを委員長とし、経営企画部、財務本部、リスク管理本部、法務・コンプライアンス部、人事・総務本部、広報部を管掌する各役員により構成されています。オリックスの執行役およびグループ会社等の各部門の責任者から報告される重要情報について適時開示の要否その他適時適切な情報開示を実現し確保するために必要な対応を行っています。

(b) 指名、監査、報酬決定等の機能に関わる事項

指名委員会

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定します。取締役の選任および解任は、株主総会決議によって行われます。また、会社法に基づく権限ではありませんが、指名委員会は執行役の選任および解任についても審議するものとしています。

当連結会計年度における指名委員会は合計5回開催されました。これらの指名委員会における委員の出席率は88%でした。

なお、本有価証券報告書提出日現在における指名委員会の委員である取締役は、佐々木毅（議長）、横山禎徳、竹内弘高、ロバート・フェルドマン、新浪剛の5名で、全員が社外取締役です。

当社は指名委員会において、取締役の選任基準のもとに以下の「独立性を有する取締役の要件」を定めております。

独立性を有する取締役の要件

- ・ 本人または家族\*が、当社または当社の子会社から、取締役としての報酬以外に高額(年間100万円以上)の報酬(ただし、家族については使用人としての報酬を除く。)を現に受け取っていないこと。
- ・ 本人または家族\*が、当社の大株主(発行済株式総数の10%以上を保有する株主)またはその利益を代表する者でないこと。
- ・ 本人が、当社または当社の子会社の執行役等または使用人でないこと。また、家族\*が、当社または当社の子会社の執行役等でないこと。過去にそうであった場合には、退任または退職から5年以上経過していること。
- ・ 本人が執行役等として所属する会社と当社との間で、取締役の相互兼任がないこと。取締役の相互兼任とは、本人が執行役等として所属する会社において、当社または当社の子会社の執行役等が当該会社の取締役となり、本人が当社の取締役となる場合を指す。
- ・ その他、取締役としての職務を執行するうえで重大な利益相反を生じさせるような事項または判断に影響を及ぼすおそれのあるような利害関係がないこと。

\* 家族とは、配偶者、二親等以内の血族・姻族、またはそれ以外の親族で当該取締役と同居している者をいう。

監査委員会

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行を監査し、監査報告を作成します。また、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに再任しないことに関する議案の内容を決定します。監査委員会の職務の執行を補助するため監査委員会事務局を置いています。

監査委員会においては、以下の5つの観点で監査委員会に内部統制関連部門および営業関連部門の責任者を招集し、社外取締役という独立性が強い立場から、執行役の業務執行や会社の内部統制について評価を行っています。

まず第1点は、内部監査を管掌する執行役から、監査の結果やその指摘事項の改善状況等の報告を受け、業務執行上の問題点の確認を行います。必要に応じて監査委員会事務局や内部監査部門等へ調査を指示できる体制を整えています。

第2点としては、業務執行の根底にあるリスクコントロールについて各部門の本部長やグループ会社の社長から特にリスク制御を中心に説明を受け議論します。

第3点としては、経理部門を管掌する執行役から、部門ごとの収益構造や会計の観点から見た事業の問題点の報告を受け経営状況を確認します。

第4点としては、以上を総括するうえで、代表執行役から会社の方向性や重要なビジネスの執行状況の報告を受け議論します。

最後に第5点として、会計監査人から監査上の重要事項がないか報告を受け議論します。

当連結会計年度における監査委員会は合計8回開催されました。これらの監査委員会における委員の出席率は91%でした。

なお、本有価証券報告書提出日現在における監査委員会の委員である取締役は、辻山栄子(議長)、横山禎徳、佐々木毅の3名で、全員が社外取締役です。このうち、辻山栄子氏は、公認会計士の資格を有し、会計学の専門家として財務および会計に関する相当程度の知見を有する者です。

#### 報酬委員会

報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針、およびそれらの個人別の報酬等の内容を決定します。

当社は報酬委員会において、以下の「取締役および執行役の報酬の決定に関する方針」を定めています。

#### 取締役および執行役の報酬の決定に関する方針

オリックスグループは、中長期的な株主価値の増大を経営目標としています。また、取締役および執行役の一人ひとりが確実に職務を執行するとともに、オリックスグループ全体の継続的な成長を図っていくために、チームプレーが重要であると考えています。

報酬委員会は、この経営目標を達成するために、取締役および執行役は当期の業績のみならず、中長期的な成果をも重視すべきであると考えています。したがって、取締役および執行役の報酬体系ならびに報酬水準を決定するにあたって、これらのことを勘案し、報酬がインセンティブとして有効に機能することを基本方針としています。

その基本方針を踏まえたうえで、取締役と執行役の役割に応じてそれぞれに以下の報酬方針を設定しています。

##### ・取締役に対する報酬方針

取締役(執行役を兼務しない者)の報酬については、取締役の主な職務である執行役等の職務の執行の監督および監視機能を維持するために有効な水準および構成としています。具体的には競争力のある報酬水準を保ちつつ、その報酬構成を職務に応じて固定報酬および株式報酬\*とします。

##### ・執行役に対する報酬方針

執行役(取締役を兼務する者を含みます。)の報酬については、執行役の主な職務である業務執行機能を維持するために有効な水準とし、かつ業績に対する連動性を持たせた構成としています。具体的には競争力のある報酬水準を保ちつつ、その報酬構成を役員、役割に応じて、固定報酬、業績連動型報酬、および株式報酬\*とします。

\* 株式報酬とは、当社所定の基準によるポイントを付与し、退任時に累積ポイントにその時点の株価を乗じた金額を支給するものです。この制度では、源泉税控除後の支給金額で当社から自己株式を退任時株価で購入する義務を付しています。

当連結会計年度における報酬委員会は合計4回開催されました。これらの報酬委員会における委員の出席率は88%でした。

なお、本有価証券報告書提出日現在における報酬委員会の委員である取締役は、横山禎徳(議長)、竹内弘高、佐々木毅、辻山栄子、新浪剛の5名で、全員が社外取締役です。

財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、現時点では、会社の経営を支配できる議決権数を保有する株主の取り扱いについての基本的な対処方針は定めていません。また、現時点では、買収防衛策は導入していません。

なお、本事項については、法令変更や環境変化を踏まえ、今後とも慎重に検討を進め、必要があれば対処いたします。

## 2) 内部統制システムの整備状況

### 内部統制システムの考え方

オリックスグループは、経営目標の達成のためには内部統制システムが重要であると考えています。そこで、経営目標の達成に向けて会社を健全に経営し、また適切かつ効率的に業務を遂行するために内部統制の仕組みを構築・運用しています。さらに、事業環境の変化や事業の拡大・多様化にあわせて、内部統制の仕組みの継続的な改善と向上に積極的に取り組んでいます。

### 〔内部統制システムに関する取締役会決議の内容〕

監査委員会の職務の執行のため必要な事項についての取締役会決議の内容の概要

#### (a) 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助するため、監査委員会事務局(2名)を置いています。

監査委員会の構成員である監査委員は、その職務の執行に必要な場合は、監査委員会事務局に監査委員会の職務の執行の補助を委嘱することとしています。

#### (b) 前記(a)の取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会事務局のスタッフについての任命、評価、異動、懲戒は、監査委員会の同意を得てこれを行うものとしています。

#### (c) 執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

- ・執行役および使用人は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったとき、監査委員会に報告することとしています。
- ・執行役および使用人は、法令違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為等が行われていることを知った場合、コンプライアンス・ヘルプラインに報告・相談し、ヘルプライン責任者は、その報告・相談事項について重要と判断した場合には監査委員会に報告することとしています。また、執行役および使用人は、会計・会計の内部統制・監査に関連する事項については、監査委員会または監査委員会が指名する監査委員に対して、通報できるものとしています。
- ・執行役および使用人は、監査委員会において選定された監査委員の求めに応じて、その職務の執行に関する事項の報告、説明をすることとしています。
- ・グループ会社は、監査委員会において選定された監査委員の求めに応じて、事業の報告をすることとしています。

#### (d) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査部(計34名)は、内部監査の実施に際しては、監査計画を策定し、その監査計画は監査委員会の承認を得るものとしています。
- ・監査部は、内部監査の監査結果を、監査結果報告書により監査委員会に報告するものとしています。また、監査により改善すべき事項とされた事項につき必要な措置を講ずるものとし、フォローアップ監査を行う等して改善措置状況を監査委員会にも報告するものとしています。
- ・監査部は、監査委員会と常に連携し、監査委員からの調査要請があれば、これに全面的に協力するものとしています。
- ・監査委員会は、その職務を執行するために必要な外部のアドバイザー、弁護士、その他専門家を利用できるものとしています。

執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての取締役会決議の内容の概要

- (a) 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・ 監査部を設置し、内部統制体制のモニタリングを行っています。
  - ・ リスク管理本部を設置し、与信・投資取組の審査・モニタリング等を行うことにより、取組や商品の適合性のチェックを行っています。
  - ・ 法務・コンプライアンス部を設置し、業務が法令に適合しているかのチェック、コンプライアンス体制の推進、内部統制の整備を図っています。
  - ・ コンプライアンス基本規則およびコンプライアンス・マニュアルを制定し、役職員が法令、社内規則および社会通念等を遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その推進を図っています。その中のオリックス企業行動規範においては、社会から批判を浴びる反社会的な者や団体への関与を永遠に排除することを宣言しています。
  - ・ コンプライアンス・ヘルプラインを設置し、法令違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為等の相談・報告を受け、これらを早期に発見し、不祥事を未然に防ぐとともに、必要な改善を図り、オリックスグループの健全性を高めています。
- (b) 執行役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
- ・ 別途定める規則等に基づいて、情報を分類したうえで情報の管理方法、保存、廃棄に関する事項を定め、情報の有効活用と秘密保持を図る体制の整備を進めています。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 事業環境の変化や事業拡大に伴い変化・多様化するリスクを的確に把握し、それらに応じた全社的リスク管理体制（後述）を構築しています。
- (d) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 委員会設置会社制度を選択し、取締役会の決議により法令によって認められた範囲でその業務執行の決定を執行役に委任し、業務執行の効率化・迅速化を図っています。
  - ・ 別途定める規則等に基づいて、職務権限および意思決定ルールを定め、一定金額以上の投融資案件や経営に関わる重要事項、および取締役会から執行役に委任された事項等については、原則月3回開催される投・融資等委員会（CEO、COO、CFO等のトップマネジメントおよび投融資担当の執行役が出席）に付議され、その他の事項については、その重要度に応じて決裁者を定め、適切に効率よく業務が執行されるよう定めています。
  - ・ 経営における情報化の基本方針や情報システムに関する重要事項については、原則月1回開催される経営情報化委員会（CEO、COO、CFO等のトップマネジメントおよび情報システム担当の執行役が出席）に付議しています。
  - ・ 当初定めた経営計画がその計画どおり進行しているかをトップマネジメントがモニタリングするため、各事業部門ごとに、原則月1回、月例戦略会議を開催し、当該部門の戦略の達成状況や事業環境の変化等を議論し、必要な戦略変更を機能的に行える体制をとっています。
  - ・ 毎月1回、グループ執行役員会を開催し、当社の執行役とグループ執行役員がオリックスグループの業務執行に関わる重要な情報を共有することにより、オリックスグループ全体の業務の効率化を図っています。
- (e) 当社およびグループ会社から成るオリックスグループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・ オリックスグループを構成するグループ会社の運営・管理その他の事項については、原則として、当社が指名する者の事前承認・協議・報告を要するものとしており、業務の適正を確保することに努めています。
  - ・ オリックスグループとしての企業理念、経営方針、行動指針等を定めています。
  - ・ 前記(a)の当社の内部統制関連部門は、原則として、当社の営業関連部門のみならずグループ会社に対する管理・支援等を行うものとしています。
  - ・ オリックスグループの事業・財務等に影響を与える重要情報が発生した場合の適切な情報伝達と管理、およびオリックスグループに適用ある法令・規則等に基づく適時適切な情報開示を実現し確保するための体制としてディスクロージャー・コミットティを設置しています。
  - ・ オリックスグループにおける財務報告の信頼性を確保するため、別途定める規則等に基づき財務報告にかかる内部統制が有効に機能する体制の整備を進めています。

## 3) 全社的リスク管理体制について

## リスクのコントロール

オリックスグループでは、経営戦略に基づいた全体としてのリスクの選好および各事業部門の事業戦略を勘案して経営資源の配賦を行っています。取締役会や執行機関は、各事業部門のパフォーマンスを定期的にレビューし、計画の進捗と収益性を評価し必要な施策を実行しています。このプロセスを通して、バランスシート

のコントロールと、成長性のある事業部門により多くの経営資源を配分することの両方を可能としています。オリックスグループにおける事業のモニタリングは、事業部門ごとのほかに、個別案件ごと、およびポート

フォリオ全体でも行っています。

個別案件は、事前の審査で事業環境、戦略、リスクと収益性の評価等を行い、案件実行後も、事業環境の変化、キャッシュ・フロー等をモニタリングしています。モニタリングが必要と規定されている新規案件や一定金額以上の案件のみならず、重大な状況変化や事業戦略の変更があった場合など、部門長が必要と判断した場合は、適宜執行機関に報告し、議論したうえで迅速に対応できるようにしています。

ポートフォリオ分析では、顧客の属性別、地域別、取り組みタイプ別、リスクタイプ別、債権状況別、大口与信先の集中度合い等についてモニタリングしています。これらには、各事業部門が事業特性に合わせてきめ細かく把握、分析するものと、リスク管理部門が主体となり、グループ全体を俯瞰して分析するものとがあります。いずれもリスクの早期把握や軽減を図るための施策に活かしつつ、モニタリング結果を定期的に執行機関に報告しています。

## 主なリスク管理

オリックスグループでは、主なリスクを、信用リスク、市場リスク、ビジネスリスク、資金調達にかかるリスク、法的リスク、その他オペレーショナルリスクと認識し、それぞれの特性に応じたリスク管理を行っています。

## (a) 信用リスク管理

オリックスグループでは、信用リスクを「与信先、投資先のキャッシュ・フローの変動から生じ得る将来の投資回収の不確実性」と定義しています。

金融サービス事業を主とするオリックスグループにおいては、法人金融サービス事業部門、投資銀行事業部門、海外事業部門を中心に、ほぼ全ての事業において信用リスクをとっています。

信用リスクの管理は、個別案件の与信審査、ポートフォリオ管理、管理債権への対応に大別されます。

個別案件の与信審査は、業績、保全、回収状況などのモニタリングを定期的に行っています。個別与信先のリスク管理の比重が大きいことから、取り組み開始時の与信審査、および取り組み後の継続的な個別与信分析に重点を置き、十分な担保や保証の取得、債権の流動化、そして与信先や業種の分散をリスク軽減の基本方針としています。

なお、個別の与信案件の審査においては、顧客の業績推移、財務内容、キャッシュ・フロー、保全条件、その他取引条件、採算性等を総合的に評価します。採算性については、企業価値貢献スプレッド(運用利回り、デフォルト確率、保全条件、調達金利、資本コスト、経費率より算出)を用いることで、定量的な評価の一助としています。

また、取り組み後の継続的な個別与信先評価および全体ポートフォリオ分析を行い、与信制限措置も講じることで、潜在的にリスクの高いマーケットへのエクスポージャーをコントロールしています。

オリックスグループでは、破産、民事再生などの法的整理申請先、銀行取引停止処分先、手形不渡り発生先、3ヶ月以上未収先、業況悪化先、詐欺事件に関与した先への債権などを管理債権と認識しています。最近の事業環境においては、管理債権への対応が最重要課題となっており、案件ごとの個別事情を十分に踏まえて、迅速に対応しています。

管理債権の回収においては、初期対応が非常に重要です。管理債権発生の情報入手した場合、事業部門はリスク管理本部と協力して保全強化、回収行動を開始します。初期督促から担保権実行、差押え等の強制執行に至るまで、リスク管理本部に集約、蓄積された回収ノウハウは、債権回収における事業部門との協働の際に有効に活用されています。また、こうした案件対応に伴って蓄積されたノウハウは、個別の与信案件の審査基準やポートフォリオ分析にも反映されます。

(b) 市場リスク管理

オリックスグループでは、市場リスクを「金利、為替、株価、商品価格、クレジットスプレッドなどの市況の変動によってポートフォリオや金融資産の市場価値がマイナスの影響を受けるリスク」と定義しています（そのうち、資金調達にかかる金利、為替リスクについては後述）。

オリックスグループにおいて市場リスクをとっている主な事業部門は、以下のとおりです。

投資銀行事業部門（プライベートエクイティ投資、ベンチャーキャピタル投資、自己勘定投資）

リテール事業部門（生命保険事業の有価証券投資）

海外事業部門（米州の有価証券投資、プライベートエクイティ投資）

オリックスグループでは、市況の変動によるリスクを計量化し、許容できる上限リスク量を定めることで、ポートフォリオのリスクをモニタリングしています。リスクの計量化は、統計的手法、定性的なシナリオ分析、ストレステスト、感応度分析などにより行われています。

また、非トレーディング資産は、主に信用リスクの変動の影響を受けるため、アセットタイプや特定の事業のポートフォリオごとに適切なパラメーターを設定し、市況変動の影響を分析し、評価しています。

市場リスクを負っている典型的な事業である生命保険事業や米州での債券投資においては、それぞれの債券運用部門が日々金融政策やマクロ指標、株式市場や金融市場の動向をモニタリングしつつ、個々の銘柄の値動きや損益状況の分析を行い、損失確定やポジションの縮小などのガイドラインに従って適切な処理を行っています。債券運用部門と同様に、リスク管理部門も日々作成されるレポートをマクロ、ミクロ状況と比較しつつレビューし、ガイドラインが遵守されているかどうかを管理しています。

(c) ビジネスリスク管理

投資判断、開発製品の選択、マーケティング戦略、競合企業の価格付けなど、日々の事業活動にはさまざまなリスクが存在します。オリックスグループでは、事業への参入の決定、事業環境から生じる将来の企業業績の不確実性、中古車や不動産等の商品市況の変動リスクをビジネスリスクと定義しています。

これらのビジネスリスクに対しては、シナリオ分析やストレステスト等を用いながら事業計画やオペレーションをモニタリングしています。また、その時々での事業撤退コストも評価、検証対象としています。

オリックスグループにおいて、商品市況の変動リスクをとっている主な事業部門は、メンテナンスリース事業部門と不動産事業部門です。

例えば、メンテナンスリース事業部門のオペレーティング・リースでは、リース物件の残存価額の変動が重要なリスクで、これを把握するために、リース物件の在庫や、市場環境、事業環境のモニタリングを行っています。

船舶や航空機などのオペレーティング・リース物件は、残存価額の変動リスクが大きいため、原則として、再リース取り組みの可能性が高く、汎用性の高い物件に限定しています。これらの船舶および航空機の評価額は常にモニタリングされており、市況変化に応じて売却も検討します。

自動車業界は中古車市場が確立しているため、ほとんどの車両が常時売却可能です。中古車市場の動向を常に把握しながら、購入金額に対する残存価額の比率の推移や、売却可能価格の動向などを定期的にモニタリングし、新規取り組み時の残存価額見積額も調整しています。

(d) 資金調達にかかるリスク管理

オリックスグループでは、資金調達にかかるリスクとして流動性リスクを、また資金調達時に考慮すべきリスクとして金利リスク、為替リスクを重要なリスクとして捉え、それらのリスクを適切に把握し、的確に対応できるよう、資産、負債の管理(以下「ALM」)規則を制定しています。これらリスクについてグループ全体の管理状況の把握、主要指標の分析を行い、その結果については経本部が定期的にCFOおよび執行機関へ報告し、必要な措置を講じています。



## 流動性リスクの管理

流動性リスクとは、市場の混乱や当社の財務内容の悪化等により必要な資金を確保できない、または資金調達にあたり、著しく高い金利でしか調達できなくなるリスクです。オリックスグループでは、経営目標を実現するために計画される資産規模並びに資産構造に適合する負債構造を実現することを流動性リスクの管理の重要な目的とし、そのために、柔軟性の高いバランスシートを維持し、併せて市況の大きな変動時に想定されるリファイナンスリスクを低減するために、多様な調達構造を実現することを重視しています。具体的には、資産と負債の満期などから将来のキャッシュ・フローを予測し、流動性の状況と今後の推移を把握するとともに、金融市場の混乱、当社の格下げ等のストレス環境を想定した流動性リスク分析を行っています。そして、これらリスクに対して、資金調達の多様化、金融機関からのコミットメントラインの取得、負債の長短のバランス調整等の手段により対応しています。

## 金利リスクおよび為替リスク管理

金利リスクについては、例えば、金利の変動により保有する資産、負債の公正価額が変動し、損失を被る場合や、金利の上昇により支払利息が増加する一方、支払利息ほど受取利息が増加せず収益が減少する場合があります。オリックスグループではこれらリスクに対して、B P V(ベース・ポイント・バリュー)、S P V(スロープ・ポイント・バリュー)、V a R(バリュー・アット・リスク)といった指標の計測を行っています。それらと合わせて、期間損益への影響等様々な角度からの分析を行い、金利リスクを定量的、定性的に把握したうえで、全体として金利リスク量が一定の範囲に収まるように管理しています。

また、為替リスクについては、外貨建ての営業取引や海外投資に伴う為替の変動リスクに対して、原則として同通貨での借入、為替予約および通貨スワップ等を利用してヘッジしています。ヘッジされていない外貨建て資産、海外子会社向け投資等については、金利リスクと同様にV a R等の指標を活用しながら為替リスクの把握、管理を行っています。

## デリバティブリスク管理

オリックスグループでは、A L Mを通じて金利リスクや為替リスクをヘッジする必要があると判断した場合に、ヘッジ手段としてデリバティブ取引を利用することがあります。金利リスクについては、デリバティブ取引を利用することにより、金利変動による資産、負債の公正価額や、キャッシュ・フローの変動を軽減あるいは相殺しています。金利リスクをヘッジするために利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ、金利キャップ等です。一方、外貨建ての営業取引や海外投資に伴う為替リスクをヘッジするために、外貨建て借入のほかに、通貨スワップ、為替予約等のデリバティブ取引を利用しています。

デリバティブ取引を利用することにより、オリックスグループは、デリバティブ取引の相手方の信用リスクにさらされるため、相手方ごとにデリバティブ取引の想定元本額、時価評価額、取引の種類等をモニタリングをしています。

オリックスグループでは、デリバティブ取引管理に関するグループ全体の方針に基づき、グループ各社ごとに社内規定を制定し、デリバティブ取引にかかる内部統制を確立しています。

## (e) 法的リスクの管理

各種取引における法務リスクは、オリックスグループの重要なリスクのひとつです。具体的には、個々の取引、新商品開発、その他の事業活動において契約が法的に有効か、オリックスグループの権利が行使可能であるか、意図したとおりの取引であるか、取引等に関わる業法その他法令等に抵触することがないか、また適用される法令を遵守しているかなどが重要なチェック対象となります。

これらのリスクについては、日本国内では、取引等の検討段階および契約関係書類の社内承認段階において、原則として法務・コンプライアンス部およびリスク管理本部が関与し、リスクの回避、予防、軽減を図っています。個々の取引等における契約関係書類は、所定の社内規則に従って決裁を得なければ契約することはできません。この決裁のプロセスにも、社内規則に従って法務・コンプライアンス部およびリスク管理本部が関与します。また、取引の大きさや重要性に応じて、特定分野については外部の弁護士を利用しています。訴訟を提起する場合、または提起された場合にも、法務・コンプライアンス部およびリスク管理本部が関与、管理し、解決へ導きます。訴訟案件は、定期的にグループ執行役員会に報告されています。

取引等に関わる業法その他の重要な適用法令等の遵守のために必要な社内規則を制定するほか、関係する重要な法令の改正に際しては、改正案の検討段階から情報を収集し、オリックスグループの事業環境を整備するとともに、改正法令の施行に適切に対応するために必要な措置を講じています。

海外では、各現地法人において社内弁護士や必要に応じて外部の弁護士も利用するなどして、リスクの回避、予防、軽減を図っています。

また、法務・コンプライアンス部およびリスク管理本部では、知的財産権の侵害を防ぐためのモニタリングを実施しており、侵害が発見された場合には直ちに必要な措置を講じています。

(f) その他オペレーショナルリスクの管理

近年、オリックスグループの事業が拡大してきたことに伴い、オペレーショナルリスク管理の重要性が増しています。オペレーショナルリスクとは、「内部プロセス、人、システムが不適切もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる直接的または間接的損失にかかるリスク」です。このオペレーショナルリスク管理の一環として、内部統制およびコンプライアンスの機能強化も図られています。

リスク管理本部では、リスクの定量的、定性的評価と、定期的なモニタリングを行っています。オリックス・システムでは、社内システムの保守、管理などにより、オペレーショナルリスクの軽減を図っています。

監査部では、年間の内部監査計画に基づき重要リスクに焦点をあて、業務の有効性、効率性ならびに法令の遵守状況、社内規則の整備、遵守状況をモニタリングするとともに、各部門では、自己検査制度によるモニタリングも行っています。これらのモニタリングを通じて、現在の内部統制の評価を行い、必要に応じて改善しています。

法務・コンプライアンス部では、従業員のコンプライアンス意識の向上のために、コンプライアンスマニュアルを作成し、国内グループの全従業員に配布しています。また、グループ・コンプライアンス年度方針に基づき、グループ各社において事業内容に即した「コンプライアンス年間計画」を策定し、実践しています。この結果を踏まえ、より効果的なコンプライアンス体制の構築を図っています。

災害リスクについては、「災害リスクマネジメント基本規則」を定め、国内で発生した災害に関しては人事・総務本部が統括し、また海外で発生した災害に関しては、グローバル事業本部が統括する体制を構築しています。また、本規則に則り、従業員が災害に遭遇した際の行動マニュアルを、国内の全従業員に配布するとともに継続的に災害訓練を行っています。それらによって、リスクに対して適正に対処できる体制を維持しています。

個別事業のリスク管理について

オリックスグループは、金融サービス事業をはじめとする幅広く分散した事業ポートフォリオを保有しているため、個別事業の特性にあわせ、網羅性と透明性を確保したモニタリングとコントロールを行っています。事業部門ごとのリスクの状況は、個別案件レベルとポートフォリオレベルの両方で定量、定性の両面から分析され、収益変動の下振れリスクの最小化に必要な施策を講じています。個別事業部門レベルの分析内容はグループ全体で共有し、部門間で協力して収益変動リスクを抑える施策をとるなど、多様な事業ポートフォリオの特徴を活かして収益変動リスクをコントロールしています。

(a) 法人金融サービス事業部門

法人金融サービス事業部門の主なリスクは信用リスクです。

取り組み時の与信審査に重点を置き、また与信先や業種の分散によるリスク軽減を図っています。取り組み後は、与信先の業績、保全、回収状況について、営業部門では一定額以上の残高のある先を、またリスク管理本部では大口与信先を定期的に確認します。

特定の業種や業界について、現状や見通しの分析を行い、取り組み先に与える影響を分析するとともに、今後の当該業種・業界に対する取り組みについての判断を行います。

管理債権については、個別債権の状況を十分に分析し適切に対応しています。特に不動産を担保とする取り組みについては、他の不動産関連部門のネットワークを活かして売却先やテナントの斡旋を行うなどさまざまな対応策を講じます。

(b) メンテナンスリース事業部門

メンテナンスリース事業部門の主なリスクはビジネスリスクです。

例えば、オペレーティング・リース物件の商品市況の変動リスクがあります。市場環境の動向を常に把握し、中古物件売却額の変動のモニタリングや、新規取り組みにおける残存価額の見積もり額を調整します。

また、アウトソーシングなどの各種サービスの提供にあたっては、サービス提供に伴うコスト（原価）の変動リスクがあります。計画策定時の前提と実績の検証、今後の見込みをモニタリングし、適切なコスト管理を行っています。

加えて、事業環境の変化、顧客ニーズの変化・多様化に伴い提供しているサービスが顧客の要求するレベルを下回るリスクがあります。サービスの質の状況を定量的・定性的に把握し、その維持向上と、事業環境に合わせた改善を常に行っています。

その他にも、信用リスクに対しては個別案件の与信審査などを行っています。

(c) 不動産事業部門

不動産事業部門の主なリスクはビジネスリスクです。

投資の実行やプロジェクトの可否を判断する際には、キャッシュ・フローを重視しています。計画と実績や見込みのキャッシュ・フローを比較検証し、稼働率の改善などの対応をとることで不動産価格変動リスクの軽減を図っています。

また、投資対象は小規模物件を中心とし、大規模物件への投資はパートナーとの共同事業にするなどリスクの分散を図っています。

さらに投資戦略とスケジュールのモニタリングを行い、当初見込みと乖離しそうな場合には、戦略の再検討も行っています。

マンション分譲事業では、開発・販売スケジュール、販売戸数の進捗状況、利益率などをモニタリングします。また、開発・賃貸事業では、開発・保有スケジュール、NOI利回りなどをモニタリングします。物件の稼働率の向上や売却にあたっては、グループのネットワークも活用しています。

運営事業では、稼働率や利益率などをモニタリングします。さらにはオペレーショナル・リスクの極小化のために、マニュアルの作成や社員教育にも注力しています。

(d) 投資銀行事業部門

不動産ファイナンス事業においては、通常の事業環境下では市場リスクと信用リスクを主なリスクとして認識しています。そのため、ノンリコースローン、LTV（担保掛目）、DSCR（年間の元利支払額に対する事業キャッシュ・フローの割合を算出したもの）、その他個別の取引条件（他社出資状況、金利リザーブ、保証等）を精査し、また、市場の変化に迅速に対応してリスクをコントロールしています。

一方、極端に市場の流動性が低下するようなストレス環境下においては、物件からのキャッシュ・フローをより詳細にモニタリングして融資条件改善などの施策につなげています。

また、不動産事業で培ったノウハウを活かし、担保物件を取得、保有することによって、収益事業としてビジネスリスクを取るなど、事業環境の変化に応じて弾力的に対応しています。

プリンシパル・インベストメント事業における主なリスクは、信用リスクと市場リスクですが、これらの比重は投資先企業の発展段階によって変化します。バリュアアップ中は、キャッシュ・フローを重視するため信用リスクの比重が高く、投資回収の時期が近くなるにつれて、類似業種の市場価格等を参考に事業価値が測定されるため、市場リスクの比重が高まります。

当初の投資判断をする際には、与信審査と同様に投資先の信用リスクの分析を行いキャッシュ・フローの評価をします。また事業性や投資スキームの検討も行うため、経理部門、法務部門などの管理部門も関与して多面的な評価を行います。具体的には、事業環境、事業戦略、バリュアアップ手法などを分析し、投資案件の収益性、想定投資期間、出口戦略などのシナリオの妥当性を検証します。

投資実行後は、キャッシュ・フロー、バリュアアップ、出口戦略、事業戦略、事業環境が当初のシナリオから乖離していないかどうかを個別案件ごとにモニタリングします。事業環境の変化が速い昨今においては、モニタリングの頻度を上げ、シナリオの妥当性の検証と同時に必要なアクションを早めに講じています。グループ収益への影響が大きい投資先については、経営陣の派遣等、マネジメントの強化に努めています。

(e) リテール事業部門

信託銀行事業の主なリスクは信用リスクです。

住宅ローン（自宅、投資マンション、アパートなど）は、顧客との面談を通じて返済能力を確認するだけでなく、不動産からもたらされるキャッシュ・フローや担保価値を総合的に判断する個別対応型の審査を行っています。

法人向け融資については、与信先の業況、事業計画、資金使途、返済原資、業界動向を詳細に調査した上で与信判断をしています。

このような取り組み時の個別案件審査に加え、業種や商品のポートフォリオ分散によるリスク軽減を図っています。

生命保険事業の主なリスクはビジネスリスク、中でも保険引き受けリスクです。

保険契約の引き受けに際しては、健康状態の告知、診査結果などをもとに厳正な査定をするとともに、保険募集状況等の確認と合わせ、不正な契約が入り込まないように万全な対策を講じています。これらは、保険契約者間の公平性を確保し、将来の保険関係収支を左右する重要な業務であるため、十分な人員を確保し、専門知識を持った職員の養成に努めています。個人情報の漏洩防止や保険募集に関するコンプライアンスの強化のために、代理店や募集人の教育、指導を行い、定期的に業務検査を実施しています。

(f) 海外事業部門

アジア・大洋州地域での事業

アジアを中心とする海外現地法人でのリースや貸付事業の主なリスクは信用リスクです。

取り組み時の与信審査に重点を置き、十分な保証や担保の取得と小口分散を基本としています。ポートフォリオとして取り組み先の業種別、所在地別、担保種類別でモニタリングを行っています。大口与信先については定期的に業況を確認しています。また、管理債権については、個別債権の状況を十分に分析し適切に対応しています。

リスク管理本部では海外のポートフォリオについて、カントリーリスク別のモニタリングも行っています。また、各現地法人のポートフォリオや大口先の業況、管理債権の状況や特に懸念される先については情報を共有しています。

アジアを中心にプリンシパル・インベストメント事業を行っていますが、この事業のリスク管理は「投資銀行事業部門」と同じ考え方で行っています。

また、船舶・航空機関連事業におけるビジネスリスクについては、オペレーティング・リース物件の残存価額の変動リスクが大きいと、汎用性の高い物件に限定するとともに船舶および航空機の評価額を常にモニタリングし、市況変化に応じて売却も検討しています。

米国における事業

米国における法人向け融資や有価証券等の投融資事業については、主に信用リスク、市場リスク、そしてオペレーショナル・リスクを管理しています。

信用リスクについては、投資や融資の実行時に、債務者または投資先の信用状況と個別案件ごとの保全状況等を勘案して案件ごとに社内格付を付与し、投融資期間中にわたり継続的に信用状況のモニタリングを行い、定期的に当該社内格付を再検討しています。注意すべき格付水準となった投資先や融資先については、管理部門も関与して、客観的かつ複合的に評価し、引き当て、減損の要不要などの管理方針を決定しています。

市場リスクについては、資本市場の動きに応じて、時価評価を日々モニタリングしています。また、信用リスク管理のプロセスで個別の投資先や融資先について取得した信用情報とも照らし合わせながら、収益機会の確定や損失軽減のための早期売却など積極的な管理を行っています。

オペレーショナル・リスクについては、投資や融資の執行者とその管理者とを分離し、それぞれが投融資実施手順書を完全履行することを徹底しています。また、定期的に社内監査部門が業務監査を実施して、投資業務や融資業務の履行状況を精査しています。

米国における投資銀行事業については、Houlihan Lokey Howard & Zukin社(以下「Houlihan Lokey社」)が業務を担っており、主にオペレーショナル・リスクを管理しています。

Houlihan Lokey社は、米国のFinancial Industry Regulatory Authority (FINRA) や、英国拠点では英国のFinancial Services Authority (FSA) など、投資銀行事業にかかる管理当局等が定める業務基準を遵守して業務を履行しています。投資銀行事業として提供する助言や評価書等は、これらの基準を満たす品質レベルや業務手順を維持、確保することが重要です。Houlihan Lokey社では、顧客に対して瑕疵なく高品質の助言や評価サービスを正しい業務手順で提供できるよう、社内の品質監督委員会等を通じて、オペレーショナル・リスクの管理を行っています。

#### 4) 役員報酬の内容

区分	取締役 ( )は社外取締役		執行役	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
固定報酬	6 (5)	67 (59)	24	768
業績連動型報酬	-	-	22	95
ストックオプション	6 (5)	10 (8)	24	103
株式報酬	2 (2)	6 (6)	4	58
計	-	84 (74)	-	1,026

#### 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動型 報酬	ストック オプション	株式報酬	
宮内 義彦	執行役	提出会社	165	-	18	-	183

- (注) 1 当事業年度中、新任執行役4名、退任執行役5名の異動があり、当事業年度末現在の取締役の人数は11名、執行役の人数は19名であります。前記支給人員、支給額には、当事業年度中に退任した取締役1名、執行役5名が含まれています。
- 2 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給していないため、取締役と執行役の兼任者6名の報酬は、執行役の欄に総額を記載しております。
- 3 上記の株式報酬は、当事業年度中および有価証券報告書提出日までに退任した社外取締役2名、執行役4名に対する金額です。  
本制度は、当社所定の基準によるポイントを付与し、退任時に累積ポイントにその時点の株価を乗じた金額を支給するものです。この制度では、源泉税控除後の支給金額で当社から自己株式を退任時株価で購入する義務を付しています。
- 4 当事業年度中にはストックオプションとしての新株予約権の付与はありません。上記のストックオプションは、2009年3月期までに付与した新株予約権のうち、当事業年度中に費用計上した金額です。新株予約権の状況につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
- 5 金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### 5) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額な  
らびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額 1
上場株式	-	58,050	422	1,260	22,348 2 ( 227 )
非上場株式	-	23,287	1,468	41	2,316 2 ( 2,316 )

(注) 1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることか  
ら、貸借対照表計上額と取得原価の差額を記載しておりません。

2 評価損益の合計額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

#### 6) 社外取締役と提出会社との関係

当社の社外取締役と当社との資本的関係(当社の社外取締役による当社株式の保有状況)については、「第4 提  
出会社の状況、5 役員状況」の所有株式数の欄に記載しているとおりであり、その他の人的関係、取引関係お  
よびその他の利害関係はありません。

#### 7) 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は天野秀樹、浜嶋哲三、畑岡哲の3氏であり、あずさ監査法人に所属  
しています。当連結会計年度の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士7名、その他29名です。

#### 8) 責任限定契約に関する事項

社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約  
(いわゆる責任限定契約)を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定  
める最低責任限度額としています。なお、会計監査人との間では、同趣旨の契約を締結していません。

#### 9) 取締役の定数および取締役の選任・解任の決議要件

当社は、定款に、取締役の員数を3人以上と定め、またその選任・解任の決議要件につき、議決権を行使すること  
ができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う  
旨規定しています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨規定しています。

#### 10) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

##### 剰余金の配当等

当社は、定款に、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会が定めることができ、株主  
総会の決議によっては定めない旨規定しています。

これは、平成18年6月開催の株主総会において、同年5月1日に施行された会社法、会社法の施行に伴う関係  
法律の整備等に関する法律に対応して、定款規定を変更し、旧商法上の委員会等設置会社にあるものとみなさ  
れた定款規定を明記する等したものであります。

委員会設置会社においては、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会、報酬委員会により、それぞ  
れ取締役候補者が選定され、職務執行が監査され、個々の取締役報酬が決定されること等を通じて、取締役会の  
監督機能が有効に機能するものであり、取締役会は剰余金の配当等についても適正な決定を行うことができる  
ものと考えています。

#### 取締役および執行役の責任免除

当社は、定款に会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)および執行役(執行役であった者を含む。)の責任につき、取締役会の決議によって、法令の定める限度内で免除することができる旨規定しています。

これは、取締役および執行役が職務を行うにつき期待される役割を十分に発揮できるようにしたものであります。

#### 11) 株主総会の特別決議要件

当社は、定款に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨規定しています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社	567	19	564	49
連結子会社	416	14	427	9
合計	983	33	991	58

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度において、上記の他、当社の監査公認会計士等であるあずさ監査法人と同一のネットワークに属している国内外のKPMGメンバーファームに対する当社および連結子会社の報酬は以下のとおりであります。なお、非監査業務の内容は、主に税務申告書作成業務、税務アドバイザー業務であります。

前連結会計年度：

監査証明業務に基づく報酬 377百万円  
 非監査業務に基づく報酬 110百万円

当連結会計年度：

監査証明業務に基づく報酬 354百万円  
 非監査業務に基づく報酬 87百万円

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度において、監査公認会計士等が当社に提供する非監査業務の内容は、主にアドバイザー業務およびコンフォート・レター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、当社および連結子会社の規模、特性、監査日数等の諸要素を勘案し、監査委員会の同意を得て決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第2条に基づき、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）および前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）ならびに当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）および当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表および財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、会計基準設定主体等が開催する会計基準の変更等に関する研修に参加しています。
- (2) また、指定国際会計基準による適正な財務諸表等を作成するための社内組織を設置し、適正な財務諸表等を作成するための社内規定の整備を進める等、将来に向けて的確な対応をしています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部					
1 現金および現金等価物	3,32	459,969	5.5	639,087	8.3
2 使途制限付現金	32	128,056	1.5	77,486	1.0
3 定期預金	32	680	0.0	548	0.0
4 ファイナンス・リース投資	6, 9,11, 15	914,444	10.9	756,481	9.8
5 営業貸付金	8, 9,11, 15,32	3,304,101	39.5	2,464,251	31.8
6 貸倒引当金	9,32	158,544	1.9	157,523	2.0
7 オペレーティング・リース 投資	7,15	1,226,624	14.7	1,213,223	15.7
8 投資有価証券	3, 10,11, 15,32	926,140	11.1	1,104,158	14.2
9 その他営業資産	15	189,560	2.3	186,396	2.4
10 関連会社投資 (平成21年3月31日現在、会計基準 編纂書825-10に基づき公正価値 評価した10,245百万円含む)	3, 13,15	264,695	3.2	409,711	5.3
11 その他受取債権	3,32	228,581	2.7	210,521	2.7
12 棚卸資産		197,960	2.4	153,256	2.0
13 前払費用	19	34,571	0.4	45,420	0.6
14 社用資産		86,945	1.0	96,831	1.2
15 その他資産	11, 14,18	565,954	6.7	539,954	7.0
資産合計		8,369,736	100.0	7,739,800	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
負債の部					
1 短期借入債務	15,32	798,167	9.5	573,565	7.4
2 預金	16,32	667,627	8.0	853,269	11.0
3 支払手形および未払金等	3, 32,33	370,310	4.4	311,113	4.0
4 未払費用	19	96,662	1.2	101,917	1.3
5 保険契約債務		442,884	5.3	409,957	5.3
6 未払法人税等:	18				
当期分		9,119	0.1	22,769	0.3
繰延分		151,239	1.8	160,905	2.1
7 受入保証金		168,890	2.0	125,479	1.6
8 長期借入債務	11, 15,32	4,453,845	53.2	3,836,270	49.6
負債合計		7,158,743	85.5	6,395,244	82.6
償還可能非支配持分	20	25,396	0.3	28,095	0.4
契約債務および偶発債務	33				
資本の部					
資本金	23	102,216	1.2	143,939	1.9
授權株式数					
259,000,000株					
発行済株式数					
前連結会計年度末現在					
92,217,067株					
当連結会計年度末現在					
110,229,948株					
資本剰余金	23	136,313	1.6	178,661	2.3
利益剰余金	23				
その他の利益剰余金		1,071,919	12.9	1,104,779	14.3
小計		1,071,919	12.9	1,104,779	14.3
その他の包括利益累計額	18,22				
未実現有価証券評価損益	10	5,615	0.1	7,495	0.0
確定給付年金制度	19	16,221	0.2	9,092	0.1
為替換算調整勘定	30	71,791	0.8	77,651	1.0
未実現デリバティブ	30	1,243	0.0	211	0.0
評価損益					
小計		92,384	1.1	79,459	1.1
自己株式(取得価額)	23	50,534	0.6	49,236	0.6
前連結会計年度末現在					
2,816,847株					
当連結会計年度末現在					
2,745,701株					
当社株主資本合計		1,167,530	14.0	1,298,684	16.8
非支配持分		18,067	0.2	17,777	0.2
資本合計		1,185,597	14.2	1,316,461	17.0
負債・資本合計		8,369,736	100.0	7,739,800	100.0

(注) 1. 米国財務会計基準審議会会計基準編纂書810-10-65-1「連結 - 連結財務諸表における非支配持分」に従い、従来、連結貸借対照表上で負債の部と資本の部の間で報告していた少数株主持分のうち、償還可能なものを除き、非支配持分として資本の部に含めて報告しています。なお、過年度の非支配持分について組替再表示しています。

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益					
1 ファイナンス・リース収益	11	63,349		50,115	
2 オペレーティング・リース 収益	7	285,384		277,217	
3 貸付金および有価証券利息	8,10,11	196,164		135,167	
4 有価証券等仲介手数料 および売却益	10,24	12,330		23,317	
5 生命保険料収入 および運用益	25	117,751		115,598	
6 不動産販売収入		71,088		40,669	
7 賃貸不動産売却益	7,13	24,346		6,841	
8 その他の営業収入	26,30	307,769	1,053,521	283,917	932,841
100.0					100.0
営業費用					
1 支払利息		102,522		82,503	
2 オペレーティング・リース 原価	7	194,216		192,678	
3 生命保険費用	25	105,899		92,348	
4 不動産販売原価		79,058		46,757	
5 その他の営業費用	26,30	185,121		162,839	
6 販売費および一般管理費	17	235,328		223,061	
7 貸倒引当金繰入額	9	77,027		71,532	
8 長期性資産評価損	27	3,673		6,977	
9 有価証券評価損	10	18,631		23,637	
10 為替差損(益)		1,309	1,000,166	938	903,270
94.9					96.8
営業利益			53,355		29,571
5.1					3.2
持分法投資損益	13		42,937		8,550
4.1					0.9
子会社・関連会社株式売却 損益および清算損	13		1,731		17,487
0.2					1.9
税引前当期純利益			8,687		55,608
0.8					6.0
法人税等	18		2,675		23,353
0.3					2.5
継続事業からの利益			11,362		32,255
1.1					3.5
非継続事業からの損益					
非継続事業からの損益	27,28		21,231		13,438
1.2					0.9
法人税等	18		8,796		4,756
1.1					0.5
非継続事業からの損益 (税効果控除後)			12,435		8,682
1.2					0.9
当期純利益			23,797		40,937
2.3					4.4
非支配持分に帰属する当期 純利益			1,175		704
0.1					0.1
償還可能非支配持分に帰属 する当期純利益			698		2,476
0.1					0.3
当社株主に帰属する当期純 利益			21,924		37,757
2.1					4.0

- (注) 1. 米国財務会計基準審議会会計基準編纂書205-20「財務諸表の表示-非継続事業」に従い、非継続事業にかかる損益を独立表示するとともに、当該事業にかかる過年度の損益を組替再表示しています。
2. 米国財務会計基準審議会会計基準編纂書810-10-65-1「連結 - 連結財務諸表における非支配持分」を適用しています。当該会計基準編纂書の適用により、従来、連結損益計算書上で少数株主利益として報告していたものを非支配持分および償還可能非支配持分に帰属する当期純利益として報告しています。なお、当連結会計年度の表示に合わせ、過年度も組替再表示しています。
3. 当連結会計年度より、販売費および一般管理費に含めていた不動産事業部門の一部の運営事業に直接かかる費用をその他の営業費用に含めて表示しています。なお、当連結会計年度の表示に合わせ、過年度も組替再表示しています。

		前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
当社株主に帰属する利益：	29		
継続事業からの利益		9,567	28,865
非継続事業からの損益		12,357	8,892
当社株主に帰属する 当期純利益		21,924	37,757

		前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり当社株主に帰属する利益：	29		
基本的			
継続事業からの利益 (円)		107.61	283.26
非継続事業からの損益 (円)		138.98	87.26
当社株主に帰属する 当期純利益 (円)		246.59	370.52
希薄化後			
継続事業からの利益 (円)		104.35	244.00
非継続事業からの損益 (円)		129.46	71.91
当社株主に帰属する 当期純利益 (円)	233.81	315.91	

【連結包括利益計算書】

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
当期純利益	23,797	40,937
その他の包括利益(損失)		
未実現有価証券評価損益	42,167	13,499
確定給付年金制度 為替換算調整勘定	12,098	7,125
未実現デリバティブ評価損益	18,820	8,462
その他の包括利益(損失)計	1,101	1,460
その他の包括利益(損失)計	74,186	10,702
包括利益(損失)	50,389	51,639
非支配持分に帰属する包括利益(損失)	1,159	306
償還可能非支配持分に帰属する包括利益(損失)	383	876
当社株主に帰属する包括利益(損失)	51,165	51,069

【連結資本変動計算書】

	当社株主資本					当社株主 資本合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の 包括利益累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)			
平成20年3月31日残高	102,107	135,159	1,083,439	19,295	33,493	1,267,917	17,229	1,285,146
子会社への出資						-	2,162	2,162
非支配持分との取引						-	1,426	1,426
包括利益(損失)								
当期純利益			21,924			21,924	1,175	23,099
その他の包括利益 (損失)								
未実現有価証券 評価損益				41,901		41,901	5	41,906
確定給付年金制度 為替換算調整勘定				12,098		12,098	-	12,098
未実現デリバティブ 評価損益				17,989		17,989	11	18,000
その他の包括利益 (損失)計				1,101		1,101	-	1,101
包括利益(損失)計						73,089	16	73,105
配当金			23,529			23,529	1,057	24,586
ストックオプションの 権利行使による増加額	109	108				217	-	217
ストックオプションによる 報酬		1,370				1,370	-	1,370
自己株式の取得による増加額					29,294	29,294	-	29,294
自己株式の処分による減少額		533	9,915		12,043	1,595	-	1,595
その他の増減		209			210	419	-	419
平成21年3月31日残高	102,216	136,313	1,071,919	92,384	50,534	1,167,530	18,067	1,185,597
「企業の自社株式に関する 契約」適用による調整			1,758			1,758	-	1,758
平成21年4月1日残高	102,216	136,313	1,073,677	92,384	50,534	1,169,288	18,067	1,187,355
新株の発行	41,677	41,347				83,024	-	83,024
子会社への出資						-	2,473	2,473
非支配持分との取引		32		387		419	60	359
包括利益(損失)								
当期純利益			37,757			37,757	704	38,461
その他の包括利益 (損失)								
未実現有価証券 評価損益				13,497		13,497	2	13,499
確定給付年金制度 為替換算調整勘定				7,129		7,129	4	7,125
未実現デリバティブ 評価損益				5,860		5,860	1,002	6,862
その他の包括利益 (損失)計				1,454		1,454	6	1,460
包括利益(損失)計						13,312	1,010	12,302
配当金			6,261			6,261	2,517	8,778
転換社債の株式への転換に よる増加額	7	7				14	-	14
ストックオプションの 権利行使による増加額	39	38				77	-	77
ストックオプションによる 報酬		611				611	-	611
自己株式の取得による増加額					3	3	-	3
自己株式の処分による減少額			531		822	291	-	291
その他の増減		377	137		479	993	-	993
平成22年3月31日残高	143,939	178,661	1,104,779	79,459	49,236	1,298,684	17,777	1,316,461

(注) 上記の連結資本変動計算書には、償還可能非支配持分の変動は含まれておりません。詳細につきましては、連結財務諸表注記20 償還可能非支配持分をご参照下さい。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
当期純利益		23,797	40,937
営業活動から得た現金(純額)への当期純利益の調整：			
減価償却費・その他償却費		189,215	167,266
貸倒引当金繰入額	9	77,027	71,532
保険契約債務の減少		43,495	32,927
繰延税金戻入	18	43,583	27,814
証券化による売却損益	11	233	331
持分法投資損益(貸付利息を除く)		42,937	6,682
子会社・関連会社株式売却損益および清算損		1,731	17,487
売却可能有価証券の売却益		3,334	6,907
賃貸不動産売却益		24,346	6,841
賃貸不動産以外のオペレーティング・リース資産の売却益	7	11,426	7,552
長期性資産評価損	27	3,673	6,977
有価証券評価損	10	18,631	23,637
使途制限付現金の減少		23,661	4,520
売却予定の営業貸付金の減少		8,740	1,052
短期売買目的有価証券の減少(増加)		20,048	29,725
棚卸資産の減少		9,332	39,061
その他受取債権の減少(増加)		54,931	518
支払手形および未払金等の減少		36,185	35,011
その他の増減(純額)		2,808	26,124
営業活動から得た現金(純額)		308,779	209,311



		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー：			
リース資産の購入		857,126	389,413
ファイナンス・リース投資の回収		431,984	352,316
リース債権、営業貸付債権および有価証券 の証券化による収入		30,859	28,305
顧客への営業貸付金の実行		1,038,625	589,814
営業貸付金の元本回収		1,469,672	937,895
オペレーティング・リース資産の売却		161,645	162,988
関連会社への投資(純額)		17,919	28,256
関連会社投資の売却		1,936	12,532
売却可能有価証券の購入		301,030	456,364
売却可能有価証券の売却		242,702	181,033
売却可能有価証券の償還		128,669	162,292
満期保有目的有価証券の購入			43,748
その他の有価証券の購入		73,578	19,656
その他の有価証券の売却		36,378	26,034
その他営業資産の購入		14,615	4,898
その他営業資産の売却		12,727	1,767
子会社買収(取得時現金控除後)		752	10,218
子会社売却(売却時現金控除後)		28	123,613
その他の増減(純額)		41,772	13,620
投資活動から得た現金(純額)		171,183	432,788
財務活動によるキャッシュ・フロー：			
満期日が3ヶ月以内の借入債務の減少(純 額)		237,544	121,399
満期日が3ヶ月超の借入債務による調達		2,091,575	1,083,310
満期日が3ヶ月超の借入債務の返済		2,343,124	1,678,649
預金の受入の増加(純額)		196,973	185,076
新株発行		217	83,101
現金配当金の支払		23,529	6,261
コールマネーの増加(減少)(純額)		9,900	13,400
自己株式の取得		29,294	3
その他の増減(純額)		239	1,301
財務活動に使用した現金(純額)		334,587	466,924
現金および現金等価物に対する為替相場変 動の影響額		6,061	3,943
現金および現金等価物増加額(純額)		139,314	179,118
現金および現金等価物期首残高		320,655	459,969
現金および現金等価物期末残高		459,969	639,087

## 連結財務諸表注記

## 1 会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法

この連結財務諸表は、米国預託証券の発行等に関して要請されている会計処理の原則および手続ならびに表示方法について、株式分割の会計処理（2(n)参照）を除き米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下、会計基準編纂書）等）によって作成されております。

当社は、平成10年9月にニューヨーク証券取引所に上場しており、以来、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法により作成した連結財務諸表を含めた年次報告書を米国証券取引委員会に登録しております。

なお、当社が採用している会計処理の原則および手続ならびに表示方法のうち、わが国の連結財務諸表作成基準および連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりであります。

## (a) 初期直接費用

米国会計基準では、ファイナンス・リースおよび貸付実行に伴う初期直接費用は、繰延経理を行い、実行時の利回りに対する修正として、契約期間にわたって利息法により配分しております。

日本会計基準では、発生時に費用処理されることとなっております。

## (b) オペレーティング・リースの会計処理

米国会計基準では、オペレーティング・リース収益は契約期間にわたって定額で認識しております。またオペレーティング・リース資産は、主として見積耐用年数を償却期間とした定額法により減価償却を行っております。

日本会計基準では、定率法等による償却も認められております。

## (c) 生命保険の会計処理

米国会計基準では、会計基準編纂書944（金融サービス - 保険）に基づき、保険契約の引き受け時に発生する費用（募集費用）を繰り延べ、保険料収入の認識に応じた期間で償却しております。

日本会計基準では、これらの費用は、発生年度の期間費用として処理されております。

また、米国会計基準では、将来保険給付債務は、予想される将来の保険加入者への保険給付金に基づく平準純保険料方式によって算出されておりますが、日本会計基準では行政監督庁の認める方式により算定されております。

## (d) 企業結合会計、営業権およびその他の無形資産に関する処理

米国会計基準では、企業結合の会計処理において、持分プーリング法の使用は禁止されており、平成20年12月15日より後に開始する連結会計年度に発生する企業結合については取得法で処理することになっております。

営業権および耐用年数が確定できない無形資産は償却をせず、年1回および減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っております。

日本会計基準では、営業権（連結調整勘定）は20年以内の適切な償却期間を設定し償却を行うこととなっております。

## (e) 年金会計

米国会計基準では、会計基準編纂書715（報酬 - 退職給付）を適用しており、年金数理計算に基づく年金費用を計上しております。年金数理上の純損失についてはコリドー方式を採用して費用処理しております。また、年金資産の公正価額と給付債務の差額として測定される年金制度の積立超過額または積立不足額を、連結貸借対照表上において資産または負債として認識しております。

日本会計基準では、年金数理計算上の差異は平均残存勤務期間内の一定の年数で全額償却することとなっております。また、給付債務に未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を、連結貸借対照表上において退職給付にかかる負債として認識することとなっております。

## (f) 非継続事業からの損益の表示

米国会計基準では、会計基準編纂書205-20（財務諸表の表示 - 非継続事業）に基づき、非継続事業と判定された事業の営業損益および処分損益は、連結損益計算書において継続事業からの利益の後に税効果控除後の金額で区分表示されます。当社は、非継続事業に該当した事業に関し、過年度の連結損益計算書および連結キャッシュ・フロー計算書を一部組替えて表示しております。

日本会計基準では、非継続事業からの損益の表示に関する規定はなく、継続事業と区分して表示はしません。また過年度に公表された連結財務諸表の組替は行いません。

## (g) 連結損益計算書における当期純利益の表示

米国会計基準では、当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益および非支配持分に帰属する当期純利益で構成されており、それぞれを連結損益計算書上において独立項目として表示しております。

日本会計基準では、当期純利益に少数株主持分に帰属する利益は含まれておりません。

## (h) 包括利益

米国会計基準では、包括利益の開示が要求されており、当社は独立した財務諸表として開示しております。

日本会計基準では、包括利益の開示は要求されております。

(i) 子会社持分の一部取得および一部売却

米国会計基準では、子会社の支配を維持したままでの保有持分の売却および追加取得は資本取引として処理されま  
す。また、支配の喪失を伴う保有持分の一部売却においては、売却された持分に関連する実現損益および継続して保有  
する持分の公正価額の再測定による損益が認識されます。

日本会計基準では、子会社の支配を維持したままの保有持分の売却は損益取引として処理され、追加取得は企業結合  
として処理されます。また、支配の喪失を伴う保有持分の一部売却においては、売却された持分に関連する実現損益の  
みが認識され、継続保有する持分の再測定による損益は認識されません。

(j) セグメント情報

米国会計基準では、会計基準編纂書280-10(セグメント情報)に基づき、経営陣による業績の評価および経営資源の配  
分の決定に定期的に使用しているセグメント情報を開示しております。

日本会計基準では、取扱商品を基準とした事業の種類別情報、販売元の所在地を基準とした所在地別情報、および販  
売先の所在地を基準とした海外売上高の開示が要求されております。

(k) キャッシュ・フロー計算書における区分

米国会計基準では、会計基準編纂書230(キャッシュ・フロー計算書)に基づいており、キャッシュ・フロー区分が  
日本会計基準と異なっております。重要なものはリース資産の購入およびファイナンス・リース投資の回収、オペ  
レーティング・リース資産の売却、顧客への営業貸付金の実行および元本回収(売却予定の営業貸付金の実行および  
元本回収は除く)であり、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に含まれております。

日本会計基準においては、これらは「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分することとなっております。

(l) 賃貸等不動産の時価等の開示

日本会計基準では、当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号  
平成20年11月28日)および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針  
第23号 平成20年11月28日)が適用され、以下に示す賃貸等不動産の時価等の開示が要求されておりますが、米国会計  
基準では、そのような開示は要求されておられません。なお、「連結財務諸表規則」15条の24、および「『連結財務諸表  
の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」附則に基づき下記開示を行ってあり  
ます。

(賃貸等不動産の時価等の開示)

当社および子会社では、東京都などの主要都市を中心に、賃貸オフィスビルや賃貸物流施設、賃貸商業施設、賃貸マン  
ション、賃貸不動産に供する予定である開発用の土地等を所有しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照  
表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりであります。

用途	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
	前連結会計年度末 (百万円)	増減額 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	
オフィスビル	189,939	16,179	206,118	196,817
物流施設	47,563	10,142	37,421	47,152
商業施設	138,057	8,278	146,335	145,948
賃貸マンション	199,414	8,304	207,718	197,791
開発中(予定)不動産	185,370	19,128	166,242	155,541
その他	166,213	720	166,933	182,055
合計	926,556	4,211	930,767	925,304

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定業者による鑑定評価に基づく金額および「不動産鑑  
定評価基準」に基づいて社内の鑑定部門にて算定した金額、ならびに類似の方法により社内で合理的に算定  
した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

連結損益計算書における金額				
営業収益 (百万円)	営業費用 (百万円)	営業損益 (百万円)	非継続事業からの損益 (百万円)	合計 (百万円)
71,960	47,609	24,351	10,940	35,291

(注) 1 営業収益は賃貸収益および賃貸不動産売却損益(売却原価控除後)、また営業費用は賃貸収益に対応する費  
用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)および長期性資産評価損であります。

2 非継続事業からの損益は、売却されたまたは売却等による処分予定の、重要な継続的関与がない賃貸不動産の  
売却損益等であります。

## 2 重要な会計方針

### (a) 連結の方針

この連結財務諸表は当社およびすべての子会社を連結の範囲に含めております。20%以上50%以下の持分比率を有する、あるいは重要な影響力を行使しうる関連会社についてはすべて持分法を適用しております。なお、一部の会社につきましては議決権の過半数を所有していますが、少数株主が通常の事業活動における意思決定に対して重要な参加権を持つため、会計基準編纂書810-10-25-2から14（連結 - 少数株主の権利の影響）に従い、持分法を適用しております。また、会計基準編纂書810-10（連結 - 変動持分事業体）に従い、当社および子会社が主たる受益者である変動持分事業体を連結の範囲に含めております。

必要かつ適切な場合には、継続的に3ヶ月以内の異なる決算日の財務諸表を用いております。

連結にあたり連結会社間のすべての重要な債権・債務および取引は消去しております。

### (b) 見積もり

一般に公正妥当と認められた会計基準に基づく連結財務諸表の作成においては、期末日の資産・負債の金額および決算期の収益・費用の金額に影響を与える見積もりや推定の結果を用いております。実際の数値はこれら見積もりの数値と異なる可能性があります。当社は以下の10の範囲において見積もりが特に連結財務諸表に重要な影響を与えると考えております。公正価値測定における評価技法の選択および前提条件の決定（注記3参照）、ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースの見積残存価額の決定および再評価（(d)参照）、保険契約債務および繰延募集費用の決定および再評価（(e)参照）、貸倒引当金の決定（(f)参照）、長期性資産の減損の決定（(g)参照）、投資有価証券の評価損の決定（(h)参照）、繰延税金資産の評価性引当金の決定およびタックス・ポジションの評価（(i)参照）、デリバティブを用いたヘッジ取引の有効性判定および測定（(k)参照）、給付債務および期間純年金費用の決定（(l)参照）、営業権および償却しない無形資産の減損の決定（(v)参照）であります。

### (c) 外貨換算の方法

当社および子会社は、それぞれの機能通貨をもって会計処理を行っております。外貨建ての取引は、取引日の為替相場によって機能通貨に換算されております。

海外子会社および関連会社の財務諸表項目の換算について、すべての資産・負債は各年度の期末日の為替相場により円貨に換算しており、収益および費用については期中の平均為替相場によって円貨に換算しております。海外の子会社および関連会社の取引通貨を各社の機能通貨として認識しております。外貨建ての財務諸表の円換算に関して発生した換算差額は為替換算調整勘定としてその他の包括利益累計額に含めて計上しております。

### (d) 収益の認識基準

契約の確実な証拠が存在し、サービスまたは商品の提供が完了し、取引価格が決定し、かつ、代金の回収可能性が高いときに、収益を認識します。

前述の一般的な収益認識方針に加えて、下記で説明されている方針が主な収益項目のそれぞれについて適用されております。

**リース** 当社および子会社はファイナンス・リース契約およびオペレーティング・リース契約のもとで顧客に様々な資産をリースしております。ファイナンス・リース契約またはオペレーティング・リース契約の分類は、契約条件に依存することになります。ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースに適用される収益の認識基準は以下に記載しております。リースサービスを提供するときには、当社および子会社は、レシー（賃借人）の代わりにリース資産にかかる保険料や税金の支払い等の補足的なサービスを実行します。また、自動車メンテナンスサービスもレシー（賃借人）に提供しております。リース契約および関連するメンテナンス契約条件に従い、当社および子会社に、費用削減や費用増加による支出の変動が帰属する場合には、売上および原価を総額で表示しております。しかし、当社および子会社が所有に伴う実質的なリスクや便益を有していない契約では、当社および子会社はレシー（賃借人）から回収を行い、第三者へ支払いを送金する代理人とみなされます。この場合、売上は第三者への費用を相殺した純額で表示しております。自動車メンテナンスサービスからの売上は、見積費用の割合に応じて契約期間にわたって連結損益計算書のその他の営業収入に計上されております。

#### (1) ファイナンス・リースの収益認識基準

ファイナンス・リース取引はOA機器をはじめ、産業機械、輸送用機器など様々な物件のリースからなり、リース期間中に投下元本を全額回収する契約であります。ファイナンス・リースではリース料総額に見積残存価額を加え、リース資産の購入代金を差し引いた額を未実現リース益として、リース期間にわたって利息法により収益計上しております。見積残存価額はリース期間終了時の物件の処分により見込まれる売却額であります。見積残存価額は、中古物件の市場価額、陳腐化する時期、程度についての見積もりおよび類似する中古資産におけるこれまでの回収実績に基づいて決定されております。リース実行に関わる初期直接費用は、繰延経理を行い、実行時の利回りに対する修正としてリース期間にわたって利息法により配分しております。初期直接費用の未償却残高は、ファイナンス・リース投資に含めて表示しております。

## (2) オペレーティング・リースの収益認識基準

オペレーティング・リース収益は契約期間にわたって定額で認識しております。オペレーティング・リース投資は減価償却累計額控除後の価額で計上され、主として見積耐用年数を償却期間とした定額法により減価償却を行っております。オペレーティング・リース資産の主な種類別の平均見積耐用年数は、輸送機器が7年、測定・分析機器、情報関連機器が4年、不動産が33年、その他が7年であります。減価償却費はオペレーティング・リース原価に含まれております。オペレーティング・リース資産（賃貸不動産を除く）を処分することにより発生する損益は、オペレーティング・リース収益に含めて計上しております。商業ビルのような賃貸不動産の処分について、当社または子会社は、その資産の管理・運営等への関与のような形で、不動産から生じるキャッシュ・フローの一部を得る権利を保持しているものもあります。当社または子会社が処分された賃貸不動産の営業活動に継続して関与する場合には、当該処分から生じる損益は、賃貸不動産売却益として表示され、一方、継続して関与しない場合には、非継続事業からの損益にそれぞれ区分して表示されております。

見積残存価額は、中古物件の市場価額、陳腐化する時期、程度についての見積もりおよび類似する中古資産におけるこれまでの回収実績に基づいて決定されております。

**営業貸付金** 営業貸付金の利息収入は、発生主義により認識しております。また、貸付実行に係わる初期直接費用は営業貸付金の取組手数料収入を控除して繰延経理し、実行時の利回りに対する修正として貸付の契約期間にわたって利息法により配分しております。

減損した営業貸付金から生じる利息回収額については、貸付元本残高に回収可能性があると思込まれる場合は利息収入として計上し、回収可能性が乏しい場合は、貸付元本の回収額として処理しております。

当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される債権につき、期待キャッシュ・フローの回収時期や金額を合理的に見積もることができない場合には、利息回収額を現金基準または貸付元本の回収額として処理しております。

**収益計上停止の方針** ファイナンス・リースおよび営業貸付金については、元本または利息が支払期日より90日以上経過しても回収されない場合、または経営陣が回収可能性に疑問があると判断した場合はそれ以前であっても、収益の計上を停止しております。未回収の発生利息は、連結貸借対照表上、ファイナンス・リース投資または営業貸付金に計上され、貸倒引当金の設定対象となります。収益計上停止債権からの現金回収額は、収益計上を再開するのに適格となるまで、最初に未収に充当し、残余を収益に計上しております。

**有価証券等仲介手数料および売却益** 有価証券等仲介手数料および売却益は、約定日に収益計上をしております。

**不動産販売** 不動産販売による収益は、契約の締結および引き渡しが行われ、買い手の初期投資および継続投資額が不動産代金の全額を支払う確約を示すのに十分であり、そして当社および子会社が実質的に対象不動産に継続関与しなくなった時点で、認識しております。

## (e) 保険料収入および費用

生命保険契約の収入は支払期日に収益計上しております。

生命保険給付金は保険事故が発生した時点で費用として認識されます。将来保険給付債務は、予想される将来の保険加入者への保険給付金に基づく平準純保険料方式によって算出されております。保険契約は長期契約に分類され、主に終身保険、定期保険、養老保険および医療保険契約等から構成されております。必要とされる保険契約債務の算出には、保険契約締結時における死亡率、罹病率、契約脱退率、将来投資利回りおよびその他要素に関する見積もりが反映されております。当社の生命保険子会社は継続的に保険契約債務の計算に用いた見積もりや仮定の変化の可能性を再評価し、これらの再評価を認識済みの給付債務の修正、保険契約引受基準および募集の調整に反映しております。

会計基準編纂書944（金融サービス - 保険）は、保険契約の引き受け時に発生する費用（募集費用）を繰り延べ、保険料収入の認識に応じた期間で償却することを要求しております。繰延募集費用は新規および更新保険契約の募集に関連する費用であり、保険契約維持費を除く実質的な初年度委託手数料および保険引受費用です。

## (f) 貸倒引当金

貸倒引当金は、ファイナンス・リース投資および営業貸付金に内在された今後発生する可能性のある損失について、経営陣の判断により十分な引当てを行っております。貸倒引当金は貸倒引当金繰入によって増加し、貸倒処理に伴う取崩により減少します。

貸倒引当金の設定は多数の見積もりと判断に左右されます。経営陣は貸倒引当金の残高の妥当性の判断にあたって、債務者の性質と特徴、経済状況およびそのトレンド、過去の貸倒償却実績、未収状況および過去のトレンド、ファイナンス・リースおよび営業貸付金の将来キャッシュ・フロー、債権に対する担保および保証の価値など、様々な要素を斟酌しております。概して言うと、大口の均質でない営業貸付金は個別に減損の判定を行い、減損の兆候が見られた場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価額または貸付金が担保に依存している場合には貸付金を保全する担保の公正価額に基づいて評価されます。回収条件の緩和を行っていない個人向けの住宅ローンを含む同種小口の貸付金とリース債権に対する貸倒引当金については、経済状況およびそのトレンド、担保および保証の価値、過去の貸倒償却実績、未収状況や収益計上の停止などの要素を勘案し、総合的に評価されます。

なお、将来の回収可能性がほとんどないと経営陣が判断した債権については貸倒処理をしております。

## (g) 長期性資産の減損

当社および子会社は会計基準編纂書360-10(有形固定資産 - 長期性資産の減損または処分)を適用しております。会計基準編纂書360-10では、オフィスビル、賃貸マンション、ゴルフ場や他の営業資産をはじめとした使用目的で保有している有形固定資産や償却対象となる無形資産を含む長期性資産について、当該資産が減損していることを示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を行うこととなっております。当該資産から生じる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合は回収が困難であるとみなされ、公正価額が帳簿価額より低い場合には公正価額まで評価減されます。公正価額は、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法に基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士によって評価されます。

## (h) 投資有価証券

短期売買目的有価証券は時価評価し、その評価損益は期間損益に含めて計上しております。

売却可能有価証券は時価評価しており、未実現評価損益は税効果控除後の金額でその他の包括利益累計額に計上しております。

満期保有目的有価証券は償却原価により計上しております。

その他の有価証券は原価または持分に応じた損益取込みを行った帳簿価額にて、計上しております。

売却可能有価証券については、原則として持分証券の公正価額が取得原価(または過去に評価減を計上した場合、評価減後の帳簿価額)を著しく下回る期間が6ヶ月を超えて継続した場合に、当該評価損を期間損益に含めて計上しております。また、その期間が6ヶ月を超えていない場合においても、公正価額の下落が発行者の経営状態に基づくもので、単に株式市場全般の下落に伴うものではないため、その公正価額が6ヶ月以内に回復不能と考えられる場合には評価損を認識しております。

負債証券については、公正価値が償却原価を下回っている場合、回収可能性に関するすべての利用可能な情報をもとに減損が一時的でないか否かの判断をしております。判断をするにあたり、(1)売却意図がなく、(2)公正価値が償却原価まで回復する前に売却しなければならなくなる可能性が50%超でなく、(3)回収見込みキャッシュ・フローの現在価値により償却原価全額を十分に回収できるという条件をすべて満たした場合は、一時的な減損が生じていないとしております。一方で、(1)売却意図がなく、(2)公正価値が償却原価まで回復する前に売却しなければならなくなる可能性が50%超でなく、(3)回収見込みキャッシュ・フローの現在価値により償却原価全額を十分に回収できるという条件のいずれかを満たさない場合には、一時的でない減損が生じているとしております。一時的でない減損が生じている負債証券につき、売却する意図があるか、あるいは、当期に生じた信用損失を控除後の償却原価まで公正価値が回復する前に当該負債証券を売却しなければならない可能性が50%超である場合には、償却原価と公正価値の差額の全てを評価損として期間損益に計上しております。一方、当該負債証券につき、売却する意図がなく、また、当期に生じた信用損失を控除後の償却原価まで公正価値が回復する前に売却しなければならない可能性も50%超にはならない場合には、償却原価と公正価値の差額を信用損失に伴う部分と信用損失以外の部分に区分し、信用損失に伴う部分は当期の損益に計上する一方、それ以外の部分は未実現評価損として税効果控除後の金額でその他の包括利益(損失)に計上しております。

その他の有価証券の価値の下落が一時的でないと判断される場合には、公正価額まで減額し、評価損を期間損益として認識しております。

## (i) 法人税等

法人税等は資産負債法により計上しております。繰延税金資産・負債は、資産および負債の財務諸表上と税務上との帳簿価額の差異および繰越欠損金による将来の見積効果について認識しております。繰延税金資産・負債は、一時差異が解消されると見込まれる期の課税所得に対して適用される税率を使用して計算しております。繰延税金資産・負債における税率変更の影響は、税率変更が制定された日を含む年度の損益として認識しております。利用可能な証拠の重要度に基づいて繰延税金資産のすべてあるいは一部について実現しない可能性が実現する可能性よりも高い場合には、評価性引当金を計上しております。

当社および子会社は会計基準編纂書740（法人税）を適用しております。この会計基準編纂書に従い、当社および子会社は、税務申告において採用するあるいは将来採用するであろうタックス・ポジションについて、税法上の技術的な解釈に基づき、申し立てや訴訟等による決定を含む税務調査において認められる可能性が認められない可能性よりも高い場合に、その影響を財務諸表で認識し、税務当局との解決において実現する可能性が50%を超える最大の金額で当該認識基準を満たすタックス・ポジションを測定しております。当社および子会社は法人税等にかかる課徴金および利息費用については、連結損益計算書上、法人税等を含めております。

## (j) 資産の証券化

当社および子会社は、証券化によりリース債権、営業貸付金および投資有価証券を投資家に売却しております。証券化においては、売却の対象となる資産を信託または特別目的会社に譲渡し、その資産を担保とした信託受益権および証券を発行し売却します。当社および子会社は対象となる資産に対する支配を放棄した時点で、売却として会計処理しております。証券化による資産の売却時には、資産の帳簿価額を売却した部分と継続して保有する部分にそれぞれの公正価額に基づき割り当てます。証券化による売却損益は、売却による純回収額と売却資産に割り当てられた帳簿価額の差額により認識されます。証券化による損益はファイナンス・リース収益、貸付金および有価証券利息または有価証券等仲介手数料および売却益に含まれております。

継続して保有する持分には、優先持分、劣後持分および現金準備金勘定が含まれております。継続して保有する持分は、当初、公正価額に基づき、当該資産に割り当てられた帳簿価額により計上され、その後は定期的に減損判定を実施しております。公正価額が償却原価を下回る継続して保有する持分について、当社は当該持分から回収されると予想されるキャッシュ・フローの現在価値を見積もり、その償却原価と比較して、信用損失が生じているか否かを決定しております。現在の情報や事象に基づき、信用損失が生じていると決定した場合、一時的でない減損が発生していると考えております。一時的でない減損が生じた持分は公正価額まで評価減し、持分を売却する意図があるか、または当期に生じた信用損失を控除後の償却原価まで公正価額が回復する前に持分を売却しなければならない可能性が50%超である場合は減損損失全額を損益に計上しておりますが、それ以外の場合は、減損損失のうち信用損失の部分は当期の損益に、信用損失以外の部分はその他の包括利益に含め、持分を公正価額で計上しております。

継続して保有する持分の公正価額は、将来の予想キャッシュ・フローを、予想される貸倒率、割引率および期限前返済率を含む経営陣が見積もった鍵となる前提条件をもとに現在価値に割り引くことによって見積もっております。

## (k) デリバティブ

当社および子会社は会計基準編纂書815（デリバティブおよびヘッジ活動）を適用しており、保有するすべてのデリバティブは、公正価額で連結貸借対照表に計上されます。計上された後の公正価額変動の会計処理は、デリバティブの保有目的と、ヘッジ会計の要件を満たしているかどうかによって異なります。ヘッジ以外の目的で保有されるデリバティブの公正価額の変動は、連結損益計算書に計上されます。ヘッジ目的で保有されるデリバティブについては、さらにそのヘッジ活動の種類に応じて、連結損益計算書上でヘッジ対象資産および負債の公正価額変動を相殺するか、その他の包括利益（損失）に計上されることとなります。

認識された資産および負債、もしくは未認識確定契約の公正価額の変動に対するヘッジ（公正価値ヘッジ）の目的でデリバティブを保有している場合、当該デリバティブの公正価額の変動は、ヘッジ対象の公正価額変動から生じる損益とともに、損益に計上されます。

予定取引、または認識された資産、負債に関連して発生するキャッシュ・フローの変動に対するヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ）の目的でデリバティブを保有する場合、当該デリバティブの公正価額の変動は、デリバティブがヘッジとして有効である範囲において、指定されたヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が損益に影響するまで、その他の包括利益（損失）に計上されます。

外貨の公正価額またはキャッシュ・フローに対するヘッジ（外貨ヘッジ）の目的でデリバティブを保有する場合、当該デリバティブの公正価額の変動は、ヘッジ活動が公正価値ヘッジかキャッシュ・フロー・ヘッジであるかにより、損益またはその他の包括利益（損失）に計上されます。しかしながら、デリバティブが海外子会社の純投資のヘッジとして利用された場合、その公正価額の変動は、ヘッジが有効である範囲において、その他の包括利益（損失）に含まれている為替換算調整勘定に計上されます。

トレーディング目的のようなヘッジ以外の目的で保有されるデリバティブの公正価額変動、またはヘッジ目的で保有されているデリバティブの公正価額変動のうち、ヘッジに有効でない部分は損益に計上されます。

当社および子会社はすべてのヘッジ取引の開始にあたり、ヘッジ関係とヘッジ活動の詳細を文書化しております。また、当社および子会社はその開始時点およびその後も継続的に、ヘッジ関係が有効であるかどうかを評価しております。デリバティブがヘッジとして有効でないと判断された場合、ヘッジ会計は中止されます。

(l) 年金制度

当社および一部の子会社は、実質的に全従業員を対象とした拠出型および非拠出型の年金制度を採用しております。これらの年金制度は、会計基準編纂書715（報酬 - 退職給付）に従い、割引率、昇給率、年金資産長期期待収益率およびその他の見積もりを前提とした年金数理計算に基づく年金費用を計上しております。

また、年金資産の公正価額と給付債務の差額として測定される年金制度の積立状況を連結貸借対照表において認識するとともに、当該積立状況の変動は、その変動が発生した連結会計年度に、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）として認識しております。

(m) 株式による報酬制度

当社および子会社は、会計基準編纂書718（報酬 - 株式による報酬）を適用しております。この会計基準編纂書は、限定的な例外を除き、株式に基づく報酬費用を従業員が提供するサービスの対価として、付与日の公正価額に基づいて測定することを要求しております。その費用は、サービスを提供する期間にわたって認識されます。

(n) 株式の分割

平成13年10月1日より前に行われた株式分割については、日本の旧商法の規定に基づき、額面金額と同額を資本剰余金から資本金へ組み入れる処理を行っております。すでに額面超過額を資本金に組み入れている場合には、当該会計処理は行われません。この会計処理方法は、日本で一般的に認められている会計慣行に従った処理です。

なお、平成13年10月1日より施行された改正旧商法および平成18年5月1日より施行された会社法では、旧商法の規定に基づく上記の会計処理は不要となっております。

米国で同様の株式分割が行われた場合には株式配当として考えられ、発行株式の時価相当額をその他の利益剰余金から資本金および資本剰余金へ振り替え、資本金を額面額で、資本剰余金を時価の額面超過額で、それぞれ増加させることとなっております。

平成13年10月1日より前に行われた株式分割をこの方法により会計処理した場合、当連結会計年度末において、資本剰余金がおよそ24,674百万円増加し、その他の利益剰余金が同額減少します。資本の部の合計額は変わりません。平成12年5月19日に行われた株式分割については、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づく株式配当とは考えていないため、上記の総額から除かれております。

(o) 現金および現金等価物

現金および現金等価物は、手元現金、銀行預金および取得日から3ヶ月以内に満期を迎える流動性の高い短期投資を含んでおります。

(p) 用途制限付現金

用途制限付現金には、顧客分別金信託に基づき他の資産から分別された現金、サービス契約に関連した預金およびノンリコースローンの回収口座預金が含まれております。

(q) その他営業資産

その他営業資産は、主にゴルフ場、ホテルおよび研修所などの運営資産であり、減価償却累計額控除後の価額で計上しております。減価償却方法は、主として当該資産の見積耐用年数を償却期間とした定額法であり、減価償却累計額は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ24,764百万円および31,650百万円であります。見積耐用年数の最長期間は、建物が50年、構築物が56年、その他が20年であります。

(r) その他受取債権

その他受取債権は、主にファイナンス・リース契約に関する固定資産税・保守料・保険料の立替金、リース物件・分譲マンション等の売却に伴う売掛金および債券売却による未収入金を含んでおります。



(s) 棚卸資産

棚卸資産は、主に販売用不動産の開発のための前渡金および完成在庫（契約後、引き渡しされるまでの物件を含む）を含んでおります。販売用資産前渡金については減損考慮後の原価法、完成在庫については低価法により評価しております。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、販売用資産前渡金は、それぞれ174,332百万円および115,285百万円、完成在庫は、それぞれ23,628百万円および37,971百万円であります。

前連結会計年度および当連結会計年度において、主に販売用不動産の開発のための前渡金について、開発コストの増加などにより評価損を認識し、それぞれ10,911百万円および7,115百万円を不動産販売原価に計上しております。なお、当該評価損は不動産事業部門に計上しております。

(t) 社用資産

社用資産は、減価償却累計額控除後の価額で計上し、当該資産の見積耐用年数を償却期間とした定率法または定額法により減価償却を行っております。減価償却累計額は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ35,859百万円および37,319百万円であります。見積耐用年数の最長期間は、建物および構築物が62年、備品等が20年であります。

(u) その他資産

その他資産は、主に買収により計上された営業権およびその他の無形資産（(v) 参照）、契約期間にわたり償却をしている保険募集費用の繰延額、不動産賃借に係わる保証金、リース物件購入に関連した前渡金、賃貸不動産の建設に係わる前渡金および繰延税金資産であります。

(v) 営業権およびその他の無形資産

当社および子会社は会計基準編纂書805（企業結合）および会計基準編纂書350（無形資産 - 営業権および他の無形資産）を適用しております。

会計基準編纂書805は、すべての企業結合を取得法により処理することを求めており、持分プーリング法により処理することは認められません。また、企業結合により獲得される無形資産が、2つの基準（契約または法的基準および分離可能基準）のうちの1つに該当する場合には、営業権から分離して認識することを求めております。

会計基準編纂書350は、無形資産（企業結合により取得されたものを除く）の取得時の処理を規定しており、また営業権およびその他の無形資産の取得後の処理についても取り扱っています。営業権および不確定の耐用年数を持つ無形資産は償却を行わず、少なくとも年1回の減損テストを行います。当社および子会社は、それぞれのセグメントまたはそれよりひとつ下のレベルの単位で、営業権の減損テストを行います。確定した耐用年数を持つ無形資産は、その耐用年数にわたって償却を行い、会計基準編纂書360-10（有形固定資産 - 長期性資産の減損または処分）に基づき減損テストを行っております。

(w) 支払手形および未払金等

支払手形および未払金等には、買掛金および保証契約に係わる債務などが含まれております。

(x) 支払利息の資産計上

当社および子会社は、建設期間中の特定の長期不動産開発プロジェクトに関連する支払利息の資産計上を前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ2,766百万円および2,810百万円行っております。

(y) 広告宣伝費

広告宣伝費は、発生主義により計上しております。前連結会計年度および当連結会計年度に費用として計上された広告宣伝費は、それぞれ11,280百万円および6,870百万円であります。

(z) 非継続事業

当社および子会社は会計基準編纂書205-20(財務諸表の表示 - 非継続事業)を適用しております。会計基準編纂書205-20では、独立した最小キャッシュ・フローの単位で重要な継続的関与のないものについて非継続事業として扱うこととなっております。重要な継続的関与がなく、売却されたまたは売却等による処分予定の子会社および事業ならびに一部の不動産に関する連結損益計算書上の過年度の損益を組替再表示しております。

(aa) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、当社株主に帰属する継続事業からの利益および当社株主に帰属する当期純利益を各年度の期中普通株式加重平均残高で除して計算します。希薄化後1株当たり利益は、新株発行、株式への転換をもたらす権利の行使および約定の履行を考慮の上算定しております。また、1株当たり利益は株式分割および株式配当を考慮し、遡及して調整しております。

なお、米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債については、会計基準編纂書260-10-45-43から44（希薄化後1株あたり利益 条件付転換債券）を適用しております。

## (ab) 償還可能非支配持分

一部の子会社の非支配持分は、株主に一定の事象が発生した場合に行使可能なプットおよびコールオプションの対象となっております。当該非支配持分の償還は当該子会社が単独で意思決定できないため、発生問題専門委員会のEITFトピックD-98(会計基準編纂書480-10-s99-3A(償還可能有価証券の分類および測定))等に従い、連結貸借対照表上、負債の部と資本の部の中間に見積償還額で計上しています。

## (ac) 関連会社による株式発行

関連会社が第三者に株式を発行した場合、当社および子会社の保有する関連会社に対する持分比率は減少しますが、当社および子会社の1株当たりの平均投資簿価と異なる価格で株式が発行された時には、当社および子会社は、保有する関連会社に対する投資簿価を修正し、その増減額を持分比率が変動した連結会計年度の損益として認識しております。

## (ad) 新たに公表または適用された会計基準

平成19年12月、米国財務会計基準書第141号(2007年改訂)(企業結合)(会計基準編纂書805(企業結合))が公表されました。この会計基準編纂書は、企業結合における取得企業が、全部または部分的な買収にかかわらず、取得日に当該取引にかかる取得資産や引受負債、非支配持分についてその全額を公正価額で認識すること、取得関連取引や事業再構築の費用を繰り延べることなく費用計上すること、そして、取得企業に企業結合の内容や連結財務諸表への影響について評価や理解するために必要なすべての重要な情報を投資家や他の利用者に開示することを要求しております。当社および子会社は、この会計基準編纂書を平成21年4月1日より適用しております。この会計基準編纂書の適用による当社および子会社の当連結会計年度における経営成績および財政状態への重要な影響はありませんでした。

平成19年12月、米国財務会計基準書第160号(連結財務諸表における非支配持分 - ARB第51号の改訂 - )(会計基準編纂書810-10-65-1(連結 - 連結財務諸表における非支配持分))が公表されました。この会計基準編纂書は、子会社の非支配持分を資本のひとつの独立した構成要素として分類することを要求しております。この会計基準編纂書においては、支配を維持したままの保有持分の増減は、資本取引として会計処理されます。一方、支配の喪失を伴う取引で認識される損益には、売却された持分に関連する実現損益や留保された持分の公正価額の再測定による損益を含みます。当社および子会社は平成21年4月1日よりこの会計基準編纂書を適用しております。この会計基準編纂書の適用により、従来、連結貸借対照表上で負債の部と資本の部の中間に分類表示していた少数株主持分は、償還可能なものを除き、非支配持分として資本の部に含めて計上し、また、非支配持分および償還可能非支配持分に関する金額について、連結損益計算書の表示方法を変更いたしました。当連結会計年度の表示に合わせて、過年度の連結財務諸表を組替再表示しております。

平成20年6月、発生問題専門委員会EITF第07-5号(金融商品(または組込商品)が企業の自社株式を参照するものであるか否かの決定)(会計基準編纂書815-40(デリバティブおよびヘッジ活動 - 企業の自社株式に関する契約))が公表されました。この会計基準編纂書は、自社株式に連動する金融商品(または組込商品)が、自社株式を参照しているかどうかを決定するためのガイダンスを改訂しており、平成20年12月15日より後に開始する事業年度およびその期中期間より適用になりました。当社および子会社は、この会計基準編纂書を平成21年4月1日より適用しております。当会計基準編纂書の適用により、当社が発行した一部の転換社債に含まれる転換権が自社株式を参照しているとみなされないため、当該転換権をデリバティブとして区分処理し、期首の利益剰余金等の金額を調整しております。当該調整における当連結会計年度期首利益剰余金への影響は、税効果考慮後で1,758百万円の増加でした。

平成20年10月、米国財務会計基準書第157号の意見書3(活発でない市場における金融資産の公正価値測定)(会計基準編纂書820-10-65-2(公正価値測定および開示 - 活発でない市場における金融資産の公正価値測定))が公表されました。この会計基準編纂書は、活発でない市場における、会計基準編纂書820-10(公正価値測定および開示)の適用について明確にし、金融資産の公正価値の決定方法を例示するものです。この会計基準編纂書は即時発効し、財務諸表が公表されていない過去の報告期間にも適用されます。当社および子会社は、この会計基準編纂書を平成20年9月30日に終了した会計期間より適用しております。なお、この会計基準編纂書は、会計基準編纂書820-10-65-4(下記参照)により置き換えられております。この会計基準編纂書の適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への重要な影響はありませんでした。

平成21年1月、発生問題専門委員会のEITF第99-20号意見書1(EITF第99-20号における減損に関するガイダンスの改訂)(会計基準編纂書325-40-65-1(投資その他 - 証券化金融資産における受益持分 - 会計基準編纂書325-40における減損に関するガイダンスの改訂))が公表されました。この会計基準編纂書は、会計基準編纂書325-40(投資その他 - 証券化金融資産における受益持分)を改訂し、一時的でない減損が発生しているか否かについて、より一貫した判断を可能にしました。この会計基準編纂書は、平成20年12月15日より後に終了する事業年度および期中期間より適用されます。この会計基準編纂書の適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への重要な影響はありませんでした。

平成21年4月、米国財務会計基準書第157号の意見書4(資産および負債の市場の取引量および活動レベルが著しく下落している場合における公正価値の決定ならびに通常でない取引の識別)(会計基準編纂書820-10-65-4(公正価値測定および開示 - 資産および負債の市場の取引量および活動レベルが著しく下落している場合における公正価値の決定ならびに通常でない取引の識別))が公表されました。この会計基準編纂書は、資産および負債の市場の取引量および活動レベルが著しく下落している場合における、会計基準編纂書820-10(公正価値測定および開示)に基づく公正価値の見積もりおよび通常でない取引の識別に関するガイダンスを提供しています。この会計基準編纂書は平成21年6月15日より後に終了する事業年度および期中期間より適用され、平成21年3月15日より後に終了する期中期間からの早期適用も認められております。当社および子会社は、この会計基準編纂書を平成21年3月31日に終了した会計期間より早期適用しております。この会計基準編纂書の適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への重要な影響はありませんでした。

平成21年4月、米国財務会計基準書第115号の意見書2および基準書第124号の意見書2(一時的でない減損の認識および表示)(会計基準編纂書320-10-65-1(投資 - 負債および持分証券 - 一時的でない減損の認識および表示))が公表されました。この会計基準編纂書は、負債証券についての一時的でない減損のガイダンスを提供し、また、負債および持分証券の一時的でない減損に関する表示方法と開示を改善しています。この会計基準編纂書は平成21年6月15日以降に終了する事業年度および期中期間から適用され、平成21年3月15日より後に終了する期間からの早期適用も認められております。当社および子会社は、平成21年3月31日に終了した会計期間より早期適用をいたしました。この会計基準編纂書の適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への重要な影響はありませんでした。詳細は、注記10 投資有価証券を参照ください。

平成21年5月、米国財務会計基準書第165号(後発事象)(会計基準編纂書855-10(後発事象))が公表されました。この会計基準編纂書は、貸借対照表日から、財務諸表の公表日あるいは公表の準備が整った日までの間に発生した事象に関する会計処理および開示について一般的な基準を確立しております。当社および子会社は平成21年4月1日よりこの会計基準編纂書を適用しております。また、平成22年2月、会計基準書アップデート2010-09号(認識および開示に関する一部の規定の改定 - 会計基準編纂書855(後発事象))が公表されました。このアップデートはSEC登録企業に対して財務諸表公表日までに亘って後発事象の評価を行うことを要請し、SECのガイダンスや規定との不整合を解消しています。このアップデートは一部の発行者に対する規定を除き即時発効しており、当社および子会社は、平成22年3月期よりこのアップデートを適用しております。これらの会計基準編纂書およびアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への重要な影響はありませんでした。

平成21年6月、米国財務会計基準書第166号(金融資産の譲渡に関する会計処理 - 基準書第140号の改訂)(会計基準書アップデート第2009-16号(会計基準編纂書860(譲渡およびサービシング)))が公表されました。このアップデートは、適格SPEの概念を削除し、適格SPEである変動持分事業体に関する会計基準編纂書810-10(連結 - 変動持分事業体)の適用除外規定も削除しました。また、会計基準編纂書860で用いられている財務構成要素アプローチを修正し、譲渡人が金融資産の一部について消滅を認識する状況を限定しております。

さらに、平成21年6月、米国財務会計基準書第167号(米国財務会計基準審議会解釈指針第46号(2003年12月改訂)(会計基準編纂書810-10(連結 - 変動持分事業体))の改訂)(会計基準書アップデート第2009-17号(会計基準編纂書810(連結)))が公表されました。このアップデートは、適格SPEである変動持分事業体に関する解釈指針第46号(2003年12月改訂)(会計基準編纂書810-10)の適用除外規定を廃止しております。また、変動持分事業体の主たる受益者の特定にあたっては定性的な分析を行うことを求めており、以下の両方の特徴を保有している企業が変動持分事業体を連結すべき主たる受益者に該当することになります。

- ・変動持分事業体の経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える事業体の活動に対する影響力
- ・変動持分事業体にとって潜在的に重要な損失を吸収する義務あるいは変動持分事業体にとって潜在的に重要な利益を享受する権利

さらに、このアップデートは、企業が変動持分事業体の主たる受益者に該当するか否かについて継続的に再評価することを求めております。

これらのアップデートは、平成21年11月15日より後に開始する事業年度の期首および当該事業年度の期中期間から適用されます。当社および子会社は、これらのアップデートを平成22年4月1日から適用しております。現在までに入手された情報に基づいて予備的評価を行ったところでは、これらのアップデートの適用による当社および子会社の財政状態に与える影響額の見積もりは、適用日において、連結貸借対照表上、資産合計が約1兆1,400億円の増加、負債合計が約1兆1,650億円の増加、利益剰余金(税効果控除後)が約250億円の減少になります。

平成21年6月、米国財務会計基準書第168号(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書および一般に公正妥当と認められた会計原則のヒエラルキー - 基準書第162号の改訂 - )(会計基準編纂書105(一般に公正妥当と認められた会計原則))が公表されました。この会計基準編纂書は、米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書が、SEC登録企業に適用されるSEC規則や解釈指針以外で強制力のある、唯一の一般に公正妥当と認められた会計基準であると規定し、平成21年9月15日より後に終了する事業年度および期中期間から適用されます。当社および子会社は、この会計基準編纂書を平成21年9月30日に終了した会計期間より適用し、開示における会計基準の参照対象を従来の基準書等から当会計基準編纂書に変更しております。この会計基準編纂書の適用による、当社および子会社の経営成績および財政状態への影響はありません。

平成21年9月、会計基準書アップデート第2009-12号(1株あたり純資産価値(またはそれに準ずるもの)を算定する特定の事業体に対する投資 - 会計基準編纂書820(公正価値測定および開示))が公表されました。このアップデートは、投資会社に対する投資の公正価値が容易に決定できないケースにおいて、その公正価値を見積もるための便宜的手法として、一定の要件を満たす場合に1株あたり純資産価値を利用することを認めています。このアップデートは、平成21年12月15日より後に終了する事業年度および期中期間から適用され、早期適用が認められております。当社および子会社は、このアップデートを平成21年12月31日に終了した会計期間より適用しております。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への重要な影響はありません。

平成22年1月、会計基準書アップデート第2010-02号(子会社持分の減少に関する会計および報告 - 適用範囲の明確化 - 会計基準編纂書810(連結))が公表されました。このアップデートは、非連結化を含む子会社持分の減少の範囲を明確化し他の会計基準との不一致を解消し、開示項目の拡大を図っています。このアップデートは、米国財務会計基準書第160号(連結財務諸表における非支配持分 - ARB第51号の改訂 - )(会計基準編纂書810-10-65-1(連結 - 連結財務諸表における非支配持分))の適用開始時に遡って適用されます。当社および子会社は、平成21年4月1日に遡ってこのアップデートを適用しております。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への重要な影響はありません。

平成22年1月、会計基準書アップデート第2010-06号(公正価値測定に関する開示の改善 - 会計基準編纂書820(公正価値測定および開示))が、公表されました。このアップデートは、公正価値測定について既存の開示を改善するとともに新しい開示を追加しています。重要な観察不能なインプット(レベル3)の公正価値測定における増減に関する開示の一部は平成22年12月15日より後に開始する事業年度および当該事業年度の期中期間から適用され、それ以外の開示規定は平成21年12月15日より後に開始する事業年度および期中期間から適用されます。このアップデートは早期適用が認められております。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への重要な影響はありません。

平成22年2月、会計基準書アップデート第2010-10号(一部の投資ファンドへの適用における改訂 - 会計基準編纂書810(連結))が、公表されました。このアップデートは、米国財務会計基準書第167号(米国財務会計基準審議会解釈指針第46号(2003年12月改訂)(会計基準編纂書810(連結 - 変動持分事業体))の改訂)(会計基準書アップデート第2009-17号(会計基準編纂書810(連結))の適用を、一定の条件を満たす以下の事業体等に対して延期することを定めています。

- ・ 投資会社に関する会計規定に記載されている投資会社の特徴を有する事業体
- ・ その属する業界における実務慣行として、投資会社が適用する方法と整合した測定原則を用いて財務報告を行う事業体

このアップデートは、平成21年11月15日より後に開始する事業年度およびその期中期間から適用されます。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への重要な影響はありません。

#### (ae) 表示区分の変更について

前連結会計年度の連結財務諸表は、当連結会計年度の表示に合わせて、一部の金額について表示区分の変更を行っております。連結損益計算書において、前連結会計年度に販売費および一般管理費に含めておりました不動産事業部門の一部の運営事業に直接かかる費用を、その他の営業費用に含めて表示しております。

### 3 公正価値測定

当社および子会社は会計基準編纂書820-10(公正価値測定および開示)を適用しております。この会計基準編纂書は公正価値を定義し、公正価値測定の枠組みを確立し、公正価値測定に関する開示範囲を拡大しております。

この会計基準編纂書は、公正価値の測定における評価技法に用いられるインプットを以下の3つに分類し、優先順位をつけております。

- レベル1 - 測定日現在において入手できる同一の資産または負債の活発な市場における  
公表価額(非修正)のインプット
- レベル2 - 直接的または間接的に当該資産または負債について観察可能なレベル1に含まれる  
公表価額以外のインプット
- レベル3 - 当該資産または負債の観察不能なインプット

また、この会計基準編纂書では、すべての会計期間毎に「継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債と特定の環境下にある場合のみ「非継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債とを区別しております。当社および子会社は主に現金等価物、短期売買目的有価証券、売却可能有価証券、投資ファンドおよびデリバティブについて継続的に公正価値を測定しております。なお、前連結会計年度においては、米国財務会計基準書第157号の意見書2(基準書第157号の適用日)を適用しておりました。この意見書は、連結財務諸表の中で継続的に公正価値で認識または開示される項目を除く非金融資産および非金融負債の公正価値測定について、基準書第157号(会計基準編纂書820-10(公正価値測定および開示))の適用を平成20年11月15日より後に開始される連結会計年度および期中期間まで延期するものです。当連結会計年度においては、基準書第157号の対象となる非金融資産および非金融負債を公正価値で認識または開示しております。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において継続的に公正価値測定を行った主な資産および負債の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度末				
内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または 負債の活発な市場に おける市場価額 (百万円)	その他の重要な観察 可能なインプット (百万円)	重要な観察不能な インプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
現金等価物	34,990	34,990		
短期売買目的有価証券	7,410	1,787	5,457	166
売却可能有価証券：	729,273	40,473	240,941	447,859
日本および海外の国債	70,432		70,432	
日本および海外の地方債	16,739		16,739	
社債	150,982		140,806	10,176
特定社債	300,765			300,765
米州のC M B S / R M B S およびその他資産担保証券 持分証券	144,824		7,906	136,918
45,531	40,473	5,058		
関連会社投資 1	10,245	3,291		6,954
デリバティブ資産：	19,800	152	18,888	760
金利スワップ契約	88		88	
オプションの買建 / 売建、 キャップの買建	550	2	110	438
先物契約、為替予約	1,479	150	1,329	
通貨スワップ契約	17,361		17,361	
クレジット・デリバティブ の買建 / 売建	322			322
その他	942		942	
資産合計	802,660	80,693	266,228	455,739
負債：				
デリバティブ負債：	26,999	89	26,818	92
金利スワップ契約	4,852		4,852	
オプションの買建 / 売建、 キャップの買建	89		89	
先物契約、為替予約	7,287	89	7,198	
通貨スワップ契約	14,553		14,553	
クレジット・デリバティブ の買建 / 売建	218		126	92
負債合計	26,999	89	26,818	92

1 会計基準編纂書825-10（金融商品 - 公正価値オプション）で定める公正価値オプションを選択している一部の関連会社投資については継続的に公正価値測定を行っております。

当連結会計年度末				
内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または 負債の活発な市場に おける市場価額 (百万円)	その他の重要な観察 可能なインプット (百万円)	重要な観察不能な インプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
短期売買目的有価証券	49,596	1,157	48,386	53
売却可能有価証券：	845,234	67,224	376,206	401,804
日本および海外の国債	146,453		146,453	
日本および海外の地方債	19,247		19,247	
社債	199,291		192,450	6,841
特定社債	246,305			246,305
米州のC M B S / R M B S およびその他資産担保証券	149,358		700	148,658
持分証券	84,580	67,224	17,356	
その他の有価証券：	14,692		14,692	
投資ファンド	14,692		14,692	
デリバティブ資産：	17,074	1,015	15,531	528
金利スワップ契約	192		192	
オプションの買建 / 売建、 キャップの買建	555	2	553	
先物契約、為替予約	2,075	1,013	1,062	
通貨スワップ契約	13,724		13,724	
クレジット・デリバティブ の買建 / 売建	528			528
資産合計	926,596	69,396	454,815	402,385
負債：				
デリバティブ負債：	31,975	660	31,280	35
金利スワップ契約	2,956		2,956	
オプションの買建 / 売建、 キャップの買建	189		189	
先物契約、為替予約	5,737	660	5,077	
通貨スワップ契約	23,053		23,053	
クレジット・デリバティブ の買建 / 売建	40		5	35
負債合計	31,975	660	31,280	35

経済状況の変化または評価技法の変更により、インプットレベルは変更されることがあり、そのような場合、各四半期期首時点で発生したものとして認識しております。当該レベルの移転にかかる重要性については、総資産額および総負債額ならびに純利益額の規模に基づいて判断しております。なお、当連結会計年度において、レベル1およびレベル2における重要な移転はありませんでした。

重要な観察不能なインプット(レベル3)を用いて継続的に公正価値測定を行った資産の前連結会計年度および当連結会計年度における調整表は以下のとおりであります。

前連結会計年度								
内容	前連結会計年度 期首 (百万円)	(未実現および実現)損益			購入、売却 および 決済 (百万円)	レベル3へ の転入/か らの転出 (純額) (百万円) 2	前連結会 計年度末 (百万円)	当期純利益に含ま れる損益のうち、前 連結会計年度末に おいて保有する 資産の未実現損益 (百万円) 1
		当期純利 益に含ま れる額 (百万円) 1	その他の 包括利益 に含まれ る額 (百万円)	合計 (百万円)				
短期売買目的有価証券		734	86	820	154	832	166	734
売却可能有価証券：	437,939	2,305	3,438	5,743	51,090	66,753	447,859	4,323
社債	12,969	1,663	251	1,412	3,251	1,870	10,176	1,565
特定社債	341,720	104	2,273	2,377	38,578		300,765	185
米州のCMBS/RMBS およびその他資産担保証券	83,250	538	1,416	1,954	9,261	64,883	136,918	2,573
関連会社投資		954		954	6,000		6,954	954
デリバティブ資産：		760		760			760	760
オプションの買建/売建		438		438			438	438
キャップの買建								
クレジット・デリバティブ の買建/売建		322		322			322	322

当連結会計年度								
内容	前連結会 計年度末 (百万円)	(未実現および実現)損益			購入、売却 および 決済 (百万円)	レベル3へ の転入/か らの転出 (純額) (百万円) 2	当連結会 計年度末 (百万円)	当期純利益に含ま れる損益のうち、当 連結会計年度末に おいて保有する 資産の未実現損益 (百万円) 1
		当期純利 益に含ま れる額 (百万円) 1	その他の 包括利益 に含まれ る額 (百万円)	合計 (百万円)				
短期売買目的有価証券	166		170	170	57		53	
売却可能有価証券：	447,859	9,394	519	9,913	36,997	855	401,804	8,691
社債	10,176	1,302	492	810	3,380	855	6,841	801
特定社債	300,765	989	1,910	2,899	51,561		246,305	515
米州のCMBS/RMBS およびその他資産担保証券	136,918	7,103	899	6,204	17,944		148,658	7,375
関連会社投資	6,954	6,954		6,954				
デリバティブ資産：	760	206		206		438	528	206
オプションの買建/売建		438				438		
キャップの買建								
クレジット・デリバティブ の買建/売建		322	206	206			528	206

- 1 主に、短期売買目的有価証券から生じるものは有価証券等仲介手数料および売却益、売却可能有価証券から生じるものは有価証券評価損または生命保険料収入および運用益、関連会社投資から生じるものは持分法投資損益、デリバティブ資産から生じるものはその他の営業収入またはその他の営業費用にそれぞれ含まれております。
- 2 「レベル3への転入/からの転出(純額)」は資産が移転した各四半期期首現在の公正価値で記載しております。



前連結会計年度において、売却可能有価証券66,753百万円（主に米州のC M B S / R M B S）は、一部の市場が不活発になったことにより他のレベルからレベル3に振替られました。

市場が活発か不活発かの判断に際しては、最近の取引事例の欠如、取得した価格情報が最近の情報に基づいていない、または時期や値付業者によって当該価格情報が大きく変わる状況、リスク・プレミアムの大幅な上昇を示唆する何らかの状況、売気配と買気配の幅の拡大、新規発行の大幅な減少、相対取引等のため公開情報がまったくないかほとんどないような状況、その他の諸要因を評価し判断しております。

前連結会計年度において、米州のC M B S / R M B Sについて、最近の取引事例がほとんど発生していない事や、ブローカーや独立したプライシングサービスから価格情報が取得できないことから、市場が不活発であると判断いたしました。その結果、それらの有価証券の公正価値を測定するために、現在価値技法などを用いて（レベル3インプットを含む）自社モデルを開発し、それらをレベル3に分類しております。このモデルの使用にあたって、該当する証券の予想キャッシュ・フローを、市場参加者が想定するであろうクレジット・リスクと流動性リスクを見積もって織り込んだ割引率で割り引いております。また、予想キャッシュ・フローは、デフォルト率や繰上償還率、当該証券への返済の優先順位等の想定に基づき見積もられております。

当連結会計年度末および前連結会計年度末において、非継続的に公正価値測定を行った主な資産の内訳は以下のとおりであります。なお、これらの資産は主に減損の認識のために非継続的な公正価値測定を行っております。

前連結会計年度末				
資産内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産の活発な市場における市場価格 (百万円)	その他の重要な観察可能なインプット (百万円)	重要な観察不能なインプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
非上場有価証券	4,065			4,065
売却予定の営業貸付金	26,002			26,002
不動産担保価値依存の営業貸付金 (貸倒引当金控除後)	113,242			113,242
一部の関連会社投資	28,727	27,504		1,223
合計	172,036	27,504		144,532

当連結会計年度末				
資産内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産の活発な市場における市場価格 (百万円)	その他の重要な観察可能なインプット (百万円)	重要な観察不能なインプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
非上場有価証券	10,138			10,138
不動産担保価値依存の営業貸付金 (貸倒引当金控除後)	105,948			105,948
オペレーティング・リース資産	21,174			21,174
開発中および未開発の土地や建物	33,978			33,978
一部の関連会社投資	502		502	
合計	171,740		502	171,238

公正価値測定のための主な評価技法は、以下のとおりであります。

#### 不動産担保価値依存の営業貸付金

貸倒引当金の見積もりにおいて、大口で均質でない営業貸付金は、将来キャッシュ・フローの現在価値、観察可能な市場価値、あるいは貸付金が担保に依存している場合には貸付金を保全する担保の公正価値額に基づいて、個別に評価されます。会計基準編纂書820-10(公正価値測定および開示)によると、減損した営業貸付金の評価を、現在価値技法を用いている場合には公正価値測定とはみなされません。しかし、減損した営業貸付金の評価において、貸付金の観察可能な市場価値または担保依存貸付金につき保全する担保の公正価値額に基づいて評価を行っている場合は公正価値測定とみなされ、非継続的な公正価値測定の開示対象とされております。

不動産担保の公正価値額については、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法(例えば割引キャッシュ・フロー法等)に基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士により評価されます。同種の資産の売却を含む最近の取引事例に基づいた評価技法以外の評価技法に基づいた鑑定価格には、観察不能なインプットを含むと考えられるため、それらの評価技法を用いて評価した不動産担保価値依存の営業貸付金については、レベル3に分類しております。

#### オペレーティング・リース資産、開発中および未開発の土地や建物

公正価値測定を行っているオペレーティング・リース資産は、ほとんどが不動産です。オペレーティング・リース資産、開発中または未開発の土地および建物の公正価値額は、同種の資産の売却を含む最近の取引事例や将来キャッシュ・フローの現在価値などのその他の評価技法に基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士によって評価されており、観察不能なインプットを含むため、レベル3に分類しております。

#### 短期売買目的有価証券、売却可能有価証券および関連会社投資

活発な市場での市場価値が入手できるものについては、市場価値を使用し、レベル1に分類しております。活発な市場での市場価値が入手できない場合、類似した資産の相場価値など、レベル1に含まれる公表価値以外の観察可能なインプットに基づき公正価値測定を行うものについては、レベル2に分類しております。市場価値が入手できない場合、公正価値測定は割引キャッシュ・フロー法、一般的なオプション・プライシング・モデルなどの評価モデルに基づき評価されます。評価モデルを使用する場合には観察不能なインプットを含むため、レベル3に分類しております。また、米州のCMB S / RMB Sは、一部の市場が不活発になっているためレベル3に分類しております。なお、特定社債は公開市場で取引されているものではなく、関連する観察可能な市場価値を入手することができないため、以下に述べるような重要な観察不能なインプットを含む割引キャッシュ・フロー・モデルを使用しており、特定社債をレベル3に分類しております。

特定社債の評価にあたっては、将来のキャッシュ・フローを見積もり、市場金利にリスク・プレミアムを加味した割引率を用いて現在価値に割引くことにより測定しております。将来キャッシュ・フローは、それぞれの特定社債の元金返済スケジュールを使用しております。また、リスク・プレミアムはそれぞれの特定社債の裏付け不動産の価値や特定社債の返済優先順位などから算出しております。割引率は市場で観察可能なものがないため、リスク・プレミアムを算出するために不動産担保価値(これらの評価もまた割引キャッシュ・フロー法等の評価技法を用いて評価する際に観察不能なインプットを含む)や特定社債の返済優先順位を考慮したモデルを自社で開発しております。このモデルにおいては、LTV(担保掛目)比率やその他の入手可能な関連情報を用いることにより、クレジット・リスクおよび流動性リスクの両方を反映させたリスク・プレミアムを当社独自に見積もっております。一般的にLTV比率が高くなれば、当社がモデルを使用して算出するリスク・プレミアムも増大します。特定社債の公正価値は、裏付け不動産の公正価値の上昇や割引率の下落などによって上昇し、裏付け不動産の公正価値の下落や割引率の上昇などによって下落します。

#### 投資ファンド

投資ファンドが会計基準編纂書946-10(金融サービス - 投資会社)における「投資会社」の特徴を有し、投資会社の測定原則と整合する方法により純資産価値またはそれに準ずるものを算定している場合、当該純資産価値を基に投資ファンドの公正価値を見積もっております。これらの投資については、測定日における1株あたり純資産価値で償還可能ではありませんが、測定日後、短期間のうちに1株あたり純資産価値で償還可能であることからレベル2に分類しております。

#### デリバティブ

取引所取引を行っているデリバティブについては取引市場価値を用いており、レベル1に分類しております。店頭取引を行っているデリバティブの公正価値は一般的なモデルおよび割引キャッシュ・フロー法に基づいております。その際に使用するイールドカーブやボラティリティなどのインプットが市場で観察可能なものであればレベル2、市場で観察可能でないものであればレベル3にそれぞれ分類しております。

## 4 買収

前連結会計年度の当社および子会社による買収の取得価額総額は11,207百万円であり、主に現金により支払われました。当連結会計年度に取得原価の配分が最終的に確定したため、営業権の金額を3,466百万円に修正しており、これらの営業権は税務上控除できません。また、営業権以外の無形資産の金額についても201百万円に修正しております。これらの買収は、主に不動産事業部門に含まれております。

当連結会計年度の当社および子会社による買収の取得価額総額は12,142百万円であり、現金により支払われました。これらの買収により計上された営業権は1,786百万円であり、税務上控除できません。当社は営業権の金額決定にあたり、買収先の純資産額に関する概算見積もりを反映しています。当連結会計年度末現在、一部の会社において、取得原価の配分が終了しておらず、営業権以外の無形資産および営業権の金額が変更される可能性があります。これらの買収は、主に投資銀行事業部門に含まれております。

営業権のセグメント区分は注記14. 営業権およびその他の無形資産にて開示しております。

## 5 キャッシュ・フローに関する情報

前連結会計年度および当連結会計年度の期中における現金支払額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
現金支払額：		
支払利息	111,435	84,259
法人税等	110,962	43,927

現金支出を伴わない投資活動として、前連結会計年度および当連結会計年度の会社買収において、当社および子会社はそれぞれ38,120百万円および27,688百万円の負債を引き受けました。また、前連結会計年度の会社買収において、当社の株式1,673百万円を対価として支払いました。

前連結会計年度および当連結会計年度の子会社売却において、それぞれ9,439百万円および26,617百万円の関連会社株式を対価として受け取りました。加えて、当連結会計年度に子会社持分を一部譲渡したことにより、当該子会社が持分法適用関連会社となりました。この取引により、子会社貸付金から関連会社貸付金へ95,547百万円、子会社株式から関連会社株式へ25,828百万円が振り替わり、合計で121,375百万円の関連会社投資が増加しました。なお、当該子会社持分の譲渡に関しては、注記13. 関連会社投資にて開示しております。

さらに、不動産のバリューチェーンを活用することで回収を極大化するために担保不動産を取得した結果、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ39,905百万円および83,018百万円の賃貸不動産が貸付金および投資有価証券より振り替わりました。

6 ファイナンス・リース投資

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるファイナンス・リース投資の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
基本リース料	999,325	840,453
見積残存価額	54,292	46,460
初期直接費用	9,544	7,848
未実現リース益	148,717	138,280
合計	914,444	756,481

基本リース料（買取保証付残存価額を含む）は平成51年3月期までに回収する予定となっております。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における今後5年間およびそれ以降の回収予定額は以下のとおりであります。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成22年	360,240	
平成23年	243,975	309,435
平成24年	150,969	192,250
平成25年	86,139	124,014
平成26年	44,578	65,225
平成27年		32,491
平成27年以降	113,424	
平成28年以降		117,038
合計	999,325	840,453

前連結会計年度および当連結会計年度において、ファイナンス・リース資産の処分に係わる重要な損益は生じておりません。

## 7 オペレーティング・リース投資

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるオペレーティング・リース投資の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
輸送機器	582,104	580,009
測定・分析機器、情報関連機器	178,062	170,047
不動産	788,749	826,398
その他	19,867	19,267
小計	1,568,782	1,595,721
減価償却累計額	358,616	399,747
差引残高	1,210,166	1,195,974
未収レンタル料	16,458	17,249
合計	1,226,624	1,213,223

オペレーティング・リース投資に含まれる賃貸不動産の売却損益は、連結損益計算書の賃貸不動産売却益および非継続事業からの損益に区分して表示されております。

前連結会計年度および当連結会計年度における、オペレーティング・リース収益に含まれる賃貸不動産以外の売却益はそれぞれ11,426百万円および7,552百万円であります。

オペレーティング・リース原価は減価償却費と保険料、固定資産税などの諸原価を含んでおります。減価償却費と諸原価の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
減価償却費	140,886	138,761
諸原価	53,330	53,917
合計	194,216	192,678

一部のオペレーティング・リース契約には1ヶ月から20年の解約不能期間があり、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における解約不能期間中の基本レンタル料回収予定額は以下のとおりであります。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成22年	138,204	
平成23年	90,405	133,726
平成24年	60,630	85,346
平成25年	37,502	55,526
平成26年	19,569	30,687
平成27年		14,896
平成27年以降	34,918	
平成28年以降		26,191
合計	381,228	346,372

## 8 営業貸付金

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における営業貸付金の国内・海外および種類別内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
国内貸付：		
個人向け		
住宅ローン	702,788	731,184
カードローン	337,403	-
その他	45,081	13,663
小計	1,085,272	744,847
法人向け		
不動産業	651,597	447,181
商工業およびその他	1,097,086	904,729
小計	1,748,683	1,351,910
海外貸付（法人その他）	321,162	244,521
買取債権*	148,984	122,973
合計	3,304,101	2,464,251

\* 買取債権とは、当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額的全額は回収できないと想定される債権をいい、主として国内の住宅ローン債権および法人（不動産業、商工業およびその他）向け債権が含まれております。

営業貸付金は、カードローン等を除き、原則として契約上借り手に担保、あるいは保証人を設定して行われております。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、買取債権を除いた国内貸付および海外貸付の今後5年間およびそれ以降の契約上の回収スケジュールは以下のとおりであります。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成22年	582,503	
平成23年	572,183	381,099
平成24年	478,159	414,465
平成25年	409,398	382,505
平成26年	315,345	266,929
平成27年		205,144
平成27年以降	797,529	
平成28年以降		691,136
合計	3,155,117	2,341,278

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書の貸付金および有価証券利息には、それぞれ172,406百万円および114,731百万円の貸付金利息が含まれております。

営業貸付金のうち、当社が予測可能な将来において第三者へ売却または証券化を行う意図と能力を有しているものは売却予定の営業貸付金とみなされ、個別に低価法で評価されます。前連結会計年度末現在、営業貸付金には36,896百万円の売却予定の営業貸付金が含まれておりましたが、当連結会計年度末現在、近年の金融市場の混乱を背景とした証券化市場の低迷に伴い、このような売却予定の営業貸付金はありません。

会計基準編纂書310-30（債権 - 信用が悪化している貸付金と債券）では、当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される債権につき、原則として期待キャッシュ・フローの総額と取得価額との差額を、当該買取債権の回収期間にわたり利息の増分として収益認識する方法が求められています。ただし、増分利息計算に必要な期待キャッシュ・フローを合理的に見積もるための十分な情報を入手することができない場合等、上記の原則的方法に従って収益認識することが適切でない場合には、原価回収基準または現金基準による方法の採用が認められています。

買取債権は債務不履行が継続している状態にあり、担保資産の処分以外に債務者より回収される見込みがほとんどないものです。このような買取債権には概ね不動産担保が供されており、当社および子会社では債務者が行う任意売却手続きの手配や、担保権を行使した場合における不動産担保物件の修繕や改造ならびに債権の第三者への譲渡など、様々な手段を講じて回収額の最大化を図っております。したがって、買取債権は法的には貸付債権として保有されますが、通常の回収手段により回収されることは期待できず、買取後の担保の回収にあたっては個別の方策が必要とされるため、回収額、回収時期、回収方法を合理的に見積もることはできません。このため、当社および子会社は買取債権については原価回収基準による方法で収益認識を行っております。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における当該買取債権の帳簿価額はそれぞれ148,984百万円および122,973百万円であり、前連結会計年度および当連結会計年度において取得した当該買取債権にかかる取得時の公正価額はそれぞれ17,647百万円および8,036百万円であります。

帳簿価額の全額は回収できないと判断した買取債権については減損したものと考えており、帳簿価額と回収可能見込額との差額に対して評価性引当金を計上しています。ほとんどの場合、回収可能見込額は担保価額に基づいています。前連結会計年度末および当連結会計年度末における評価性引当金を計上した買取債権の金額はそれぞれ16,650百万円および24,021百万円であります。

前連結会計年度および当連結会計年度における買取債権にかかる貸倒引当金の推移は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
貸倒引当金：		
期首残高	8,579	9,520
繰入額	1,615	3,481
取崩額	462	609
その他*	212	29
期末残高	9,520	12,421

\* その他には為替相場の変動額が含まれております。

なお、上記の金額は貸倒引当金に含まれております（注記9参照）。

## 9 貸倒引当金

前連結会計年度および当連結会計年度における貸倒引当金の推移は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	102,007	158,544
繰入額	77,027	71,532
取崩額	21,027	60,412
繰り戻し額	1,296	2,615
その他*	759	14,756
期末残高	158,544	157,523

\* その他には為替相場の変動、非継続事業からの損益への振替額および子会社売却に伴う貸倒引当金の減少が含まれております。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における貸倒引当金のファイナンス・リース投資および営業貸付金に対する内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
区分：		
ファイナンス・リース投資	27,540	23,969
営業貸付金	131,004	133,554
合計	158,544	157,523

会計基準編纂書310-10-35（債権 - 事後測定 - 貸付金の減損）において、減損した貸付金については、予想される将来のキャッシュ・フローを当初の契約利率で割り引いた現在価値に基づき評価することが求められており、実務上は簡便的に債権の観察可能な市場価額または、担保依存のものは担保の公正価額により評価することが容認されております。1つのグループとして評価される多数の同種小口の貸付金（契約条件の緩和を行っていない個人向けの住宅ローン等が含まれております）やリース債権はこの評価の対象外になっております。減損した営業貸付金を評価した結果、帳簿価額を下回った場合は貸倒引当金の計上を行っております。

当社および子会社は大口で均質でない営業貸付金については、元本または利息が支払期日より90日以上経過しても回収されない場合、あるいは契約に従った回収条件に沿ってこれらの貸付金全額を回収することができない可能性が高いと経営陣が判断した場合に減損したものと考えており、住宅ローンなど同種小口の貸付金については、これらの貸付金の契約条件の緩和により回収条件が変更された場合において、減損したものと考えております。

減損したと考えられる営業貸付金の帳簿価額は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在でそれぞれ449,705百万円、348,143百万円であり、それらのうちそれぞれ262,145百万円、268,145百万円については評価性引当金の設定が必要となっております。当社および子会社は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在でそれぞれ89,236百万円、100,255百万円の評価性引当金を計上しております。この評価性引当金は、連結貸借対照表上、貸倒引当金に含めております。なお上記の金額には、注記8に記載されている、減損したと考えられる買取債権の帳簿価額の全額が含まれております。

減損したと考えられる営業貸付金の期中平均残高は前連結会計年度および当連結会計年度でそれぞれ317,911百万円、402,868百万円であります。当社および子会社は前連結会計年度および当連結会計年度に減損した営業貸付金についてそれぞれ15,482百万円、7,875百万円の貸付金収益を計上しており、そのうちそれぞれ9,421百万円、4,841百万円を現金回収しております。当社および子会社は、ファイナンス・リース投資および営業貸付金から生じる収益の計上を停止するまでの期間を90日としております。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、収益計上を停止しているリース債権の残高はそれぞれ27,949百万円、25,682百万円、収益計上を停止している同種小口の営業貸付金の残高はそれぞれ17,860百万円、12,321百万円であります。



10 投資有価証券

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における投資有価証券の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
短期売買目的有価証券	7,410	49,596
売却可能有価証券	729,273	845,234
満期保有目的有価証券		43,732
その他の有価証券	189,457	165,596
合計	926,140	1,104,158

短期売買目的有価証券の売却損益および評価損益は、有価証券売却益（純額）に含まれております（注記24参照）。前連結会計年度および当連結会計年度における短期売買目的有価証券の評価損益はそれぞれ13,065百万円の損および7,211百万円の益であります。

前連結会計年度および当連結会計年度における当社および子会社の売却可能有価証券の売却総額はそれぞれ242,702百万円、181,033百万円、売却益総額はそれぞれ8,266百万円、7,547百万円、売却損総額はそれぞれ4,932百万円、640百万円であります。売却した有価証券の原価は移動平均法で算定しております。

前連結会計年度および当連結会計年度に当社および子会社は、それぞれ18,631百万円、23,637百万円の有価証券の評価損を一時的でない減損として、連結損益計算書に計上いたしました。

その他の有価証券は、主に、原価法を採用している市場性のない株式や優先出資証券および持分に依りて損益取込みを行っている投資ファンドから構成されております。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、その他の有価証券のうち原価法により評価されるものの帳簿残高はそれぞれ98,498百万円、72,347百万円であり、このうち減損の評価を行っていないものはそれぞれ94,643百万円、62,208百万円であります。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価額に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化がみられず、かつ投資の公正価額を見積もることが実務上困難なためであります。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、売却可能有価証券および満期保有目的有価証券の証券の種類別の償却原価、未実現評価益総額、未実現評価損総額および公正価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末			
	償却原価 (百万円)	未実現評価益総額 (百万円)	未実現評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)
売却可能有価証券：				
日本および海外の国債	70,463	116	147	70,432
日本および海外の地方債	16,625	132	18	16,739
社債	158,117	220	7,355	150,982
特定社債	302,505	886	2,626	300,765
米州のC M B S / R M B S およびその他資産担保証券	147,564	9,656	12,396	144,824
持分証券	42,722	7,757	4,948	45,531
合計	737,996	18,767	27,490	729,273

	当連結会計年度末			
	償却原価 (百万円)	未実現評価益総額 (百万円)	未実現評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)
売却可能有価証券：				
日本および海外の国債	146,007	624	178	146,453
日本および海外の地方債	19,238	69	60	19,247
社債	199,937	910	1,556	199,291
特定社債	249,696	303	3,694	246,305
米州のC M B S / R M B S	146,820	10,759	8,221	149,358
およびその他資産担保証券	71,491	16,734	3,645	84,580
小計	833,189	29,399	17,354	845,234
満期保有目的有価証券：				
日本の国債	43,732		715	43,017
合計	876,921	29,399	18,069	888,251

会計基準編纂書320-10-65-1(投資 - 負債および持分証券 - 一時的でない減損の認識および表示)により、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ1,486百万円および1,638百万円の一時的でない減損(信用損失以外の部分)が、米州のC M B S / R M B Sおよびその他資産担保証券の未実現評価損に含まれております。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、未実現評価損を計上している売却可能有価証券および満期保有目的有価証券の、未実現評価損継続期間別の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)
売却可能有価証券：						
日本および海外の国債	37,827	147			37,827	147
日本および海外の地方債	4,620	18			4,620	18
社債	50,754	605	63,231	6,750	113,985	7,355
特定社債	143,020	2,626			143,020	2,626
米州のC M B S / R M B S	50,746	7,623	47,134	4,773	97,880	12,396
およびその他資産担保証券	37,019	4,570	970	378	37,989	4,948
合計	323,986	15,589	111,335	11,901	435,321	27,490

	当連結会計年度末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)
売却可能有価証券：						
日本および海外の国債	81,432	99	4,768	79	86,200	178
日本および海外の地方債	12,480	60			12,480	60
社債	88,305	484	26,100	1,072	114,405	1,556
特定社債	30,189	1,041	83,024	2,653	113,213	3,694
米州のC M B S / R M B S						
およびその他資産担保証券	17,578	2,141	65,070	6,080	82,648	8,221
持分証券	17,875	2,739	4,822	906	22,697	3,645
小計	247,859	6,564	183,784	10,790	431,643	17,354
満期保有目的有価証券：						
日本の国債	43,017	715			43,017	715
合計	290,876	7,279	183,784	10,790	474,660	18,069

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ540銘柄および411銘柄から未実現評価損が生じております。これらの有価証券の未実現評価損は、利率、クレジットスプレッドおよび市場動向の変化を含む多くの要因により生じております。

負債証券について、公正価値が償却原価を下回っている場合、当社および子会社は(1)売却意図がある場合(2)公正価値が償却原価まで回復する前に売却しなければならなくなる可能性が50%超える場合、もしくは(3)当該有価証券の償却原価全額を十分に回収できない(すなわち、信用損失が存在する)場合に、一時的でない減損が生じていると判断します。信用損失が存在するかどうかを評価するにあたり、当社および子会社は貸借対照表日における当該有価証券の償却原価と見積もりキャッシュ・フローの現在価値を比較します。

未実現評価損の生じている負債証券には、主に日本において特定目的会社が発行した特定社債ならびにC M B SおよびR M B Sが含まれます。

特定社債に関する未実現評価損は、主に国内不動産市場の悪化と金融資本市場の信用収縮から生じる市場利率とリスク・プレミアムの変化により生じております。これらの有価証券の回収可能性を評価するために、入手可能なすべての情報(裏付け不動産のパフォーマンスと価値、および当該社債の返済優先順位等)を考慮した結果、当社および子会社は当該有価証券の償却原価全額を回収できると判断しました。当社および子会社は、これらの有価証券の売却意図はなく、また、償却原価の回復前に売却しなければならなくなる可能性も50%超ではないことから、当連結会計年度末に、これらの有価証券について一時的でない減損は生じていないと判断しました。

C M B SおよびR M B Sに関する未実現評価損は、主に、クレジットスプレッドおよび利率の変化により生じています。これらの有価証券に信用損失が生じているかどうかを決定するために、当社および子会社は当該有価証券に適用される現行利回りで割引くことで、予想キャッシュ・フローの現在価値を見積もっております。キャッシュ・フローは債務不履行率、早期償還率、有価証券の返済優先順位といった多くの前提条件に基づき見積もられます。そして、信用損失は当該有価証券の償却原価と見積もりキャッシュ・フローの現在価値とを比較することにより評価されます。これらの評価を踏まえた結果、当社および子会社は償却原価の全額を回収できると考えております。当社および子会社は、これらの有価証券の売却意図はなく、また、償却原価の回復前に売却しなければならなくなる可能性も50%超でないことから、当連結会計年度末に、これらの有価証券について一時的でない減損は生じていないと判断しました。

未実現評価損の生じている持分証券について、公正価値の下落が一時的であるかどうかを決定するために、公正価値が帳簿価額を下回っている程度および期間、発行者固有の経済状態、帳簿価額まで回復するのに十分な期間当該証券を保有する能力と意図を含め、様々な要因を考慮します。当社および子会社は、継続的モニタリングプロセスを踏まえた結果、当連結会計年度末に、これらの持分証券について一時的でない減損は生じていないと判断しました。

前連結会計年度および当連結会計年度における、一時的でない減損の総額と、その他の包括利益に計上した一時的でない減損の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)
一時的でない減損の総額	20,117
その他の包括利益(税効果控除前)に計上された減損	1,486
期間損益に認識された減損額	18,631

	当連結会計年度 (百万円)
一時的でない減損の総額	26,060
その他の包括利益(税効果控除前)に計上された減損	2,423
期間損益に認識された減損額	23,637

負債証券に関連する一時的でない減損は、主に、裏付けとなる貸付債権の重大な債務不履行や倒産に伴うキャッシュ・フローの減少により信用損失が発生した特定のモーゲージ担保証券およびその他資産担保証券において認識されました。当社および子会社は、これらの有価証券を売却する意図はなく、償却原価に回復する前に売却しなければならない可能性も50%超ではないので、一時的でない減損の総額のうち信用損失に伴う部分のみ期間損益に計上しており、信用損失以外の部分はその他の包括利益に計上しております。信用損失の評価は、有価証券の償却原価と、貸倒率、期前返済率、当該証券の返済優先順位などの多くの前提条件に基づき見積もったキャッシュ・フローの現在価値を比較して行っております。

また、前連結会計年度および当連結会計年度における、期間損益に計上された負債証券の一時的でない減損のうち信用損失に関連する減損額の増減は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)
期首残高	
期中増加：	
過年度に一時的でない減損を認識しなかった信用損失	906
過年度に一時的でない減損を認識した追加的信用損失	
期末残高	906

	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	906
期中増加：	
過年度に一時的でない減損を認識しなかった信用損失	3,744
過年度に一時的でない減損を認識した追加的信用損失	366
期末残高	5,016

当社および子会社の保有するその他の有価証券のうち、当連結会計年度末現在において会計基準書アップデート第2009-12号(1株あたり純資産価値(またはそれに準ずるもの)を算定する特定の事業体に対する投資 - 会計基準編纂書820(公正価値測定および開示))の適用範囲内にある投資ファンドの内訳は、以下のとおりであります。

投資種類別	当連結会計年度末		
	公正価額 (百万円)	償還時期	事前償還予告期間
ヘッジファンド	14,692	毎月 - 毎四半期	10日 - 45日
合計	14,692	-	-

ヘッジファンドには、マネージドフューチャーズ、グローバルマクロ、リラティブバリュースといった投資戦略に基づき短期的利益獲得を追求するファンドが含まれております。なお、公正価額は1株あたり純資産価値を基に見積もっております。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、売却可能有価証券および満期保有目的有価証券に区分されている負債証券の契約満期日ごとの内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	償却原価 (百万円)	公正価額 (百万円)	償却原価 (百万円)	公正価額 (百万円)
売却可能有価証券：				
1年以内	127,268	126,241	198,540	197,391
1年超5年以内	357,003	353,743	298,271	296,984
5年超10年以内	111,696	104,505	179,314	179,078
10年超	99,307	99,253	85,573	87,201
合計	695,274	683,742	761,698	760,654
満期保有目的有価証券：				
10年超			43,732	43,017
合計			43,732	43,017

モーゲージ担保証券のような満期一括回収でない有価証券は、上記の表では最終期日をもって分類しております。一部の債券発行者は、繰上償還する権利を有しております。この権利の行使により上記の契約満期日と実際の満期日が異なる場合があります。

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書の貸付金および有価証券利息にはそれぞれ23,758百万円、20,436百万円の有価証券利息が含まれております。

一部の海外子会社は、信用力が著しく低下した負債証券を購入しており、これらは契約上の債権額の全額を回収することができないと想定しております。会計基準編纂書310-30（債権 - 信用が悪化している貸付金と債券）に従い、当該子会社は、類似する条件を有する負債証券の回収実績の他、負債証券プールごとに予想される期限前返済、元金金の支払額やタイミングの見積もりを考慮し、予想将来キャッシュ・フローを決定しています。この予想将来キャッシュ・フローが帳簿価額を超過する部分を利息相当額とし、対象となる負債証券の残存期間にわたり収益計上を行っております。公正価額が帳簿価額を下回っている負債証券について、当該子会社は、証券から回収されると予想するキャッシュ・フローの現在価値を見積もって当該証券の償却原価と比較することにより、信用損失があるか否かを決定しております。現在の情報や事象に基づき、当該証券に信用損失が生じていると決定した場合、一時的でない減損が生じていると考えしております。一時的でない減損が生じた有価証券については公正価値まで評価減をしますが、当該有価証券を売却する意図があるか、または当期の信用損失を除いた償却原価まで回復する前に当該有価証券を売却しなければならない可能性が50%超でない限り（この場合は減損損失全額を期間損益に計上しております）、減損損失のうち信用損失部分を期間損益に計上し、信用損失以外の部分はその他の包括利益に計上しております。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるこれらの負債証券の帳簿価額は、それぞれ13,974百万円および11,880百万円、額面価額は48,349百万円および40,605百万円、利息相当額の残高は12,849百万円および10,420百万円であります。

11 資産の証券化

当社および子会社はファイナンス・リース、営業貸付金（商業不動産担保ローンおよび個人向け不動産担保ローン等）および投資有価証券といった金融資産を証券化しております。

証券化の過程で、これらの金融資産は信託や特別目的会社といった様々な事業体（以下、S P E）に譲渡され、S P Eはこれらの金融資産を担保にした信託受益権および証券を投資家に対し発行いたします。S P Eに譲渡された資産から生じるキャッシュ・フローは、これらの信託受益権および証券の分配に使用されます。これらの資産は当社および子会社から隔離されており、投資家およびS P Eは譲渡された資産の債務者および発行者の債務不履行に際し、当社および子会社の他の資産への請求権は持っていません。

当社および子会社は対象となる資産に対する支配を放棄した時点で、その譲渡資産の受益持分以外の対価を受領する売却取引として処理しております。また、これらのS P Eが会計基準編纂書860（譲渡およびサービシング）に定義される一定の要件を満たす適格なS P Eに該当する場合あるいは当社および子会社が会計基準編纂書810-10（連結・変動持分事業体）で規定される主たる受益者に該当しない場合には、当社および子会社はこれらのS P Eを連結していません。当社および子会社は多くの場合、信託受益権の形でS P Eの持分を継続して保有いたします。その継続して保有する持分は譲渡した資産の権益を含んでおり、多くの場合、他の持分よりも劣後しております。

当社および子会社が継続して保有する持分は、譲渡した資産の貸倒リスク、金利変動リスクおよび期限前弁済リスクの影響を受けます。特に劣後持分は、譲渡された資産の貸倒および期限前弁済によるキャッシュ・フローの減少リスクを最初に被るため、優先持分とは異なる貸倒リスクおよび期限前弁済リスクにさらされております。また、投資家に対して契約利率による配当を支払った後に残る余剰資金の多くの部分は、当社および子会社へ劣後持分の配当として支払われます。当社および子会社は、定期的にこれらの継続して保有する持分の公正価額を見積もり、回収可能性を評価しております。

前連結会計年度および当連結会計年度におけるこれらの売却取引に関する情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
ファイナンス・リース：		
売却された債権	37,889	27,974
上記にかかる売却損益	365	331
継続して保有する持分	17,903	23,207
営業貸付金：		
売却された債権	5,258	
上記にかかる売却益	132	
継続して保有する持分	148	

ファイナンス・リースの証券化に関して、前連結会計年度および当連結会計年度に計上された継続して保有する持分からの収益は、それぞれ5,772百万円、4,744百万円であり、連結損益計算書上、ファイナンス・リース収益に含まれております。営業貸付金の証券化に関しては、それぞれ1,476百万円、1,630百万円の継続して保有する持分からの収益が、連結損益計算書上、貸付金および有価証券利息に含まれております。投資有価証券の証券化に関しては、それぞれ3,469百万円、2,378百万円の継続して保有する持分からの収益が、連結損益計算書上、貸付金および有価証券利息に含まれております。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、当社および子会社が実行した証券化に関連する、重要なサービス資産・負債はありません。

前連結会計年度および当連結会計年度に実行した証券化において継続して保有する持分の測定にあたり使用した経済的な前提条件は以下のとおりであります。

	前連結会計年度		
	ファイナンス・リース		営業貸付金
			商業不動産担保ローン
予想貸倒率	1.27	1.52%	0.86%
割引率	1.92	11.43%	2.60%
期限前返済率	3.70	6.52%	1.15%

	当連結会計年度	
	ファイナンス・リース	
予想貸倒率	1.51	1.55%
割引率	2.33	4.28%
期限前返済率	6.24	6.59%



前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の連結貸借対照表には、継続して保有する持分がそれぞれ計上されており、これらの公正価額を見積もる際に使用した鍵となる経済的な前提条件、およびその前提条件が10%または20%不利な方向に変動した場合に公正価額へ与える影響は以下のとおりであります。

	前連結会計年度							
	ファイナンス・リース	営業貸付金				投資有価証券		
		商業不動産担保ローン		個人向け不動産担保ローン				
予想貸倒率	0.21	1.62%	0.72	8.50%	0.79	1.00%	2.00	8.50%
割引率	1.83	15.61%	0.84	6.52%	2.36	5.74%	0.79	20.50%
期限前返済率	0.21	6.52%	1.50	54.63%	2.67	5.66%	33.44	47.29%

	ファイナンス・リース (百万円)	営業貸付金(百万円)				投資有価証券 (百万円)
		商業不動産担保ローン		個人向け不動産担保ローン		
継続して保有する持分の公正価額	64,183	5,783		25,429		34,463
継続して保有する持分の帳簿価額	57,632	5,969		23,717		36,365
加重平均残存期間(年)	3.0 3.3	1.4		13.3 25.5		1.0 4.3
予想貸倒率:						
+ 10%	456	71		46		74
+ 20%	914	140		80		125
割引率:						
+ 10%	636	44		509		652
+ 20%	1,257	82		999		1,225
期限前返済率:						
+ 10%	148	51		220		8
+ 20%	296	101		419		16

	当連結会計年度							
	ファイナンス・リース	営業貸付金				投資有価証券		
		商業不動産担保ローン		個人向け不動産担保ローン				
予想貸倒率	0.29	1.62%	0.72	14.00%	0.74	1.18%	1.22	14.00%
割引率	1.17	21.25%	0.22	9.88%	1.39	6.33%	0.22	18.49%
期限前返済率	1.52	6.66%	2.86	42.93%	1.56	5.64%	7.56	42.93%

	ファイナンス・リース (百万円)	営業貸付金(百万円)				投資有価証券 (百万円)
		商業不動産担保ローン		個人向け不動産担保ローン		
継続して保有する持分の公正価額	76,136	2,830		25,930		23,258
継続して保有する持分の帳簿価額	67,028	2,859		22,568		23,601
加重平均残存期間(年)	2.0 3.4	0.7		13.9 24.5		0.6 4.2
予想貸倒率:						
+ 10%	376	35		47		50
+ 20%	756	70		94		143
割引率:						
+ 10%	605	6		402		311
+ 20%	1,198	12		793		608
期限前返済率:						
+ 10%	57	16		173		2
+ 20%	117	32		341		4

上記のリスク感応度テストは、仮定によるものであり、慎重に取り扱う必要があります。予測の10%の変化をもとに公正価額の変動を見積もっておりますが、予測の変化と公正価額の変化の関係は直線的ではないため通常はその延長で単純には推定することができません。同様に上記の表では、特定の予測の変動が継続して保有する持分の公正価額の変動に与える影響を他の予測の変動を考慮せずに計算しておりますが、現実には1つの要素の変動が結果的に他の要素を変動させ、感応度を増大または中和いたします。

前連結会計年度および当連結会計年度に発生した証券化活動に関するSPEとのキャッシュ・フローの受取(支払)の要約は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
新規売却による受取	42,922	28,305
サービス業務手数料	419	385
継続して保有する持分による受取	23,740	29,336
不適格化および未収発生債権の買戻し	20,219	18,487

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における未収および貸倒に関する定量的な情報および証券化により売却された金融資産とともに管理される他の資産の情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末			当連結会計年度末		
	債権の 元本の合計 (百万円)	支払期日を 90日経過した 債権の元本 および 減損した 営業貸付金 (百万円)	貸倒額 (百万円)	債権の 元本の合計 (百万円)	支払期日を 90日経過した 債権の元本 および 減損した 営業貸付金 (百万円)	貸倒額 (百万円)
資産の種類：						
ファイナンス・リース	1,106,253	27,949	7,232	883,452	25,682	8,744
営業貸付金	3,434,666	467,565	12,499	2,575,568	360,464	49,053
管理されている資産と 証券化により売却された 資産の合計	4,540,919	495,514	19,731	3,459,020	386,146	57,797
減：証券化により 売却された資産	322,374			238,288		
連結財務諸表の残高	4,218,545			3,220,732		

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において証券化により売却されたファイナンス・リースおよび営業貸付金の資産残高の合計は353,510百万円、257,654百万円であります。上記の表には、サービシング以外の継続介入のない残高31,136百万円、19,366百万円は含まれておりません。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において証券化により売却された投資有価証券の資産残高は45,145百万円、31,123百万円であり、上記の表には含まれておりません。

当社および子会社は別の形式であるために売却処理されず担保付借入処理となるファイナンス・リース、営業貸付金および投資有価証券の証券化を行っております。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、連結貸借対照表上、長期借入債務に含まれているこれらの証券化に伴う支払債務はそれぞれ358,969百万円、202,224百万円であります。ファイナンス・リース投資に含まれている上記支払債務の対象債権は184,149百万円、179,450百万円、営業貸付金に含まれている対象債権は291,312万円、92,257百万円であります。また、投資有価証券に含まれている対象資産は14,683百万円、8,722百万円であります。

なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、連結貸借対照表上、その他資産にはこれらの証券化に伴う信託勘定に含まれる現金準備金が22,471百万円、11,620百万円あります。

## 12 変動持分事業体

当社および子会社は、通常の営業活動において特別目的会社、組合および信託（以下、S P E）を利用しております。これらのS P Eは、必ずしも議決権が存在するわけではなく、議決権により支配されているわけではありません。会計基準編纂書810-10（連結 - 変動持分事業体）は、会計基準編纂書の適用範囲のS P Eの連結について取り扱っておりません。一般的に適用範囲のS P Eは、(a) リスクを負担する出資の合計が、出資者を含む他者からの追加的な劣後金融支援なしでは営業活動のための資金調達を行うのに十分ではないか、(b) リスクを負担する出資者がグループとして(1) 直接または間接的に事業体の活動の意思決定を行う議決権または同様の権利、(2) 事業体の期待損失を引き受ける義務、または、(3) 期待残余利益を受け取る権利、を持っておりません。会計基準編纂書には、いくつかの適用除外事項があります。会計基準編纂書の適用範囲の事業体は変動持分事業体（以下、V I E）と呼ばれます。期待損失の過半数を負担するまたは期待残余利益の過半数を享受するまたはその両方の変動持分保有者は、事業体の主たる受益者と定義されず、V I Eは、主たる受益者により連結されます。

当社および子会社は、全ての事実や状況を考慮に入れて、主たる受益者に該当する、すなわち、当該V I Eを連結するかどうかを決定しております。また、連結とならない場合についても、全ての事実や状況を考慮に入れて、当社の連結財務諸表の利用者に有用な情報を提供するために開示を行うかどうかを決定しております。ほとんどの場合は、当社および子会社のV I Eへの関与および保有する投資の優先劣後関係の程度から、当社および子会社が主たる受益者に該当するかどうかは定性的に明らかであります。

当社および子会社が、通常、この決定にあたり、重要と考えているV I Eへの関与は以下のとおりです。

- ・取引のストラクチャーを設計すること
- ・出資および貸付を行なうこと
- ・運用者となり、変動型の報酬を受け取ること
- ・流動性の供与やその他の財務的支援を行なうこと

当社および子会社にとって重要なV I Eの情報は以下のとおりであります。

## (a) 顧客の資産の流動化のためのV I E

当社および子会社は、顧客の特定の資産の流動化に対してストラクチャードファイナンスを行う際にV I Eを利用します。V I Eは、典型的には顧客からの倒産隔離のストラクチャーを提供するために使用され、V I Eを利用した取組は、顧客からの要請によるものです。そのような顧客から流動化用の資産を取得するV I Eは、金融機関よりノンリコースローンを借り入れ、顧客より出資を受けます。流動化対象資産からのキャッシュ・フローにより、V I Eはローンを返済し、十分な資金があれば、出資者に分配を行います。

当社および子会社は、そのようなV I Eに対しノンリコースローン供与および出資を行っております。これらのV I Eのうち連結となったものはありません。当社および子会社が保有するこれら非連結V I Eの重要な変動持分の残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ2,642百万円および2,540百万円のノンリコースローンと、それぞれ11,164百万円および10,075百万円の出資があり、ノンリコースローンは営業貸付金に計上し、出資は主にその他営業資産に計上しております。当社および子会社の最大損失エクスポージャーは、これらの貸付金および出資の額と同額であります。これら非連結V I Eの総資産は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、82,037百万円および80,585百万円であります。

## (b) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのV I E

顧客、当社および子会社は、不動産の取得および開発プロジェクトのために設立されたV I Eを使用します。このような場合、顧客は、顧客から倒産隔離されたV I Eを設立し、出資を行います。V I Eは、不動産の取得および開発プロジェクトを行います。

当社および子会社は、そのようなV I Eに対し、ノンリコースローン供与および特定社債の購入、出資を行っております。これらのV I Eのうち連結となったものの総資産は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ20,953百万円および17,817百万円であり、連結貸借対照表上、主にオペレーティング・リース投資およびその他営業資産に含まれております。また、これらのV I Eの負債総額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ9,608百万円および9,245百万円であり、連結貸借対照表上、主に長期借入債務に含まれております。一部のV I Eは、外部の金融機関よりノンリコースローンにより資金調達を行っており、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ11,339百万円および10,980百万円のV I Eの資産を担保に供しております。ノンリコースローンの貸し手および他の負債の債権者は、当社および子会社の他の資産に対して請求権を持っておりません。

当社および子会社が保有する非連結VIEに対する重要な変動持分の残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ12,373百万円および17,323百万円の特定社債およびノンリコースローンと、それぞれ44,222百万円および41,858百万円の出資があり、連結貸借対照表上、特定社債は投資有価証券、ノンリコースローンは営業貸付金に計上し、出資は主に関連会社投資およびその他営業資産に含まれております。当社および子会社はこれらの一部のVIEに対して、契約上の合意された条件に合致する限りにおいて、将来投資を行なうコミットメント契約を結んでいるため、当社および子会社の最大損失エクスポージャーは、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ、77,956百万円および106,469百万円であります。なお、これらのコミットメント契約では、当社および子会社は、共同事業者と出資比率に応じた追加出資義務を負っております。これらの非連結VIEの総資産は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、476,390百万円および622,872百万円であります。

(c) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのVIE

当社および子会社は、外部の金融機関よりノンリコースローンにより資金調達を行うため、あるいは不動産に必要な管理業務を簡略化するためVIEを設立して不動産を取得します。当社および子会社は、議決権を保有しない場合でも、そのようなVIEの劣後持分が実質的にすべて当社および子会社に対して発行されていることにより、当社および子会社のために支配され、利用されているので、VIEを連結しております。

また、当社および子会社は、第三者からの借入金の返済および第三者への未払金の支払いが難しくなった一部の非連結のVIEに対して、その返済資金を追加で拠出しております。このような追加拠出の金額は前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ7,653百万円および5,148百万円であります。この結果、期待損失の過半数を当社および子会社が負担することになったことから、これらのVIEを連結しております。

そのようなVIEの総資産は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ339,141百万円および389,343百万円あります。これらの総資産は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、連結貸借対照表上、主にオペレーティング・リース投資、その他資産およびその他営業資産に含まれております。また、これらのVIEの負債総額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ108,250百万円および102,960百万円であり、連結貸借対照表上、主に長期借入債務に含まれております。一部のVIEは、外部の金融機関よりノンリコースローンにより資金調達を行っており、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ160,283百万円および156,922百万円のVIEの資産を担保に供しております。ノンリコースローンの貸し手および他の負債の債権者は、当社および子会社の他の資産に対して請求権を持っておりません。当社は、このようなVIEに対して将来投資を行なうコミットメント契約を結んでおり、その未実行額は前連結会計年度および当連結会計年度末現在、それぞれ4,280百万円および2,680百万円あります。

(d) 企業の再生支援事業のためのVIE

金融機関、当社および子会社は、企業の再生支援事業のために設立されたVIEを使用します。VIEは、金融機関を含む顧客、当社および子会社から出資を受け、再生の可能性のある企業向けの貸付債権を買い取り、債権回収業務は主に当社の子会社が行います。

当社および子会社は、このようなVIEの出資持分の大部分を保有しているため、VIEを連結しております。

そのようなVIEの総資産は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ17,295百万円および15,462百万円であり、連結貸借対照表上、主に営業貸付金に含まれております。

上記VIEの一部は、外部の金融機関よりノンリコースローンにより資金調達を行っており、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ475百万円のVIEの資産を担保に供しております。ノンリコースローンの貸し手は、当社および子会社の他の資産に対して請求権を持っておりません。

(e) 貸付債権を購入するためのVIE

当社は、貸付債権を買い取るためにVIEを利用します。VIEは主に顧客により設立され、顧客の保有する債権を信託財産として受け入れます。債権回収業務は顧客が行います。

当社は、このようなVIEの信託受益持分のすべてを顧客より買い取っているため、VIEを連結しております。

そのようなVIEの総資産は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、103,161百万円および91,996百万円であり、連結貸借対照表上、主に営業貸付金に含まれております。

(f) 有価証券投資を行うためのVIE

当社および子会社は、主に株式や債券に投資する様々なVIE、いわゆる投資ファンドの持分を取得しております。これらのVIEは、当社および子会社から独立している運営会社等によって管理・運営されております。

これらのうち一部のVIEについては、当社が出資持分の大部分を保有しているために連結しております。

そのようなVIEの総資産は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、39,296百万円および23,804百万円であり、連結貸借対照表上、主にその他営業資産および関連会社投資に含まれております。また、これらのVIEの負債総額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ15,551百万円および9,342百万円であり、連結貸借対照表上、主に支払手形および未払金等に含まれております。これら負債の債権者は当社および子会社の他の資産に対して請求権を持っておりません。当社は、このようなVIEに対して将来投資を行なうコミットメント契約を結んでおり、その未実行額は前連結会計年度および当連結会計年度末現在、それぞれ1,995百万円および1,596百万円あります。

(g) 組合ストラクチャー

日本において、当社の子会社は自らの子会社のS P Eが営業者となっている組合として知られる契約構造を利用した投資商品を顧客に提供しています。第三者にリースする目的の飛行機またはその他大型の物件を購入するための資金調達的手段として、当社および子会社は、組合に必要な資金を部分的に提供する投資家に組合商品を組成し販売します。残りの購入資金は、単独または複数の金融機関からノンリコースローンを組合が借入れます。組合投資家および組合への貸し手は、購入および賃貸活動に関する組合の経済的なリスクおよびリワードを留保しており、すべての関連した利益または損失は、組合の投資家の財務諸表に計上されます。当社および子会社は、商品の組成および販売に責任を持ち、サービサーおよび組合の業務の管理者となります。組成および管理に対する報酬は、連結財務諸表に認識されます。当社および子会社は、組合または関係するS P Eに関する保証、その他の財務上の重要な責任またはエクスポージャーを持っておりません。

これらの組合の多くについては、当社および子会社が主たる受益者ではないため連結しておりません。

## 13 関連会社投資

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における関連会社投資の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
株式	260,155	293,488
貸付金	4,540	116,223
合計	264,695	409,711

一部の関連会社は、株式市場に上場しております。これらの関連会社の帳簿価額および時価は、前連結会計年度末現在50,395百万円および33,980百万円であり、当連結会計年度末現在55,531百万円および69,071百万円であります。

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および子会社は関連会社よりそれぞれ11,046百万円および1,702百万円の配当金を受け取っております。

関連会社投資における取得日の純資産を超過する部分の取得金額の残高は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ13,740百万円および24,856百万円であります。

持分法適用関連会社であるオリックス不動産投資法人は、当社の子会社と資産運用委託契約を締結し、前連結会計年度においては1,672百万円、当連結会計年度においては1,572百万円の運用報酬をそれぞれ支払っております。

当社および子会社は前連結会計年度および当連結会計年度において、オリックス不動産投資法人に対して、オペレーティング・リースに供しているオフィスビルを売却した結果、それぞれ23,895百万円および3,564百万円の売却益を認識し、連結損益計算書において賃貸不動産売却益に計上いたしました。なお当該売却益は、オリックス不動産投資法人に対する持分相当額を控除しております。

前連結会計年度において、当社は、連結子会社であったオリックス・ファシリティーズ株式会社（以下、オリックス・ファシリティーズ）を株式交換にて株式会社大京（以下、大京）へ譲渡いたしました。この譲渡に伴い、当社は発行総額9,439百万円の大京の優先株式を取得し、3,576百万円の売却益を子会社・関連会社株式売却損益および清算損に計上いたしました。当該売却益は、持分法適用にあたり、大京に対する持分相当額を控除しております。

前連結会計年度において、富士火災海上保険株式会社（以下、富士火災）は117,000,000株を1株当たり135円、総額15,795百万円にて第三者向けに発行いたしました。この増資の結果として、当社の同社に対する持分比率は26%から20%へと減少し、同社の1株当たり発行価額が当社の1株当たり平均投資簿価を下回ってまいりましたので、4,574百万円の投資簿価の修正が必要となり、同額の損失を子会社・関連会社株式売却損益および清算損に計上いたしました。

前連結会計年度において、時価の下落が著しくかつ会社の業績悪化により下落が一時的でないとは判断された一部の上場会社（富士火災等）について、29,965百万円の減損損失を認識いたしました。当該減損損失は、主として投資銀行事業部門に計上されております。

当連結会計年度において、会計基準編纂書825-10(金融商品 - 公正価値オプション)を選択した投資の公正価値の変動額として、6,954百万円の損失を持分法投資損益に計上しました。また、当連結会計年度において、当該投資にかかる株式を売却し、2,724百万円の損失を子会社・関連会社株式売却損益および清算損に計上しました。当社および子会社は、財務諸表に投資の経済価値を反映するために、株式市場に上場されている比較的短期の投資である一部の関連会社投資に対して公正価値オプションの適用を選択しております。当社および子会社は、当該投資を公正価値で管理し、投資の出口価額の見積もりとしての上場株式の公正価値の変動に基づき収益認識することが、これらの投資に対して持分法を適用するよりも適切であると考えております。なお、当連結会計年度末において、公正価値オプションの適用を選択している関連会社投資はありません。

当連結会計年度に、当社は株式会社三井住友銀行との共同事業化において、国内子会社でカードローン事業を営むオリックス・クレジット株式会社(以下、オリックス・クレジット)の発行済株式総数の51%を譲渡しました。これにより、オリックス・クレジットは当社の持分法適用関連会社となりました。オリックス・クレジットの連結を中止したことにより、当連結会計年度において持分の譲渡に伴う売却益3,571百万円および継続保有する投資の公正価値再測定に伴う評価益3,430百万円を子会社・関連会社株式売却損益および清算損に計上しております。公正価値測定においては配当割引分析などの方法を用いて、継続保有分の評価を行っております。なお、共同事業化により、オリックス・クレジットから貸付金の一部の返済を受けており、株式の譲渡金額と貸付金の返済額は、連結キャッシュ・フロー計算書の子会社売却(売却時現金控除後)に含まれております。当連結会計年度末現在、オリックス・クレジットに対する関連会社投資残高は123,590百万円であり、このうち貸付金は96,680百万円であります。

当連結会計年度において、当社の国内子会社で証券業を営むオリックス証券株式会社(以下、オリックス証券)は、マネックスグループ株式会社(以下、マネックスグループ)の完全子会社となることを目的とし、マネックスグループと株式交換を行いました。これにより、オリックス証券株式の売却益9,337百万円を子会社・関連会社株式売却損益および清算損に計上しました。また、当社はマネックスグループの発行済株式総数の22%の株式を取得し、マネックスグループは当社の持分法適用関連会社となりました。

当連結会計年度において、大京は99,950,000株を1株当たり182円、総額18,216百万円の公募増資および第三者割当増資を実施しました。この増資の結果として、当社の同社に対する持分比率は41%から31%へと減少し、同社の1株当たり発行価額が当社の1株当たり平均投資簿価を上回っていましたので、3,789百万円の投資簿価の修正が必要となり、同額の利益を子会社・関連会社株式売却損益および清算損に計上いたしました。

当連結会計年度において、富士火災は156,976,000株を1株当たり86円、総額13,500百万円の第三者割当増資を実施しました。この増資の結果、当社の同社に対する持分比率は20%から15%へと低下しました。同社の1株当たり発行価額が当社の1株当たり平均投資簿価を下回っていましたので、1,839百万円の投資簿価の修正が必要となり、同額の損失を子会社・関連会社株式売却損益および清算損に計上いたしました。また、この持分比率の低下により、同社は当社の持分法適用関連会社ではなくなりました。

関連会社投資のうち、重要な部分を占める会社は、前連結会計年度末において大京(持分比率41%)および富士火災(20%)であり、当連結会計年度末現在において、大京(持分比率31%)、オリックス・クレジット(49%)およびマネックスグループ(22%)であります。

前連結会計年度および当連結会計年度において、すべての関連会社の財務諸表を合算・要約したものは次のとおりです(関連会社の経営成績の数値は、当社および子会社が投資した日以降の利用可能な財務諸表の期間について反映しております。)

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
経営成績：		
営業収益	1,393,480	1,093,173
税引前当期純利益(損失)	64,530	139,067
当期純利益(損失)	77,415	89,368
財政状態：		
総資産	4,390,084	3,983,524
負債合計	3,435,107	2,968,953
株主資本	954,977	1,014,571

当社および子会社は上記に記載した取引を除き、これらの会社との重要な取引はありません。



14 営業権およびその他の無形資産

前連結会計年度および当連結会計年度におけるセグメントごとの営業権の推移は以下のとおりであります。

	前連結会計年度						
	法人金融 サービス事業 (百万円)	メンテナンス リース事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	投資銀行事業 (百万円)	リテール事業 (百万円)	海外事業 (百万円)	合計 (百万円)
期首：							
営業権	6,559	282	17,845	6,464	4,452	48,494	84,096
累積減損額	656			970		274	1,900
差引残高	5,903	282	17,845	5,494	4,452	48,220	82,196
取得額	39		5,298	20			5,357
減損額	1,698			281			1,979
その他の増減額*	3,422		3,913	353		1,348	8,330
期末：							
営業権	3,176	282	19,230	6,822	4,452	46,872	80,834
累積減損額	2,354			1,236			3,590
差引残高	822	282	19,230	5,586	4,452	46,872	77,244

	当連結会計年度						
	法人金融 サービス事業 (百万円)	メンテナンス リース事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	投資銀行事業 (百万円)	リテール事業 (百万円)	海外事業 (百万円)	合計 (百万円)
期首：							
営業権	3,176	282	19,230	6,822	4,452	46,872	80,834
累積減損額	2,354			1,236			3,590
差引残高	822	282	19,230	5,586	4,452	46,872	77,244
取得額	173		1,473	140			1,786
減損額	749			1,939			2,688
その他の増減額*	135		2,167	1,047		2,189	5,268
期末：							
営業権	3,484	282	18,536	5,047	4,452	44,683	76,484
累積減損額	3,103			2,307			5,410
差引残高	381	282	18,536	2,740	4,452	44,683	71,074

\* その他の増減額には、為替による影響額および他勘定への振替額が含まれております。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の無形資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
償却しない無形資産：		
商標権	20,220	18,411
その他	517	654
計	20,737	19,065
償却すべき無形資産（取得価額）：		
ソフトウェア	61,729	56,360
その他	15,159	9,543
計	76,888	65,903
償却累計額	47,133	43,586
差引残高	29,755	22,317
合計	50,492	41,382

無形資産の償却費は、前連結会計年度および当連結会計年度にそれぞれ9,021百万円および8,203百万円であります。今後5年間の無形資産の見積償却費は、それぞれ平成23年3月期に6,260百万円、平成24年3月期に5,164百万円、平成25年3月期に3,719百万円、平成26年3月期に2,495百万円、平成27年3月期に1,118百万円であります。当社および子会社は、無形資産について減損判定を実施した結果、前連結会計年度および当連結会計年度において、減損を認識する事象は生じておりません。

#### 15 短期および長期借入債務

短期借入債務は、銀行からの手形借入、当座借越、コマーシャル・ペーパーおよびメディアム・ターム・ノートで構成されております。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における短期借入債務の内訳および加重平均利率（約定ベース）は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	金額（百万円）	加重平均利率（%）	金額（百万円）	加重平均利率（%）
国内の、主に銀行からの短期借入債務	370,507	1.5	158,469	1.6
海外の、主に銀行からの短期借入債務	198,169	3.1	112,765	2.6
国内のコマーシャル・ペーパー	225,846	1.2	282,781	0.3
海外のコマーシャル・ペーパー	145	2.5		
国内のメディアム・ターム・ノート	3,500	1.2	19,550	1.7
合計	798,167	1.8	573,565	1.2

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における長期借入債務の内訳、加重平均利率（約定ベース）および返済期限は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末			当連結会計年度末		
	金額 (百万円)	加重平均 利率 (%)	返済期限 (会計年度)	金額 (百万円)	加重平均 利率 (%)	返済期限 (会計年度)
銀行からの借入（固定金利）	327,623	2.2	平成22年から 平成35年まで	293,479	2.6	平成23年から 平成37年まで
銀行からの借入（変動金利）	1,621,558	1.3	平成22年から 平成32年まで	1,406,442	1.2	平成23年から 平成37年まで
保険会社およびその他の金融機関から の借入（固定金利）	440,001	1.6	平成22年から 平成30年まで	372,556	1.7	平成23年から 平成30年まで
保険会社およびその他の金融機関から の借入（変動金利）	286,947	1.2	平成22年から 平成33年まで	241,900	1.1	平成23年から 平成40年まで
無担保社債	1,130,563	1.4	平成22年から 平成30年まで	1,028,994	1.8	平成23年から 平成31年まで
無担保転換社債型新株予約権付社債	150,000	1.0	平成26年	149,987	1.0	平成26年
無担保新株予約権付割引社債	38,791	0.0	平成35年	36,378	0.0	平成35年
無担保メディアム・ターム・ノート	99,393	1.6	平成22年から 平成30年まで	104,310	1.6	平成23年から 平成30年まで
ファイナンス・リースの証券化に伴う 支払債務	114,260	1.7	平成22年から 平成28年まで	101,860	1.8	平成23年から 平成28年まで
貸付債権および投資有価証券の証券化 に伴う支払債務	244,709	1.5	平成22年から 平成37年まで	100,364	0.9	平成23年から 平成38年まで
合計	4,453,845	1.4		3,836,270	1.5	

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の長期借入債務の今後5年間およびそれ以降の返済スケジュールは以下のとおりであります。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成22年	1,032,849	
平成23年	1,192,196	1,202,924
平成24年	979,842	1,022,276
平成25年	558,005	794,533
平成26年	419,503	529,992
平成27年		150,569
平成27年以降	271,450	
平成28年以降		135,976
合計	4,453,845	3,836,270

銀行、保険会社およびその他の金融機関からの借入、社債については、主として満期日において元本一括返済、半年ごとの利払契約となっております。また、メディアム・ターム・ノートについては満期日元本一括返済、主として半年ごとの利払契約となっております。

無担保転換社債型新株予約権付社債は、平成20年12月に発行した150,000百万円の第3回無担保転換社債型新株予約権付社債であります。本社債の新株予約権は当連結会計年度末現在行使可能であり、当連結会計年度末現在1株当たり6,842円70銭で21,919,271株の普通株式に転換することができます。なお、当転換価額は、今後当社が時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合等に調整されます。

無担保新株予約権付割引社債は、平成14年6月に発行した400百万米ドル（622百万米ドルの割引発行）の米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債であります。本社債には当連結会計年度末現在、当社普通株式2,493,309株相当の新株予約権が付されており、1株当たりの行使価額（以下、「転換価額」といいます）は115.12米ドルであります。本新株予約権には、前四半期末から遡って30取引日のうち、20取引日以上東京証券取引所における当社株式の終値が、決められた転換トリガー価格（転換トリガー価格は、発行日を含む四半期の126.63米ドルから、満期日を含む四半期の320.72米ドルまで上昇する予定です）を上回った場合に、行使することが可能になるという転換制限条項が付いております。ただし、（1）当社格付または当社の長期債務（シニア格付）が一定の水準を下回った場合、（2）繰上償還がなされる場合、（3）特定の企業間取引が発生した場合には同条項は適用されず、本新株予約権は行使可能となります。なお、当転換価額は、今後当社が時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合等に調整されます。

当社および子会社が発行した社債およびメディアム・ターム・ノートの前連結会計年度および当連結会計年度における発行差金および発行費の償却額は、それぞれ3,551百万円および4,022百万円であります。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における当社および子会社のコミットメント・ライン総額はそれぞれ537,196百万円および426,729百万円であり、そのうち利用可能額はそれぞれ270,507百万円および385,892百万円であります。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるコミットメント・ライン利用可能額のうちそれぞれ109,197百万円および162,337百万円は長期コミットメント・ラインであります。

一部の借入債務やコミットメント・ラインには財務制限条項が付されており、なかには自己資本比率維持などの財務制限条項の遵守や一定の格付を維持することが条件のものも一部あります。当連結会計年度末現在、当社および子会社はこの財務制限条項に抵触しておりません。

銀行借入約定書には、一定の状況下で銀行は、借入債務に対して追加担保を要求することができ、返済期日が到来した長期および短期借入債務と預金を相殺する権利を有し、また債務不履行になった場合や、その他の特定の事象が発生した場合には、銀行に対するすべての債務を預金と相殺する権利を銀行が有する旨の規定があります。

注記11 資産の証券化に記載の売却処理されず担保付借入処理となる資産、および注記12 変動持分事業体に記載の連結しているVIEが保有している資産に加えて、金融機関からの長期および短期借入債務には前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、以下の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
基本リース債権、営業貸付金、 オペレーティング・リース投資	104,106	117,595
投資有価証券 (うち、買戻条件付売却による調達額)	34,930 ( )	309 (179)
関連会社投資	9,179	9,595
その他営業資産	53,327	52,861
その他資産等	11,443	11,795
合計	212,985	192,155

当連結会計年度末現在、投資有価証券等76,417百万円を主に取引保証金として差し入れております。

銀行および一部の保険会社からの長期および短期借入債務は、借入契約上、貸し手の要請があった場合には担保を差し入れることとなっております。しかしながら、今日まで当社は借入先からそのような要請を受けたことはありません。

16 預金

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における預金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
定期預金	638,591	788,525
その他の預金	29,036	64,744
合計	667,627	853,269

口座残高が10百万円以上の定期預金（譲渡性預金を含む）の合計額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ396,088百万円、462,743百万円です。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の定期預金の今後の満期スケジュールは以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成22年	388,113	
平成23年	68,445	395,571
平成24年	110,117	137,933
平成25年	33,293	120,959
平成26年	38,623	36,962
平成27年		97,100
合計	638,591	788,525

17 販売費および一般管理費

前連結会計年度および当連結会計年度における販売費および一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
人件費	133,092	134,451
販売費	28,096	19,240
管理費	70,421	66,218
減価償却費	3,719	3,152
合計	235,328	223,061

18 法人税等

前連結会計年度および当連結会計年度における税引前当期純利益および法人税等の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
税引前当期純利益：		
国内	16,027	14,336
海外	24,714	41,272
合計	8,687	55,608
法人税等：		
当期分		
国内	40,877	33,614
海外	31	17,553
小計	40,908	51,167
繰延分		
国内	51,951	22,387
海外	8,368	5,427
小計	43,583	27,814
法人税等	2,675	23,353

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および国内子会社は、法人税が30%、住民税が約6%および事業税が約8%課されており、これに基づいて計算された標準税率は40.9%であります。

前連結会計年度および当連結会計年度における標準税率による法人税等と連結損益計算書の法人税等の差異調整表は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
税引前当期純利益	8,687	55,608
標準税率による法人税等	3,553	22,744
税金増加(減少)要因：		
評価性引当金の増減額	6,792	1,859
損金不算入項目	1,755	1,640
税率が標準税率より低い海外子会社 および国内生命保険事業子会社の影響	1,479	3,699
税制改正の影響	10,970	
その他(純額)	2,326	809
法人税等	2,675	23,353

実効税率は、主に損金不算入項目、評価性引当金の増減額、税率が標準税率より低い海外子会社および国内生命保険事業子会社などの要因により標準税率とは相違しております。

平成21年度税制改正により、海外子会社からの配当の概ね95%が益金不算入とされ、その結果課税が大幅に軽減されることになりました。税制改正前までは、当社が日本より税率の低い海外子会社から配当を受領した場合には、日本の税率との差額が追加課税されることから、当社が永久的に再投資すると考えている会社を除き、当該追加課税分について海外子会社の未分配利益にかかる繰延税金負債を計上していました。前連結会計年度において、この税制改正後も課税対象とされる未分配利益の一部等を除き、海外子会社の未分配利益にかかる繰延税金負債の戻入れを行っております。

一方、前連結会計年度より、当社は、当社および子会社内の資本の適正配賦を推進するため、これまで永久的に再投資するとして繰延税金負債の認識をしてこなかった一部の海外子会社の未分配利益についても、永久的に再投資しないことを決定したため、新たに改正後の税制のもとで必要な繰延税金負債を計上しております。

前連結会計年度および当連結会計年度における法人税等総額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
法人税等	2,675	23,353
非継続事業からの損益にかかる法人税等	8,796	4,756
営業権の減額	2,141	
その他の包括利益にかかる法人税等：		
未実現有価証券評価益(損)	27,533	7,816
確定給付年金制度	8,362	4,925
為替換算調整勘定	2,111	4,722
未実現デリバティブ評価益(損)	390	1,066
法人税等総額	34,416	44,506

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の繰延税金資産・負債となる一時差異の税効果は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
資産：		
繰越欠損金	61,618	53,841
貸倒引当金	67,399	77,866
投資有価証券	19,079	13,138
その他営業資産	3,695	2,339
未払費用	10,290	11,815
その他	39,491	34,937
繰延税金資産 総額	201,572	193,936
控除：評価性引当金	44,635	42,846
繰延税金資産 評価性引当金控除後	156,937	151,090
負債：		
ファイナンス・リース投資	50,104	27,109
オペレーティング・リース投資	62,225	69,610
繰延保険募集費用	20,662	24,407
保険契約債務	16,222	17,910
未分配利益	17,026	25,799
前払年金費用	8,308	13,392
その他	67,071	50,285
繰延税金負債 総額	241,618	228,512
繰延税金負債（純額）	84,681	77,422

評価性引当金は、主として税務上の繰越欠損金を有する連結子会社の繰延税金資産に対するものです。繰延税金資産の実現可能性の評価において、繰延税金資産の一部または全部が実現しない見込みが実現する見込みより大きいかどうかを考慮しております。繰延税金資産の最終的な実現可能性は、それらの一時差異が控除可能であり繰越欠損金が利用可能な期間中に将来の課税所得を発生させることができるかによります。この評価には、繰延税金負債の実現スケジュール、将来の予想課税所得および租税計画が考慮されます。過去の課税所得水準および繰延税金資産の控除可能期間における将来予想課税所得に基づいて、当社および子会社が当連結会計年度末現在の評価性引当金相殺後の控除可能な一時差異および繰越欠損金によるベネフィットを実現させる可能性は、実現できない可能性よりも大きいと判断しております。しかしながら、繰越期間中における将来の課税所得の予想額が減少した場合には、実現可能と考えられる金額が近い将来減少する可能性があります。前連結会計年度および当連結会計年度における評価性引当金の増減額は、それぞれ3,070百万円の増加および1,789百万円の減少であります。



一部の子会社は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ総額177,932百万円および156,960百万円の繰越欠損金を有しております。欠損金の繰越期限は以下のとおりであります。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成22年	1,794	
平成23年	1,944	951
平成24年	16,500	15,716
平成25年	29,893	27,687
平成26年	9,500	6,019
平成27年		22,577
平成27年以降	118,301	
平成28年以降		84,010
合計	177,932	156,960

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の連結貸借対照表に含まれる繰延税金資産・負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
その他資産	66,558	83,483
未払法人税等：繰延分	151,239	160,905
繰延税金負債（純額）	84,681	77,422

当社および子会社は、会計基準編纂書740（法人税）を適用しております。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の未認識税金ベネフィットについては、重要なものはありません。また、当連結会計年度末以降の今後12ヶ月間において、未認識の税金ベネフィットの合計額が著しく増減する可能性は低いと考えております。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の連結貸借対照表、また前連結会計年度および当連結会計年度の連結損益計算書で認識された法人税等にかかる課徴金と利息費用の金額に重要性はありません。

当社および子会社は日本と海外各国で税務申告を行っております。当社は平成20年3月期、主要な日本の子会社は平成18年3月期以前の税務申告について、通常の税務調査は終了しております。また、米国の子会社においては、平成14年3月期以降の税務申告が、税務当局の調査対象となっております。

19 年金制度

当社および一部の子会社は、実質的に全従業員を対象とした拠出型および非拠出型の年金制度を採用しております。拠出型年金制度には、確定給付型と確定拠出型があります。この制度により従業員には、定年退職時に一括で退職金を受け取るか、分割で年金を受け取る権利が付与されております。確定給付型年金制度には勤続年数と退職時の給与に基づいて支払金額を決定するもの（最終給与比例方式による制度）およびキャッシュバランスプランがあります。

当社および子会社の積立方針は、年金数理計算された金額を毎年積み立てるといったものです。年金資産は主として負債証券や市場性のある持分証券で運用されております。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の確定給付型の年金制度の積立状況は以下のとおりで、そのほとんどが国内制度で占められております。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
給付債務の変動：		
期首給付債務	52,458	57,094
勤務費用	3,049	3,255
利息費用	1,327	1,265
制度改定	-	210
年金数理上の損失（利益）	2,071	3,229
為替相場の変動	146	144
給付費	1,683	1,830
制度の清算	-	64
買収およびその他	18	167
期末給付債務	57,094	56,390
年金資産の変動：		
期首年金資産公正価額	84,792	74,111
年金資産の実現収益	15,035	9,382
事業主の拠出額	5,961	4,291
給付費	1,549	1,713
為替相場の変動	58	104
期末年金資産公正価額	74,111	85,967
積立状況	17,017	29,577
連結貸借対照表に認識された金額の内訳：		
前払年金費用（「前払費用」に含む）	20,181	32,589
未払年金費用（「未払費用」に含む）	3,164	3,012
正味認識額	17,017	29,577

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるその他の包括利益累計額（税効果控除前）の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
過去勤務費用	11,486	10,095
年金数理上の純損失	38,455	25,010
移行時純債務	377	381
その他の包括利益累計額（税効果控除前）	27,346	15,296

翌連結会計年度に期間純年金費用として認識されると見込まれる上記の過去勤務費用、年金数理上の純損失および移行時純債務の金額は、それぞれ1,192百万円（費用のマイナス）、1,046百万円および3百万円（費用のマイナス）です。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における確定給付型の年金制度の累積給付債務は、それぞれ48,112百万円および51,086百万円です。

年金資産を超過する累積給付債務を有する年金制度の予測給付債務、累積給付債務、年金資産の合計は、前連結会計年度末現在でそれぞれ5,538百万円、5,202百万円および2,375百万円であり、当連結会計年度末現在でそれぞれ5,565百万円、5,535百万円および2,616百万円です。

前連結会計年度および当連結会計年度の期間純年金費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
勤務費用	3,049	3,255
利息費用	1,327	1,265
年金資産の期待収益	2,033	1,747
移行時債務の当期償却額	3	3
年金数理上の純損失の当期償却額	724	2,098
過去勤務費用の当期償却額	1,208	1,209
制度の縮小および制度の清算	-	3
期間純年金費用	1,856	3,662

前連結会計年度および当連結会計年度における、その他の包括利益（損失）に計上されている年金資産と予測給付債務のその他の変化は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
年金数理上の純利益（損失）の発生	19,970	11,275
年金数理上の純損失の当期償却額	724	2,098
制度改訂による過去勤務費用の発生	63	183
過去勤務費用の当期償却額	1,208	1,209
移行時債務の当期償却額	3	3
制度の縮小および制度の清算	-	3
為替相場の変動	60	69
その他包括利益（損失）計上額(税効果控除前)の合計	20,460	12,050

すべての重要な確定給付型の年金制度の測定日は、3月31日です。  
 数値算出に使用した国内および海外制度の重要な前提条件は以下のとおりです。

国内

	前連結会計年度	当連結会計年度
給付債務の決定に使用した前提条件（加重平均）		
割引率	1.9%	2.1%
昇給率	5.8%	5.9%
期間純年金費用の決定に使用した前提条件（加重平均）		
割引率	2.2%	1.9%
昇給率	6.2%	5.8%
年金資産長期期待収益率	2.2%	2.2%

海外

	前連結会計年度	当連結会計年度
給付債務の決定に使用した前提条件（加重平均）		
割引率	7.1%	6.0%
昇給率	0.6%	0.8%
期間純年金費用の決定に使用した前提条件（加重平均）		
割引率	6.5%	7.1%
昇給率	0.7%	0.6%
年金資産長期期待収益率	8.2%	8.1%

年金資産長期期待収益率については、年金資産のポートフォリオの内容およびこれらのポートフォリオから生じる長期期待収益率に基づいて毎期決定しております。長期期待収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いております。

当社および一部の子会社の投資政策は、将来にわたる年金給付を確実に行うために必要とされる年金資産を確保すべく策定されております。年金資産の長期期待収益率を満たすための最適な資産の組み合わせである政策ポートフォリオを策定し、これに基づく資産配分の維持に努めております。運用結果については外部コンサルタントによる運用モニタリングを定期的に行い、必要があれば政策ポートフォリオを見直しております。

当社の資産ポートフォリオは大きく分けて4つの区分に分類されます。約40%ずつを持分証券と負債証券で運用し、オルタナティブ投資に約10%、生保一般勘定などのその他資産で約10%を運用しております。

公正価値測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注記3に記載しております。

当社の資産カテゴリー別の年金資産の公正価値は以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 合計(百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)
持分証券：				
国内株式				
国内株式(1)	903	903	-	-
合同運用信託(2)	19,335	-	19,335	-
海外株式				
合同運用信託(3)	11,514	-	11,514	-
負債証券：				
国内				
合同運用信託(4)	25,847	-	25,847	-
海外				
資産担保証券	1,060	-	1,060	-
合同運用信託(5)	7,416	-	7,416	-
オルタナティブ投資：				
合同運用信託(6)	11,122	-	6,394	4,728
その他資産：				
生保一般勘定(7)	5,291	-	5,291	-
その他(8)	3,479	-	3,479	-
年金資産合計	85,967	903	80,336	4,728

(1) 国内株式には、オリックス不動産投資法人の投資口が36百万円含まれております。

(2) 国内株式の合同運用信託は、上場株式のみを投資対象としております。

(3) 海外株式の合同運用信託は、上場株式のみを投資対象としております。

(4) 国内債券の合同運用信託は、国債に約70%、公債に約10%、社債に約20%投資しております。

(5) 海外債券の合同運用信託は、主に国債に投資しております。

(6) オルタナティブ投資の合同運用信託は、オルタナティブ投資を目的としたヘッジファンドを投資対象としております。

(7) 生保一般勘定とは、生命保険会社が複数の契約の資金を合同運用する勘定であり、元本および一定の予定利率が保証されております。

(8) その他資産のその他には、主に短期金融資産が含まれております。

公正価値の階層は、公正価値測定において用いられる時価を分類したものであります。レベル1に該当する資産は、主に株式であり、活発な市場における市場価額で評価しております。レベル2に該当する資産は、主に持分証券、負債証券およびヘッジファンドに投資している合同運用信託と生保一般勘定であります。合同運用信託は、測定日における1口当たり純資産価値で評価しております。これらの投資は、測定日における1口当たり純資産価値で償還可能ではありませんが、測定日後、短期間のうちに1口当たり純資産価値で償還可能であるものは、レベル2に分類しております。生保一般勘定は、測定日の受取可能額で評価しております。レベル3に該当する資産は、ヘッジファンドを投資対象とした合同運用信託であり、測定日における1口当たり純資産価値で評価しておりますが、測定日または測定日後、短期間のうちに1口当たり純資産価値で償還することはできないため、レベル3に分類しております。

レベル3に該当する資産の、当連結会計年度における変動は下記のとおりであります。

	その他資産 合同運用信託 (百万円)
前連結会計年度末残高	3,514
実現および未実現損益	453

購入、売却および償還	その他資産 合同運用信託（百万円）	761
当連結会計年度末残高		4,728

当社および一部の子会社は翌連結会計年度に確定給付型の年金制度に対して、2,494百万円の拠出を見込んでおります。

当連結会計年度末現在における今後5年間およびその後5年間の予想給付費支払額合計は以下のとおりです。

期末日 3月31日	当連結会計年度末 （百万円）
平成23年	1,896
平成24年	1,571
平成25年	1,600
平成26年	1,652
平成27年	1,739
平成28年 平成32年	10,897
合計	19,355

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および一部の子会社が計上した確定拠出型年金制度の費用は、それぞれ1,530百万円および1,305百万円です。

20 償還可能非支配持分

前連結会計年度および当連結会計年度における償還可能非支配持分の変動は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	24,057	25,396
償還可能非支配持分の償還額への調整	23	139
非支配持分との取引	1,699	1,962
包括利益(損失)		
当期純利益	698	2,476
その他の包括利益(損失)		
未実現有価証券評価損益	261	-
為替換算調整勘定	820	1,600
その他の包括利益(損失)計	1,081	1,600
包括利益(損失)計	383	876
期末残高	25,396	28,095

## 21 株式による報酬制度

当社は、取締役、執行役、監査役、および特定の従業員へのインセンティブとして複数の株式による報酬制度を導入しております。

### ストックオプション制度

平成13年3月期に、当社は取締役、執行役および特定の従業員に対し、確定期間が3年で権利行使可能期間が付与日から10年のストックオプションを付与しております。この制度のもと、権利付与者は、合計316,700株の当社の自己株式を購入する権利を有しております。

平成14年3月期に、当社は確定期間が2年で権利行使可能期間が付与日から10年の別のオプションを付与しております。この制度では、当社は、当社の取締役、執行役および特定の従業員に合計300,900株の当社の普通株式を行使価額で購入できる新株引受権を発行いたしました。

平成15年3月期以降、当社は確定期間が1.67年から1.92年の期間で、権利行使可能期間が付与日から9.67年から9.92年の期間を有している新株予約権を付与しております。これらの新株予約権は当社の普通株式を行使価額で購入することができ、当社、子会社および関連会社等資本関係のある会社の取締役、執行役、監査役および特定の従業員に付与されております。当連結会計年度における、当社の新株予約権の概要は以下のとおりです。

実施年度	権利行使期間	当初付与株式数 (株)	行使価格 (円)
平成15年3月期	平成16年6月27日から平成24年6月26日	453,300	7,206
平成16年3月期	平成17年6月26日から平成25年6月25日	516,000	6,991
平成17年3月期	平成18年6月24日から平成26年6月23日	528,900	11,720
平成18年3月期	平成19年6月22日から平成27年6月21日	477,400	18,903
平成19年3月期	平成20年6月21日から平成28年6月20日	194,200	29,611
平成20年3月期	平成21年7月5日から平成29年6月22日	144,980	31,009
平成21年3月期	平成22年7月18日から平成30年6月24日	147,900	16,888



ストックオプション制度において、行使価額は付与日における市場価額と同額あるいは上回る価額で、東京証券取引所における当社の株価に連動して決定されております。

当連結会計年度におけるストックオプション制度の状況は以下のとおりです。

	株式数 (株)	加重平均行使価格* (円)	加重平均残存年数 (年)	本源的価値合計 (百万円)
期首現在未行使残高	1,455,320	18,017		
権利行使	11,000	7,089		
権利喪失または期限切れ	73,940	15,107		
期末現在未行使残高	1,370,380	18,261	4.94	
期末現在行使可能残高	1,224,820	18,425	4.56	

\* 1 付与されたオプションの行使価額は、1株につき1.2株の割合で平成12年5月19日に実施された株式分割に伴い平成12年4月1日に調整されております。

\* 2 付与されたオプションの行使価額は、平成21年7月に実施された普通株式18百万株の新株式発行に伴い調整されております。

当社は、ストックオプション行使により、前連結会計年度および当連結会計年度に、それぞれ245百万円および77百万円の現金を受け取っております。

前連結会計年度および当連結会計年度に行使されたストックオプションの本源的価値合計は、それぞれ202百万円および6百万円です。

当社は、前連結会計年度において以下の条件のもと、二項モデルを使用して公正価額を見積もっておりますが、当連結会計年度はストックオプションを付与していないため、公正価額を見積もっておりません。

	前連結会計年度	
付与日における公正価額	5,630円	
無リスク資産の金利	0.60	1.52%
見積株価変動率	46.00%	
見積配当率	1.73%	

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社はストックオプション制度にかかる報酬費用を、それぞれ1,370百万円および611百万円計上しております。

当連結会計年度末において、権利未確定のストックオプションのうち、計上されていない株式に基づく報酬費用は134百万円であります。この報酬費用が計上される予想加重平均期間は、4ヶ月です。

#### 株式報酬制度

当社は、当社の取締役および執行役等を対象とする株式報酬制度を導入しております。株式報酬制度においては、毎年当社所定の基準によるポイントが付与され、対象となる取締役および執行役等は、退任時に、退任時の累積ポイントおよび源泉税の影響に基づいて計算された一定数の普通株式を受け取ります。当社は、これらの普通株式を、自己株式あるいは必要に応じて新株発行により調達しております。当連結会計年度に、当社は38,558ポイントを付与しており、当連結会計年度に退任した取締役および執行役等に対する30,653ポイントを清算しました。当連結会計年度末現在の残高は93,283ポイントです。

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社は株式報酬制度にかかる報酬費用を、それぞれ356百万円および355百万円計上しております。

22 その他の包括利益累計額

前連結会計年度および当連結会計年度の当社株主に帰属するその他の包括利益累計額の推移は以下のとおりであります。なお、当社株主および非支配持分に帰属する包括利益とその内訳は、税効果控除後で連結資本変動計算書に記載しており、償還可能非支配持分に帰属する包括利益とその内訳は、注記20「償還可能非支配持分」に記載しております。また、全体の包括利益とその内訳については、税効果控除後で連結包括利益計算書に記載しております。

前連結会計年度					
	未実現 有価証券 評価損益 (百万円)	確定給付 年金 制度 (百万円)	為替換算 調整 勘定 (百万円)	未実現 デリバ ティブ評価損益 (百万円)	その他の 包括利 益 累計額 (百万円)
期首残高	36,286	4,123	53,802	2,344	19,295
未実現有価証券評価損益					
（税金相当額30,939百万円控除後）	48,225				48,225
当期利益への組替修正額					
（税金相当額 3,406百万円控除後）	6,324				6,324
確定給付年金制度					
（税金相当額8,169百万円控除後）		11,804			11,804
当期利益への組替修正額					
（税金相当額193百万円控除後）		294			294
為替換算調整勘定					
（税金相当額2,309百万円控除後）			18,275		18,275
当期利益への組替修正額					
（税金相当額 198百万円控除後）			286		286
未実現デリバティブ評価損益					
（税金相当額274百万円控除後）				944	944
当期利益への組替修正額					
（税金相当額116百万円控除後）				157	157
期中増減額	41,901	12,098	17,989	1,101	73,089
期末残高	5,615	16,221	71,791	1,243	92,384

当連結会計年度					
	未実現 有価証券 評価損益 (百万円)	確定給付 年金 制度 (百万円)	為替換算 調整 勘定 (百万円)	未実現 デリバ ティブ評価損益 (百万円)	その他の 包括利 益 累計額 (百万円)
期首残高	5,615	16,221	71,791	1,243	92,384
未実現有価証券評価損益					
（税金相当額 6,610百万円控除後）	11,357				11,357
当期利益への組替修正額					
（税金相当額 1,206百万円控除後）	1,753				1,753
確定給付年金制度					
（税金相当額 4,567百万円控除後）		6,601			6,601
当期利益への組替修正額					
（税金相当額 358百万円控除後）		528			528
為替換算調整勘定					
（税金相当額 4,487百万円控除後）			6,199		6,199
当期利益への組替修正額					
（税金相当額 235百万円控除後）			339		339
未実現デリバティブ評価損益					
（税金相当額743百万円控除後）				630	630
当期利益への組替修正額					
（税金相当額323百万円控除後）				824	824
期中増減額	13,110	7,129	5,860	1,454	12,925
期末残高	7,495	9,092	77,651	211	79,459

## 23 当社株主資本

前連結会計年度および当連結会計年度における発行済株式数の変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	92,193,067株	92,217,067株
新株の発行による増加	-	18,000,000株
ストックオプションの権利行使による増加	24,000株	11,000株
転換社債の株式への転換による増加	-	1,881株
期末残高	92,217,067株	110,229,948株

平成18年5月1日より施行された会社法では、利益剰余金の配当をする際には、配当により減少する剰余金の額に10%を乗じて得た金額を資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の25%に達するまで利益準備金として計上し、それらはともに配当原資にはできず、資本金への組み入れや剰余金への取崩しは株主総会の決議によらなければならないとされており、ただし、定款で定めることによって、株主総会ではなく取締役会によって配当を決議することができます。当社は定款の定めにより、平成22年5月の取締役会において、当連結会計年度末現在の株主に対して総額8,061百万円の現金配当を行うことを決議いたしました。未払配当金と配当に伴う株主資本の減少額は、取締役会決議の行われた期に反映されます。なお、前連結会計年度において、資本の部の簡素化を目的として、株主総会で承認を得た後、利益準備金2,220百万円をその他の利益剰余金に振り替えました。

新株発行の際には、払込価額の1/2以上を資本金に組み入れることが義務付けられております。当社はこの規定に従い、転換社債の普通株式への転換額と新株引受権および新株予約権の行使を含む新株発行額は、資本金と資本準備金それぞれに同額を計上し、発行にかかる費用を資本準備金より控除しております。当社は平成21年7月21日に、主に国内外の募集により普通株式18,000,000株を発行し、資本金および資本剰余金がそれぞれ41,677百万円および41,347百万円増加しております。

日本の会社法に従った分配可能額は、日本の会計基準による当社の個別財務諸表をもとに計算されます。当連結会計年度末現在における分配可能額は227,047百万円であります。

当連結会計年度末の利益剰余金には、持分法適用会社の未分配利益に対する当社および子会社の持分相当額13,804百万円の利益が含まれております。

当連結会計年度末現在の連結子会社の制限された株主資本は、連結株主資本の25%を下回っております。制限された株主資本には、生命保険事業および銀行事業の規制により制限されている48,863百万円が含まれております。

前連結会計年度において、当社は事業買収における株式交換への充当など機動的な資本政策の遂行のため、29,290百万円の自己株式を市場買付けにより取得いたしました。また、連結子会社の合併に伴い12,013百万円の自己株式を処分いたしました。

## 24 有価証券等仲介手数料および売却益

前連結会計年度および当連結会計年度における有価証券等仲介手数料および売却益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
有価証券等仲介手数料	5,025	3,418
有価証券売却益(純額)	22,088	14,826
受取配当金	4,733	5,073
合計	12,330	23,317

トレーディング活動 前連結会計年度および当連結会計年度における有価証券売却益(純額)にはそれぞれ、短期売買目的有価証券のトレーディング損失(純額)13,143百万円および同トレーディング利益(純額)8,762百万円が含まれております。また前連結会計年度および当連結会計年度における有価証券売却損益(純額)には、デリバティブのトレーディング利益(純額)3,874百万円および同トレーディング損失(純額)239百万円がそれぞれ含まれております。

25 生命保険事業

前連結会計年度および当連結会計年度の生命保険料収入および運用益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
生命保険料収入	115,214	104,133
生命保険事業にかかる運用益	2,537	11,465
合計	117,751	115,598

連結損益計算書上、生命保険費用に含まれている生命保険事業の給付および経費は契約期間にわたり保険料収入に対応するように計上しております。この処理を行うために将来の保険給付に備えて保険契約準備金を積み立てるとともに、契約時に一時に発生する募集費用（主として、代理店手数料、その他保険証券の発行および保険引き受けにかかる諸経費）の繰延および償却を行っております。

これらの募集費用は、保険契約期間にわたり保険料収入の認識に応じて償却しております。前連結会計年度および当連結会計年度における償却額はそれぞれ11,771百万円および10,994百万円です。

26 その他の営業

前連結会計年度および当連結会計年度におけるその他の営業収入およびその他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

その他の営業収入：

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
建物総合管理および建築・設備工事などの関連サービスの収入	35,391	9,075
自動車のメンテナンスサービス収入	44,958	41,408
M & A、財務アドバイザーおよび財務ストラクチャリング業務にかかる手数料収入およびその他関連収入	45,894	54,996
ゴルフ場の施設運営に関わる収入	21,556	23,354
その他	159,970	155,084
合計	307,769	283,917

その他の営業費用：

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
建物総合管理および建築・設備工事などの関連サービスの費用	29,384	5,074
自動車のメンテナンスサービス費用	38,129	34,837
ゴルフ場の施設運営に関わる費用	18,033	19,793
その他	99,575	103,135
合計	185,121	162,839

その他の項目は、ホテル、研修所からの収入および費用、不動産関連事業からの営業損益、保険およびその他金融商品販売にかかる手数料などであり、これらは前連結会計年度および当連結会計年度において、その他の営業収入および費用の10%を超えるものではありません。

前連結会計年度および当連結会計年度において、その他営業資産に含まれる運営資産の売却による重要な損益は生じておりません。

## 27 長期性資産評価損

会計基準編纂書360-10(有形固定資産 - 長期性資産の減損または処分)に従って、当社および子会社は、減損の兆候を示唆する状況や環境の変化が生じた資産について回収可能性の判定を実施しております。当該資産の利用や最終処分の結果から得られる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合は、帳簿価額の回収が困難であるとみなし、公正価額が帳簿価額を下回る場合には、公正価額まで評価減しております。公正価額は、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法に基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士によって評価されます。

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および子会社は、長期性資産の帳簿価額と公正価額との差異について、それぞれ3,829百万円および9,483百万円の評価損を認識し、長期性資産評価損および非継続事業からの損益として計上いたしました。そのうち、長期性資産評価損への計上額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ3,673百万円および6,977百万円であります。このセグメント別の内訳は、注記34「セグメント情報」に記載しております。

なお、詳細は以下のとおりであります。

**オフィスビル** 前連結会計年度においては、5物件に対して3,590百万円の評価損を計上いたしました。内訳は、割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っている2物件および前連結会計年度において売却目的として保有していたものの、顧客が財政状況の悪化により購入できなくなったため、保有目的への変更を決定した日における公正価額に減損した3物件であります。当連結会計年度においては、主に割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っている4物件に対して1,025百万円の評価損を計上いたしました。

**賃貸マンション** 前連結会計年度および当連結会計年度においては、それぞれ主に売却予定の25物件に対して156百万円、43物件に対して2,451百万円の評価損を計上いたしました。

**商業施設** 前連結会計年度においては、評価損の計上はありませんでした。当連結会計年度においては、主に割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っている4物件に対して1,461百万円の評価損を計上いたしました。

**その他** 前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および子会社は、上記以外で主に開発中および未開発の土地や不動産に関して、それぞれ83百万円および4,546百万円の評価損を計上いたしました。

## 28 非継続事業

会計基準編纂書205-20(財務諸表の表示 - 非継続事業)は、売却された、または売却等による処分予定の事業に重要な継続的関与がない場合、当該事業の損益を非継続事業として組替再表示を行うことを要求しております。この会計基準編纂書に基づき、当社および子会社は、売却された、または売却等による処分予定の子会社および事業ならびに一部の不動産にかかる売却益および事業活動から生じた損益について、連結損益計算書上、非継続事業からの損益として報告しております。それらの事業および不動産から生じた前連結会計年度の収益および費用につきましても同様に連結損益計算書上組替再表示しております。

当社は、前連結会計年度において不動産鑑定業を営んでいる国内子会社を売却し、2百万円の売却益を計上しました。また、当社および子会社は、当連結会計年度において欧州の子会社を清算し、温浴施設を運営する国内子会社、および不動産管理・仲介を営む国内子会社を売却しました。上記に加え、当社はアミューズメント施設を運営する国内子会社にかかるみなし売却益を計上しました。これらの結果、当社および子会社は当連結会計年度に2,810百万円の利益を計上しました。さらに、当社および子会社は、当連結会計年度において医療センターの整備運営を営む国内子会社との事業契約解除を意思決定しております。当連結会計年度末現在の連結貸借対照表上、当該国内子会社について2,170百万円を支払手形および未払金等に、2,098百万円をその他受取債権に、845百万円を現金および現金等価物に含めております。

当社および子会社は、賃貸用の商業ビルやオフィスビルなど様々な不動産を所有しております。前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および子会社はこのような賃貸不動産に関してそれぞれ19,651百万円および11,246百万円の売却益を計上しております。さらに、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、当社および子会社は売却処分を意思決定した不動産に関して、それぞれ8,721百万円および31,611百万円をオペレーティング・リース投資に含めて表示しております。

前連結会計年度および当連結会計年度の非継続事業からの損益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
営業収益	43,721	30,494
非継続事業からの損益*	21,231	13,438
法人税等	8,796	4,756
非継続事業からの損益(税効果控除後)	12,435	8,682

\* 非継続事業からの損益には、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ19,653百万円および14,056百万円の売却益が含まれております。

29 1株当たり情報

前連結会計年度および当連結会計年度における基本および希薄化後1株当たり利益の調整計算は以下のとおりであります。

前連結会計年度において、2,299千株相当の転換社債および1,227千株相当のストックオプションは、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり利益の計算に含めておりません。

当連結会計年度において、2,475千株相当の転換社債および1,411千株相当のストックオプションは、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり利益の計算に含めておりません。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
当社株主に帰属する継続事業からの利益	9,567	28,865
希薄化効果： 転換社債にかかる費用	392	1,305
希薄化後1株当たり利益の計算に用いる 継続事業からの利益	9,959	30,170

	前連結会計年度	当連結会計年度
加重平均株式数	88,910千株	101,901千株
希薄化効果： 転換社債の株式への転換 ストックオプションの権利行使	6,472千株 64千株	21,664千株 86千株
希薄化後1株当たり利益の計算に用いる 加重平均株式数	95,446千株	123,651千株

	前連結会計年度(円)	当連結会計年度(円)
1株当たり当社株主に帰属する継続事業からの利益： 基本的 希薄化後	107.61 104.35	283.26 244.00

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における1株当たり当社株主資本は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末(円)	当連結会計年度末(円)
1株当たり当社株主資本	13,059.59	12,082.56

[次へ](#)

## 30 デリバティブとヘッジ活動

## リスク管理方針

当社および子会社は、資産・負債管理により金利リスクを管理しております。金利変動により不利な影響が及ばないように金利リスクをヘッジするためにデリバティブを利用しております。金利変動の結果、ヘッジ対象の資産、負債の公正価値またはキャッシュ・フローは上昇、または下降しますが、ヘッジ手段のデリバティブを利用することにより、そのような変動は通常減殺されます。当社および子会社が金利リスク管理の一部として利用しているデリバティブには、金利スワップがあります。

当社および子会社は、外貨建ての営業取引、海外投資に伴う為替変動リスクに対して、原則的に外貨建借入、為替予約および通貨スワップ等を利用してヘッジしております。また海外子会社についても同様に、各地域の資産通貨に合わせて負債を構成することを原則としております。

デリバティブを利用することにより、当社および子会社は、取引相手方の不履行が起こった場合の信用リスクにさらされております。当社および子会社は、デリバティブの取引相手方も含めた取引内容の承認、取引相手方ごとの想定元本、時価、取引の種類等に関するモニタリング等を定期的に行い、信用リスクを管理しております。

## (a) キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社および子会社は、金利スワップ契約、通貨スワップ契約および為替予約を利用して、変動金利の借入金や予定取引から発生するキャッシュ・フローの変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。金利スワップ契約、通貨スワップ契約および為替予約のうち、当連結会計年度末現在における予定取引の最長契約期間は、平成24年までとなっております。損益が、ヘッジ対象から生じるキャッシュ・フローの変動に影響を受ける場合、その他の包括利益累計額に計上された累積的損益は、損益に再分類されます。その他の包括利益累計額に計上された累積的損益のうち、税効果控除後で157百万円および824百万円の益が、それぞれ前連結会計年度および当連結会計年度において損益に再分類され、税効果控除前の金額で計上されております。前連結会計年度に、キャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分から生じた損益の合計は3百万円の益であります。当連結会計年度に、キャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分から生じた損益はありません。当連結会計年度末現在のその他の包括利益累計額に含まれている未実現デリバティブ評価損益のうち、税効果控除後で約116百万円の損は平成23年3月期中に損益に再分類される予定です。

## (b) 公正価値ヘッジ

当社および子会社は、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジする目的で、公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブを利用しています。当社および子会社は、外貨建てのリース債権や営業貸付金、および借入金等の為替変動リスクをヘッジするために通貨スワップ契約および為替予約を利用しております。また、当社および子会社は、営業貸付金や当社および海外子会社が発行する固定金利のメディアム・ターム・ノートの金利変動に伴う公正価値の変動をヘッジするために金利スワップ契約を利用しております。なお、海外子会社が現地通貨建て以外でメディアム・ターム・ノートを発行した場合には、通貨スワップ契約を用いて為替変動リスクをヘッジしております。前連結会計年度および当連結会計年度において、公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブに関連するヘッジの非有効部分から生じた損益はそれぞれ20百万円および307百万円の損であります。

## (c) 海外子会社の純投資ヘッジ

当社は、海外子会社への純投資の為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約、海外子会社の現地通貨による借入金を利用しております。これらのヘッジ手段の評価損益は、その他の包括利益（損失）の一部の為替換算調整勘定に計上され、前連結会計年度および当連結会計年度にはそれぞれ8,009百万円および918百万円の益となっております。

## (d) トレーディング目的またはヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

当社および当社の一部の子会社は、主として先物契約を利用したトレーディング活動を行っております。そのため株価、金利、為替等のさまざまな市場の価格変動リスクにさらされておりますが、これらのリスクを社内指標を用いて一定のレベル内にあることを確認し、継続の可否等を決定しております。また、当社および子会社は会計基準編纂書815（デリバティブおよびヘッジ活動）のヘッジ会計の要件を満たしていない金利スワップ契約、為替予約をリスク管理の一環として保有しております。

会計基準編纂書815-10-65-1（デリバティブおよびヘッジ活動 - デリバティブおよびヘッジ活動に関する開示）は、表形式によるデリバティブの公正価値およびそれらの損益、デリバティブ契約における信用リスクに関連した偶発特性に関する情報を開示することを要求しております。



前連結会計年度および当連結会計年度におけるデリバティブの連結損益計算書に与える影響（税効果控除前）は以下のとおりであります。

前連結会計年度

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるデリバティブ

	その他の包括利益に認識されたデリバティブ損益（有効部分）	その他の包括利益累計額から損益に振替られたデリバティブ損益（有効部分）		損益認識されたデリバティブ損益（非有効部分及び有効性テスト除外分）	
	金額（百万円）	勘定科目	金額（百万円）	勘定科目	金額（百万円）
金利スワップ契約	2,367	貸付金および有価証券利息 / 支払利息	170		
為替予約	193	為替差損	1		
通貨スワップ契約	956	貸付金および有価証券利息 / 支払利息 / 為替差損	102	その他の営業収入 / その他の営業費用	3

(2) 公正価値ヘッジにおけるデリバティブ

	損益認識されたデリバティブ損益		損益認識されたヘッジ対象の損益	
	金額（百万円）	勘定科目	金額（百万円）	勘定科目
金利スワップ契約	682	その他の営業収入 / その他の営業費用	662	貸付金および有価証券利息 / 支払利息
為替予約	4,633	為替差損	4,633	為替差損
通貨スワップ契約	1,057	その他の営業収入 / その他の営業費用	1,057	為替差損

(3) 純投資ヘッジにおけるデリバティブおよびその他のヘッジ手段

	その他の包括利益に認識されたデリバティブ等の損益（有効部分）	その他の包括利益累計額から損益に振替られたデリバティブ等の損益（有効部分）		損益認識されたデリバティブ等の損益（非有効部分および有効性テスト除外分）	
	金額（百万円）	勘定科目	金額（百万円）	勘定科目	金額（百万円）
為替予約	6,618	有価証券等仲介手数料および売却益	2		
現地通貨建の借入金	1,393				

(4) トレーディング目的またはヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

	損益認識されたデリバティブ損益	
	金額（百万円）	勘定科目
金利スワップ契約	40	その他の営業収入 / その他の営業費用
通貨スワップ契約	945	その他の営業収入 / その他の営業費用
先物契約	3,778	有価証券等仲介手数料および売却益
為替予約	293	有価証券等仲介手数料および売却益
クレジット・デリバティブの買建 / 売建	105	その他の営業収入 / その他の営業費用
オプションの買建 / 売建 キャップの買建	445	その他の営業収入 / その他の営業費用

当連結会計年度

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるデリバティブ

	その他の包括利益に 認識された デリバティブ損益 (有効部分)	その他の包括利益累計額から損益 に振替られたデリバティブ損益 (有効部分)		損益認識されたデリバティブ損益 (非有効部分及び有効性テスト除外分)	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)
金利スワップ契約	1,070	貸付金および有価証券 利息/支払利息	89		
為替予約	28	為替差損	28		
通貨スワップ契約	2,415	貸付金および有価証券 利息/支払利息/ 為替差損	1,264		

(2) 公正価値ヘッジにおけるデリバティブ

	損益認識されたデリバティブ損益		損益認識されたヘッジ対象の損益	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目
金利スワップ契約	924	その他の営業収入/ その他の営業費用	1,231	貸付金および有価証券 利息/支払利息
為替予約	4,700	為替差損	4,700	為替差損
通貨スワップ契約	349	その他の営業収入/ その他の営業費用	349	為替差損

(3) 純投資ヘッジにおけるデリバティブおよびその他のヘッジ手段

	その他の包括利益に 認識されたデリバ ティブ等の損益 (有効部分)	その他の包括利益累計額から損益 に振替られたデリバティブ等の損益 (有効部分)		損益認識されたデリバティブ等の損益 (非有効部分および有効性テスト除外分)	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)
為替予約	45	子会社・関連会社株 式売却損益および清 算損	820		
現地通貨建の借入金	1,783				

(4) トレーディング目的またはヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

	損益認識されたデリバティブ損益	
	金額(百万円)	勘定科目
金利スワップ契約	14	その他の営業収入/ その他の営業費用
通貨スワップ契約	998	その他の営業収入/ その他の営業費用
先物契約	147	有価証券等仲介手 料および売却益
為替予約	67	有価証券等仲介手 料および売却益
クレジット・デリバティブの買 建/売建	383	その他の営業収入/ その他の営業費用
オプションの買建/売建、 キャップの買建	477	その他の営業収入/ その他の営業費用

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるデリバティブの想定元本および連結貸借対照表上の公正価額は以下のとおりであります。

前連結会計年度末

	デリバティブ資産		デリバティブ負債		
	想定元本 (百万円)	公正価額 (百万円)	勘定科目	公正価額 (百万円)	勘定科目
ヘッジ目的でヘッジ手段指定されたデリバティブ					
金利スワップ契約	284,981	86	その他受取債権	4,731	支払手形および未払金等
先物契約、為替予約	159,066	773	その他受取債権	6,782	支払手形および未払金等
通貨スワップ契約	209,921	17,361	その他受取債権	13,608	支払手形および未払金等
トレーディング目的またはヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ					
金利スワップ契約	8,353	2	その他受取債権	121	支払手形および未払金等
オプションの買建/売建、キャップの買建	8,653	550	その他受取債権	89	支払手形および未払金等
先物契約、為替予約	237,759	706	その他受取債権	505	支払手形および未払金等
通貨スワップ契約	10,827			945	支払手形および未払金等
クレジット・デリバティブの買建/売建	54,913	322	その他受取債権	218	支払手形および未払金等

当連結会計年度末

	デリバティブ資産		デリバティブ負債		
	想定元本 (百万円)	公正価額 (百万円)	勘定科目	公正価額 (百万円)	勘定科目
ヘッジ目的でヘッジ手段指定されたデリバティブ					
金利スワップ契約	170,193	191	その他受取債権	2,862	支払手形および未払金等
先物契約、為替予約	171,681	834	その他受取債権	4,968	支払手形および未払金等
通貨スワップ契約	207,049	12,671	その他受取債権	22,053	支払手形および未払金等
トレーディング目的またはヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ					
金利スワップ契約	9,096	1	その他受取債権	94	支払手形および未払金等
オプションの買建/売建、キャップの買建	21,690	555	その他受取債権	189	支払手形および未払金等
先物契約、為替予約	379,754	1,241	その他受取債権	769	支払手形および未払金等
通貨スワップ契約	10,567	1,053	その他受取債権	1,000	支払手形および未払金等
クレジット・デリバティブの買建/売建	48,490	528	その他受取債権	40	支払手形および未払金等

デリバティブ契約の中には当社が主要な格付機関による一定の投資適格信用格付を維持することを要求する条項を含んでいるものがあります。

格付が投資適格を下回る場合、当該条項に違反することになり、デリバティブの取引相手先は純額で負債ポジションにあるデリバティブについて即座の支払いを要求できます。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、信用リスク関連の偶発特性のあるデリバティブで負債ポジションにあるものはありません。

会計基準編纂書815-10-65-2（デリバティブおよびヘッジ活動-クレジット・デリバティブおよび特定の保証に関する開示、並びに会計基準編纂書815-10-65-1（デリバティブおよびヘッジ活動-デリバティブおよびヘッジ活動に関する開示）の適用日の明確化）は、クレジット・デリバティブの売り手に対して、信用リスクに起因する潜在的損失リスクについての情報の追加開示を要求しております。

当連結会計年度末現在、当社および子会社はトレーディングを目的としてクレジット・デリバティブ契約を締結しております。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の売建契約の詳細は以下のとおりであります。

前連結会計年度末

デリバティブの種類	履行が求められる状況	履行が求められた場合の支払上限額 (百万円)	残期間	公正価額 (百万円)
クレジット・デフォルトスワップ	参照先企業においてクレジットイベント（倒産・支払不能・債務免除等のリストラクチャリング）が発生した場合*1	7,000	すべて3年未満	92
トータルリターン・スワップ	参照先CMBSの価値が一定の範囲を越えて下落した場合*2	44,700	すべて3年未満	322

当連結会計年度末

デリバティブの種類	履行が求められる状況	履行が求められた場合の支払上限額 (百万円)	残期間	公正価額 (百万円)
クレジット・デフォルトスワップ	参照先企業においてクレジットイベント（倒産・支払不能・債務免除等のリストラクチャリング）が発生した場合*1	7,000	すべて2年未満	1
トータルリターン・スワップ	参照先CMBSの価値が一定の範囲を越えて下落した場合*2	41,146	すべて2年未満	493

\*1 前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、格付機関よりBBB+以上の格付を付与されている企業を参照先としております。

\*2 前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、CMBSの最上位トランシェかつAA以上の格付を格付機関より取得しているものを参照先としており、最上位トランシェに損失が発生しない限り、当社および子会社に損失は発生いたしません。

### 31 重要な信用リスクの集中

当社および子会社は、予備審査、与信限度額、担保や保証の要求、相殺権の設定、継続的な監視など与信管理に関して様々な方針および手続を確立しております。当社および子会社の主な金融商品は、所有権により保全されているファイナンス・リース投資および担保物件により保全されている営業貸付金であり、必要な場合には保証も取得しております。担保の価値や適正性は継続的に監視されております。したがって、担保等で保全されている営業取引に関しては、契約相手先の債務不履行により生ずる貸倒損失のリスクは軽微であると考えております。当社および子会社は、倒産やその他の損失が生じた場合、担保権を行使しております。しかしながら大幅な地価の下落により、担保不動産の公正価額が担保設定額を下回る場合には、予想を超える損失を被るリスクが生じます。

当社および子会社は、様々な目的で有価証券に投資を行っております。それらの投資ポートフォリオは分散しているため、一時期に多額の損失を被るリスクは軽微であると考えております。しかしながら発行者の信用リスクや市場動向を含む様々な要因により、予想を超える損失を被るリスクが生じます。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、一債務者に対し連結総資産の1%を超える信用リスクの集中はありません。当社および子会社の与信を地域的に見ると、前連結会計年度末現在ですべての金融商品から生じる信用リスクの86%にあたる5兆3,395億円が、当連結会計年度末現在で85%にあたる4兆8,095億円が日本国内の顧客に対するものであります。海外において最も信用リスクが集中しているのは米国であり、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ4,510億円および3,874億円であります。

当社および子会社は不動産を保有し、オフィスビル・商業施設などの開発・賃貸事業、マンション分譲事業、ホテル・ゴルフ場・研修所などの運営事業等を行っております。オフィスビル・商業施設などの開発・賃貸事業にかかる不動産は、主にファイナンス・リース投資およびオペレーティング・リース投資に計上されております。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、ファイナンス・リース投資およびオペレーティング・リース投資において、連結総資産に対する不動産への投資額の割合はそれぞれ12.8%、14.4%であります。

32 金融商品の見積公正価額

以下の情報は連結財務諸表上の帳簿価額と、市場価額または公正価額との関連性について理解を高めるために開示するものであります。この開示は、ファイナンス・リース投資、子会社および関連会社投資、年金債務、保険契約を除く金融商品およびデリバティブを含んでおります。

前連結会計年度末		
	帳簿価額(百万円)	見積公正価額(百万円)
トレーディング目的の金融商品		
短期売買目的有価証券	7,410	7,410
先物契約、為替予約：		
資産	307	307
負債	303	303
クレジット・デリバティブの買建/売建：		
資産	322	322
負債	218	218
オプションの買建/売建、キャップの買建：		
資産	550	550
負債	89	89
非トレーディング目的の金融商品		
資産：		
現金および現金等価物	459,969	459,969
使途制限付現金	128,056	128,056
定期預金	680	680
営業貸付金(貸倒引当金控除後)	3,173,097	3,059,280
投資有価証券：		
時価評価可能	729,273	729,273
時価評価不可能	189,457	189,457
負債：		
短期借入債務	798,167	798,167
預金	667,627	680,740
長期借入債務	4,453,845	4,233,800
先物契約、為替予約：		
資産	1,172	1,172
負債	6,984	6,984
通貨スワップ契約：		
資産	17,361	17,361
負債	14,553	14,553
金利スワップ契約：		
資産	88	88
負債	4,852	4,852

当連結会計年度末		
	帳簿価額(百万円)	見積公正価額(百万円)
トレーディング目的の金融商品		
短期売買目的有価証券	49,596	49,596
先物契約、為替予約：		
資産	1,198	1,198
負債	766	766
クレジット・デリバティブの買建/売建：		
資産	528	528
負債	40	40
オプションの買建/売建、キャップの買建：		
資産	555	555
負債	189	189
非トレーディング目的の金融商品		
資産：		
現金および現金等価物	639,087	639,087
使途制限付現金	77,486	77,486
定期預金	548	548
営業貸付金(貸倒引当金控除後)	2,330,697	2,318,466
投資有価証券：		
時価評価可能	903,658	902,943
時価評価不可能	150,904	150,904
負債：		
短期借入債務	573,565	573,565
預金	853,269	855,620
長期借入債務	3,836,270	3,869,238
先物契約、為替予約：		
資産	877	877
負債	4,971	4,971
通貨スワップ契約：		
資産	13,724	13,724
負債	23,053	23,053
金利スワップ契約：		
資産	192	192
負債	2,956	2,956

## 公正価額の見積もり

見積もることが可能な各種の金融商品の公正価額は、以下の評価方法や重要な前提によって見積もられております。

### 現金および現金等価物、使途制限付現金、定期預金、短期借入債務

契約期間が短期のため、帳簿価額を公正価額と見なしております。

### 営業貸付金

大きな信用リスクの変化がなく、短期間で金利見直しが行われている変動金利貸付金については、帳簿価額を合理的な公正価額と見なしております。また、買取債権についても帳簿価額を合理的な公正価額と見なしております。同種の中長期の固定金利貸付金の公正価額の見積もりに関しては、期末日時点で当社および子会社が信用状況および残期間の類似した顧客との契約を新たに行う場合の利子率を用いて、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて計算を行っております。なお、上記において公表市場価額やディーラーから提供される相場表等の価額がある場合には、その価額をもとにして公正価額の見積もりを行っております。

### 投資有価証券

公正価額を帳簿価額としている短期売買目的有価証券や売却可能有価証券(特定社債やその他一部のモーゲージ担保証券、資産担保証券を除く)は、通常、公表市場価額やディーラーから提供される相場表をもとにして公正価額の見積もりを行っております。また、売却可能有価証券のうち特定社債やその他一部のモーゲージ担保証券、資産担保証券については将来のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて公正価額の見積もりを行っております(注記3を参照)。満期保有目的有価証券については、公表市場価額がある場合には、その価額をもとにして公正価額の見積もりを行っております。公表市場価額がない場合には、同種の証券の公表市場価額や帳簿価額(帳簿価額が見積公正価額に近似していると考えられる場合)を用いて公正価額を見積もっております。その他の有価証券のうち、一部の投資ファンドについては、1株当たり純資産価値を基に公正価額を見積もっております。それ以外のその他の有価証券(主に、市場性のない株式および優先出資証券)については、実務上困難なため公正価額を見積もっておりません。これらは公表市場価額が存在せず、また個別に異なる性質を有するため、多大なコスト負担なしに公正価額は見積もれません。

### 預金

要求払預金については、帳簿価額を公正価額と見なしております。定期預金の公正価額の見積もりは、将来のキャッシュ・フローを割り引いて計算を行っております。その割引率は、現時点での類似した平均残存期間で預金を受け入れる場合に使用する金利を用いております。

### 長期借入債務

短期間で金利の見直しがされている変動金利長期借入債務については、帳簿価額を公正価額と見なしております。中長期の固定金利借入債務の公正価額の見積もりは、将来のキャッシュ・フローを割り引いて計算しております。その割引率は、当社および子会社が現時点で類似した条件で平均残余期間の借入を新たに行う時に金融機関により提示されると思われる借入金利を用いております。なお、上記において公表市場価額やディーラーから提供される相場表等の価額がある場合には、その価額をもとにして公正価額の見積もりを行っております。

### デリバティブ

取引所取引を行っているデリバティブについては取引市場価額を用いて公正価額を見積もっております。その他については、当社および子会社が期末日にそれらの契約を終わらせる場合の受取・支払額より見積もった価額を公正価額とし、未決済契約の未実現損益を考慮した金額となっております。当社および子会社のデリバティブの公正価額の見積もりに際しては、主に期末日現在の金利をもとに将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いた金額を用いております。



33 契約債務、保証債務および偶発債務

契約債務 前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、当社および子会社が行っているリース資産の買付予約額はそれぞれ15,513百万円、8,308百万円であります。

解約不可能期間中の基本レンタル料の支払予定は以下のとおりであります。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成22年	4,194	
平成23年	2,972	3,870
平成24年	1,862	3,064
平成25年	1,751	2,300
平成26年	1,478	1,848
平成27年		1,485
平成27年以降	14,769	
平成28年以降		14,351
合計	27,026	26,918

当社および子会社は、主に解約可能な事務所の賃貸借契約を締結しており、前連結会計年度および当連結会計年度に全体でそれぞれ10,422百万円および9,571百万円の賃借料を支払っております。

当社および子会社は、解約不可能なシステム運用・管理のアウトソーシング契約を締結しており、前連結会計年度および当連結会計年度に全体でそれぞれ985百万円および1,029百万円の委託料を支払っております。これらの契約のうち最も長いものは、平成25年3月期まで続きます。前連結会計年度および当連結会計年度末現在における今後の支払予定額は以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成22年	825	
平成23年	575	718
平成24年	286	310
平成25年	60	60
合計	1,746	1,088

当社および子会社は、不動産開発案件の見積建設費用にかかるコミットメントおよびその他のコミットメント契約を結んでおり、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の総額はそれぞれ186,248百万円および159,812百万円であります。

当社および子会社は、契約上合意された条件に合致する限りにおいて、顧客に将来貸付を行うコミットメント契約およびファンドに将来投資を行うコミットメント契約を結んでおります。未実行枠は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、392,861百万円および88,548百万円であります。

保証 当社および子会社は、会計基準編纂書460-10（保証）に従い、会計基準編纂書460-10に該当する保証契約の公正価額を、契約の開始時点において、連結貸借対照表に負債計上しております。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の、保証契約の支払限度額と、負債計上されている帳簿価額は以下のとおりです。

保証の種類	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	保証の支払限度額 (百万円)	保証債務の帳簿価額 (百万円)	保証の支払限度額 (百万円)	保証債務の帳簿価額 (百万円)
住宅ローン保証	21,834	3,148	18,798	2,644
一般個人ローン保証	35,701	2,818		
事業性資金債務保証	258,589	7,131	321,448	2,986
その他	264	2	3	1
合計	316,388	13,099	340,249	5,631

住宅ローン保証：当社および子会社は、日本の金融機関が第三者に対し融資した住宅ローンの返済を保証しております。当社および子会社は、それらのローンの延滞が主として3ヶ月以上になった場合に、債務者に代わって債務を履行します。住宅ローンには通常、当該不動産が担保として差し入れられております。当社および子会社が債務者に代わり債務を履行する場合、当社および子会社はその担保資産を得ることができます。

一般個人ローン保証：オリックス・クレジットは、日本の金融機関が行ったカードローン等について、債務者の支払を保証しております。オリックス・クレジットは、それらのローンの延滞が主として3ヶ月以上になった場合に、その債務者に代わり債務を履行します。なお、平成21年7月に連結子会社であったオリックス・クレジットが持分法適用関連会社に変更になったことに伴い、当連結会計年度末現在において一般個人ローン保証の保証契約はありません。

事業性資金債務保証：当社および子会社は、主に、金融機関が顧客に対し融資した資金の返済を保証しております。当社および子会社は、債務者である顧客が、契約に基づいて元本もしくは利息の支払を行わなかった場合に、債務者に代わり債務を履行します。一部の契約については、債務者である顧客の資産が融資の担保に差し入れられております。当社および子会社が債務者に代わり債務を履行する場合、当社および子会社はその担保資産を得ることができます。また、金融機関が顧客に対し融資した資金の返済を保証する契約には、保証履行額が保証料の範囲に限定されている契約が含まれております。当連結会計年度末現在の当該保証契約の総額は1,217,500百万円であり、上表に含まれる保証債務の帳簿価額は1,001百万円であります。

保証の履行リスクは、過去に発生したクレジットイベントに基づいて検討しております。当連結会計年度において、保証の履行リスクに大きな変動はありません。

その他：その他の債務保証契約には、債権の代理回収契約に伴う支払保証があります。この契約において当社および子会社は、第三者の債務を回収し、また回収できなかった場合には債務者に代わり、債権者に支払を行います。

訴訟 当社および子会社は通常の営業の中で生じる損害賠償請求に係わっておりますが、経営者は当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える訴訟等はないと考えております。

### 34 セグメント情報

以下に報告されている事業セグメントの財務情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、かつ経営陣による業績の評価および経営資源の配分の決定に定期的に使用されているものです。

6 セグメントの事業内容は以下のとおりです。

法人金融サービス事業部門	: 融資事業、リース事業、金融商品販売などの手数料ビジネス、環境関連ビジネス
メンテナンスリース事業部門	: 自動車リース事業、レンタカー事業、カーシェアリング事業、測定機器・情報関連機器などのレンタル事業およびリース事業
不動産事業部門	: オフィスビル・商業施設などの開発・賃貸事業、マンション分譲事業、ホテル・ゴルフ場・研修所等の運営事業、高齢者向け住宅の開発・運営事業、不動産投資法人(R E I T)の資産運用・管理事業、不動産投資顧問業
投資銀行事業部門	: 不動産ファイナンス事業、商業用不動産担保ローンの証券化事業、サービサー(債権回収)事業、プリンシパル・インベストメント事業、M & Aアドバイザー事業、ベンチャーキャピタル業、証券業
リテール事業部門	: 生命保険事業、信託銀行業、関連会社のカードローン事業およびオンライン証券事業
海外事業部門	: リース事業、融資事業、債券投資事業、投資銀行業務、不動産関連事業、船舶・航空機関連事業

前連結会計年度および当連結会計年度のセグメント情報は以下のとおりであります。

#### 前連結会計年度

	法人金融サービス事業部門 (百万円)	メンテナンスリース事業部門 (百万円)	不動産事業部門 (百万円)	投資銀行事業部門 (百万円)	リテール事業部門 (百万円)	海外事業部門 (百万円)	合計 (百万円)
セグメント収益	137,712	235,953	270,027	94,645	183,307	167,635	1,089,279
利息収益	50,705	5	1,221	50,347	58,145	36,986	197,409
支払利息	24,793	6,969	13,001	17,790	11,895	29,432	103,880
減価償却費・ その他償却費	25,941	96,866	15,616	5,141	7,008	34,942	185,514
重要な非現金項目							
貸倒引当金繰入額	44,046	2,361	338	7,865	18,524	3,893	77,027
長期性資産評価損			1,596	1,994		83	3,673
保険契約債務減少額					43,495		43,495
持分法投資損益・ 子会社・関連会社株式	2,873	61	15,983	63,273	86	5,273	44,743
売却損益および清算損 非継続事業からの損益	58		21,300	241		230	21,231
セグメント利益 (損失)	10,451	25,621	50,508	63,397	9,573	20,066	31,920
セグメント資産	1,583,571	648,314	1,175,437	1,321,491	1,554,006	949,852	7,232,671
長期性資産残高	43,878	338,044	916,551	119,745	46,057	143,458	1,607,733
長期性資産支出額	6,800	143,781	287,880	8,704		52,606	499,771
関連会社投資	17,575	566	76,794	80,560	7,584	77,067	260,146

## 当連結会計年度

	法人金融 サービス 事業部門 (百万円)	メンテナンス リース 事業部門 (百万円)	不動産 事業部門 (百万円)	投資銀行 事業部門 (百万円)	リテ ル 事業部門 (百万円)	海外 事業部門 (百万円)	合計 (百万円)
セグメント収益	113,652	222,952	189,530	89,560	155,917	185,906	957,517
利息収益	33,695	-	263	40,994	34,600	26,927	136,479
支払利息	20,155	6,578	14,533	15,397	11,006	17,273	84,942
減価償却費・ その他償却費	12,939	98,470	18,107	3,817	501	28,588	162,422
重要な非現金項目							
貸倒引当金繰入額	40,938	1,628	12	11,774	9,277	7,901	71,530
長期性資産評価損	152		3,302	1,360		2,163	6,977
保険契約債務減少額					32,927		32,927
持分法投資損益・ 子会社・関連会社株式	833	86	3,688	6,240	19,039	8,635	26,041
売却損益および清算損 非継続事業からの損益	168		12,105	2,365		864	13,438
セグメント利益 (損失)	17,581	21,742	9,413	11,960	31,104	37,142	69,860
セグメント資産	1,236,905	561,462	1,079,273	1,166,722	1,578,758	860,815	6,483,935
長期性資産残高	47,931	303,028	874,059	166,147	44,838	133,462	1,569,465
長期性資産支出額	5,129	76,713	50,116	1,692	24	26,939	160,613
関連会社投資	18,513	631	81,152	55,412	167,293	86,700	409,701

これらの表で報告されているセグメント情報は、前連結会計年度および当連結会計年度において非継続事業からの損益として分類された取引も含んでおります。

セグメント情報の会計方針は税金費用、非支配持分に帰属する当期純利益、償還可能非支配持分に帰属する当期純利益および非継続事業からの損益の取り扱いを除き、注記2の「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。各セグメントの営業活動に直接関連している人件費を含め、販売費および一般管理費の大部分は各セグメントに集計され、計上されております。セグメント情報では税引前当期純利益で業績を評価しているため、税金費用はセグメント損益に含まれておりません。税引後で連結財務諸表に認識される非支配持分に帰属する当期純利益、償還可能非支配持分に帰属する当期純利益および非継続事業からの損益は税引前のベースに修正されております。また一部の有価証券評価損や為替差損益など、経営者がセグメントの業績評価にあたって考慮していない損益はセグメント損益に含まれておらず、本社部門の項目として扱っております。

各セグメントに帰属させている資産は、ファイナンス・リース投資、営業貸付金、オペレーティング・リース投資、投資有価証券、その他営業資産、棚卸資産、賃貸資産前渡金(その他資産に含まれる)および関連会社投資であります。なお、社用資産の減価償却費はセグメント損益に含まれておりますが、対応する資産はセグメント資産に含まれておりません。しかし、これらの影響額は軽微であります。

セグメント数値と連結財務諸表との調整は以下のとおりであります。

調整が重要な項目はセグメント収益、セグメント利益およびセグメント資産であります。その他の項目はセグメント数値と連結財務諸表の数値の間に重要な差異はありません。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
セグメント収益		
セグメント収益合計	1,089,279	957,517
本社部門保有の営業資産にかかる収入	7,963	5,818
非継続事業からの営業収益	43,721	30,494
連結財務諸表上の営業収益	1,053,521	932,841
セグメント利益		
セグメント利益合計	31,920	69,860
本社部門の支払利息および一般管理費	3,019	276
本社部門の有価証券の評価損		887
本社部門の有価証券売却損益	649	173
本社部門のその他の損益	1,505	3,004
非継続事業からの利益(税効果控除前)	21,231	13,438
非支配持分および償還可能非支配持分に帰属する 当期純利益(税効果控除後)	1,873	3,180
連結財務諸表上の税引前当期純利益	8,687	55,608
セグメント資産		
セグメント資産合計	7,232,671	6,483,935
現金および現金等価物、用途制限付現金、定期預金	588,705	717,121
貸倒引当金	158,544	157,523
その他受取債権	228,581	210,521
その他の本社資産	478,323	485,746
連結財務諸表上の総資産	8,369,736	7,739,800

前連結会計年度および当連結会計年度における当社および子会社の所在地別に分類した地域別情報は以下のとおりであります。

所在地別情報：

前連結会計年度

	日本	米州地域	その他海外	連結財務諸表との調整	連結合計
営業収益 (百万円)	933,951	68,026	95,265	43,721	1,053,521
税引前当期純利益 (百万円)	8,695	3,191	18,032	21,231	8,687

当連結会計年度

	日本	米州地域	その他海外	連結財務諸表との調整	連結合計
営業収益 (百万円)	784,537	96,879	81,919	30,494	932,841
税引前当期純利益 (百万円)	33,180	18,743	17,123	13,438	55,608

(注) 1 本邦以外の区分に属する主な国または地域

米州地域・・・米国

その他海外・・・アジア地域、欧州地域、大洋州地域、中東地域

2 上記の所在地別情報では、税引前当期純利益に税効果控除前の非継続事業からの損益を含めております。

会計基準編纂書280-10(セグメント情報)は企業全体の情報として、製品・サービス別の外部顧客からの収益の開示を要求しています。連結損益計算書の営業収益は取引別に分類されているため、要求されている情報を含んでいます。前連結会計年度および当連結会計年度において単独で営業収益の10%を超える顧客は存在しません。

当社は、会計基準編纂書280-10(セグメント情報)において要求される開示に加え、日本の金融商品取引法の開示要求に従い、以下の情報を開示しております。

前連結会計年度および当連結会計年度における海外顧客の所在国別に分類した営業収益は次のとおりであります。

海外売上高(顧客の所在地別営業収益)：

	前連結会計年度		
	米州地域	その他海外	計
海外営業収益(百万円)	75,534	92,751	168,285
連結営業収益(百万円)			1,053,521
連結営業収益に占める海外営業収益の割合(%)	7.2	8.8	16.0

	当連結会計年度		
	米州地域	その他海外	計
海外営業収益(百万円)	92,080	94,565	186,645
連結営業収益(百万円)			932,841
連結営業収益に占める海外営業収益の割合(%)	9.9	10.1	20.0

(注) 1 本邦以外の区分に属する主な国または地域

米州地域・・・米国

その他海外・・・アジア地域、欧州地域、大洋州地域、中東地域

2 「非継続事業からの損益」に含まれている営業収益は、上記営業収益には含めておりません。

35 重要な後発事象  
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表注記「15 短期および長期借入債務」に記載しております。

【借入金等明細表】

連結財務諸表注記「15 短期および長期借入債務」に記載しております。

【評価性引当金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	その他 (百万円)	当期末残高 (百万円)
リストラ費用					
事務所賃貸借契約解除債務	148	9	85	25	97
備品処分費用		3	3		
退職金及び他の従業員解雇給付		16			16
繰延税金資産に対する評価性引当金	44,635	3,501	5,448	158	42,846

(注) 1 リストラ費用のその他は、為替相場の変動による影響額であります。

2 繰延税金資産に対する評価性引当金の当期減少額には繰越欠損金の有効期限切れによる減少額および売却・清算等による減少額を含みます。また、その他は、為替相場の変動および買収等による影響額であります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
営業収益 (百万円)	233,252	229,929	227,427	242,233
税引前四半期純利益 (百万円)	11,973	10,803	14,437	18,395
当社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	7,192	12,958	7,283	10,324
1株当たり当社株主に 帰属する四半期純利益 (円)	80.45	125.89	67.77	96.06

(注) 1 米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法(以下、「米国会計基準」という。)に基づき記載されております。

2 四半期純利益は、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書810-10-65-1「連結 - 連結財務諸表における非支配持分」の適用により当社株主に帰属する四半期純利益に名称を変更しております。

3 会計基準編纂書205-20「財務諸表の表示 - 非継続事業」に従い、非継続事業にかかる損益を独立表示するとともに、当該事業にかかる過年度の損益を組替再表示しています。

4 営業収益には消費税等は含まれておりません。



2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	245,852	469,612
受取手形	1 1	1 11
割賦債権	13 52,458	13 39,153
リース債権	65,672	58,523
リース投資資産	175,367	3 147,481
営業貸付金	3, 4, 5 1,627,085	3, 4, 5, 7 2,620,327
有価証券	68,425	83,494
商品	19	172
前払費用	31,060	23,853
繰延税金資産	54,792	69,644
未収収益	5,780	2,484
関係会社短期貸付金	501,397	-
未収入金	8 60,814	-
その他	40,025	3 53,693
貸倒引当金	120,486	150,245
流動資産合計	2,808,266	3,418,207
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	2 41,924	2 45,656
賃貸資産前渡金	1,843	5,689
社用資産		
建物	2 2,618	2 2,342
構築物	2 77	2 70
工具、器具及び備品	2 1,302	2 1,094
土地	1,881	1,881
リース賃借資産	2 86	2 64
有形固定資産合計	49,734	56,799
無形固定資産		
ソフトウェア	5,374	3,964
商標権	130	108
電話加入権	200	178
無形固定資産合計	5,705	4,251

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3 370,407	3 342,530
関係会社株式	3 353,794	3 433,487
その他の関係会社有価証券	204,179	211,442
出資金	54	72
従業員に対する長期貸付金	165	160
関係会社長期貸付金	3 1,119,948	-
固定化営業債権	4, 12 41,146	4, 12 32,889
その他	46,421	3 48,655
貸倒引当金	33,303	13,188
投資その他の資産合計	2,102,814	1,056,050
固定資産合計	2,158,254	1,117,101
資産合計	4,966,520	4,535,308
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	14 17,566	14 19,116
短期借入金	3 344,054	3 184,401
1年内返済予定の長期借入金	527,276	593,542
コマーシャル・ペーパー	302,200	342,200
1年内償還予定の社債	261,000	366,100
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	3, 15 37,205	3, 15 39,467
リース債務	665	780
未払費用	23,621	21,206
預り金	64,530	50,681
前受収益	45,007	33,500
割賦未実現利益	5,037	4,094
債務保証損失引当金	6,546	2,658
その他	32,096	42,051
流動負債合計	1,666,808	1,699,802
<b>固定負債</b>		
社債	904,177	724,012
新株予約権付社債	204,865	207,633
長期借入金	1,618,662	1,219,348
債権流動化に伴う長期支払債務	3, 15 99,617	3, 15 72,720
リース債務	1,678	1,399
繰延税金負債	1,691	12,137

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
役員退職慰労引当金	3,091	3,297
その他	28,567	34,631
固定負債合計	2,862,351	2,275,180
負債合計	4,529,160	3,974,983
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,216	143,939
資本剰余金		
資本準備金	129,395	171,118
資本剰余金合計	129,395	171,118
利益剰余金		
その他利益剰余金	251,606	276,283
繰越利益剰余金	251,606	276,283
利益剰余金合計	251,606	276,283
自己株式	49,713	49,236
株主資本合計	433,505	542,105
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,679	13,058
繰延ヘッジ損益	1,962	1,045
評価・換算差額等合計	282	14,103
新株予約権	3,571	4,116
純資産合計	437,360	560,325
負債純資産合計	4,966,520	4,535,308

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>売上高</b>		
リース売上高	1 212,191	1 158,158
割賦売上高	21,883	13,108
営業貸付収益	72,130	6 83,828
関係会社受取配当金	-	63,634
その他の売上高	2 56,813	2 47,095
<b>売上高合計</b>	<b>363,018</b>	<b>365,825</b>
<b>売上原価</b>		
リース原価	3 178,472	3 127,032
割賦原価	18,524	10,735
資金原価	4 30,941	4 46,958
その他の売上原価	5 16,341	5 14,330
<b>売上原価合計</b>	<b>244,280</b>	<b>199,057</b>
<b>売上総利益</b>	<b>118,737</b>	<b>166,768</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
貸倒引当金繰入額	61,302	58,065
債務保証損失引当金繰入額	6,546	2,658
従業員給料及び賞与	24,347	18,574
福利厚生費	-	6,007
事務委託費	10,249	7,872
減価償却費	2,568	2,352
その他	30,334	21,688
<b>販売費及び一般管理費合計</b>	<b>135,349</b>	<b>117,220</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>16,611</b>	<b>49,547</b>
<b>営業外収益</b>		
有価証券利息	-	9,045
受取配当金	7 65,325	4,124
受取利息	7 31,474	-
有価証券収益	8,322	-
雑収入	20,170	5,373
<b>営業外収益合計</b>	<b>125,293</b>	<b>18,543</b>
<b>営業外費用</b>		
有価証券費用	10,758	25,992
支払利息	23,473	5,773
社債利息	13,786	4,229
雑支出	4,680	2,073
<b>営業外費用合計</b>	<b>52,699</b>	<b>38,069</b>
<b>経常利益</b>	<b>55,983</b>	<b>30,022</b>

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
関係会社株式売却益	5,618	9,571
投資有価証券売却益	3,678	1,410
リース会計基準の適用に伴う影響額	17,796	-
抱合せ株式消滅差益	5,501	-
その他	1,032	-
<b>特別利益合計</b>	<b>33,627</b>	<b>10,982</b>
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	10,983	9,280
減損損失	-	8 5,351
関係会社株式評価損	30,213	-
その他	8,495	1,319
<b>特別損失合計</b>	<b>49,693</b>	<b>15,950</b>
税引前当期純利益	39,917	25,054
法人税、住民税及び事業税	11,364	7,693
法人税等調整額	11,084	13,891
<b>法人税等合計</b>	<b>22,449</b>	<b>6,197</b>
<b>当期純利益</b>	<b>17,467</b>	<b>31,251</b>

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	102,107	102,216
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	109	41,722
<b>当期変動額合計</b>	109	41,722
<b>当期末残高</b>	102,216	143,939
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	129,286	129,395
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	109	41,722
<b>当期変動額合計</b>	109	41,722
<b>当期末残高</b>	129,395	171,118
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	228	-
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	228	-
<b>当期変動額合計</b>	228	-
<b>当期末残高</b>	-	-
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	129,515	129,395
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	109	41,722
自己株式の処分	228	-
<b>当期変動額合計</b>	119	41,722
<b>当期末残高</b>	129,395	171,118
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	2,220	-
<b>当期変動額</b>		
利益準備金の取崩	2,220	-
<b>当期変動額合計</b>	2,220	-
<b>当期末残高</b>	-	-
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	130,423	-
<b>当期変動額</b>		
別途積立金の取崩	130,423	-
<b>当期変動額合計</b>	130,423	-
<b>当期末残高</b>	-	-

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	136,043	251,606
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	11,017	313
利益準備金の取崩	2,220	-
別途積立金の取崩	130,423	-
剰余金の配当	23,529	6,261
当期純利益	17,467	31,251
当期変動額合計	115,563	24,676
当期末残高	251,606	276,283
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	268,686	251,606
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	11,017	313
利益準備金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	23,529	6,261
当期純利益	17,467	31,251
当期変動額合計	17,079	24,676
当期末残高	251,606	276,283
<b>自己株式</b>		
前期末残高	33,492	49,713
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	13,074	481
自己株式の取得	29,294	4
当期変動額合計	16,220	477
当期末残高	49,713	49,236
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	466,816	433,505
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	218	83,445
自己株式の処分	1,827	167
利益準備金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	23,529	6,261
当期純利益	17,467	31,251
自己株式の取得	29,294	4
当期変動額合計	33,310	108,599
当期末残高	433,505	542,105

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	27,907	1,679
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,586	14,737
当期変動額合計	29,586	14,737
当期末残高	1,679	13,058
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	738	1,962
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,700	917
当期変動額合計	2,700	917
当期末残高	1,962	1,045
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	27,168	282
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,886	13,820
当期変動額合計	26,886	13,820
当期末残高	282	14,103
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	2,234	3,571
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,337	544
当期変動額合計	1,337	544
当期末残高	3,571	4,116
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	496,219	437,360
当期変動額		
新株の発行	218	83,445
自己株式の処分	1,827	167
利益準備金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	23,529	6,261
当期純利益	17,467	31,251
自己株式の取得	29,294	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,548	14,365
当期変動額合計	58,858	122,964
当期末残高	437,360	560,325



【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法(株式) 償却原価法(債券)	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 賃貸資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物(附属設備を除く) については定額法)によっておりま す。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物及び構築物 2~50年 社用資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物(附属設備を除く) については定額法)によっておりま す。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物及び構築物 3~62年 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法によっております。	有形固定資産 賃貸資産 同左 社用資産 同左 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額を費用処理しております。 株式交付費 支出時に全額を費用処理しております。	社債発行費 同左 株式交付費 同左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、正常先債権及び要注意先債権については貸倒実績率により、破綻先債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>債務保証損失引当金                      債務保証等に係る損失に備えるため、過去の損失率に基づいて算定した必要額のほか、必要に応じて損失の発生の可能性を検討して個別に算定した保証損失見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金                      平成15年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、その時点の未精算の役員退職慰労金の支給に備えるため、当社所定の基準による見積額を計上しております。また、当社は平成17年6月に役員報酬の改定を行い、一部の報酬につきましては、株式による報酬（株式報酬）制度を導入いたしました。当該制度は、当社所定の基準によるポイントを付与し、退任時に累積ポイントにその時点の株価を乗じた金額を支給するものです。この制度では、源泉税控除後の支給金額で、当社から自社株式を退任時株価で購入する義務を付しております。従いまして、役員退任時の株式報酬の支給に備えるため、期末要支給見積額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p>	<p>債務保証損失引当金                      同左</p> <p>退職給付引当金                      同左</p> <p>役員退職慰労引当金                      同左</p>
7 収益及び費用の計上基準	<p>ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準                      リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準                      リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p>	<p>ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準                      同左</p> <p>オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準                      同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
7 収益及び費用の計上基準	<p>割賦販売取引に係る売上高及び売上原価の計上基準</p> <p>割賦販売に係る債権総額を実行時に割賦債権として計上し、支払期日到来基準により割賦売上高及びそれに対応する割賦原価を計上しております。</p> <p>なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する割賦未実現利益は繰延べ処理しております。</p> <p>金融費用の計上基準</p> <p>金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。</p> <p>その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。</p> <p>なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。</p>	<p>割賦販売取引に係る売上高及び売上原価の計上基準</p> <p>同左</p> <p>金融費用の計上基準</p> <p>同左</p>
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段：外貨建借入金、通貨スワップ、金利スワップ及び為替予約</p> <p>ヘッジ対象：在外子会社等に対する投資への持分、貸付金、借入金及び社債</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>当社の社内管理規定に基づき、金利変動リスクならびに為替変動リスクを把握、管理し、デリバティブ等によりこれらのリスクに適切に対応する方針としております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額を基礎としてヘッジ有効性を評価する等の合理的な方法を取引毎またはヘッジカテゴリ毎に定め、定期的に有効性を評価しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段：同左</p> <p>ヘッジ対象：同左</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、未払消費税等は貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
リース取引に関する会計基準等	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前事業年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額とし、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。</p> <p>また、従来金融取引として処理していたリース債権の流動化のうち、金融資産の消滅の要件を満たしているものについては売却処理を行い、譲渡益17,796百万円を特別利益の「リース会計基準の適用に伴う影響額」に計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2,712百万円増加し、税引前当期純利益は20,509百万円増加しております。</p> <p>上記の変更により、当事業年度末において、流動資産の「リース投資資産」が175,367百万円増加し、固定資産の「賃貸資産」が342,192百万円減少し、流動負債の「1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務」及び固定負債の「債権流動化に伴う長期支払債務」が併せて195,428百万円減少しております。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
関係会社との取引に係る収益 および費用		<p>当社は関係会社を通じ、メンテナンスリース事業、生命保険事業、不動産事業等の様々な領域の事業を営んでおります。これらの関係会社の管理および出資事業は当社の主要事業と位置付けておりましたが、その重要性が近年益々高まってきたことに対応し、当事業年度中に定款の事業目的にもそれを明記いたしました。また、関係会社向け貸付金事業につきましても、もともと貸付金事業は従来から当社の主要事業の一つである中で、このように関係会社管理の重要性が高まってきたことに対応して、当事業年度より社内管理上当社の主たる営業活動であると位置付けております。このため当事業年度より、関係会社に対する出資および貸付金事業からの収入は当社の営業活動の成果であり、対応する費用はそれに伴う原価であるという実態を明確化することが適当と判断いたしました。</p> <p>このような状況下、前事業年度まで関係会社からの配当金および関係会社貸付金に係る受取利息につきましては営業外収益に、関連する資金原価（支払利息および社債利息）につきましては営業外費用にそれぞれ計上しておりましたが、当社の事業内容を財務諸表により適切に反映するため、当事業年度より関係会社短期貸付金および関係会社長期貸付金は流動資産の営業貸付金に、また、関係会社からの配当金および関係会社貸付金に係る受取利息を売上高の関係会社受取配当金および営業貸付収益に、さらに関連する資金原価を売上原価に含めて表示することといたしました。</p> <p>この変更により、当事業年度の流動資産は763,266百万円増加し、固定資産は763,266百万円減少しております。また、売上高は101,789百万円、売上総利益と営業利益はそれぞれ76,213百万円増加しております。経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「賃貸料等未収入金」(当事業年度4,223百万円)は、資産の総額の100分の1以下であるため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれる「未収入金」の金額は37,924百万円であります。</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「差入保証金」(当事業年度15,050百万円)は、資産の総額の100分の1以下であるため、当事業年度より固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「賃貸料等前受金」(当事業年度13,473百万円)は、負債及び純資産の総額の100分の1以下であるため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「受取保証金」(当事業年度28,322百万円)は、負債及び純資産の総額の100分の1以下であるため、当事業年度より固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「未収入金」(当事業年度12,963百万円)は、資産の総額の100分の1以下であるため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「福利厚生費」(当事業年度6,533百万円)は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5以下であるため、当事業年度より販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「関係会社貸倒引当金繰入額」(当事業年度2,732百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下であるため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「福利厚生費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「その他」に含まれる「福利厚生費」の金額は6,533百万円であります。</p> <p>前事業年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「有価証券利息」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「雑収入」に含まれる「有価証券利息」の金額は12,021百万円であります。</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「受取利息」(当事業年度114百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下であるため、当事業年度より営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「有価証券収益」(当事業年度1,351百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下であるため、当事業年度より営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「その他」に含まれる「減損損失」の金額は1,239百万円であります。</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「関係会社株式評価損」(当事業年度751百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下であるため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(営業貸付金)</p> <p>ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸付金の元本の期末残高の総額は、132,159百万円であります。</p>	<p>(営業貸付金)</p> <p>ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸付金の元本の期末残高の総額は、84,787百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																						
<p>1 このほかリース・割賦販売契約に基づいて、顧客より預っている手形は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">割賦債権</td> <td style="text-align: right;">9,472百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース債権</td> <td style="text-align: right;">132百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">13,164百万円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃貸資産の減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">8,266百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社用資産の減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">4,412百万円</td> </tr> </table> <p>3 担保に供している資産及び対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>a) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">710百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,875百万円</td> </tr> </table> <p>b) 担保提供資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社の借入金</td> <td style="text-align: right;">11,577百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,500百万円</td> </tr> </table> <p>上記資産の他、営業貸付金160,338百万円、投資有価証券1,953百万円、関係会社長期貸付金13,885百万円の譲渡を金融取引として会計処理しております。これにより1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務37,205百万円及び債権流動化に伴う長期支払債務99,617百万円が計上されております。</p> <p>4 営業貸付金及び固定化営業債権のうち、破綻先債権額は41,146百万円、延滞債権額は73,008百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、相当期間未収が継続するなど未収利息を不計上とすることが認められる貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」という)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないものであります。</p> <p>営業貸付金及び固定化営業債権のうち、3ヶ月以上延滞債権額は78,225百万円であります。</p> <p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>営業貸付金及び固定化営業債権のうち、貸出条件緩和債権額は、6,380百万円であります。</p>	割賦債権	9,472百万円	リース債権	132百万円	リース投資資産	13,164百万円	賃貸資産の減価償却累計額	8,266百万円	社用資産の減価償却累計額	4,412百万円	関係会社株式	710百万円	投資有価証券	1,875百万円	関係会社の借入金	11,577百万円	短期借入金	1,500百万円	<p>1 このほかリース・割賦販売契約に基づいて、顧客より預っている手形は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">割賦債権</td> <td style="text-align: right;">5,682百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース債権</td> <td style="text-align: right;">97百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">6,700百万円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃貸資産の減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">8,669百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社用資産の減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">4,741百万円</td> </tr> </table> <p>3 担保に供している資産及び対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>a) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">726百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">129百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の流動資産</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> </table> <p>b) 担保提供資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社の借入金</td> <td style="text-align: right;">14,735百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> </table> <p>上記資産の他、営業貸付金138,791百万円、リース投資資産12,753百万円、投資有価証券1,412百万円の譲渡を金融取引として会計処理しております。これにより1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務39,467百万円及び債権流動化に伴う長期支払債務72,720百万円が計上されております。</p> <p>また、固定資産の「投資その他の資産」の「その他」の中には、信託受益権の保有を通じて担保に供している定期預金4,000百万円が含まれております。</p> <p>4 営業貸付金及び固定化営業債権のうち、破綻先債権額は32,889百万円、延滞債権額は70,253百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、相当期間未収が継続するなど未収利息を不計上とすることが認められる貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」という)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないものであります。</p> <p>営業貸付金及び固定化営業債権のうち、3ヶ月以上延滞債権額は92,343百万円であります。</p> <p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>営業貸付金及び固定化営業債権のうち、貸出条件緩和債権額は、1,493百万円であります。</p>	割賦債権	5,682百万円	リース債権	97百万円	リース投資資産	6,700百万円	賃貸資産の減価償却累計額	8,669百万円	社用資産の減価償却累計額	4,741百万円	関係会社株式	726百万円	投資有価証券	129百万円	その他の流動資産	114百万円	関係会社の借入金	14,735百万円	短期借入金	51百万円
割賦債権	9,472百万円																																						
リース債権	132百万円																																						
リース投資資産	13,164百万円																																						
賃貸資産の減価償却累計額	8,266百万円																																						
社用資産の減価償却累計額	4,412百万円																																						
関係会社株式	710百万円																																						
投資有価証券	1,875百万円																																						
関係会社の借入金	11,577百万円																																						
短期借入金	1,500百万円																																						
割賦債権	5,682百万円																																						
リース債権	97百万円																																						
リース投資資産	6,700百万円																																						
賃貸資産の減価償却累計額	8,669百万円																																						
社用資産の減価償却累計額	4,741百万円																																						
関係会社株式	726百万円																																						
投資有価証券	129百万円																																						
その他の流動資産	114百万円																																						
関係会社の借入金	14,735百万円																																						
短期借入金	51百万円																																						



前事業年度 (平成21年3月31日)			当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																																													
<p>なお、貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、金利減免等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 主に証書貸付けによるものであります。</p> <p>6 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は34,380百万円であります。</p> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p> <p>8 関係会社に対する未収入金が51,221百万円含まれております。</p> <p>9 関係会社に対する負債は、短期借入金等合計で71,478百万円あります。</p> <p>10 偶発債務 関係会社及び従業員の借入金等の債務に対する保証を次のとおり行っております。</p>			<p>なお、貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、金利減免等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 主に証書貸付けによるものであります。</p> <p>6 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は1,515百万円であります。</p> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p> <p>7 関係会社に対する貸付金が1,468,759百万円含まれております。</p> <p>9 関係会社に対する負債は、短期借入金等合計で72,562百万円あります。</p> <p>10 偶発債務 関係会社及び従業員の借入金等の債務に対する保証を次のとおり行っております。</p>																																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">会社名</th> <th colspan="2">保証金額</th> </tr> <tr> <th>円貨額 (百万円)</th> <th>主な外貨額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ORIX USA Corporation</td> <td>262,791</td> <td>US \$ 1,942,082千</td> </tr> <tr> <td>XING LONG MARITIME S.A.</td> <td>165,377</td> <td>US \$ 505,560千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Leasing Malaysia Berhad</td> <td>38,746</td> <td>RM 1,438,798千</td> </tr> <tr> <td>PT.ORIX Indonesia Finance</td> <td>32,945</td> <td>US \$ 183,700千 Rp 1,022,500,000千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Australia Corporation Limited</td> <td>32,919</td> <td>A \$ 353,608千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Capital Korea Corporation</td> <td>22,302</td> <td>W 156,000,000千 US \$ 93,000千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Taiwan Corporation</td> <td>17,001</td> <td>NT \$ 5,862,500千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Australia (Securities) Pty Limited</td> <td>13,535</td> <td>A \$ 128,857千 HK \$ 150,000千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Capital Resources Limited</td> <td>11,996</td> <td>US \$ 43,226千</td> </tr> <tr> <td>ORIX New Zealand Limited</td> <td>11,698</td> <td>NZ \$ 211,400千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Auto Leasing (Thailand) Co.,Ltd.</td> <td>10,876</td> <td>THB 2,430,000千</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅資金等)</td> <td>320</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他64,419件</td> <td>426,494</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,047,007</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			会社名	保証金額		円貨額 (百万円)	主な外貨額	ORIX USA Corporation	262,791	US \$ 1,942,082千	XING LONG MARITIME S.A.	165,377	US \$ 505,560千	ORIX Leasing Malaysia Berhad	38,746	RM 1,438,798千	PT.ORIX Indonesia Finance	32,945	US \$ 183,700千 Rp 1,022,500,000千	ORIX Australia Corporation Limited	32,919	A \$ 353,608千	ORIX Capital Korea Corporation	22,302	W 156,000,000千 US \$ 93,000千	ORIX Taiwan Corporation	17,001	NT \$ 5,862,500千	ORIX Australia (Securities) Pty Limited	13,535	A \$ 128,857千 HK \$ 150,000千	ORIX Capital Resources Limited	11,996	US \$ 43,226千	ORIX New Zealand Limited	11,698	NZ \$ 211,400千	ORIX Auto Leasing (Thailand) Co.,Ltd.	10,876	THB 2,430,000千	従業員(住宅資金等)	320		その他64,419件	426,494		計	1,047,007		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">会社名</th> <th colspan="2">保証金額</th> </tr> <tr> <th>円貨額 (百万円)</th> <th>主な外貨額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ORIX USA Corporation</td> <td>193,056</td> <td>US \$ 1,374,991千</td> </tr> <tr> <td>XING LONG MARITIME S.A.</td> <td>99,006</td> <td>US \$ 262,060千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Australia Corporation Limited</td> <td>32,001</td> <td>A \$ 101,100千</td> </tr> <tr> <td>オリックス自動車株式会社</td> <td>31,400</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ORIX Leasing Malaysia Berhad</td> <td>31,154</td> <td>RM 1,092,751千</td> </tr> <tr> <td>PT.ORIX Indonesia Finance</td> <td>29,296</td> <td>US \$ 252,200千 Rp 156,633,890千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Capital Korea Corporation</td> <td>17,631</td> <td>W 113,000,000千 US \$ 53,000千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Taiwan Corporation</td> <td>12,834</td> <td>NT \$ 4,380,500千</td> </tr> <tr> <td>オリックス資源循環株式会社</td> <td>11,577</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ORIX Auto Leasing (Thailand) Co.,Ltd.</td> <td>11,311</td> <td>THB 2,024,000千 US \$ 19,000千</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅資金等)</td> <td>260</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他59,312件</td> <td>302,874</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>772,405</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			会社名	保証金額		円貨額 (百万円)	主な外貨額	ORIX USA Corporation	193,056	US \$ 1,374,991千	XING LONG MARITIME S.A.	99,006	US \$ 262,060千	ORIX Australia Corporation Limited	32,001	A \$ 101,100千	オリックス自動車株式会社	31,400		ORIX Leasing Malaysia Berhad	31,154	RM 1,092,751千	PT.ORIX Indonesia Finance	29,296	US \$ 252,200千 Rp 156,633,890千	ORIX Capital Korea Corporation	17,631	W 113,000,000千 US \$ 53,000千	ORIX Taiwan Corporation	12,834	NT \$ 4,380,500千	オリックス資源循環株式会社	11,577		ORIX Auto Leasing (Thailand) Co.,Ltd.	11,311	THB 2,024,000千 US \$ 19,000千	従業員(住宅資金等)	260		その他59,312件	302,874		計	772,405	
会社名	保証金額																																																																																															
	円貨額 (百万円)	主な外貨額																																																																																														
ORIX USA Corporation	262,791	US \$ 1,942,082千																																																																																														
XING LONG MARITIME S.A.	165,377	US \$ 505,560千																																																																																														
ORIX Leasing Malaysia Berhad	38,746	RM 1,438,798千																																																																																														
PT.ORIX Indonesia Finance	32,945	US \$ 183,700千 Rp 1,022,500,000千																																																																																														
ORIX Australia Corporation Limited	32,919	A \$ 353,608千																																																																																														
ORIX Capital Korea Corporation	22,302	W 156,000,000千 US \$ 93,000千																																																																																														
ORIX Taiwan Corporation	17,001	NT \$ 5,862,500千																																																																																														
ORIX Australia (Securities) Pty Limited	13,535	A \$ 128,857千 HK \$ 150,000千																																																																																														
ORIX Capital Resources Limited	11,996	US \$ 43,226千																																																																																														
ORIX New Zealand Limited	11,698	NZ \$ 211,400千																																																																																														
ORIX Auto Leasing (Thailand) Co.,Ltd.	10,876	THB 2,430,000千																																																																																														
従業員(住宅資金等)	320																																																																																															
その他64,419件	426,494																																																																																															
計	1,047,007																																																																																															
会社名	保証金額																																																																																															
	円貨額 (百万円)	主な外貨額																																																																																														
ORIX USA Corporation	193,056	US \$ 1,374,991千																																																																																														
XING LONG MARITIME S.A.	99,006	US \$ 262,060千																																																																																														
ORIX Australia Corporation Limited	32,001	A \$ 101,100千																																																																																														
オリックス自動車株式会社	31,400																																																																																															
ORIX Leasing Malaysia Berhad	31,154	RM 1,092,751千																																																																																														
PT.ORIX Indonesia Finance	29,296	US \$ 252,200千 Rp 156,633,890千																																																																																														
ORIX Capital Korea Corporation	17,631	W 113,000,000千 US \$ 53,000千																																																																																														
ORIX Taiwan Corporation	12,834	NT \$ 4,380,500千																																																																																														
オリックス資源循環株式会社	11,577																																																																																															
ORIX Auto Leasing (Thailand) Co.,Ltd.	11,311	THB 2,024,000千 US \$ 19,000千																																																																																														
従業員(住宅資金等)	260																																																																																															
その他59,312件	302,874																																																																																															
計	772,405																																																																																															
<p>11 買付予約高 リース契約及び割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高は、8,686百万円であります。</p>			<p>11 買付予約高 リース契約及び割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高は、1,056百万円であります。</p>																																																																																													

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
12 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。	12 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。
13 割賦販売の契約に基づいて一年を超えて入金期日の到来する割賦債権金額は27,764百万円であります。	13 割賦販売の契約に基づいて一年を超えて入金期日の到来する割賦債権金額は18,240百万円であります。
14 買掛金はファイナンス・リース取引に係る物件調達、賃貸資産及び割賦商品の購入に基づいて発生したものであります。	14 買掛金はファイナンス・リース取引に係る物件調達、賃貸資産及び割賦商品の購入に基づいて発生したものであります。
15 1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、当社の営業貸付金の証券化等に伴い発生した債務であります。	15 1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、当社の営業貸付金、リース投資資産及び投資有価証券の証券化等に伴い発生した債務であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 リース売上高の内訳は、次のとおりであります。 ファイナンス・リース料収入 154,549百万円 オペレーティング・リース料収入 18,227百万円 賃貸資産売上および解約損害金 39,327百万円 転リース手数料 85百万円 計 212,191百万円	1 リース売上高の内訳は、次のとおりであります。 ファイナンス・リース料収入 107,251百万円 オペレーティング・リース料収入 18,103百万円 賃貸資産売上および解約損害金 32,699百万円 転リース手数料 103百万円 計 158,158百万円
2 その他の売上高は、受取手数料等であります。	2 その他の売上高は、受取手数料等であります。
3 リース原価の内訳は、次のとおりであります。 ファイナンス・リース原価 131,942百万円 オペレーティング・リース資産 36,405百万円 減価償却費および処分原価 固定資産税等諸税 5,614百万円 保険料 498百万円 その他のリース原価 4,011百万円 計 178,472百万円	3 リース原価の内訳は、次のとおりであります。 ファイナンス・リース原価 87,066百万円 オペレーティング・リース資産 30,054百万円 減価償却費および処分原価 固定資産税等諸税 4,754百万円 保険料 651百万円 その他のリース原価 4,505百万円 計 127,032百万円
4 資金原価は、「重要な会計方針7」に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。 借入金利息 15,950百万円 社債利息 10,021百万円 コマーシャルペーパー利息 2,569百万円 社債発行差金償却 1,458百万円 その他支払利息 1,050百万円 計 31,050百万円 受取利息 108百万円 差引計 30,941百万円	4 資金原価は、「重要な会計方針7」に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。 借入金利息 23,484百万円 社債利息 16,353百万円 コマーシャルペーパー利息 2,026百万円 社債発行差金償却 3,529百万円 その他支払利息 1,634百万円 計 47,028百万円 受取利息 69百万円 差引計 46,958百万円
5 その他の売上原価は、支払手数料等であります。	5 その他の売上原価は、支払手数料等であります。
6 関係会社貸付金に係る受取利息が38,155百万円含まれております。	6 関係会社貸付金に係る受取利息が38,155百万円含まれております。
7 関係会社に対する売上高等 関係会社との取引に係わる収益は、次のとおりであります。 受取利息 31,345百万円 受取配当金 61,601百万円	

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)															
	<p>8 減損損失</p> <p>当社は、賃貸用不動産および遊休資産（主として首都圏・近畿圏に所在する土地および建物）について、個々の物件単位でグルーピングを行っております。資産の稼動状況の悪化に伴う将来キャッシュ・フローの減少等により、5,351百万円の減損損失を特別損失に計上しております。</p> <p>詳細は、以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="778 465 1337 689"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府大阪市</td> <td>商業施設</td> <td>3,385</td> </tr> <tr> <td>京都府京都市</td> <td>商業施設</td> <td>1,088</td> </tr> <tr> <td>鹿児島県鹿児島市</td> <td>複合施設等</td> <td>840</td> </tr> <tr> <td>千葉県松戸市</td> <td>賃貸マンション</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額、あるいは使用価値により測定しております。</p> <p>回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には主に最近の取引事例や独立した鑑定機関または内部の鑑定士による評価額を、使用価値により測定している場合には将来キャッシュ・フローを7.27%で割引いて算出した価額を使用しております。</p>	場所	用途	減損損失 (百万円)	大阪府大阪市	商業施設	3,385	京都府京都市	商業施設	1,088	鹿児島県鹿児島市	複合施設等	840	千葉県松戸市	賃貸マンション	37
場所	用途	減損損失 (百万円)														
大阪府大阪市	商業施設	3,385														
京都府京都市	商業施設	1,088														
鹿児島県鹿児島市	複合施設等	840														
千葉県松戸市	賃貸マンション	37														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	92,193	24		92,217

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 24千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,696,204	1,800,345	725,093	2,771,456

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 345株

取締役会決議による自己株式取得による増加 1,800,000株

単元未満株式の売渡請求による減少 229株

ストック・オプション行使による減少 3,000株

株式報酬制度による減少 11,650株

三角合併時自己株式売却による減少 710,214株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当事業年度末	当事業年度末残高(百万円)
		前事業年度末	増加	減少		
2022年6月14日満期米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債	普通株式	2,252,282	182,856		2,435,138	
第3回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式		21,087,851		21,087,851	
平成18年新株予約権						1,731
平成19年新株予約権						1,568
平成20年新株予約権						271
合計		2,252,282	21,270,707		23,522,989	3,571

(注) 1 2022年6月14日満期米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債の増加は、転換価額の調整によるものであります。

2 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の増加は、発行及び転換価額の調整によるものであります。

3 平成18年新株予約権の権利行使開始日は、平成20年6月21日であります。

4 平成19年新株予約権の権利行使開始日は、平成21年7月5日であります。

5 平成20年新株予約権の権利行使開始日は、平成22年7月18日であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月22日取締役会	普通株式	23,529	260.00	平成20年3月31日	平成20年5月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月22日取締役会	普通株式	利益剰余金	6,261	70.00	平成21年3月31日	平成21年6月2日

当事業年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	92,217	18,012		110,229

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使および転換社債型新株予約権付社債の 転換による増加	12千株
主に国内外の募集における新株式発行による増加	18,000千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,771,456	985	26,740	2,745,701

（変動事由の概要）

増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加	485株
吸収分割における株主買取請求による増加	500株
単元未満株式の売渡請求による減少	100株
株式報酬制度による減少	26,640株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（百万円）
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
2022年 6月14日満期米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債	普通株式	2,435,138	58,171		2,493,309	
第3回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	21,087,851	833,301	1,881	21,919,271	
平成18年新株予約権						1,676
平成19年新株予約権						1,766
平成20年新株予約権						673
合計		23,522,989	891,472	1,881	24,412,580	4,116

（注）1 2022年 6月14日満期米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債の増加は、転換価額の調整によるものであります。

2 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものであります。

3 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、転換によるものであります。

4 平成20年新株予約権の権利行使開始日は、平成22年 7月18日であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年 5月22日 取締役会	普通株式	6,261	70.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月 2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	8,061	75.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月 2日

(リース取引関係)

1. 貸手側

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
1 ファイナンス・リース取引			1 ファイナンス・リース取引		
(1) リース投資資産の内訳			(1) リース投資資産の内訳		
リース料債権部分	225,402百万円		リース料債権部分	186,529百万円	
見積残存価額部分	827百万円		見積残存価額部分	1,213百万円	
受取利息相当額	50,862百万円		受取利息相当額	40,261百万円	
合計	175,367百万円		合計	147,481百万円	
(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳			(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳		
	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)		リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)
1年以内	15,317	98,887	1年以内	12,266	76,417
1年超2年以内	12,072	62,112	1年超2年以内	9,956	44,277
2年超3年以内	10,645	35,432	2年超3年以内	8,894	28,152
3年超4年以内	8,768	15,397	3年超4年以内	7,844	17,984
4年超5年以内	7,330	7,301	4年超5年以内	4,762	10,155
5年超	50,412	6,271	5年超	53,035	9,542
合計	104,546	225,402	合計	96,760	186,529
(3) リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース会計基準適用初年度の前事業年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額とし、リース会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。このため、これらの取引に対してリース取引開始日に遡及して通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を適用した場合に比べ、税引前当期純利益が9,267百万円少なく計上されております。			(3) リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース会計基準適用初年度の前事業年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額とし、リース会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。このため、これらの取引に対してリース取引開始日に遡及して通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を適用した場合に比べ、税引前当期純利益が1,565百万円多く計上されております。		
2 オペレーティング・リース取引			2 オペレーティング・リース取引		
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		
1年以内	951百万円		1年以内	894百万円	
1年超	3,759百万円		1年超	2,549百万円	
合計	4,710百万円		合計	3,444百万円	

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

- ・子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	18,582百万円	19,232百万円	650百万円

当事業年度(平成22年3月31日現在)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

- ・子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	28,383百万円	59,649百万円	31,265百万円

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	333,268百万円
関連会社株式	71,835百万円
子会社みなし有価証券	204,331百万円
関連会社みなし有価証券	7,111百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 54,822百万円</p> <p>投資有価証券・関係会社株式 27,179百万円</p> <p>評価損</p> <p>減損損失 3,412百万円</p> <p>債務保証損失引当金 2,664百万円</p> <p>貸貸資産減価償却費 2,109百万円</p> <p>未払賞与 1,788百万円</p> <p>役員退職慰労引当金 1,258百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 1,152百万円</p> <p>未払事業税 544百万円</p> <p>その他 12,062百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 106,996百万円</p> <p>評価性引当額 31,647百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 75,349百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>退職給付引当金 12,180百万円</p> <p>リース債権流動化譲渡益 4,490百万円</p> <p>その他 5,577百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 22,247百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 53,101百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 68,323百万円</p> <p>投資有価証券・関係会社株式 31,470百万円</p> <p>評価損</p> <p>減損損失 5,663百万円</p> <p>未払賞与 1,772百万円</p> <p>貸貸資産減価償却費 1,610百万円</p> <p>役員退職慰労引当金 1,342百万円</p> <p>債務保証損失引当金 1,082百万円</p> <p>その他 13,039百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 124,305百万円</p> <p>評価性引当額 37,658百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 86,646百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>退職給付引当金 11,919百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 8,962百万円</p> <p>リース債権流動化譲渡益 2,196百万円</p> <p>その他 6,061百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 29,139百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 57,507百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 57.7</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.1</p> <p>評価性引当金計上 79.3</p> <p>抱合せ株式消滅差益 5.7</p> <p>その他 2.5</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 56.2%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 92.3</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.8</p> <p>評価性引当金計上 24.0</p> <p>その他 1.1</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 24.7%</p>



(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 1,370百万円

権利失効による利益計上額 32百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成10年ストック・オプション	平成11年ストック・オプション	平成12年ストック・オプション
決議年月日	平成10年6月26日	平成11年6月29日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名 当社使用人 6名	当社取締役 9名 当社使用人 12名	当社取締役 10名 当社使用人 468名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 146,000株	普通株式 145,000株	普通株式 316,700株
付与日	平成10年10月1日	平成11年10月16日	平成12年7月19日
権利確定条件			平成15年6月29日以前に当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。
対象勤務期間			平成12年7月19日 平成15年6月29日
権利行使期間	平成10年10月1日 平成20年6月26日	平成11年10月16日 平成21年6月29日	平成15年6月30日 平成22年6月29日

	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月26日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社使用人 558名	当社取締役 10名 当社監査役 3名 その他当社割当名簿に記載の者 860名	当社取締役 12名 当社執行役 15名 その他当社割当名簿に記載の者 993名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 300,900株	普通株式 453,300株	普通株式 516,000株
付与日	平成13年7月12日	平成14年11月5日	平成15年8月6日
権利確定条件	平成15年6月28日以前に当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成16年6月26日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成17年6月25日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。
対象勤務期間	平成13年7月12日 平成15年6月28日	平成14年11月5日 平成16年6月26日	平成15年8月6日 平成17年6月25日
権利行使期間	平成15年6月29日 平成23年6月28日	平成16年6月27日 平成24年6月26日	平成17年6月26日 平成25年6月25日

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
決議年月日	平成16年6月23日	平成17年6月21日	平成18年7月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社執行役 17名 その他当社割当名簿に記載の者 1,077名	当社取締役 12名 当社執行役 19名 その他当社割当名簿に記載の者 1,160名	当社取締役 11名 当社執行役 18名 その他当社割当名簿に記載の者 1,268名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 528,900株	普通株式 477,400株	普通株式 194,200株
付与日	平成16年8月4日	平成17年9月22日	平成18年7月19日
権利確定条件	新株予約権者は、平成18年6月23日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成19年6月21日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成20年6月20日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。
対象勤務期間	平成16年8月4日 平成18年6月23日	平成17年9月22日 平成19年6月21日	平成18年7月19日 平成20年6月20日
権利行使期間	平成18年6月24日 平成26年6月23日	平成19年6月22日 平成27年6月21日	平成20年6月21日 平成28年6月20日

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
決議年月日	平成19年7月4日	平成20年7月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社執行役 18名 その他当社割当名簿に記載の者 479名	当社取締役 11名 当社執行役 16名 その他当社割当名簿に記載の者 489名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 144,980株	普通株式 147,900株
付与日	平成19年7月19日	平成20年8月5日
権利確定条件	新株予約権者は、平成21年7月4日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成22年7月17日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。
対象勤務期間	平成19年7月19日 平成21年7月4日	平成20年8月5日 平成22年7月17日
権利行使期間	平成21年7月5日 平成29年6月22日	平成22年7月18日 平成30年6月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算し記載しております。

### ストック・オプションの数

	平成10年ストック・オプション	平成11年ストック・オプション	平成12年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	1,900	31,700	81,500
権利確定	-	-	-
権利行使	1,900	1,100	-
失効	-	1,100	1,900
未行使残	-	29,500	79,600

	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	85,700	87,200	114,800
権利確定	-	-	-
権利行使	500	13,300	2,100
失効	700	5,800	11,000
未行使残	84,500	68,100	101,700

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	190,200
付与	-	-	-
失効	-	-	680
権利確定	-	-	189,520
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	233,400	403,300	-
権利確定	-	-	189,520
権利行使	8,100	-	-
失効	2,000	10,800	3,520
未行使残	223,300	392,500	186,000

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末	143,900	-
付与	-	147,900
失効	1,680	-
権利確定	-	-
未確定残	142,220	147,900
権利確定後(株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成10年ストック・オプション	平成11年ストック・オプション	平成12年ストック・オプション
権利行使価格(円)	7,784	10,393	16,272
行使時平均株価(円)	17,595	13,880	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利行使価格(円)	12,329	7,452	7,230
行使時平均株価(円)	15,736	15,218	16,835
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格(円)	12,121	19,550	30,626
行使時平均株価(円)	18,802	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	9,310

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格(円)	32,072	17,467
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	12,640	5,630

### 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 二項モデル

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 (注) 1	46%
予想残存期間	-
予想配当 (注) 2	260円 / 株
無リスク利率 (注) 3	0.60% ~ 1.52%

(注) 1 9年11ヶ月間(平成10年9月から平成20年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 平成20年3月期の配当実績によっております。

3 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

### 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

総付与数から、実績に基づく見積もりで計算した失効率分を控除して計算しております。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 ストック・オプションにかかる当事業年度における費用計上額及び科目名等

販売費及び一般管理費	610百万円
権利失効による利益計上額	65百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成11年ストック・オプション	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション
決議年月日	平成11年6月29日	平成12年6月29日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社使用人 12名	当社取締役 10名 当社使用人 468名	当社取締役 9名 当社使用人 558名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 145,000株	普通株式 316,700株	普通株式 300,900株
付与日	平成11年10月16日	平成12年7月19日	平成13年7月12日
権利確定条件		平成15年6月29日以前に当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	平成15年6月28日以前に当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。
対象勤務期間		平成12年7月19日 平成15年6月29日	平成13年7月12日 平成15年6月28日
権利行使期間	平成11年10月16日 平成21年6月29日	平成15年6月30日 平成22年6月29日	平成15年6月29日 平成23年6月28日

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
決議年月日	平成14年6月26日	平成15年6月25日	平成16年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社監査役 3名 その他当社割当名簿に記載の者 860名	当社取締役 12名 当社執行役 15名 その他当社割当名簿に記載の者 993名	当社取締役 12名 当社執行役 17名 その他当社割当名簿に記載の者 1,077名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 453,300株	普通株式 516,000株	普通株式 528,900株
付与日	平成14年11月5日	平成15年8月6日	平成16年8月4日
権利確定条件	新株予約権者は、平成16年6月26日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成17年6月25日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成18年6月23日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。
対象勤務期間	平成14年11月5日 平成16年6月26日	平成15年8月6日 平成17年6月25日	平成16年8月4日 平成18年6月23日
権利行使期間	平成16年6月27日 平成24年6月26日	平成17年6月26日 平成25年6月25日	平成18年6月24日 平成26年6月23日

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
決議年月日	平成17年6月21日	平成18年7月4日	平成19年7月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社執行役 19名 その他当社割当名簿に記載の者 1,160名	当社取締役 11名 当社執行役 18名 その他当社割当名簿に記載の者 1,268名	当社取締役 11名 当社執行役 18名 その他当社割当名簿に記載の者 479名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 477,400株	普通株式 194,200株	普通株式 144,980株
付与日	平成17年9月22日	平成18年7月19日	平成19年7月19日
権利確定条件	新株予約権者は、平成19年6月21日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成20年6月20日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成21年7月4日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。
対象勤務期間	平成17年9月22日 平成19年6月21日	平成18年7月19日 平成20年6月20日	平成19年7月19日 平成21年7月4日
権利行使期間	平成19年6月22日 平成27年6月21日	平成20年6月21日 平成28年6月20日	平成21年7月5日 平成29年6月22日

平成20年ストック・オプション	
決議年月日	平成20年7月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社執行役 16名 その他当社割当名簿に記載の者 489名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 147,900株
付与日	平成20年8月5日
権利確定条件	新株予約権者は、平成22年7月17日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。
対象勤務期間	平成20年8月5日 平成22年7月17日
権利行使期間	平成22年7月18日 平成30年6月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算し記載しております。

ストック・オプションの数

	平成11年ストック・オプション	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	29,500	79,600	84,500
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	29,500	1,400	11,500
未行使残	-	78,200	73,000

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	68,100	101,700	223,300
権利確定	-	-	-
権利行使	5,000	6,000	-
失効	600	-	3,700
未行使残	62,500	95,700	219,600

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	142,220
付与	-	-	-
失効	-	-	1,620
権利確定	-	-	140,600
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	392,500	186,000	-
権利確定	-	-	140,600
権利行使	-	-	-
失効	16,500	5,940	840
未行使残	376,000	180,060	139,760

	平成20年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	147,900
付与	-
失効	2,340
権利確定	-
未確定残	145,560
権利確定後(株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

#### 単価情報

	平成11年ストック・オプション	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション
権利行使価格(円)	10,393	15,733	11,921
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格(円)	7,206	6,991	11,720
行使時平均株価(円)	7,630	7,670	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価格(円)	18,903	29,611	31,009
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	9,310	12,640

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格(円)	16,888
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	5,630

### 3 スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

総付与数から、実績に基づく見積りで見積り計算した失効率分を控除して計算しております。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,849.75円	1株当たり純資産額	5,174.79円
1株当たり当期純利益	196.45円	1株当たり当期純利益	306.63円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	185.65円	1株当たり当期純利益	260.08円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	17,467	31,251
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	17,467	31,251
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,913	101,918
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	253	889
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(253)	(889)
(うち社債発行差額の償却額(税額相当額控除後)(百万円))	( )	( )
普通株式増加数(千株)	6,538	21,663
(うち転換社債(千株))	(6,471)	(21,663)
(うち新株予約権(千株))	(67)	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成12年6月29日決議による自己株式取得方式によるストックオプション(株式の数79,600株) 平成13年6月28日決議による新株引受権(株式の数84,500株) 平成16年6月23日決議による新株予約権(新株予約権の数2,233個) 平成17年6月21日決議による新株予約権(新株予約権の数3,925個) 平成18年7月4日決議による新株予約権(新株予約権の数18,600個) 平成19年7月4日決議による新株予約権(新株予約権の数14,222個) 平成20年7月17日決議による新株予約権(新株予約権の数14,790個) 2022年6月14日満期米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債(新株予約権の数733,979個)	平成12年6月29日決議による自己株式取得方式によるストックオプション(株式の数78,200株) 平成13年6月28日決議による新株引受権(株式の数73,000株) 平成14年6月26日決議による新株予約権(新株予約権の数625個) 平成15年6月25日決議による新株予約権(新株予約権の数957個) 平成16年6月23日決議による新株予約権(新株予約権の数2,196個) 平成17年6月21日決議による新株予約権(新株予約権の数3,760個) 平成18年7月4日決議による新株予約権(新株予約権の数18,006個) 平成19年7月4日決議による新株予約権(新株予約権の数13,976個) 平成20年7月17日決議による新株予約権(新株予約権の数14,556個) 2022年6月14日満期米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債(新株予約権の数733,979個)



(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>当社の上場関連会社である株式会社ジョイント・コーポレーション(以下、ジョイント・コーポレーション)が平成21年5月29日に東京地方裁判所に会社更生手続開始の申し立てを行いました。</p> <p>当事業年度末現在、当社は、ジョイント・コーポレーションおよびその関係会社に対し105億円の投資残高を有しておりましたが、上記申し立ての後、当該投資の一部を売却したことにより、平成21年6月25日現在、投資残高は64億円となっております。なお、当該投資の一部売却の結果、35億円の損失を計上いたしました。</p> <p>今後につきましては、更生計画の進捗状況いかんではありますが、当該投資について追加の損失処理が必要となる可能性があります。</p>	

【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)あおぞら銀行	149,974,500	19,796
		富士火災海上保険(株)	108,768,000	13,596
		(株)ジェーシービー	223,200	7,812
		天安中国投資有限公司	103,473,000	6,074
		(株)足利ホールディングス 第1種優先株式	1,400	3,298
		OMAN National Investment Corporation Holding	24,617,527	2,998
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	3,000,000	1,828
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,400,000	1,666
		TUNE HOTELS.COM LIMITED	6,600,000	1,643
		クオリカプス(株) B種優先株式	30,000	1,517
		CELLTRION, INC.	900,000	1,470
その他274銘柄	73,257,894	19,636		
計		474,245,521	81,337	

(注) 端株株式は切り捨てて表示しております。

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
有価証券	その他 有価証券	RD Legend アルファ特定目的会社第1回一般担保付特定社債	11,300	11,300	
		リーズ特定目的会社第1回一般担保付C号特定社債	9,500	7,507	
		イチローファイブ特定目的会社第2回A号一般担保付特定社債	5,900	5,879	
		MGノーザンストーン特定目的会社第3回A号 一般担保付特定社債	5,540	5,447	
		マルノウチ・ツー特定目的会社第1回一般担保付特定社債	6,900	4,705	
		MG東扇島特定目的会社第1回A号一般担保付特定社債	4,230	3,974	
		ジャパン・アセット・フォーティーン・ホールディング 特定目的会社第1回B号一般担保付特定社債	3,840	3,726	
		MG目黒タワー特定目的会社第1回B号一般担保付特定社債	3,740	3,559	
		下総武蔵特定目的会社第1回A号一般担保付特定社債	3,200	2,958	
		特定目的会社Ken-1 MAX 第1回一般担保付特定社債	2,642	2,543	
		浜田山ホールディング特定目的会社第1回C号 一般担保付特定社債	3,500	2,485	
		MG白金台特定目的会社第1回B号一般担保付特定社債	2,150	2,067	
		イチローファイブ特定目的会社第2回B号一般担保付特定社債	2,000	1,981	
		特定目的会社アールエルエー第1回一般担保付特定社債	1,800	1,798	
		Union Investment Real Estate 2 特定目的会社第1回一般担保付特定社債	1,805	1,780	
		特定目的会社クレップ・インベストメント・ダブリュー 第2回一般担保付特定社債	1,740	1,745	
		PP浅草橋オフィス特定目的会社第1回一般担保付特定社債	1,700	1,709	
		MGノーザンストーン特定目的会社第3回B号 一般担保付特定社債	1,610	1,565	
		ジャパン・アセット・エイト・ホールディング特定目的会社 第2回B号一般担保付特定社債	1,500	1,485	
		その他19銘柄		13,327	
		小計			81,548

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	オリックス神宮前レジデンシャル特定目的会社 第3回一般担保付特定社債	18,000	18,000
		QW-レッド特定目的会社第1回一般担保付特定社債	9,500	9,282
		RW1特定目的会社第1回一般担保付特定社債	8,900	7,740
		神宮ホールディング特定目的会社第1回A号 一般担保付特定社債	7,650	7,650
		田町ホールディング特定目的会社第1回D号 一般担保付特定社債	7,500	7,022
		RW2特定目的会社第1回一般担保付特定社債	10,000	6,999
		平塚ホールディング特定目的会社第2回D号 一般担保付特定社債	6,500	6,360
		MGケイアイアール特定目的会社第3回B号一般担保付特定社債	5,781	5,619
		日本AREIF1特定目的会社第2回B号一般担保付特定社債	5,100	4,726
		ORIX-NRL 信託19	4,300	4,335
		ジャパン・アセット・ファイブ・ホールディング特定目的会社 第1回一般担保付特定社債	4,050	3,968
		ジャパン・アセット・エイティーン・ホールディング 特定目的会社第1回一般担保付特定社債	3,450	3,567
		特定目的会社有楽町TMK第1回一般担保付特定社債	3,300	3,104
		金港町キャピタル特定目的会社第2回一般担保付B号特定社債	3,000	3,039
		MGランド特定目的会社第2回A号一般担保付特定社債	3,150	3,013
		NOMURA BANK INTERNATIONAL PLC No:1317	3,000	2,964
		龍ヶ崎エス・シー特定目的会社第1回一般担保付特定社債	3,361	2,806
		RP-10 特定目的会社第1回一般担保付A号特定社債	2,694	2,606
		ケーエージー・ナイン・インベストメント特定目的会社 第2回一般担保付特定社債	2,500	2,500
		ORIX-GW 信託	2,560	2,486
		MG薬院特定目的会社第1回一般担保付特定社債	2,618	2,468
		コンソラーレ特定目的会社第1回B号特定社債	2,440	2,304
		芝ホールディング特定目的会社第1回B号一般担保付特定社債	2,280	2,202
		ORSO FUNDING CMBS 8 CLASS-D	2,000	1,794
		東京タワーズ・プロパティ・ファンド特定目的会社 第1回一般担保付特定社債	3,100	1,701
		FGC	1,500	1,633
		芝ホールディング特定目的会社第1回C号一般担保付特定社債	1,770	1,633
		湘南ファンド第1号特定目的会社第1回A号 一般担保付特定社債	1,870	1,585
		その他29銘柄		15,331
			小計	
	計		219,997	

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表 計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	(信託の受益権等) 5 銘柄		1,945
		小計		1,945
投資 有価証券	その他 有価証券	(優先出資法に規定する優先出資証券) 1 銘柄	1,115,540	999
		(資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券) ケーエージー・フォーティーン・インベストメント 特定目的会社第1回ジュニアA号優先出資証券	145,396	7,269
		特定目的会社ジョイントアーク09優先出資証券 ケーエージー・スリー・インベストメント特定目的会社 第1回ジュニアA号優先出資証券	111,660	5,583
		ケーエージー・トゥエルブ・インベストメント 特定目的会社第1回A号優先出資証券	183,082	4,100
		ケーエージー・イレブン・インベストメント 特定目的会社第1回A号優先出資証券	61,576	3,078
		ケーエージー・シックス・インベストメント 特定目的会社第1回A号優先出資証券	46,258	2,312
		ケーエージー・セブン・インベストメント特定目的会社 第1回A号優先出資証券	44,711	2,235
		セレグナ・リテール・ファンド特定目的会社 第1回優先出資証券	30,763	1,538
		その他14銘柄 (信託の受益権等)	31,800	1,513
		MSP 1-Trust Certificates B	411,094	5,927
		JLOC 38, LLC		5,777
		MSP 1-Trust Certificates C		2,433
		JLOC XXX サテライト信託メザニン受益権 1号		2,398
		その他 6 銘柄		1,693
		(新株予約権証券) 2 銘柄		7,184
		(投資信託及び投資法人に関する法律に規定する投資証券) 20銘柄	1,500	0
		(投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資)	5,992	3,352
		足利ネクスト投資事業有限責任組合		
		Longreach Capital Partners 1, L.P.	20,200	20,271
		MCo 1号投資事業有限責任組合	10	7,452
		エス・ティー・エイチ合同会社匿名組合	50	3,089
		KKR 2006 Fund, L.P.		2,778
		Lehman Brothers Offshore Real Estate Mezzanine Partners(NorBan), L.P.		2,769
		IL&FS India Realty Fund LLC		2,029
		合同会社アルカディアオフィス匿名組合	5,000	2,028
		UNISON CAPITAL PARTNERS, L.P.		1,822
		合同会社玄海キャピタルファンド2匿名組合		1,795
その他47組合への出資	253,653,301	1,546		
小計		19,761		
計		122,744		
計				124,690

(注) 投資口数等は小数点以下の端数を切り捨てて表示しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
(イ) 賃貸資産	50,190	12,749	8,614 (5,351)	54,325	8,669	934	45,656
(ロ) 賃貸資産前渡金	1,843	8,222	4,376	5,689			5,689
(ハ) 社用資産							
1 建物	4,797	89	305	4,581	2,238	238	2,342
2 構築物	171	2		174	104	9	70
3 工具、器具 及び備品	3,430	148	118	3,459	2,365	294	1,094
4 土地	1,881			1,881			1,881
5 リース賃借資産	98			98	33	21	64
計	10,379	239	423	10,195	4,741	564	5,453
有形固定資産計	62,413	21,211	13,414 (5,351)	70,210	13,411	1,499	56,799
無形固定資産							
ソフトウェア				24,655	20,691	1,739	3,964
商標権				230	122	23	108
電話加入権				268	89	25	178
無形固定資産計				25,154	20,903	1,788	4,251
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

- (注) 1 賃貸資産の当期増減は、主に賃貸取引の成約、実行、終了等に伴うものであります。  
2 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略いたしました。  
3 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 1	153,789	163,433	38,880	114,909	163,433
債務保証損失引当金	6,546	2,658	6,546		2,658
役員退職慰労引当金	3,091	569	363		3,297

- (注) 1 当期増加額には、債務保証損失引当金からの振替額6,546百万円を含んでおります。  
当期減少額(その他)は、洗替計算による取崩額以外に当社子会社への会社分割に伴う減少額が含まれております。  
当期末残高は、貸借対照表の流動資産及び投資その他の資産に対する貸倒引当金の合計額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	317
預金	
当座預金	33,958
普通預金	31,412
通知預金	311,900
定期預金	92,017
その他	5
計	469,295
合計	469,612

割賦債権

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
イー・モバイル(株)	6,610
(株)林原	1,452
新屋敷商事(株)	418
(株)正栄プロジェクト	325
いわさきコーポレーション(株)	246
その他	30,099
合計	39,153

(滞留状況)

期首残高 (百万円) (イ)	当期発生高 (百万円) (ロ)	当期減少高 (百万円) (ハ)	当期末残高 (百万円) (ニ)	平均滞留月数(月) $\frac{(イ)+(ロ)}{(ハ)} \times 12ヶ月$
52,458	5,515	18,820	39,153	36.96

リース債権

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
ソフトバンクモバイル(株)	6,548
大和システム(株)	3,874
(株)コスモス薬品	2,030
ダイワロイヤル(株)	1,923
(株)大成商事	1,755
その他	42,391
合計	58,523

(期日別)

期日別	金額(百万円)
1年以内	12,266
2年以内	9,956
3年以内	8,894
4年以内	7,844
5年以内	4,762
5年超	53,035
小計	96,760
受取利息相当額	38,236
合計	58,523

リース投資資産

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
サン・マイクロシステムズ・グローバル・ファイナンス(株)	4,344
ソフトバンクモバイル(株)	3,290
(株)フレクセス	1,498
(株)UCOM	1,317
ガイドードリンコ(株)	1,173
その他	129,951
小計	141,574
第三者保証残存価額	4,692
見積残存価額	1,213
合計	147,481

(期日別)

期日別	金額(百万円)
1年以内	76,417
2年以内	44,277
3年以内	28,152
4年以内	17,984
5年以内	10,155
5年超	9,542
小計	186,529
見積残存価額	1,213
受取利息相当額	40,261
合計	147,481



営業貸付金

相手先	金額(百万円)
オリックス不動産(株)	700,974
オリックス自動車(株)	125,609
オリックス・ローン事務センター(株)	112,953
オリックス債権回収(株)	108,000
オリックス・クレジット(株)	91,780
その他	1,481,010
合計	2,620,327

(b) 固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
子会社株式	
オリックス信託銀行(株)	55,405
ORIX USA Corporation	46,588
オリックス生命保険(株)	45,009
オリックス・ゴルフ・ホールディングス(株)	28,474
ORIX Investment and Management Private Limited	16,416
その他	141,373
計	333,268
関連会社株式	
(株)大京	37,697
オリックス・クレジット(株)	21,973
マネックスグループ(株)	17,926
INFRASTRUCTURE LEASING & FINANCIAL SERVICES LIMITED	5,451
Force TEC Co.,Ltd.	2,625
その他	14,544
計	100,218
合計	433,487

(c) 流動負債

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)関電 L & A	1,854
ニッセイ・リース(株)	1,752
東銀リース(株)	1,519
NTTファイナンス(株)	1,402
イー・モバイル(株)	1,294
その他	11,292
合計	19,116

短期借入金

借入先	金額(百万円)
外国銀行	45,403
都市銀行	7,000
地方銀行	6,800
信託銀行	45,160
その他の銀行	13,393
その他	66,643
(小計)	(184,401)
1年内返済予定の長期借入金	593,542
合計	777,943

コマーシャル・ペーパー

返済期限	金額(百万円)	用途
平成22年4月	121,200	短期運転資金等
" 5月	100,300	"
" 6月	82,800	"
" 7月	9,700	"
" 8月	10,200	"
" 9月	8,300	"
" 10月以降	9,700	"
合計	342,200	

(d) 固定負債  
社債

銘柄	金額(百万円)
普通社債	1,039,853 (364,600)
変動利付社債	50,258 (1,500)
合計	1,090,112 (366,100)

(注) 1 金額欄の( )内書は1年内償還予定額で、貸借対照表では、「1年内償還予定の社債」に表示しております。  
2 決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
366,100	377,553	210,958	63,200	35,800	36,500	1,090,112

長期借入金

借入先	金額(百万円)
都市銀行	495,900 (147,000)
地方銀行	400,840 (143,866)
信託銀行	207,190 (108,960)
その他の銀行	157,255 (73,500)
保険会社	251,400 (40,420)
その他	300,304 (79,796)
合計	1,812,890 (593,542)

(注) 1 金額欄の( )内書は1年内返済予定額で、貸借対照表では、「1年内返済予定の長期借入金」に表示しております。

2 決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
593,542	476,428	457,859	188,382	77,875	18,801	1,812,890

債権流動化に伴う長期支払債務

支払期限	金額(百万円)	用途
1年以内	39,467	設備資金等
2年以内	19,968	"
3年以内	17,038	"
4年以内	15,180	"
5年以内	12,677	"
5年超	7,856	"
合計	112,187	

(注) 支払期限が1年以内のものは、流動負債の「1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務」に計上しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	10株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	東京都および大阪市において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |                |                             |  |
|--|----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書                  | 事業年度<br>(第46期) | 自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日 | 平成21年6月26日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類                            |                |                             | 平成21年6月26日<br>関東財務局長に提出。   |
| (3) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類                            |                |                             | 平成21年7月17日<br>関東財務局長に提出。   |
| (4) 訂正発行登録書(普通社債)                                  |                |                             | 平成21年8月13日<br>平成21年11月12日<br>平成22年1月7日<br>平成22年2月10日<br>平成22年2月17日<br>平成22年3月25日<br>平成22年5月27日<br>平成22年6月18日<br>及び平成22年6月28日<br>関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類                         |                |                             | 平成21年11月25日<br>平成21年12月18日<br>平成22年1月14日<br>平成22年2月24日<br>平成22年2月24日<br>平成22年4月2日<br>平成22年4月2日<br>及び平成22年6月1日<br>関東財務局長に提出。                |
| (6) 有価証券届出書及びその添付書類<br>国内での普通株式の公募に係る有価証券届出書であります。 |                |                             | 平成21年7月2日<br>関東財務局長に提出。  |
| (7) 有価証券届出書の訂正届出書<br>平成21年7月2日付有価証券届出書の訂正届出書であります。 |                |                             | 平成21年7月3日<br>及び平成21年7月13日<br>関東財務局長に提出。  |

(8) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 平成21年7月1日  
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(海外での普通株式募集)の規定に基づく臨時報告書であります。 平成21年7月2日  
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 平成22年6月28日  
関東財務局長に提出。

(9) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年7月2日付臨時報告書(海外での普通株式募集)の訂正報告書であります。 平成21年7月3日  
平成21年7月13日  
平成21年7月16日  
及び平成21年7月17日  
関東財務局長に提出。

(10) 四半期報告書  
及び確認書

第47期 自 平成21年4月1日 平成21年8月13日  
第1四半期 至 平成21年6月30日 関東財務局長に提出。

第47期 自 平成21年7月1日 平成21年11月12日  
第2四半期 至 平成21年9月30日 関東財務局長に提出。

第47期 自 平成21年10月1日 平成22年2月10日  
第3四半期 至 平成21年12月31日 関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月25日

オリックス株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 天 野 秀 樹

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浜 嶋 哲 三

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 畑 岡 哲

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1参照）に準拠して、オリックス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表注記34 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の上場関連会社である株式会社ジョイント・コーポレーションが平成21年5月29日に東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行った。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission（以下、「COSO」という））が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、オリックス株式会社の平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたとその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、オリックス株式会社は、COSOが公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成21年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

#### 追記情報

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

オリックス株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 天 野 秀 樹  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浜 嶋 哲 三  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畑 岡 哲  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結資本変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1参照）に準拠して、オリックス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表注記2 重要な会計方針（ad）に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日より米国財務会計基準審議会会計基準編纂書810-10-65-1（連結 - 連結財務諸表における非支配持分）（旧米国財務会計基準書第160号（連結財務諸表における非支配持分 - ARB第51号の改訂））が適用されることとなるため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission（以下、「COSO」という））が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、オリックス株式会社の平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたと他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、オリックス株式会社は、COSOが公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成22年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

#### 追記情報

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月25日

オリックス株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 天 野 秀 樹

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浜 嶋 哲 三

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 畑 岡 哲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリックス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正）を適用しているため、当該会計基準及び適用指針により財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の上場関連会社である株式会社ジョイント・コーポレーションが平成21年5月29日に東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

オリックス株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 天 野 秀 樹

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浜 嶋 哲 三

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 畑 岡 哲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリックス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金を流動資産の営業貸付金に、また、関係会社からの配当金及び関係会社貸付金に係る受取利息を売上高に、さらに関連する資金原価を売上原価に含めて表示している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。